

令和7年4月18日開催  
予算決算委員会協議会資料  
政策部政策推進課

## 第2次亀山市総合計画の検証について

令和7年4月

亀山市



# 目次

|   |     |
|---|-----|
| 第2次総合計画の計画概要について.....                       | 1   |
| 第2次総合計画の検証について.....                         | 3   |
| 1. 人口について.....                              | 3   |
| 2. 施策の大綱及び行政経営について.....                     | 8   |
| (1) 【施策の大綱1】快適さを支える生活基盤の向上.....             | 9   |
| (2) 【施策の大綱2】健康で生きがいを持てる暮らしの充実.....          | 15  |
| (3) 【施策の大綱3】交通拠点性を生かした都市活力の向上.....          | 21  |
| (4) 【施策の大綱4】子育てと子どもの成長を支える環境の充実.....        | 25  |
| (5) 【施策の大綱5】市民力・地域力の活性化.....                | 29  |
| (6) 行政経営.....                               | 33  |
| 3. 新型コロナウイルス感染症による影響について.....               | 36  |
| 4. 市民意識の変化について.....                         | 39  |
| 5. 都市空間形成方針について.....                        | 41  |
| 6. 後期基本計画の成果及び課題について.....                   | 45  |
| (1) 【施策の大綱1】快適さを支える生活基盤の向上（基本施策別）.....      | 45  |
| (2) 【施策の大綱2】健康で生きがいを持てる暮らしの充実（基本施策別）.....   | 85  |
| (3) 【施策の大綱3】交通拠点性を生かした都市活力の向上（基本施策別）.....   | 115 |
| (4) 【施策の大綱4】子育てと子どもの成長を支える環境の充実（基本施策別）..... | 135 |
| (5) 【施策の大綱5】市民力・地域力の活性化（基本施策別）.....         | 145 |
| (6) 行政経営（基本施策別）.....                        | 161 |
| (7) 重点プロジェクト.....                           | 177 |
| (8) 施策の進捗状況と成果指標の達成状況.....                  | 181 |

## 第2次総合計画の計画概要について

第2次総合計画は、亀山市総合計画条例（平成27年亀山市条例第24号）に基づき策定しており、当該計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造により構成しています。

また、基本構想の計画期間は、平成29年度から令和7年度までの9年間とし、基本計画及び実施計画の計画期間は次図のとおりとしています。

| 構成   | 概要                                      |
|------|---|
| 基本構想 | 市の将来像及びこれを達成するための政策の大綱を示したもの            |
| 基本計画 | 基本構想に基づいて市域の総合的かつ一体的な整備に必要な方策及び手段を示したもの |
| 実施計画 | 基本計画の具体的な実施に関して策定する計画                   |



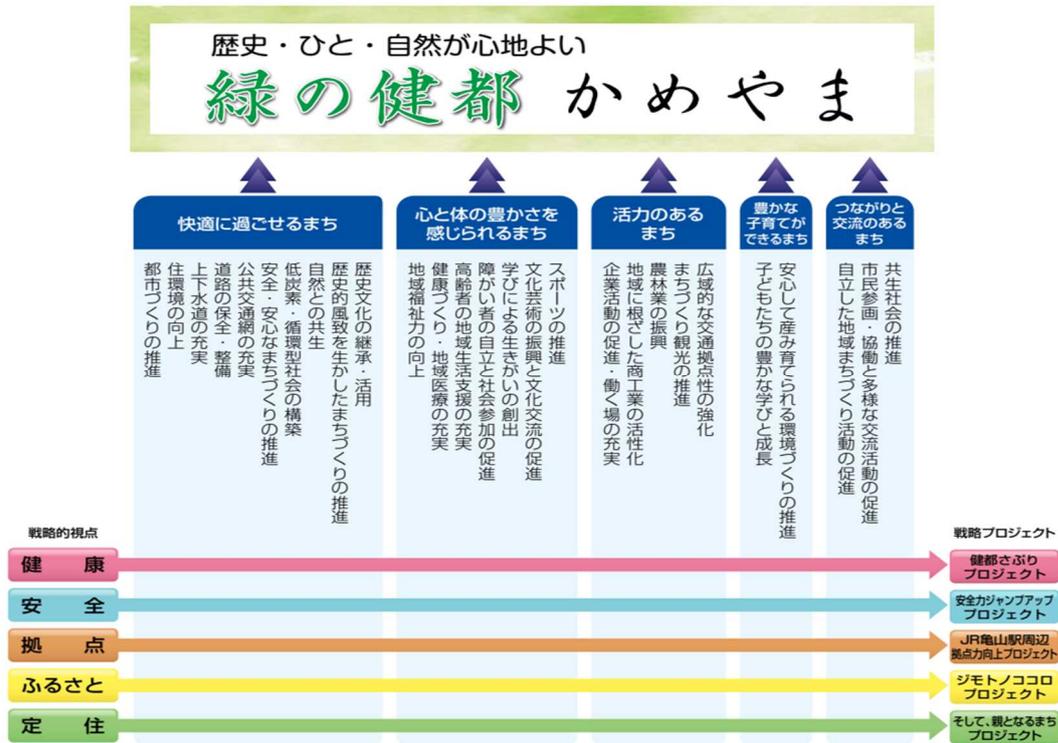
第2次総合計画には、本市が目指す将来都市像から導かれる「目指すまちのイメージ」に対応し、その具現化を図るために推進する政策の柱として5つの「施策の大綱」を位置付け、まちづくりを展開しています。

また、計画の推進力を高めるため、基本計画ごとにプロジェクトを位置付けています。

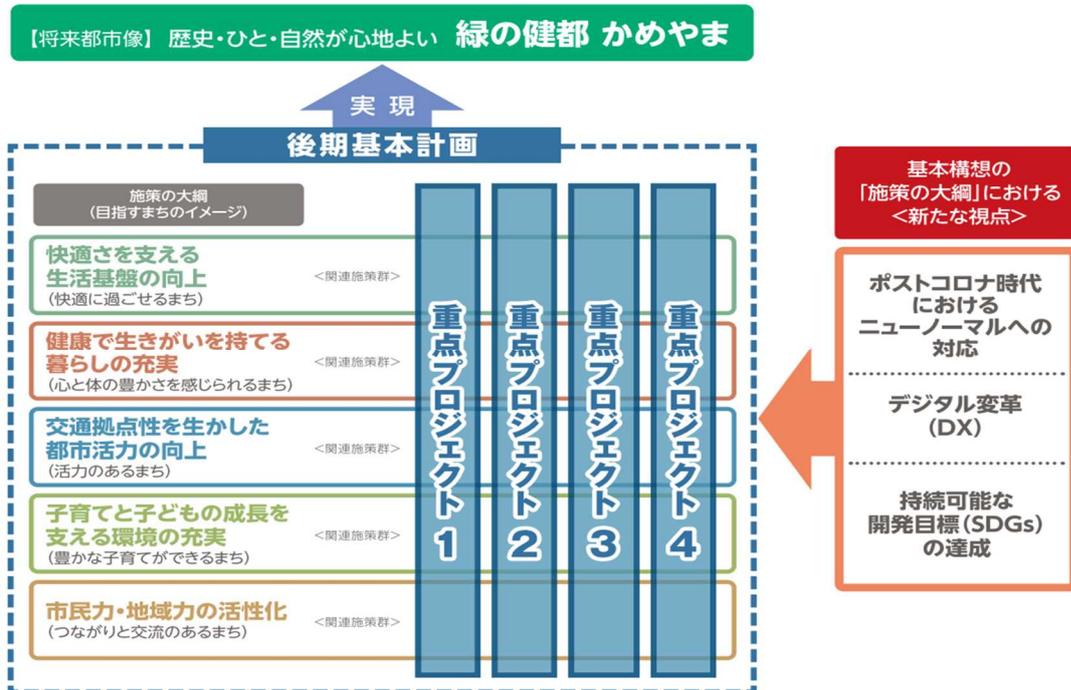
前期基本計画では、戦略的視点に基づいた「5つの戦略プロジェクト」を設定し、関係する政策や施策を連動させることで相乗効果を高め、計画全体の推進を牽引させるものとしています。

一方、後期基本計画では、重点的かつ分野横断的に取り組む「4つの重点プロジェクト」を位置付け、様々な地域資源の活用や多様な主体との連携・協働、行政の経営資源の重点化などにより、その優先性と効果を発揮させながら関連施策を推進することで、計画の実効性の向上を図るものとしています。

<前期基本計画の体系>



<後期基本計画の体系>



## 第2次総合計画の検証について

### 【趣旨】

この検証は、令和7年度末をもって第2次総合計画の計画期間が終了するため、次期総合計画の策定作業も踏まえ、令和6年度末時点で現総合計画を振り返り、人口、施策の大綱及び行政経営、都市空間形成方針、後期基本計画の進捗状況などの観点から主な取組実績や課題等を取り纏め、その結果を次期総合計画の検討・立案作業に生かしていくために実施したものです。

なお、この検証結果から導き出される課題等は、現総合計画の取組実績に基づくもののみであり、後期基本計画策定後、新たに生じてきた課題等については、別途、次期総合計画の立案過程などにおいて整理することとしています。

### 1. 人口について

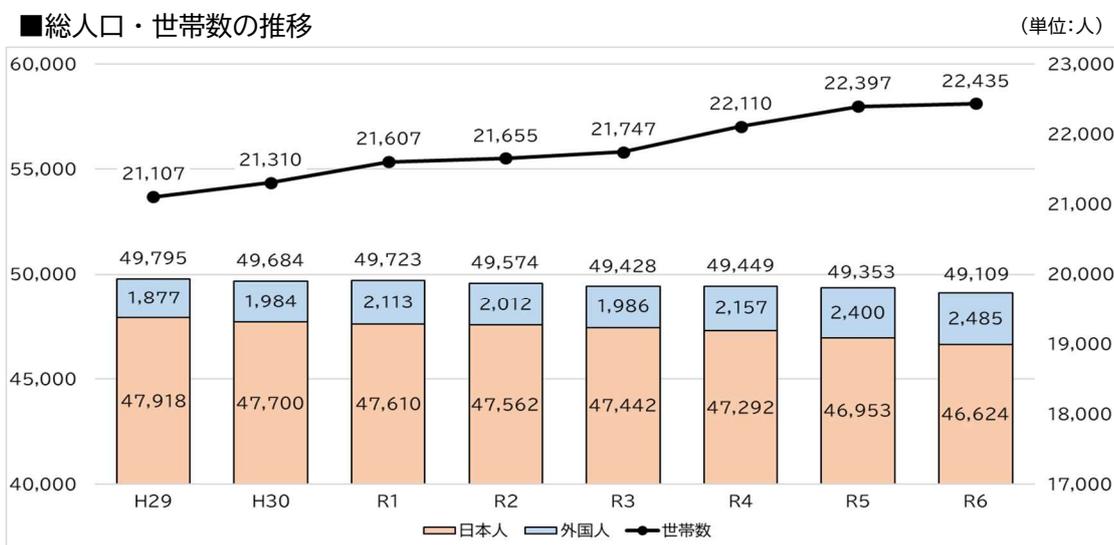
人口減少社会の到来に伴い、本市の総人口は、令和6年10月1日現在の住民基本台帳人口が49,109人とピーク時から千人超の減少となっています。

その主な要因は、死亡数が出生数を上回る自然減が継続していることによるものですが、一方で、企業立地や子育て支援、住宅取得支援などの施策展開により、平成28年度以降転入者が転出者を上回る社会増が9年連続で続いており、人口減少率も、国や県の人口動向と比較すると比較的緩やかに推移しています。また、年少人口比率が県内14市中、上位を維持し続けており、合計特殊出生率も平成30年以降コロナ禍を経ても全国平均を上回るなど、子育て支援の充実などの取り組みが人口減少の抑制につながっていると考えられるところです。

なお、第2次総合計画期間における人口動向などは、次のとおりです。

#### (1) 人口・世帯数の推移

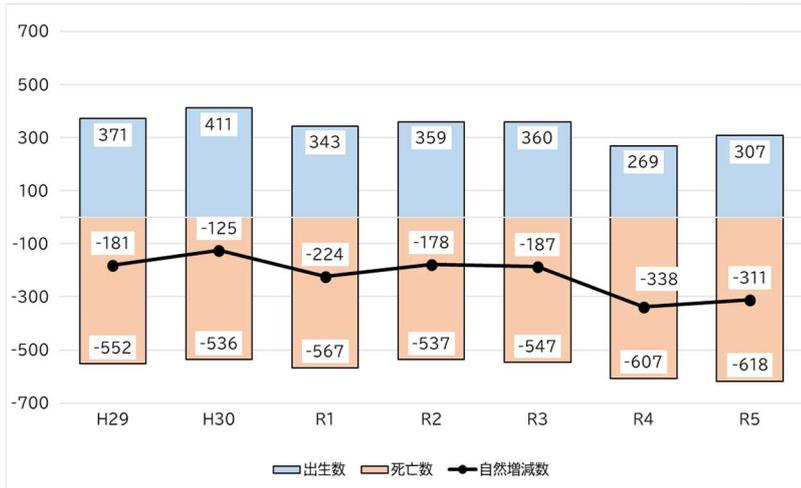
本市の総人口は、市町合併以降増加傾向にありましたが、平成22年度をピークとして緩やかに減少傾向にあり、第2次総合計画期間である平成29年度から令和6年度では、人口減少率が全国で約2.4ポイント、県で約4.7ポイントである中、本市の人口減少率は約1.5ポイントとなっており、全国や県と比較すると減少幅が小さくなっています。その要因として、社会増が継続していることによるものが大きいと考えられます。



出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

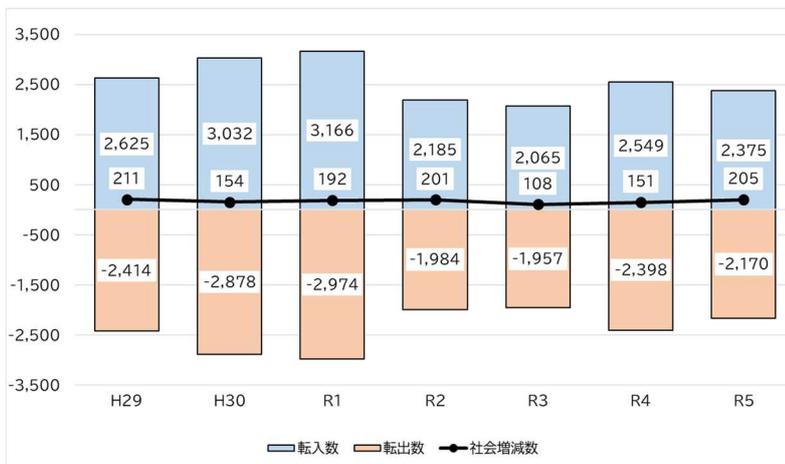
### ■自然増減の推移

(単位:人)



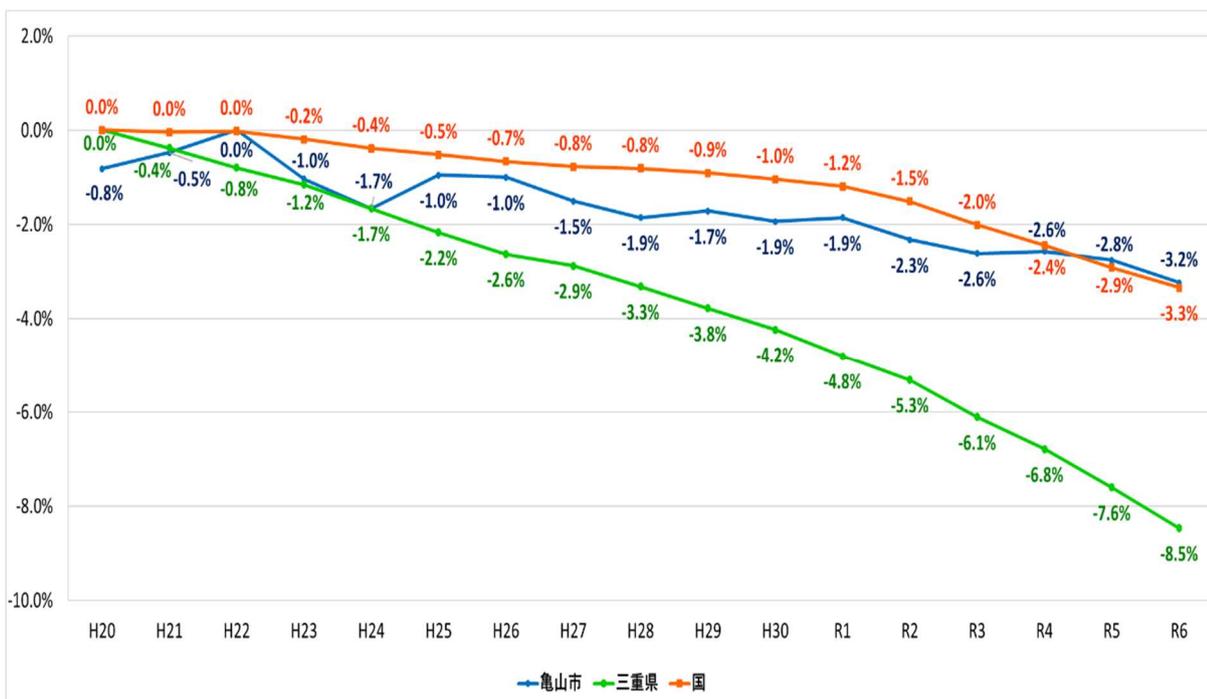
### ■社会増減の推移

(単位:人)



出典：住民基本台帳（各年度）

### ■国・県の人口動向との比較（人口ピーク時からの減少率）



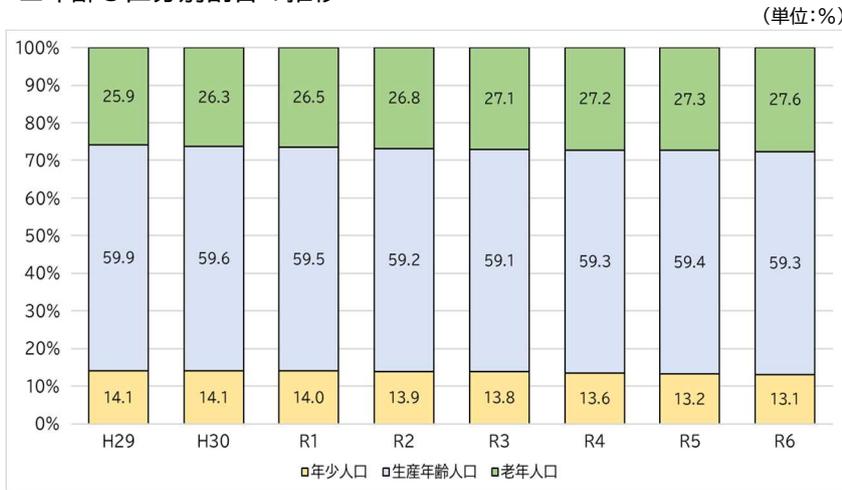
※ピーク人口：国・県は平成20年度、亀山市は平成22年度

出典：人口推計

## (2) 年齢3区分別割合の推移

本市の年少人口比率は、令和6年で13.1%と、県内自治体の中でも高い割合を維持していますが、緩やかに減少傾向にあります。一方、老年人口比率は、令和6年で27.6%と増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

### ■年齢3区分別割合の推移



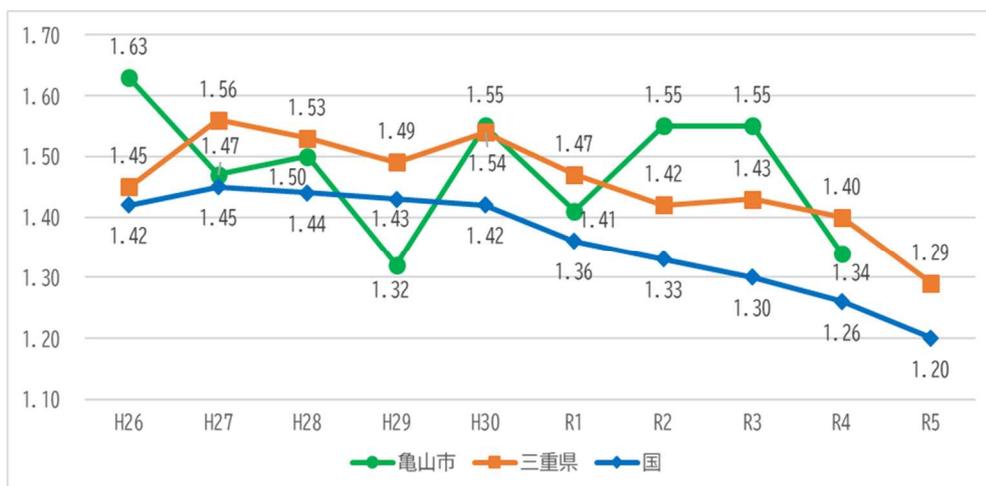
出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

## (3) 出生数の推移

本市は、合計特殊出生率は全国を上回っているものの、出生数は減少傾向が続いています。

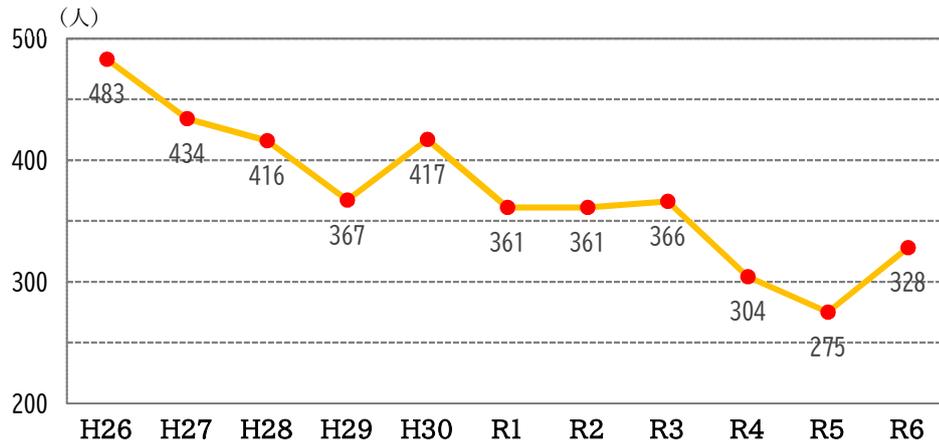
その要因として、30歳代の人口の減少傾向が続くとともに、20歳代女性の転出超過が大きく、若者世代の人口が男性に比べ女性が少ないことが考えられます。

### ■合計特殊出生率の推移



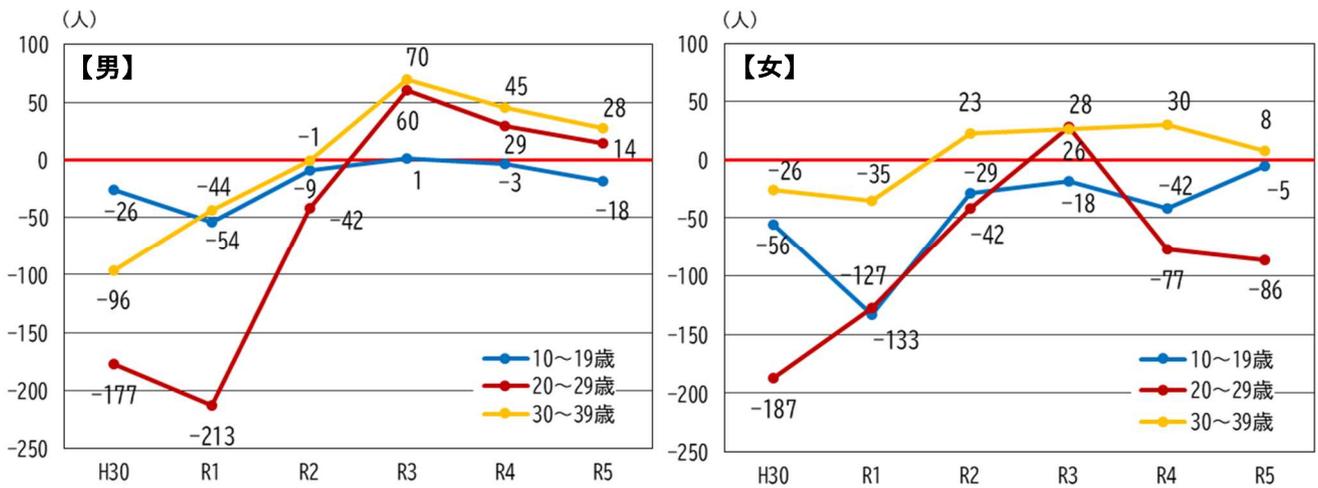
出典：亀山市：県衛生統計年表、国・県：人口動態調査（各年）

■出生数の推移



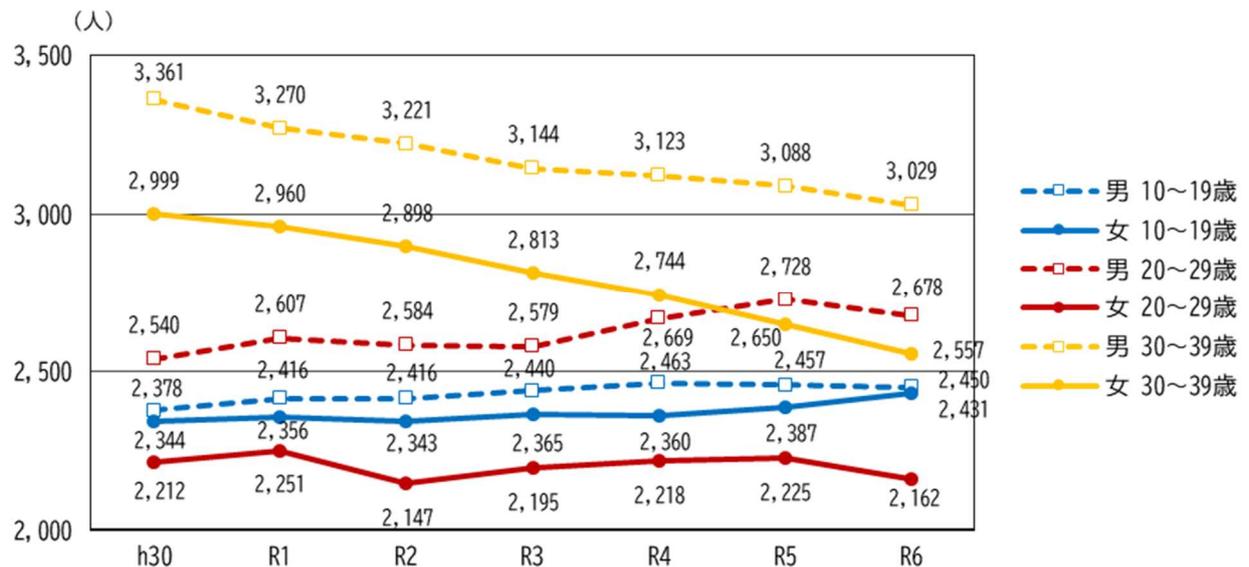
資料：市民課（各年1月～12月）

■10歳代、20歳代、30歳代の社会増減の推移（マイナスは転出超過）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（各年1月～12月）

■10歳代、20歳代、30歳代の人口の推移と人口男女差



出典：住民基本台帳人口（各年10月1日）

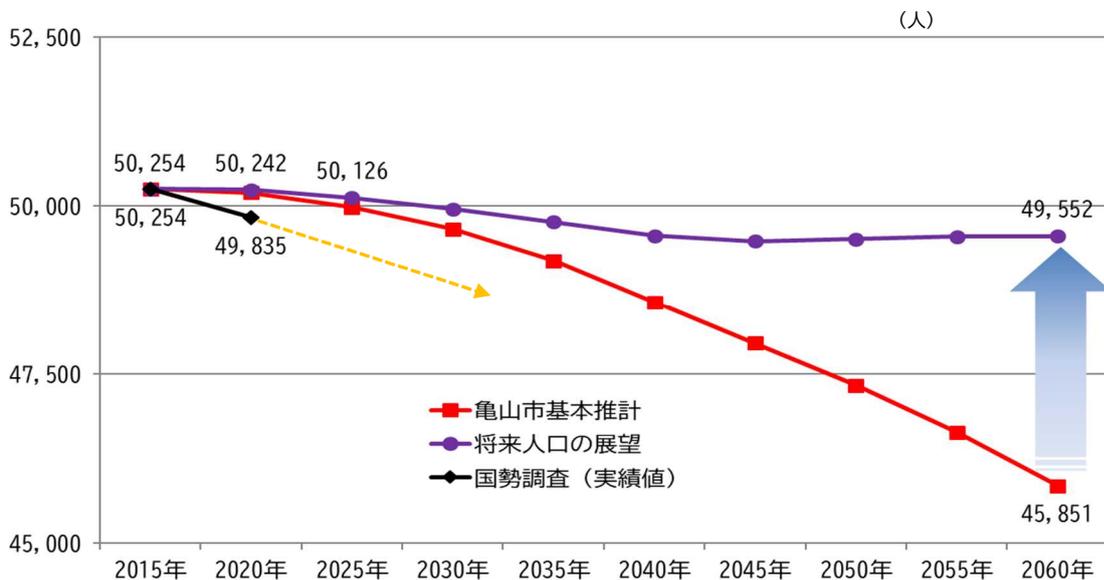
#### (4) 将来推計人口との比較

本市の将来人口は、亀山市人口ビジョンにおいて、少子化対策や社会増の加速、世代間男女間バランスの確保を図り、2060年を見据えた将来人口展望として、概

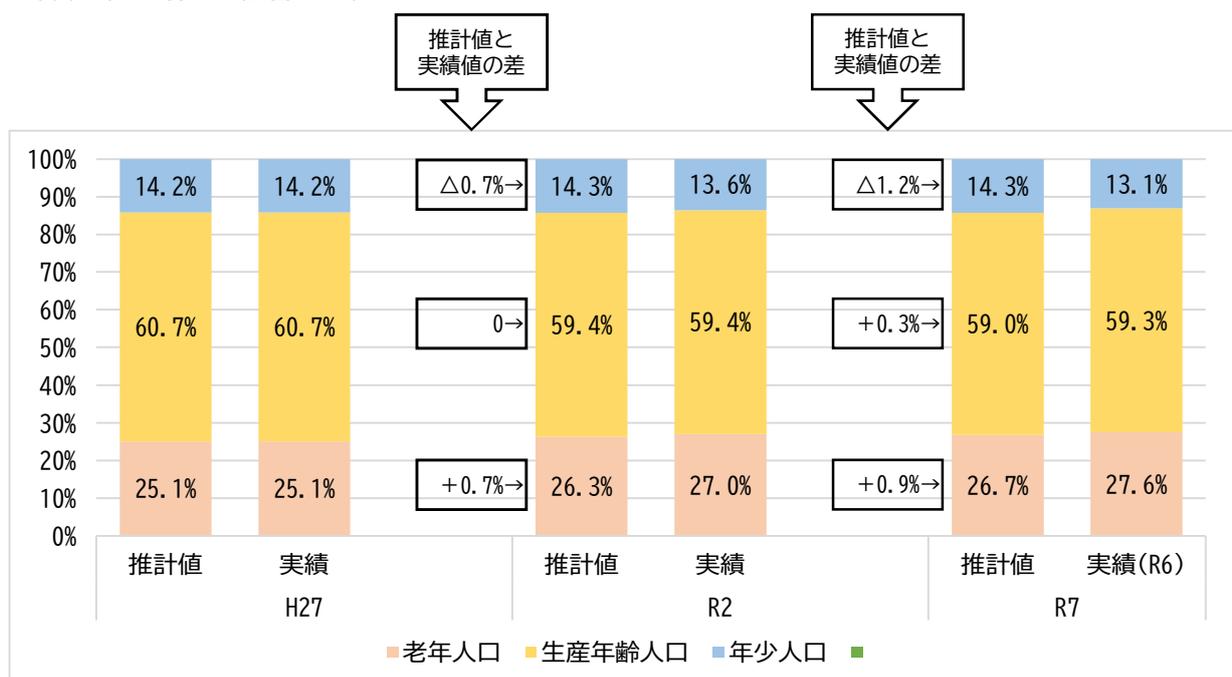
この人口ビジョンと整合を図った第2次総合計画基本構想における将来推計人口と、国勢調査人口を比較すると、令和2年国勢調査人口が49,835人とやや下振れし、想定よりも速く人口減少が進行しているものの、現在の総人口は、「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減対策などを講じたこともあり、急激な人口減少には至らず概ね5万人を維持しています。

今後も、本年度実施の令和7年国勢調査結果を踏まえ、引き続き人口動向を注視していくとともに、幅広い分野にわたる関連施策の推進により、人口減少の抑制効果を更に発揮させていく必要があります。

■人口の将来展望と住民基本台帳人口との比較



■年齢3区分別人口割合の比較



※H27, R2 の実績は国勢調査人口による割合。R7 は R6 の 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口による割合

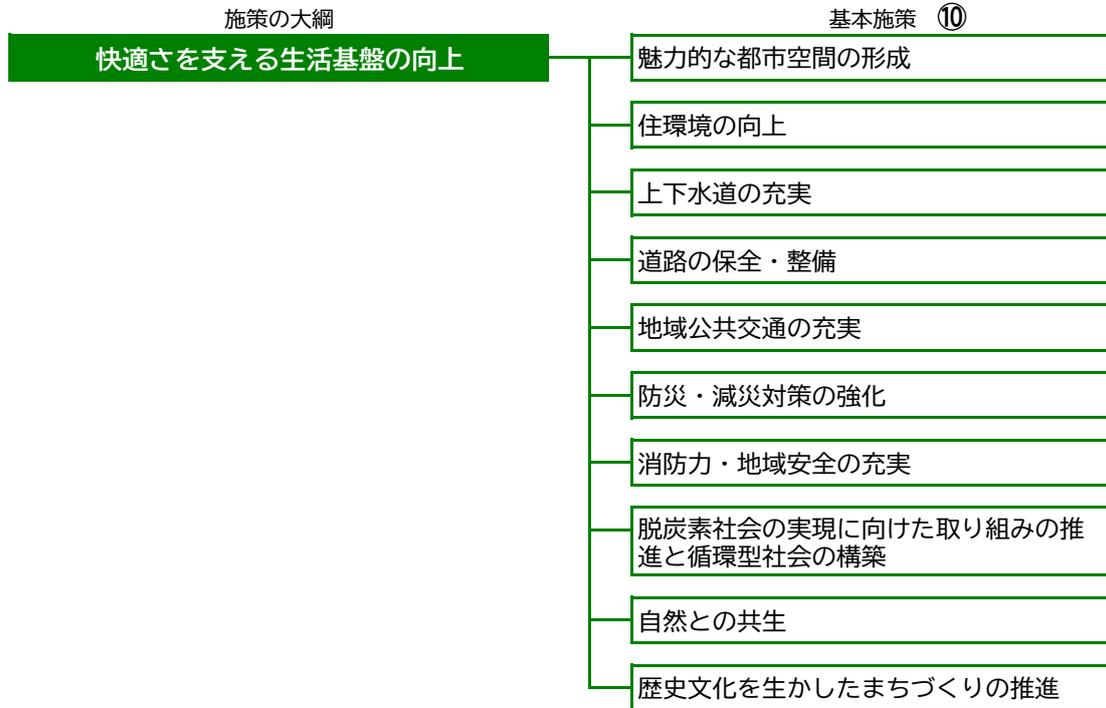
## 2. 施策の大綱及び行政経営について

第2次総合計画では、本市が目指す将来都市像から導かれる5つの「目指すまちのイメージ」に対応し、その具現化を図るために推進する政策の柱として、5つの「施策の大綱」を位置付けています。これらに「行政経営」を加えた「施策の大綱」などに基づく関連施策を推進することにより、将来都市像の具現化につなげています。

そこで、各々の施策の大綱並びに行政経営の主な成果と課題について、次のとおり整理します。

## (1) 【施策の大綱1】快適さを支える生活基盤の向上

| 施策の大綱が目指すまちのイメージ |  |
|------------------|--|
| ■快適に過ごせるまち       | 人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した『快適に過ごせるまち』を目指します。 |



### ■主要事業の総額

※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

| 基本施策                            | 基本施策別の事業費(千円) |           |
|---------------------------------|---------------|-----------|
|                                 | 総事業費          | うち一般財源    |
| (1)魅力的な都市空間の形成                  | 5,974,910     | 1,023,802 |
| (2)住環境の向上                       | 828,497       | 355,533   |
| (3)上下水道の充実                      | 7,555,936     | 1,327,389 |
| (4)道路の保全・整備                     | 2,478,031     | 369,207   |
| (5)地域公共交通の充実                    | 1,234,121     | 1,116,255 |
| (6)防災・減災対策の強化                   | 932,856       | 129,973   |
| (7)消防力・地域安全の充実                  | 520,119       | 16,919    |
| (8)脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 | 1,825,076     | 866,676   |
| (9)自然との共生                       | 835,028       | 397,817   |
| (10)歴史文化を生かしたまちづくりの推進           | 820,617       | 267,188   |

総事業費 23,005,191千円 (74事業)  
(うち一般財源:5,870,759千円)

## ■主要事業の一覧

| 事業名                        | 事業期間          | 事業費(千円)   |           |
|----------------------------|---------------|-----------|-----------|
|                            |               | 総事業費      | うち一般財源    |
| 都市マスタープラン等策定事業             | H29~H30、R5~R7 | 29,030    | 27,030    |
| 都市づくり戦略推進事業                | R1~R6         | 20,617    | 20,617    |
| 亀山駅周辺整備事業                  | H29~R5        | 5,325,115 | 715,394   |
| 都市開発資金貸付金事業                | H30~R1        | 150,000   | 18,800    |
| 住宅取得支援事業                   | R1~R7         | 32,113    | 32,113    |
| 地籍調査事業                     | H29~R7        | 122,362   | 36,476    |
| 景観づくり推進事業                  | R5            | 1,760     | 1,760     |
| 公園施設長寿命化計画策定事業             | H30           | 6,690     | 3,374     |
| 西野公園改修事業(公園施設)             | H29~R3        | 114,846   | 76,575    |
| 公園施設長寿命化事業                 | R4~R7         | 172,377   | 91,663    |
| 民間活用市営住宅事業                 | H29~R7        | 414,319   | 186,077   |
| 地震対策・木造住宅補強事業              | H29~R7        | 267,415   | 81,520    |
| 狭あい道路後退用地整備事業              | H29~R7        | 128,839   | 77,180    |
| 空家等活用事業                    | H30           | 18        | 18        |
| 空家等対策事業                    | H29~R7        | 17,906    | 10,738    |
| 第4水源地区給水機能強化事業             | H29           | 18,452    | 18,452    |
| 坂下地区浄水場改良事業                | H29           | 71,174    | 71,174    |
| 水道生活基盤整備事業                 | H29~R3        | 434,952   | 434,952   |
| 水道施設専用通信デジタル化事業            | R7            | 79,000    | 79,000    |
| 水道施設耐震化整備事業                | R1~R7         | 486,892   | 466,892   |
| 水道施設停電対策事業                 | R5~R6         | 25,780    | 25,780    |
| 水道施設台帳整備事業                 | R2~R3         | 75,571    | 75,571    |
| 亀山・関テクノヒルズ給水機能強化事業         | H29~H30       | 83,587    | 41,794    |
| 公共下水道施設整備事業                | H29~R7        | 5,400,501 | 51,255    |
| 下水道管渠長寿命化対策事業(みどり町、みずほ台地区) | H29~R3        | 323,344   | 12,739    |
| 下水道ストックマネジメント対策事業          | R4~R7         | 239,889   | 0         |
| 農業集落排水施設機能強化事業             | H30~R7        | 252,214   | 23,200    |
| 浸水対策計画策定事業                 | R2            | 9,242     | 5,492     |
| 浸水対策事業                     | R4~R7         | 55,338    | 21,088    |
| 都市計画道路整備事業(和賀白川線)          | H30・R2~R7     | 427,202   | 122,190   |
| 道路新設改良事業(小野白木線)            | R4            | 50,493    | 50,493    |
| 道路新設改良事業(川合9号線)            | R5~R7         | 146,165   | 10,932    |
| 都市計画道路整備事業(野村布気線)          | H29~H30       | 668,923   | 37,723    |
| 舗装老朽化対策事業                  | H29~R7        | 467,947   | 26,662    |
| 橋梁耐震化補強事業                  | H29~R3        | 123,925   | 6,093     |
| 橋梁長寿命化修繕事業                 | H29~R7        | 578,376   | 115,114   |
| 道路施設管理包括的民間委託導入検討事業        | R7            | 15,000    | 0         |
| 地域生活交通再編事業                 | H29~R7        | 1,192,510 | 1,092,009 |
| JR 加太駅舎改修事業                | R2~R3         | 41,611    | 24,246    |
| 東野公園体育館改修事業                | R5~R6         | 165,756   | 8,356     |
| 災害時応急活動充実・強化事業             | R6~R7         | 29,624    | 275       |
| 防災情報伝達システム整備事業             | R4~R7         | 409,780   | 24,780    |
| 西野公園体育館空調設備整備事業(緊急防災事業)    | H29           | 86,886    | 486       |
| 総合防災ハザードマップ作成・配布事業         | R2            | 11,011    | 6,011     |
| ため池ハザードマップ作成事業             | H29~H30・R2    | 29,109    | 27,611    |

| 事業名                       | 事業期間    | 事業費(千円)   |         |
|---------------------------|---------|-----------|---------|
|                           |         | 総事業費      | うち一般財源  |
| 団体営ため池等整備事業               | R2~R5   | 133,585   | 8,137   |
| 出屋排水路整備事業                 | H29~R1  | 44,832    | 44,832  |
| 長妻池耐震整備事業                 | H29~R1  | 13,872    | 3,300   |
| ブロック塀等撤去支援事業              | R1~R3   | 8,401     | 6,185   |
| 消防指令業務共同運用調査事業            | R3      | 420       | 420     |
| 津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業     | R4~R7   | 437,546   | 12,546  |
| 消防庁舎及び関分署自家用発電設備改修事業      | R6~R7   | 78,153    | 1,053   |
| 地域防犯カメラ設置支援事業             | R6~R7   | 4,000     | 2,900   |
| 環境関連計画改定等事業               | R1~R2   | 9,646     | 9,646   |
| 公共施設 LED 化推進事業            | R5~R7   | 123,600   | 123,600 |
| 飛灰再資源化事業                  | H29~R7  | 365,796   | 365,796 |
| ごみ溶融処理施設大規模整備事業           | H29~R7  | 1,083,630 | 271,930 |
| し尿処理施設大規模整備事業             | R1~R7   | 201,759   | 55,059  |
| 次期ごみ処理施設整備基本構想策定事業        | R7      | 18,115    | 18,115  |
| 総合環境センター最終処分場保管固化飛灰搬出処理事業 | R4~R5   | 22,530    | 22,530  |
| みえ森と緑の県民税市町交付金事業          | H29~R7  | 75,556    | 425     |
| 刈り草コンポスト化センター環境整備事業       | H29~H30 | 127,813   | 91,713  |
| 森林環境創造事業                  | H29~R7  | 113,435   | 38,740  |
| 森林経営管理事業                  | R1~R7   | 240,087   | 185,680 |
| 中山間地域等直接支払交付金事業           | H29~R7  | 121,161   | 23,762  |
| 多面的機能発揮促進事業               | H29~R7  | 132,394   | 32,915  |
| 田園環境保全事業                  | H29~R7  | 24,582    | 24,582  |
| 「関の山車」会館整備事業              | H29~H30 | 237,190   | 53,368  |
| 東海道環境整備事業(布気小野線)          | H29~H30 | 40,230    | 3,831   |
| 東海道街道環境整備事業               | R4~R7   | 176,879   | 47,737  |
| 伝統的建造物群保存修理修景事業           | H29~R7  | 308,401   | 125,053 |
| 関宿重伝建選定40周年記念事業           | R6~R7   | 3,683     | 2,183   |
| 鈴鹿関跡学術調査事業                | H29~R7  | 44,268    | 25,050  |
| まちの記録編さん事業                | R5~R6   | 9,966     | 9,966   |



## ■主な成果と課題

都市形成の基本的な方針を示す「亀山市都市マスタープラン」を改定し、その方針に基づくJR亀山駅周辺の整備による交通機能の向上と居住人口の増加や、新図書館を中心としたにぎわいの創出などにより市街地の活性化につなげるとともに、増加する空き家の活用に向けた空き家リフォームなどの支援や、民間賃貸共同住宅の借上げによる住宅確保要配慮者の住居の確保、木造住宅の耐震化の促進などにより住環境の向上を図りました。

また、老朽化が進む上下水道施設や道路などの都市インフラの適切な維持管理や更新などにより施設の強靱化を図るとともに、市内環状道路の和賀白川線の着実な整備や、交通事業者などと連携した公共交通の利用促進と乗合タクシーの導入、JR加太駅舎のリニューアル等により、交通利便性の向上につなげました。

さらには、防災資機材の計画的な整備や総合防災ハザードマップなどの作成、東野公園体育館・西野公園体育館の空調設備の整備、災害発生時における情報伝達手段の重層化に向けた防災情報伝達システムの整備、津市及び鈴鹿市との消防指令業務の共同運用に向けた施設整備などにより、防災・減災対策・消防体制の強化を図るとともに、廃棄物処理施設の大規模整備による延命化や「鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」の制定による自然環境保全に向けた産学官民の取り組みへの支援などにより環境に配慮した取り組みの促進を図りました。

このほか、亀山公園などにおける遊具更新により憩いの場の創出につなげるとともに、歴史的風致維持向上計画に基づく東海道の美装化及び関の山車会館の整備や、令和2年度に国史跡に指定された鈴鹿関跡の調査・研究などにより歴史文化を生かしたまちづくりを推進しました。

これらにより、中心的都市拠点の機能強化や都市インフラの耐震性・機能性の確保、都市レジリエンスの向上などによる都市機能の強化を図るとともに、産学官民の連携による自然環境の保全・活用や、歴史まちづくりの推進による魅力的な都市形成の推進などにより、「快適に過ごせるまち」の実現につなげることができたところです。

今後は、コンパクトプラスネットワークの都市形成に向けた更なる施策推進や、増加が見込まれる空き家の利活用を促進するための移住・定住などの他分野との連携強化による住環境の確保、全国的に頻発化する自然災害に備えた浸水対策などの推進による防災・減災対策、老朽化する都市インフラの維持管理体制の構築などによる持続可能な都市機能の確保、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築による交通利便性の向上、長期的視点に立った次期ごみ処理施設などの整備による良好な生活環境の確保、地域の伝統芸能などの保存伝承活動の担い手の確保などによる歴史まちづくりの推進などの取り組みを進める必要があります。

## ■成果指標の達成状況（後期基本計画）

施策の大綱1の達成度（平均） **79%**

達成度（%）：実績値／目標値×100≧100

※達成度は100%を上限。実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値。現状値を減少させる成果指標について減少率で算出。

| No | 基本施策            | 指標                           | 単位 | 現状値     |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 担当課   | 達成度  |
|----|-----------------|------------------------------|----|---------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|-------|------|
|    |                 |                              |    | 値       | 時点       |           |           |           |                |       |      |
| 1  | 1-1 魅力的な都市空間の形成 | 1 新たに指定した用途地域の地区数（累計）        | 地区 | -       | -        | 1         | 2         | 2         | 4              | 都市整備課 | 50%  |
| 2  | 1-1 魅力的な都市空間の形成 | 2 新たに指定した景観形成重点・推進地区の地区数（累計） | 地区 | -       | -        | 0         | 0         | 0         | 2              | 都市整備課 | 0%   |
| 3  | 1-2 住環境の向上      | 1 民間借上型市営住宅による供給戸数（累計）       | 戸  | 82      | 令和2年度未現在 | 90        | 90        | 95        | 130            | 建築住宅課 | 73%  |
| 4  | 1-2 住環境の向上      | 2 木造住宅の耐震化率                  | %  | 90.3    | 令和2年度    | 91.5      | 92.1      | 92.7      | 95.0           | 建築住宅課 | 98%  |
| 5  | 1-2 住環境の向上      | 3 空き家が利活用された件数（累計）           | 件  | 23      | 令和2年度未現在 | 43        | 54        | 59        | 70             | 建築住宅課 | 84%  |
| 6  | 1-3 上下水道の充実     | 1 上下水道の有収率（北中勢水道を除く）         | %  | 90.0    | 令和2年度    | 89.7      | 89.4      | 89.7      | 92.3           | 水道課   | 97%  |
| 7  | 1-3 上下水道の充実     | 2 汚水処理人口普及率                  | %  | 88.6    | 令和2年度未現在 | 89.1      | 89.7      | 90.3      | 89.1           | 下水道課  | 100% |
| 8  | 1-3 上下水道の充実     | 3 水道事業会計の経常収支比率              | %  | 120.67  | 令和2年度    | 114.74    | 115.09    |           | 114.00         | 水道課   | 100% |
| 9  | 1-3 上下水道の充実     | 4 下水道事業会計の経常収支比率             | %  | 104.21  | 令和2年度    | 104.93    | 101.17    |           | 100.00         | 下水道課  | 100% |
| 10 | 1-4 道路の保全・整備    | 1 交通安全施設の新設件数（累計）            | 件  | -       | -        | 17        | 25        | 34        | 60             | 建設管理課 | 57%  |
| 11 | 1-4 道路の保全・整備    | 2 事前防災・減災のために施行した道路施設の件数（累計） | 件  | -       | -        | 5         | 9         | 11        | 14             | 建設管理課 | 79%  |
| 12 | 1-5 地域公共交通の充実   | 1 市内バス路線の利用者総数               | 人  | 231,999 | 令和2年度    | 208,293   | 220,732   |           | 309,000        | 政策推進課 | 71%  |
| 13 | 1-5 地域公共交通の充実   | 2 乗合タクシーの利用者数                | 人  | 3,741   | 令和2年度    | 4,514     | 5,418     |           | 7,200          | 政策推進課 | 75%  |
| 14 | 1-5 地域公共交通の充実   | 3 市内の鉄道駅の乗車人員（1日平均）          | 人  | 2,613   | 令和2年度    | 3,104     | 3,292     |           | 3,400          | 政策推進課 | 97%  |
| 15 | 1-6 防災・減災対策の強化  | 1 災害時応援協定の締結数（累計）            | 件  | 59      | 令和2年度未現在 | 64        | 65        | 67        | 70             | 防災安全課 | 96%  |
| 16 | 1-6 防災・減災対策の強化  | 2 地区防災計画の策定件数（累計）            | 件  | 4       | 令和3年度未現在 | 5         | 6         | 6         | 16             | 防災安全課 | 38%  |
| 17 | 1-6 防災・減災対策の強化  | 3 自主防災組織の結成率                 | %  | 81.4    | 令和2年度未現在 | 80.4      | 79.6      | 80.5      | 100            | 防災安全課 | 81%  |
| 18 | 1-7 消防力・地域安全の充実 | 1 救急救命士等の有資格者の配置率            | %  | 91.8    | 令和3年度    | 95.9      | 100       |           | 100            | 消防総務課 | 100% |
| 19 | 1-7 消防力・地域安全の充実 | 2 防火対象物への立入検査件数              | 件  | 160     | 令和3年度未現在 | 200       | 248       |           | 260            | 予防課   | 95%  |
| 20 | 1-7 消防力・地域安全の充実 | 3 交通事故死傷者数                   | 人  | 65      | 令和2年     | 101       | 117       | 83        | 50人以下          | 防災安全課 | 0%   |

| No | 基本施策                             | 指標                                      | 単位    | 現状値    |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 担当課             | 達成度  |
|----|----------------------------------|---|-------|--------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|-----------------|------|
|    |                                  |   |       | 値      | 時点       |           |           |           |                |                 |      |
| 21 | 1-8 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 | 1 LED照明を導入した公共施設数(累計)                   | 施設    | 4      | 令和2年度未現在 | 7         | 44        | 68        | 70             | 財務課             | 97%  |
| 22 | 1-8 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 | 2 環境保全協定の新規締結及び更新数(累計)                  | 件     | -      | -        | 4         | 10        |           | 20             | 環境課             | 50%  |
| 23 | 1-8 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 | 3 1人1日当たりのごみ排出量                         | g/人・日 | 967    | 令和2年度    | 928       | 883       |           | 910            | 環境課             | 100% |
| 24 | 1-8 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 | 4 ごみの資源化率                               | %     | 29.3   | 令和2年度    | 28.4      | 27.3      |           | 34.0           | 環境課             | 80%  |
| 25 | 1-9 自然との共生                       | 1 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による取り組みへの参加者数          | 人     | 199    | 令和2年度    | 190       | 257       | 278       | 300            | 農林振興課           | 93%  |
| 26 | 1-9 自然との共生                       | 2 森林整備面積(累計)                            | ha    | 1,646  | 令和3年度未現在 | 1,721.11  | 1,866.26  | 1,941.23  | 2,040          | 農林振興課           | 95%  |
| 27 | 1-9 自然との共生                       | 3 環境に関するイベント等への参加者数                     | 人     | 4,460  | 令和2年度    | 7,105     | 8,121     |           | 9,000          | 生物多様性・<br>獣害対策室 | 90%  |
| 28 | 1-10 歴史文化を生かしたまちづくりの推進           | 1 街道沿道における文化財公開施設見学者数                   | 人     | 24,476 | 令和2年度未現在 | 36,283    | 37,797    | 46,825    | 30,000         | 文化課             | 100% |
| 29 | 1-10 歴史文化を生かしたまちづくりの推進           | 2 関信重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率 | %     | 59.0   | 令和2年度未現在 | 62.2      | 63.0      | 65.3      | 66.0           | 文化課             | 99%  |
| 30 | 1-10 歴史文化を生かしたまちづくりの推進           | 3 国・県・市の指定等を受ける文化財の数                    | 件     | 136    | 令和2年度未現在 | 136       | 136       | 136       | 138            | 文化課             | 99%  |
| 31 | 1-10 歴史文化を生かしたまちづくりの推進           | 4 史資料を活用し学校や地域の歴史学習を実施した回数              | 回     | -      | -        | 102       | 72        | 81        | 120            | 歴史博物館           | 68%  |

## (2) 【施策の大綱2】健康で生きがいを持てる暮らしの充実

|   |
|---|
| 施策の大綱が目指すまちのイメージ  |
| <p>■心と体の豊かさを感じられるまち</p> <p>人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる『心と体の豊かさを感じられるまち』を目指します。</p> |



### ■主要事業の総額

※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

|                     |                                     |           |        |
|---------------------|-------------------------------------|-----------|--------|
| 総事業費                | 7,638,988千円<br>(うち一般財源:3,334,944千円) | (33事業)    |        |
| 基本施策                | 基本施策別の事業費(千円)                       |           |        |
|                     |                                     | 総事業費      | うち一般財源 |
| (1)健康づくりの推進と地域医療の充実 | 2,007,997                           | 1,425,766 |        |
| (2)地域福祉力の向上         | 383,232                             | 108,082   |        |
| (3)高齢者の地域生活支援の充実    | 683,339                             | 52,556    |        |
| (4)障がい者の自立と社会参加の促進  | 1,390,327                           | 996,391   |        |
| (5)学びによる生きがいの創出     | 2,732,654                           | 411,290   |        |
| (6)文化芸術の推進          | 176,139                             | 163,764   |        |
| (7)スポーツの推進          | 265,300                             | 177,095   |        |

### ■主要事業の一覧

| 事業名                        | 事業期間   | 事業費(千円) |         |
|----------------------------|--------|---------|---------|
|                            |        | 総事業費    | うち一般財源  |
| 健康都市大学創設・運営事業              | R4~R7  | 12,350  | 6,123   |
| アプリdeウェルネス推進事業             | R5~R7  | 18,008  | 12,872  |
| がん検診推進事業                   | H29~R7 | 807,923 | 798,486 |
| がん患者支援事業                   | R6~R7  | 2,129   | 1,135   |
| 特定健康診査・特定保健指導事業            | H29~R7 | 226,146 | 119,901 |
| 三重大学亀山地域医療学講座支援事業          | H29~R7 | 240,800 | 240,800 |
| 滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業 | R5~R7  | 75,270  | 75,270  |
| 予防接種費用助成事業                 | H29~R7 | 97,913  | 97,913  |

| 事業名                    | 事業期間          | 事業費(千円)   |         |
|------------------------|---------------|-----------|---------|
|                        |               | 総事業費      | うち一般財源  |
| 地域医療連携システム導入事業         | H29           | 17,186    | 8,594   |
| 病院総合情報システム更新事業         | R5~R7         | 271,910   | 53,010  |
| 医療センター設備改修事業           | H29~H30       | 98,362    | 11,662  |
| 高度医療機器更新事業             | R6            | 140,000   | 0       |
| 地域福祉力向上重層的支援体制整備事業     | H30~R7        | 140,907   | 34,322  |
| 成年後見サポート事業             | R4~R7         | 27,654    | 10,170  |
| 生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等) | H29~R7        | 196,723   | 60,710  |
| 就学援助家庭オンライン学習支援事業      | R2            | 17,948    | 2,880   |
| 介護保険地域支援事業(総合事業)       | H29~R7        | 186,609   | 0       |
| 介護保険地域支援事業(任意事業)       | H29~R7        | 192,799   | 0       |
| 地域包括支援事業(社会保障充実分)      | H29~R7        | 197,655   | 0       |
| 地域包括支援センター運営事業         | H29           | 34,973    | 0       |
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業  | R5~R7         | 18,747    | 0       |
| 高齢者タクシー料金助成事業          | H29~R1        | 52,556    | 52,556  |
| 障害者総合相談支援センター事業        | H29~R7        | 93,688    | 87,777  |
| 福祉医療費助成事業(心身障がい者)      | H29~R7        | 1,283,074 | 895,049 |
| 障がい者(児)タクシー料金助成事業      | H29~R3        | 13,565    | 13,565  |
| 地域人材キラリ育成事業            | H29~R3        | 68,665    | 66,015  |
| 地域の学び推進事業              | R4~R7         | 61,102    | 58,260  |
| 新図書館整備事業               | H29~R4        | 2,602,887 | 287,015 |
| かめやま文化年事業              | H29~R3, R5~R7 | 53,260    | 47,760  |
| 文化会館等大規模改修事業           | H29~R3        | 122,879   | 116,004 |
| 西野公園改修事業(運動施設)         | H29・R1~R2     | 221,862   | 139,530 |
| 国民体育大会開催事業             | H29~R3        | 31,369    | 25,496  |
| 全国高等学校総合体育大会開催事業       | H29~H30       | 12,069    | 12,069  |



## ■主な成果と課題

「かめやま健康都市大学」の創設と健都サポーターの養成及び活動促進や、健康マイレージアプリの活用などにより市民の主体的な健康活動の促進を図りつつ、県下に先駆けて带状疱疹などのワクチン接種への予防接種費用の一部助成など感染症対策にも取り組むことで、市民と行政が一体となった健康まちづくりを推進しました。さらに、地域医療連携ネットワークシステムを活用した多職種連携の強化や、三重大学及び滋賀医科大学との連携による市立医療センターにおける医師確保、在宅医療介護連携システム「かめやまホームケアネット」の運用による在宅医療従事者の支援などにより、地域医療提供体制の充実を図りました。

また、長期化したコロナ禍への対応においては、市立医療センターを中心に発熱外来やPCR検査の実施、亀山医師会の協力によるワクチン接種の計画的な実施などにより市民の安心・安全に寄与することができました。

さらには、複雑化・多様化した福祉課題を抱える世帯に対する社会福祉協議会へのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置やつながるシートの利活用の推進、市独自のオンライン居場所の整備などによる重層的支援体制の充実をはじめ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による高齢者の主体的なフレイル予防の実施、障害者総合相談支援センター「あい」での総合的な相談対応などによる福祉課題への対応にも取り組むことにより、地域福祉力の向上を図りました。

このほか、新たな知の拠点である新図書館の整備や、「かめやま人キャンパス」の実施によるくらし・歴史・環境・起業に関する地域の魅力発信などの学びの担い手確保により学びによる生きがいの創出につなげるとともに、かめやま文化年事業の実施による市民が文化芸術活動に関わる機会の更なる創出に加え、運動施設の機能向上や関係団体などと連携したスポーツ教室などの開催などによるスポーツの推進を図りました。

これらにより、市民と行政が一体となった健康づくりや地域医療体制の充実、重層的支援体制の充実、学びによる生きがいの創出など、住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる「心と体の豊かさを感じられるまち」の実現につなげることができたところです。

今後は、「かめやま健康都市大学」による健都サポーターの育成とその活動支援や、健康マイレージアプリの各種事業への活用拡大、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施でのフレイルチェックの実践などによる市民の主体的な健康づくりへの支援、市立医療センターにおける継続した医師確保への支援による診療体制の安定化など、市民の健康を支える環境づくりが求められます。

また、公的医療保険制度の安定的かつ健全な運営に向けた国民健康保険事業の財政基盤の強化や、複雑化・多様化する福祉課題を抱える世帯への支援の出口となる社会とのつながりづくりに向けた支援体制の充実・強化、中学校における休日の部活動の地域移行への関係団体などと連携した対応など、市民生活を支える健康・福祉に関する様々な取り組みを進めていく必要があります。

さらには、市の文化芸術の推進拠点である文化会館の大規模改修に向けた財源確保や、地元アスリートの発掘・育成を促進するためのジュニアスポーツの機運向上と活性化などへの取り組みにより、文化とスポーツの振興につなげていく必要があります。

## ■成果指標の達成状況（後期基本計画）

施策の大綱2の達成度（平均） **74%**

達成度（%）：実績値／目標値×100≧100

※達成度は100%を上限。実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値。現状値を減少させる成果指標について減少率で算出。

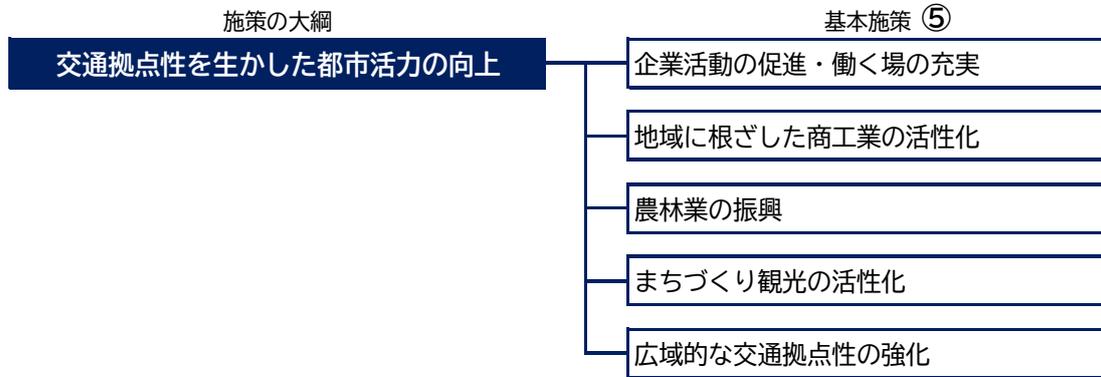
|    | 基本施策                 | 指標                                  | 単位 | 現状値     |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 所管部署<br>グループ | 達成度  |
|----|----------------------|-------------------------------------|----|---------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|--------------|------|
|    |                      |                                     |    | 値       | 時点       |           |           |           |                |              |      |
| 32 | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実 | 1 健康マイレージの延べ参加者数                    | 人  | 908     | 令和2年度    | 977       | 1,123     | 1,555     | 4,000          | 健康政策課        | 39%  |
| 33 | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実 | 2 特定健康診査の受診率                        | %  | 34.7    | 令和2年度    | 40.4      | 42.3      |           | 65.0           | 市民課          | 65%  |
| 34 | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実 | 3 がん検診の受診率（胃がん）                     | %  | 28.8    | 令和2年度    | 25.2      | 25.9      |           | 30.5           | 健康政策課        | 85%  |
| 35 | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実 | 3 がん検診の受診率（肺がん）                     | %  | 25.0    | 令和2年度    | 24.9      | 26.2      |           | 27.0           | 健康政策課        | 97%  |
| 36 | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実 | 3 がん検診の受診率（大腸がん）                    | %  | 23.7    | 令和2年度    | 26.5      | 26.8      |           | 25.5           | 健康政策課        | 100% |
| 37 | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実 | 4 医薬収支比率                            | %  | 86.8    | 令和2年度    | 84.59     | 90.38     |           | 99.8           | 病院総務課        | 91%  |
| 38 | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実 | 5 国民健康保険事業における被保険者1人当たりの医療費         | 円  | 398,389 | 令和2年度    | 457,063   | 472,900   |           | 396,000        | 市民課          | 0%   |
| 39 | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実 | 6 後期高齢者医療事業における被保険者1人当たりの医療費        | 円  | 779,330 | 令和2年度    | 735,136   | 761,414   |           | 725,000        | 市民課          | 33%  |
| 40 | 2-2 地域福祉力の向上         | 1 亀山市ボランティアセンターの登録者数                | 人  | 719     | 令和2年度末現在 | 592       | 550       |           | 870            | 地域福祉課        | 63%  |
| 41 | 2-2 地域福祉力の向上         | 2 成年後見制度の利用人数                       | 人  | 2       | 令和2年度    | 5         | 5         |           | 8              | 地域福祉課        | 63%  |
| 42 | 2-2 地域福祉力の向上         | 3 地域主体の支え合いのしくみを構築した地域まちづくり協議会の割合   | %  | 13.6    | 令和2年度    | 18.1      | 18.1      |           | 40.0           | 地域福祉課        | 45%  |
| 43 | 2-2 地域福祉力の向上         | 4 生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合 | %  | 40.0    | 令和2年度    | 33.0      | 0.0       |           | 50.0           | 地域福祉課        | 0%   |
| 44 | 2-3 高齢者の地域生活支援の充実    | 1 かめやまホームケアネット登録者数（累計）              | 人  | 130     | 令和2年度末現在 | 205       | 232       | 242       | 320            | 地域福祉課        | 76%  |
| 45 | 2-3 高齢者の地域生活支援の充実    | 2 総合事業で高齢者に通いの場を提供する地域の団体等の数        | 団体 | 115     | 令和2年度    | 102       | 103       |           | 120            | 地域福祉課        | 86%  |
| 46 | 2-3 高齢者の地域生活支援の充実    | 3 認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数      | 件  | 24      | 令和2年度    | 52        | 51        | 54        | 50             | 地域福祉課        | 100% |
| 47 | 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進  | 1 障害者総合相談支援センター「あい」での相談件数           | 件  | 3,243   | 令和2年度    | 3,208     | 3,777     | 2,540     | 3,800          | 地域福祉課        | 67%  |
| 48 | 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進  | 2 就労移行支援の利用者数                       | 人  | 29      | 令和2年度    | 13        | 17        | 14        | 38             | 地域福祉課        | 37%  |
| 49 | 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進  | 3 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数              | 人  | 2       | 令和2年度末現在 | 1         | 1         | 3         | 3              | 地域福祉課        | 100% |
| 50 | 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進  | 4 グループホーム等の利用者数                     | 人  | 40      | 令和2年度    | 49        | 49        | 63        | 50             | 地域福祉課        | 100% |
| 51 | 2-5 学びによる生きがいの創出     | 1 デジタル技術を活用した講座の開催数                 | 回  | 8       | 令和2年度    | 1         | 6         | 15        | 20             | 生涯学習課        | 75%  |

| No | 基本施策             | 指標                         | 単位 | 現状値    |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 担当課   | 達成度  |
|----|------------------|----------------------------|----|--------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|-------|------|
|    |                  |                            |    | 値      | 時点       |           |           |           |                |       |      |
| 52 | 2-5 学びによる生きがいの創出 | 2 図書館入館者数                  | 人  | 61,500 | 令和2年度    | 90,583    | 276,338   | 277,347   | 230,000        | 図書館   | 100% |
| 53 | 2-6 文化芸術の推進      | 1 関係分野における文化芸術の活用事業数       | 事業 | 13     | 令和3年度    | 13        | 14        | 15        | 16             | 文化課   | 94%  |
| 54 | 2-6 文化芸術の推進      | 2 文化会館自主文化事業にかかる参加・入場者数    | 人  | 1,953  | 令和2年度未現在 | 10,797    | 15,866    | 19,378    | 15,000         | 文化課   | 100% |
| 55 | 2-6 文化芸術の推進      | 3 市主催等の公募展への出演・出展者数        | 人  | 156    | 令和2年度未現在 | 145       | 133       | 581       | 200            | 文化課   | 100% |
| 56 | 2-7 スポーツの推進      | 1 市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数 | 人  | 11,930 | 令和2年度未現在 | 21,242    | 22,578    |           | 22,000         | 健康政策課 | 100% |
| 57 | 2-7 スポーツの推進      | 2 スポーツ関連団体の構成者数            | 人  | 4,423  | 令和2年度未現在 | 4,345     | 4,336     |           | 4,800          | 健康政策課 | 90%  |
| 58 | 2-7 スポーツの推進      | 3 市内の主な運動施設の利用率            | %  | 70.3   | 令和2年度未現在 | 74.3      | 74.9      |           | 76.5           | 健康政策課 | 98%  |



### (3) 【施策の大綱3】交通拠点性を生かした都市活力の向上

| 施策の大綱が目指すまちのイメージ  |  |
|---|--|
| <p>■活力のあるまち</p> <p>東西交通の要衝としての充実した交通基盤を活かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される『活力のあるまち』を目指します。</p> |  |



#### ■主要事業の総額

※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

| 基本施策              | 基本施策別の事業費(千円) |         |
|-------------------|---------------|---------|
|                   | 総事業費          | うち一般財源  |
| (1)企業活動の促進・働く場の充実 | 727,781       | 657,030 |
| (2)地域に根ざした商工業の活性化 | 855,764       | 113,904 |
| (3)農林業の振興         | 418,942       | 173,500 |
| (4)まちづくり観光の活性化    | 218,917       | 210,917 |
| (5)広域的な交通拠点性の強化   | 438,756       | 388,461 |

#### ■主要事業の一覧

| 事業名                   | 事業期間          | 事業費(千円) |         |
|-----------------------|---------------|---------|---------|
|                       |               | 総事業費    | うち一般財源  |
| 産業振興奨励事業              | H29~R1, R3~R7 | 647,680 | 647,680 |
| 亀山・関テクノヒルズ工業用水道整備事業   | R1・R3         | 80,101  | 9,350   |
| 地域企業魅力発信・子どもの職業体験支援事業 | H30           | 1,200   | 1,200   |
| 亀山エール飯チャレンジ事業         | R2            | 25,681  | 0       |
| 亀山版持続化給付金支給事業         | R2            | 20,630  | 0       |
| 亀山市事業継続緊急支援事業         | R2            | 58,226  | 100     |
| 小規模事業者等感染防止対策費用助成事業   | R3            | 10,607  | 10,607  |
| 販売促進事業者支援エールチケット事業    | R3            | 63,508  | 63,508  |
| 亀山市プレミアム付商品券事業        | R2            | 117,128 | 0       |
| 亀山プレミアム付商品券事業(Ver.2)  | R4            | 337,908 | 0       |
| キャッシュレス決済機器導入支援事業     | R4            | 2,869   | 0       |

| 事業名                          | 事業期間   | 事業費(千円) |         |
|------------------------------|--------|---------|---------|
|                              |        | 総事業費    | うち一般財源  |
| エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業        | R4     | 36,213  | 0       |
| エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業(Ver.2) | R5     | 46,882  | 0       |
| エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業(Ver.3) | R5     | 45,822  | 0       |
| エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業(Ver.4) | R6     | 45,609  | 0       |
| 亀山ブランド推進事業                   | R4~R7  | 11,639  | 7,261   |
| 創業等支援事業                      | H29~R7 | 31,842  | 31,228  |
| 畜産競争力強化対策整備事業                | R2~R3  | 172,981 | 0       |
| 肥料価格高騰対策事業                   | R4~R5  | 4,602   | 1,307   |
| 亀山サステナブル農業奨励事業               | R4~R7  | 33,535  | 8,035   |
| ニホンザル等獣害対策事業                 | R5~R7  | 86,367  | 70,045  |
| 林業生産活動支援事業                   | H29~R7 | 121,457 | 94,113  |
| 亀山7座トレイル整備・活用推進事業            | R1~R7  | 22,460  | 22,460  |
| 観光プロモーション推進事業                | H29~R7 | 36,331  | 36,331  |
| 観光協会運営支援事業                   | H29~R7 | 160,126 | 152,126 |
| リニア中央新幹線整備促進事業               | H29~R7 | 31,350  | 31,350  |
| リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業          | H29~R7 | 407,406 | 357,111 |



## ■主な成果と課題

本市の優れた交通アクセス性などを生かした積極的な企業誘致により多様な産業集積を促進するとともに、亀山市雇用対策協議会を通じた高校卒業者を対象とした求人懇談会などの開催による雇用の創出、商工業団体の活動支援や空き店舗を活用した創業への支援、コロナ禍及び物価高騰の影響を受けた中小事業者への支援、亀山ブランドの展開による特産品の発掘から販路開拓までの一体的支援などにより商工業の活性化を図りました。

また、認定農業者や新規就農者などへの支援、農業経営の安定化に向けた認定農業者への農地の集約・集積化、持続可能で高付加価値な取り組みを行う農業経営体への支援を行うとともに、サル・シカなどによる獣害被害の未然防止に向けた「モンキーレンジャー」の組織化によるデジタル技術を取り入れた被害対策の実施などにより、地域農業の維持・発展につなげました。

さらには、「亀山7座」を活用したトレッキングイベントの開催や、多様な媒体を活用した情報発信力の強化による観光プロモーションの実施、亀山市観光協会や（一社）DMOカメラマモデルと連携した効果的な市の観光PRや観光コンテンツの開発などにより、まちづくり観光の活性化を図りました。

一方、四半世紀以上にわたる官民一体となったりニア中央新幹線の誘致については、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、本市内の3つのエリアを県内駅候補地とすることが決議され、また、建設主体であるJR東海が名古屋以西の環境影響評価に着手するなど、新たなフェーズへと大きく進展し早期全線開業に向けた取り組みが促進されたほか、広域道路網の強化についても、関係機関と連携し新名神高速道路6車線化の実現や国道1号関バイパス・鈴鹿亀山道路の早期整備に向けた要望などを進めたことで、広域的な交通拠点性の強化につなげました。

これらにより、企業誘致や観光施策の展開など、充実した交通基盤を生かした広域的な連携・交流と、産業立地による雇用の創出や創業支援などによる商工業の活性化、認定農業者への支援による農業経営の安定化など、活発な産業の展開により「活力のあるまち」の実現につなげることができたところです。

今後は、民間産業団地の残り区画が僅かとなっていることから、新たな産業団地の確保に向けた取り組みによる企業活動の促進をはじめ、市内事業所における採用人数確保などによる雇用の安定化と働く場の充実、店舗の創業者に対するニーズを踏まえた支援制度の見直しによる商業の活性化の促進、農業の担い手のニーズ変化に対応した支援の在り方の見直しや、スマート農業の一層の推進、サル以外の野生鳥獣を含めた地域と一体となった獣害被害の未然防止による農林業の振興、滞在時間の増加につながる体験型アクティビティの提供などによる亀山版グリーンツーリズムの確立、リニア三重県駅の駅位置決定後の土地利用などに関する検討の深化などによる中長期的な視点での取り組みなどを進める必要があります。

## ■成果指標の達成状況（後期基本計画）

施策の大綱3の達成度（平均） **74%**

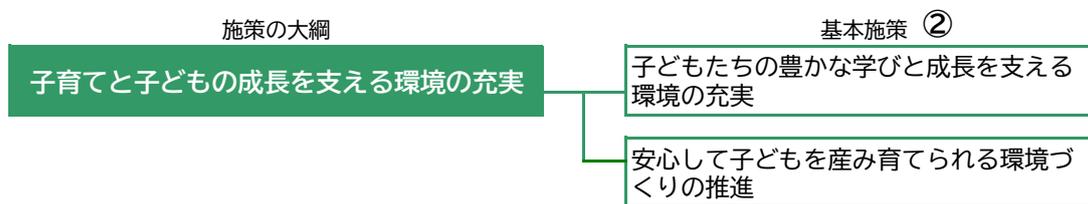
達成度（%）：実績値／目標値×100≧100

※達成度は100%を上限。実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値。現状値を減少させる成果指標について減少率で算出。

|    | 基本施策               | 指標                            | 単位  | 現状値     |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 所管部署<br>グループ | 達成度  |
|----|--------------------|-------------------------------|-----|---------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|--------------|------|
|    |                    |                               |     | 値       | 時点       |           |           |           |                |              |      |
| 59 | 3-1 企業活動の促進・働く場の充実 | 1 新規企業立地等件数                   | 件   | -       | -        | 4         | 5         |           | 4              | 商工観光課        | 100% |
| 60 | 3-1 企業活動の促進・働く場の充実 | 2 市内事業者への連携支援件数               | 件   | -       | -        | 0         | 1         |           | 4              | 商工観光課        | 25%  |
| 61 | 3-1 企業活動の促進・働く場の充実 | 3 SDGsに取り組む企業数                | 社   | 3       | 令和3年度末現在 | 23        | 30        |           | 7              | 商工観光課        | 100% |
| 62 | 3-2 地域に根ざした商工業の活性化 | 1 都市拠点における新規出店数               | 件   | -       | -        | 2         | 2         |           | 8              | 商工観光課        | 25%  |
| 63 | 3-2 地域に根ざした商工業の活性化 | 2 商工業団体等による商工業活性化に向けた取組件数     | 件   | -       | -        | 1         | 2         |           | 4              | 商工観光課        | 50%  |
| 64 | 3-2 地域に根ざした商工業の活性化 | 3 地域ブランドの認定件数                 | 品目  | 17      | 令和3年度末現在 | 34        | 39        | 39        | 57             | 商工観光課        | 68%  |
| 65 | 3-2 地域に根ざした商工業の活性化 | 4 創業件数                        | 件   | -       | -        | 11        | 21        |           | 12             | 商工観光課        | 100% |
| 66 | 3-3 農林業の振興         | 1 新規就農者数（累計）                  | 人   | -       | -        | 2         | 3         | 4         | 4              | 農林振興課        | 100% |
| 67 | 3-3 農林業の振興         | 2 農林産物の付加価値向上に取り組む事業者数        | 事業者 | 11      | 令和2年度末現在 | 11        | 11        | 11        | 15             | 農林振興課        | 73%  |
| 68 | 3-3 農林業の振興         | 3 中山間地域の活性化・魅力化につながる取組件数      | 件   | 1       | 令和2年度    | 1         | 1         | 2         | 5              | 農林振興課        | 40%  |
| 69 | 3-3 農林業の振興         | 4 利用間伐施業面積                    | ha  | 55      | 令和2年度    | 51.55     | 45.63     | 47.59     | 60             | 農林振興課        | 79%  |
| 70 | 3-4 まちづくり観光の活性化    | 1 観光入込客数                      | 人   | 183,001 | 令和2年度    | 207,428   | 213,712   |           | 220,000        | 商工観光課        | 97%  |
| 71 | 3-4 まちづくり観光の活性化    | 2 エコツーリズムのイベント参加者数            | 人   | 141     | 令和2年度    | 98        | 118       |           | 270            | 商工観光課        | 44%  |
| 72 | 3-4 まちづくり観光の活性化    | 3 観光協会ホームページ訪問者数              | 人   | 181,722 | 令和2年度    | 224,617   | 248,438   |           | 235,000        | 商工観光課        | 100% |
| 73 | 3-4 まちづくり観光の活性化    | 4 まちづくり観光に関わる団体数              | 団体  | 84      | 令和2年度末現在 | 75        | 74        |           | 85             | 商工観光課        | 87%  |
| 74 | 3-5 広域的な交通拠点性の強化   | 1 リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議の会員数 | 会員  | 72      | 令和2年度末現在 | 72        | 74        | 75        | 80             | 政策推進課        | 94%  |

#### (4) 【施策の大綱4】子育てと子どもの成長を支える環境の充実

| 施策の大綱が目指すまちのイメージ   |  |
|--|--|
| <p>■豊かな子育てができるまち</p> <p>亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、『豊かな子育てができるまち』を目指します。</p> |  |



#### ■主要事業の総額

※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

|                            |                                     |           |  |
|----------------------------|-------------------------------------|-----------|--|
| 総事業費                       | 9,947,000千円<br>(うち一般財源:5,805,336千円) | (35事業)    |  |
| 基本施策                       | 基本施策別の事業費(千円)                       |           |  |
|                            | 総事業費                                | うち一般財源    |  |
| (1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実 | 5,242,939                           | 3,380,091 |  |
| (2)安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 | 4,704,061                           | 2,425,245 |  |

#### ■主要事業の一覧

| 事業名                 | 事業期間    | 事業費(千円)   |         |
|---------------------|---------|-----------|---------|
|                     |         | 総事業費      | うち一般財源  |
| 川崎小学校改築事業           | H29~H30 | 1,955,589 | 724,864 |
| 幼稚園保育室等空調機整備事業      | H30     | 972       | 972     |
| 普通教室等空調機整備事業(小学校)   | H30     | 8,024     | 8,024   |
| 普通教室等空調機整備事業(中学校)   | H29~H30 | 50,674    | 4,279   |
| 井田川小学校校舎増築・給食室改修事業  | R1~R2   | 239,873   | 205,644 |
| 放課後子ども教室推進事業        | H29~R7  | 111,169   | 37,803  |
| 学校施設長寿命化計画策定事業      | R4~R5   | 6,457     | 6,457   |
| 中学校デリバリー給食実施事業      | H29~R7  | 384,391   | 384,391 |
| 中学校全員喫食制給食実施事業      | R6~R7   | 253,731   | 78,031  |
| 学力向上推進事業            | H29~R7  | 26,940    | 26,209  |
| 学校図書館支援事業           | H29~R7  | 117,914   | 117,065 |
| 情報教育推進事業(小学校)       | H29~R3  | 421,963   | 225,329 |
| 情報教育推進事業(中学校)       | H29~R3  | 193,652   | 119,288 |
| GIGAスクール構想推進事業      | R4~R7   | 219,257   | 217,661 |
| 英語教育推進事業            | H29~R7  | 240,500   | 233,419 |
| 個の学び支援事業(幼稚園)       | H29~R3  | 58,850    | 58,850  |
| 個の学び支援事業(小学校)       | H29~R7  | 590,224   | 580,819 |
| 個の学び支援事業(中学校)       | H29~R7  | 144,598   | 144,598 |
| 生活困窮者自立支援事業(学習支援事業) | H29~R7  | 25,887    | 14,114  |
| 少人数教育推進事業           | H29~R7  | 174,707   | 174,707 |

| 事業名                            | 事業期間   | 事業費(千円)   |           |
|--------------------------------|--------|-----------|-----------|
|                                |        | 総事業費      | うち一般財源    |
| 校務支援システム事業                     | R4～R7  | 17,567    | 17,567    |
| 和田保育園保育室増設事業                   | R3～R4  | 89,735    | 59,735    |
| 民間保育所等整備事業                     | R6     | 356,390   | 78,797    |
| 保育所等ICT化推進事業                   | R4～R7  | 33,231    | 26,367    |
| 低所得子育て世帯生活応援給付金支給事業(ひとり親世帯分)   | R5     | 25,284    | 0         |
| 妊婦健康診査支援事業                     | H29    | 40,742    | 40,742    |
| 不妊・不育症治療費助成事業                  | H29～R3 | 25,178    | 20,487    |
| 子育て世代包括支援事業                    | H30～R7 | 665,465   | 484,056   |
| 福祉医療費助成事業(子ども)                 | H29～R7 | 1,693,556 | 1,022,514 |
| 亀山版特別定額給付金給付事業                 | R2     | 30,504    | 0         |
| 低所得子育て世帯生活応援給付金支給事業(ひとり親世帯以外分) | R5     | 18,964    | 0         |
| かめやまげんきっこ育成事業                  | H29～R3 | 5,085     | 5,085     |
| 放課後児童クラブ事業                     | H29～R7 | 1,676,509 | 660,168   |
| 長期休暇子どもの居場所事業                  | H29～R7 | 37,807    | 23,250    |
| 婚活支援事業                         | H29～R1 | 5,611     | 4,044     |



## ■主な成果と課題

市内小中学校14校すべてに設置される学校運営協議会を中心に、学校と地域が連携・協働した学校運営の推進や、保幼認小連携による段差の少ない切れ目のない教育の実践、一人一台端末の活用などを通じた児童生徒一人ひとりが学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業改善、少人数教育推進教員の配置や校内ふれあい教室の設置などによる不登校児童生徒への支援などによる子どもの特性や事情に配慮した個別最適な学びの機会の確保などの取り組みにより、子どもたちの豊かな学びを推進するとともに、川崎小学校の改築及び井田川小学校の増築や、普通教室・音楽室・各幼稚園の保育室などへの空調設備の計画的な整備、学校施設の適正管理と計画的な修繕・改修などを実施するための学校施設等長寿命化計画の策定に加え、中学校における全員喫食制給食の実施に向け2中学校でのデリバリー給食を実施しつつ受入れ環境の整備に取り組むなど、学びの環境の充実につなげました。

また、低年齢児の待機児童解消に向けた和田保育園の保育室増設や認定こども園を整備する社会福祉法人への支援などによる受入れ機能の強化を図るとともに、子育て世帯の交流・相談の場となる子育て支援センターの機能の充実や、令和6年4月に開設した亀山市こども家庭センターにおける効果的で切れ目のない支援の実施、放課後児童クラブの運営支援などによる子どもの居場所づくりなどによる子育て支援体制の充実を図りました。

さらには、子ども医療費の中学生までの窓口無料化の実施や公民連携による面的整備型児童発達支援体制の整備などにより、きめ細かな子育て支援を推進しました。

これらの取り組みにより、効果的で切れ目のない支援による子育て支援体制の充実や個別最適な学びの機会と学びの環境の充実などにより、本市ならではの充実した子育て支援と質の高い教育に支えられながら、市全体で子どもたちの成長を見守る「豊かな子育てができるまち」の実現につなげることができたところです。

今後は、学校運営協議会における活動手法の整理や学校の教育課程との関連付けなどによる地域と共にある学校づくりの推進や、保幼認小に加え中学校への連携による児童生徒の基礎的な学力・体力の定着に向けた新たな取り組みの検討、子どもたちの社会的自立を目指した取り組みの推進、特別教室の空調設備の整備や学校施設等長寿命化計画に基づく学校施設の長寿命化改修の計画的な実施や、安全で栄養バランスのとれた給食の提供と食育の充実、中学校部活動の地域移行にかかる取り組みなどによる学びの環境の充実を進める必要があります。

また、複雑化・多様化する子ども・子育て世帯の支援ニーズに対応するため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実とその環境整備や、就学前教育・保育施設の最適化に向けた検討、医療的ケアや特別な支援を必要とする子どもたちが安心して保育所などで生活が送れるための専門的支援の確保・充実、子ども・若者の視点に立った子どもの居場所づくりの充実に関する取り組みを進める必要があります。

## ■成果指標の達成状況（後期基本計画）

施策の大綱4の達成度（平均） **91%**

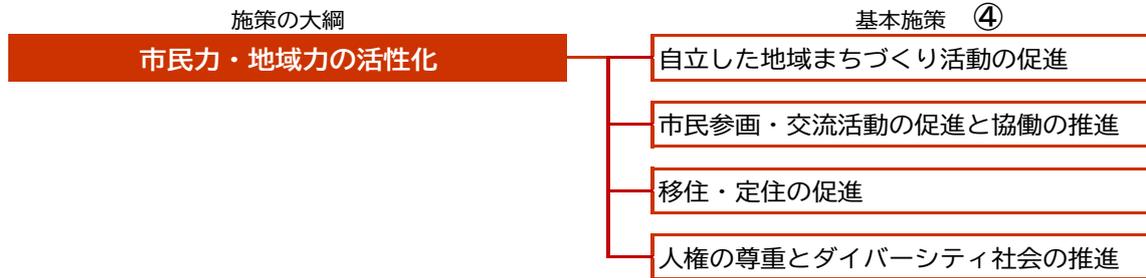
達成度（%）：実績値／目標値×100≧100

※達成度は100%を上限。実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値。現状値を減少させる成果指標について減少率で算出。

|    | 基本施策                        | 指標  | 単位 | 現状値    |            | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 所管部署<br>グループ | 達成度  |
|----|-----------------------------|---|----|--------|------------|-----------|-----------|-----------|----------------|--------------|------|
|    |                             |   |    | 値      | 時点         |           |           |           |                |              |      |
| 75 | 4-1 子どもの豊かな学びと成長を支える環境の充実   | 1 コミュニティ・スクールだより等を作成し、地域への情報発信を年間3回以上行っている学校の数    | 校  | 8      | 令和2年度      | 11        | 13        | 14        | 14             | 学校教育課        | 100% |
| 76 | 4-1 子どもの豊かな学びと成長を支える環境の充実   | 2 学校評価アンケートにおける授業理解度（小学校）                         | %  | 90.0   | 令和3年度      | 90.0      | 90.2      |           | 92.0           | 学校教育課        | 98%  |
| 77 | 4-1 子どもの豊かな学びと成長を支える環境の充実   | 2 学校評価アンケートにおける授業理解度（中学校）                         | %  | 85.8   | 令和3年度      | 87.2      | 88.3      |           | 89.0           | 学校教育課        | 99%  |
| 78 | 4-1 子どもの豊かな学びと成長を支える環境の充実   | 3 「かめやまお茶の間10選（実践）」アンケートにおける取り組んだと回答した保護者割合       | %  | 52.0   | 令和2年度      | 66.0      | 64.7      | 62.2      | 70.0           | 生涯学習課        | 89%  |
| 79 | 4-1 子どもの豊かな学びと成長を支える環境の充実   | 4 学校評価アンケートにおける学校満足度（小学校）                         | %  | 93.4   | 令和3年度      | 91.1      | 92.4      |           | 95.0           | 学校教育課        | 97%  |
| 80 | 4-1 子どもの豊かな学びと成長を支える環境の充実   | 4 学校評価アンケートにおける学校満足度（中学校）                         | %  | 91.2   | 令和3年度      | 94.1      | 93.1      |           | 95.0           | 学校教育課        | 98%  |
| 81 | 4-1 子どもの豊かな学びと成長を支える環境の充実   | 5 「亀山っ子」市民宣言についてのアンケートにおける目指す子ども像について実感があると回答した割合 | %  | 24.4   | 令和2年度      | 28.9      | 31.1      | 28.9      | 30.0           | 生涯学習課        | 96%  |
| 82 | 4-2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 | 1 低年齢児（3歳未満児）待機児童数                                | 人  | 12     | 令和3年4月1日現在 | 19        | 5         | 3         | 0              | 子ども政策課       | 75%  |
| 83 | 4-2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 | 2 地域子育て支援センター利用者数                                 | 人  | 20,642 | 令和2年度      | 20,323    | 21,781    | 22,120    | 33,000         | 子ども政策課       | 67%  |
| 84 | 4-2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 | 3 産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数                    | 件  | 115    | 令和2年度      | 127       | 145       | 166       | 120            | 子ども総合支援課     | 100% |
| 85 | 4-2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 | 4 年間出生数   | 人  | 359    | 令和2年度      | 269       | 307       | 306       | 400            | 政策推進課        | 77%  |

## (5) 【施策の大綱5】市民力・地域力の活性化

| 施策の大綱が目指すまちのイメージ |  |
|------------------|--|
| ■つながりと交流のあるまち    | 人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる『つながりと交流のあるまち』を目指します。 |



### ■主要事業の総額

※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

| 総事業費                  | 742,746千円<br>(うち一般財源:341,099千円) |  | (11事業)        |         |
|-----------------------|---------------------------------|--|---------------|---------|
|                       | 基本施策                            |  | 基本施策別の事業費(千円) |         |
|                       |                                 |  | 総事業費          | うち一般財源  |
| (1)自立した地域まちづくり活動の促進   |                                 |  | 348,916       | 19,511  |
| (2)市民参画・交流活動の促進と協働の推進 |                                 |  | 329,530       | 261,565 |
| (3)移住・定住の促進           |                                 |  | 62,214        | 58,106  |
| (4)人権の尊重とダイバーシティ社会の推進 |                                 |  | 2,086         | 1,917   |

### ■主要事業の一覧

| 事業名              | 事業期間   | 事業費(千円) |         |
|------------------|--------|---------|---------|
|                  |        | 総事業費    | うち一般財源  |
| 地域まちづくり協議会支援事業   | H29~R7 | 232,619 | 0       |
| 地区コミュニティセンター充実事業 | R4~R5  | 116,297 | 19,511  |
| 市民活動応援事業         | H29~R7 | 65,830  | 289     |
| 市制施行15周年記念事業     | R1     | 9,849   | 9,849   |
| 市制施行20周年記念事業     | R6~R7  | 8,842   | 8,842   |
| 行政情報番組提供事業       | H29~R7 | 210,730 | 210,730 |
| ホームページ情報発信事業     | H29~R3 | 34,279  | 31,855  |
| シティプロモーション推進事業   | H29~R7 | 21,172  | 21,172  |
| 若者交流推進事業         | H29~R3 | 1,366   | 1,008   |
| 移住交流促進事業         | H29~R7 | 39,676  | 35,926  |
| ワーク・ライフ・バランス推進事業 | H29~R3 | 2,086   | 1,917   |

## ■主な成果と課題

コロナ禍で多くの地域活動が制限される中、地域予算制度による財政的支援や地域担当職員などによる人的支援の継続実施に加え、コロナ禍からの地域活動の早期回復に向け地域予算制度の見直しを行い地域まちづくり活動の活性化につなげるとともに、老朽化が進む地区コミュニティセンターの改修やトイレの洋式化・空調機の整備などの実施による活動拠点の充実、地域まちづくり協議会交流会や各地区でのサロン開催などによる地域づくりの推進を図りました。

また、市民活動応援券による市民活動団体の支援や、市民協働センター「みらい」への中間支援機能を有する相談支援機関の設置による市民活動の活性化の促進を図りました。

さらには、広報紙や市ホームページ・市公式LINEなどのSNS・ケーブルテレビを活用した「伝わる広報」の展開や、シティプロモーション専用ページを通じた本市の都市イメージや暮らしに関する情報など共感性の高い情報の発信などによる戦略的なシティプロモーションの推進、移住に関するワンストップ窓口における相談対応や移住希望者のオーダーに応じた案内ツアーの実施、閑宿の空き家を活用した関係人口創出に向けたワークショップの開催などにより移住・交流の促進を図りました。

このほか、人権を尊重し合えるまちづくりの推進に向けた「ヒューマンフェスタ in 亀山」の開催による人権施策の推進や、外国人住民の多国籍化・増加に対応した多言語での情報発信や日本語教室の開催支援による多文化共生の推進を図りました。

これらにより、地域まちづくり活動への支援による地域づくりの推進や相談支援体制の充実による市民活動の活性化などにより、人とのつながりや絆のある地域社会づくりの促進を図るとともに、移住や多文化共生の促進などによる多様な文化にあふれる環境づくりにより、「つながりと交流のあるまち」の実現につなげることができたところです。

今後は、コロナ禍後の事業再開に苦慮している地域や担い手不足により活動が停滞化している市内各自治会などの地域の実情を検証し地域活動の活性化に向けた支援を行うとともに、地区コミュニティセンターの計画的な改修などの実施による活動拠点の充実、市民活動応援制度の在り方の検討や、中間支援機能を有した相談支援機関の周知・活用による市民活動の活性化、各広報媒体の特性の発揮と相互補完による一層の内容の充実や、分野横断的なシティプロモーションの展開、幅広く市民参画の機会を設けた市政運営の推進、空き家情報バンクの拡大など空き家対策と移住促進の更なる連携、外国人住民の日本語レベルに応じた学習機会の提供や多文化共生を推進する人材の育成などに取り組む必要があります。

## ■成果指標の達成状況（後期基本計画）

|                |     |
|----------------|-----|
| 施策の大綱5の達成度（平均） | 87% |
|----------------|-----|

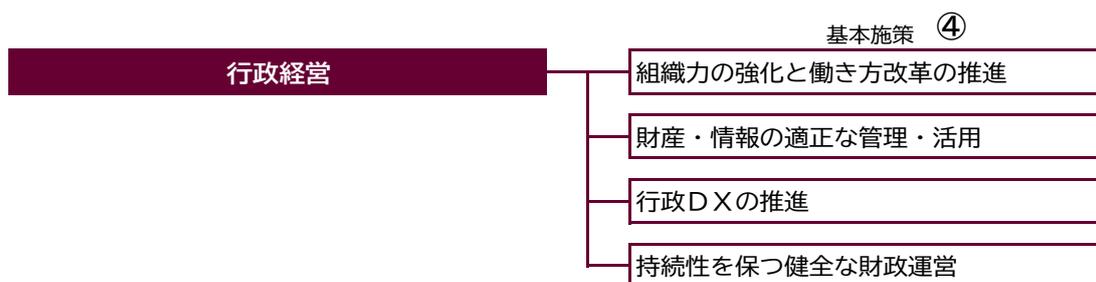
達成度（%）：実績値／目標値×100≧100

※達成度は100%を上限。実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値。現状値を減少させる成果指標について減少率で算出。

|    | 基本施策                   | 指標                                     | 単位 | 現状値       |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 所管部署     | 達成度  |
|----|------------------------|--|----|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|----------|------|
|    |                        |  |    | 値         | 時点       |           |           |           |                | グループ     |      |
| 86 | 5-1 自立した地域まちづくり活動の促進   | 1 地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数（累計） | 人  | 7         | 令和3年度末現在 | 7         | 8         |           | 11             | まちづくり協働課 | 73%  |
| 87 | 5-1 自立した地域まちづくり活動の促進   | 2 地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数（累計）         | 回  | 2         | 令和3年度末現在 | 3         | 5         | 7         | 6              | まちづくり協働課 | 100% |
| 88 | 5-1 自立した地域まちづくり活動の促進   | 3 地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数（累計）      | 回  | 19        | 令和3年度末現在 | 23        | 24        | 24        | 31             | まちづくり協働課 | 77%  |
| 89 | 5-2 市民参画・交流活動の促進と協働の推進 | 1 市民活動応援制度の登録団体数                       | 団体 | 79        | 令和3年度末現在 | 76        | 80        | 77        | 80             | まちづくり協働課 | 96%  |
| 90 | 5-2 市民参画・交流活動の促進と協働の推進 | 2 協働事業提案制度の事業実施件数（累計）                  | 件  | 29        | 令和3年度末現在 | 32        | 32        | 35        | 34             | まちづくり協働課 | 100% |
| 91 | 5-2 市民参画・交流活動の促進と協働の推進 | 3 市ホームページのページビュー数                      | 件  | 2,646,047 | 令和2年度    | 2,923,748 | 2,316,398 | 2,159,922 | 2,780,000      | 広報秘書課    | 78%  |
| 92 | 5-3 移住・定住の促進           | 1 シティプロモーション専用ページのページビュー数              | 件  | 99,895    | 令和2年度    | 134,025   | 229,135   | 236,243   | 125,000        | 広報秘書課    | 100% |
| 93 | 5-3 移住・定住の促進           | 2 支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数（累計）              | 世帯 | -         | -        | 10        | 23        | 36        | 40             | 建築住宅課    | 90%  |
| 94 | 5-3 移住・定住の促進           | 3 移住相談等を通じた移住件数（累計）                    | 件  | 41        | 令和2年度末現在 | 89        | 116       | 148       | 190            | 政策推進課    | 78%  |
| 95 | 5-4 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進 | 1 人権啓発イベント参加者数                         | 人  | 106       | 令和3年度    | 150       | 157       | 200       | 300            | 文化課      | 67%  |
| 96 | 5-4 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進 | 2 審議会等における女性の登用率                       | %  | 33.5      | 令和3年度末現在 | 35.1      | 33.1      | 34.5      | 40.0           | 文化課      | 86%  |
| 97 | 5-4 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進 | 3 日本語教室の年間延べ受講者数                       | 人  | 63        | 令和3年度    | 300       | 534       | 680       | 600            | 文化課      | 100% |



## (6) 行政経営



### ■主要事業の総額

※平成29年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

| 基本施策               | 基本施策別の事業費(千円) |           |
|--------------------|---------------|-----------|
|                    | 総事業費          | うち一般財源    |
| (1)組織力の強化と働き方改革の推進 | -             | -         |
| (2)財産・情報の適正な管理・活用  | 217,522       | 212,615   |
| (3)行政DXの推進         | 1,916,621     | 1,514,282 |
| (4)持続性を保つ健全な財政運営   | 167,541       | 167,541   |

総事業費 2,301,684千円 (6事業)  
(うち一般財源:1,894,438千円)

### ■主要事業の一覧

| 事業名               | 事業期間   | 事業費(千円)   |         |
|-------------------|--------|-----------|---------|
|                   |        | 総事業費      | うち一般財源  |
| 庁舎建設基金積立事業        | R6~R7  | 17,522    | 17,522  |
| 新庁舎整備事業           | R1~R7  | 200,000   | 195,093 |
| 行政情報システム事業(住民情報系) | H29~R7 | 1,199,617 | 827,699 |
| 行政情報システム事業(内部情報系) | H29~R7 | 617,002   | 595,207 |
| 証明書等コンビニ交付事業      | R1~R7  | 100,002   | 91,376  |
| 地価調査・地番図整備事業      | H29~R7 | 167,541   | 167,541 |

## ■主な成果と課題

行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能を強化するため、部・室の2層体制から部・課・グループの3層体制へ改革するなど、組織・機構の再編を実施するほか、職員が時代に則した能力を身に付けられるよう各職員の階層及び職種に応じた研修の実施や、透明でより市民に信頼される市政運営に向けた「亀山市職員コンプライアンス条例」の施行、人事評価制度改善の取り組みなどにより組織力の強化を図りました。

また、今後、整備を控える新ごみ処理施設、新庁舎、学校施設等長寿命化、新し尿処理施設の4施設の大規模施設整備事業の基本的な考え方を取りまとめるとともに、「公共建築物個別施設計画」「新庁舎整備基本計画」の策定や、市が保有すべきと方向付けた公共性の高い未利用地の活用方法の検討並びに今後活用が見込めない公共施設跡地等について売却の方向性を決定するなど、公有財産の効率的・効果的な活用につなげました。

さらには、地方公共団体情報システム標準化に対応するための諸課題の整理と移行計画の作成による環境整備を行うとともに、RPAを本格運用している7業務における累計約2,600時間分の作業の自動化、電子決裁の導入、書かない窓口の一環としてマイナンバーカードを活用した「窓口入力支援システム」の導入、各種行政手続きのオンライン化の実施などにより行政DXの推進を図りました。

このほか、固定資産の変動を的確に把握した適正な評価、ふるさと納税における新規返礼品提供事業者の増加や返礼品の品揃えの充実による財源確保に努めたほか、津市及び鈴鹿市との消防指令業務の共同運用や伊賀市及び甲賀市との広域連携推進会議等の取り組みにより広域連携を推進しました。

一方、財政運営面では、第2次総合計画策定時において、「亀山市長期財政見通し」を策定しましたが、とりわけ、新型コロナウイルス感染症対策や国際情勢等の影響によるエネルギー価格や物価の高騰に対応するための国の臨時的な交付金の交付や急激な人件費の高騰、介護給付費をはじめとする扶助費も想定以上に上昇したことなどから、予算総額は長期財政見通しを大幅に上回ることとなりました。これらの急激な財政的負担は、市の財政運営に大きな影響を及ぼし、財源を財政調整基金の繰入れにより対応したことで、財政調整基金残高は、第3次行財政改革大綱に掲げる目標値である「20億円以上」を下回りました。こうした市財政の危機的な状況に加え、今後控える大規模施設整備を具現化するため、早期の財政調整基金残高の回復を目指し、財政構造の抜本的な改革に向けた全庁的な取り組みを進めたほか、第3次行財政改革大綱の取り組みに加えて、事務事業点検の実施により、持続可能な行財政運営に向け、人的・財政的負担を軽減する行財政改革を推進しました。

今後は、職員が時代に即した能力を身に付けるためのより効果的な研修の実施や、職員のコンプライアンス意識の更なる醸成に向けた研修内容などの再検討、人事評価制度における評価結果の処遇への反映などの制度全体の見直しによる組織力の強化をはじめ、「亀山市公共施設等総合管理計画」の分野別計画の再編計画等を踏まえた見直しや、新庁舎整備後の現本庁舎等の公共施設の活用検討による公有財産の効率的・効果的な活用のほか、地方公共団体情報システム標準化の円滑かつ安全な移行への対応やマイナンバーカードを活用した行政手続きの充実等による行政DXの更なる推進などを図る必要があります。更には、中長期的視点から、政策推進と財政健全化の一層の両立を図るべ

く、積極的かつ継続的に行財政改革の推進と財政構造改革の取り組みを着実に進めていく必要があります。

## ■成果指標の達成状況（後期基本計画）

行政経営の達成度（平均） **90%**

達成度（%）：実績値／目標値×100≧100

※達成度は100%を上限。実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値。現状値を減少させる成果指標について減少率で算出。

|     | 基本施策                | 指標                            | 単位 | 現状値   |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 所管部署<br>グループ | 達成度  |
|-----|---------------------|-------------------------------|----|-------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|--------------|------|
|     |                     |                               |    | 値     | 時点       |           |           |           |                |              |      |
| 98  | 6-1 組織力の強化と働き方改革の推進 | 1 人事評価制度における実績評価の評価点合計（管理職平均） | 点  | 77.92 | 令和2年度    | 78.51     | 77.94     |           | 85.00          | 総務課          | 92%  |
| 99  | 6-1 組織力の強化と働き方改革の推進 | 2 一人当たり有給休暇取得日数               | 日  | 12.8  | 令和2年度    | 12.2      | 13.9      | 13.9      | 15.0           | 総務課          | 93%  |
| 100 | 6-1 組織力の強化と働き方改革の推進 | 3 男性職員の育児休業取得割合               | %  | 11.1  | 令和2年度    | 42.9      | 60.00     |           | 20.0           | 総務課          | 100% |
| 101 | 6-2 財産・情報の適正な管理・活用  | 1 不正アクセスによる情報の改ざんや流出等があった回数   | 回  | 0     | 令和2年度    | 0         | 0         |           | 0              | DX推進室        | 100% |
| 102 | 6-2 財産・情報の適正な管理・活用  | 2 施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数（累計）    | 施設 | 2     | 令和2年度末現在 | 2         | 2         |           | 6              | 財務課          | 33%  |
| 103 | 6-3 行政DXの推進         | 1 AI・RPAの導入件数                 | 件  | 7     | 令和2年度末現在 | 15        | 15        |           | 20             | DX推進室        | 75%  |
| 104 | 6-3 行政DXの推進         | 2 マイナンバーカード取得率                | %  | 27.97 | 令和2年度末現在 | 69.30     | 79.48     | 89.84     | 90.00          | 市民課          | 100% |
| 105 | 6-4 持続性を保つ健全な財政運営   | 1 市税の収納率（現年課税分）               | %  | 97.97 | 令和2年度    | 99.31     | 99.32     |           | 99.20          | 税務課          | 100% |
| 106 | 6-4 持続性を保つ健全な財政運営   | 2 住民一人当たり行政コスト                | 千円 | 534   | 令和2年度    | 486       | 474       |           | 530            | 財務課          | 100% |
| 107 | 6-4 持続性を保つ健全な財政運営   | 3 将来負担比率                      | %  | -     | 令和2年度    | -         | -         |           | -              | 財務課          | 100% |
| 108 | 6-4 持続性を保つ健全な財政運営   | 4 資金不足比率が発生した会計数              | 会計 | 0     | 令和2年度    | 0         | 0         |           | 0              | 財務課          | 100% |

### 3. 新型コロナウイルス感染症による影響について

令和2年3月、WHO（世界保健機関）がパンデミックを表明し、我が国も国難とも言うべき危機的事態に直面した新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、医療提供体制の逼迫や経済活動の停滞、大規模な財政出動など、社会経済活動の様々な分野において長期にわたり多大な影響を与えました。

本市においても、「亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心とした全庁挙げた感染症対策をはじめ、物価高騰対策も含めて緊急かつ効果的に一連の総合対策を実施しましたが、コロナインパクトは、基本構想の変更など第2次総合計画の推進にも大きな影響を及ぼしましたので、次のとおり検証することとします。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策の取組実績について

本市は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への総合的な対策を講じるため、令和2年度には、国・県の対策を踏まえつつ、「子どもと生活の支援」「地域経済の支援」「感染拡大の防止と医療体制の充実」などを取り組みの柱とする「緊急政策パッケージ（第1弾～第7弾）」を取りまとめ、47の取組、事業費総額約58億5千万円の総合対策を展開し、コロナ禍で影響を受ける市民生活や地域経済への緊急的対応に重点を置いた支援などに取り組みました。

また、令和3・4年度においては、不安定な国際情勢を主な背景とするエネルギー価格や物価の高騰などの影響もある中、「市民生活の支援」「地域経済の支援」「感染症対策の充実」を取り組みの柱とする「総合対策パッケージ（第1弾～第12弾）」を取りまとめ、52の取組、事業費総額約27億9千万円の一連の対策を積極的に展開し、感染症対策だけに留まらず、コロナ禍において経済的に厳しい状況にある市民や中小企業者などへの物価高騰対策にも取り組みました。

こうした中、令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が2類から5類に移行されましたが、その後も、亀山医師会をはじめとする関係機関との連携・協力の下、国の方針などに従い、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する市民への接種機会の提供に取り組みました。

#### ■新型コロナウイルス感染症総合対策 全体事業費 8,710,900千円

##### ①緊急政策パッケージ

| 区分                 | 取組の柱                | 年度 | 経費（千円）    |
|--------------------|---------------------|----|-----------|
| 緊急政策パッケージ（第1弾～第5弾） | 子どもと生活の支援           | R2 | 5,453,813 |
| 緊急政策パッケージ（第1弾～第7弾） | 地域経済の支援             | R2 | 277,638   |
| 緊急政策パッケージ（第1弾～第2弾） | 感染拡大の防止と医療体制の充実     | R2 | 44,684    |
| 緊急政策パッケージ（第4弾～第7弾） | 感染拡大の防止とウィズコロナ対策    | R2 | 72,855    |
| 緊急政策パッケージ（第3弾）     | 感染拡大の防止とアフターコロナへの対策 | R2 | 2,398     |
| 緊急対策パッケージ 小計       |                     |    | 5,851,388 |

##### ②総合対策パッケージ

| 区分                     | 取組の柱     | 年度    | 経費（千円）    |
|------------------------|----------|-------|-----------|
| 総合対策パッケージ（第1弾～第12弾）    | 市民生活の支援  | R3・R4 | 1,655,271 |
| 総合対策パッケージ（第1・3・10・12弾） | 地域経済の支援  | R3・R4 | 453,755   |
| 総合対策パッケージ（第1・5・6・10弾）  | 感染症対策の充実 | R3・R4 | 676,151   |
| 総合対策パッケージ 小計           |          |       | 2,785,177 |

##### ③その他

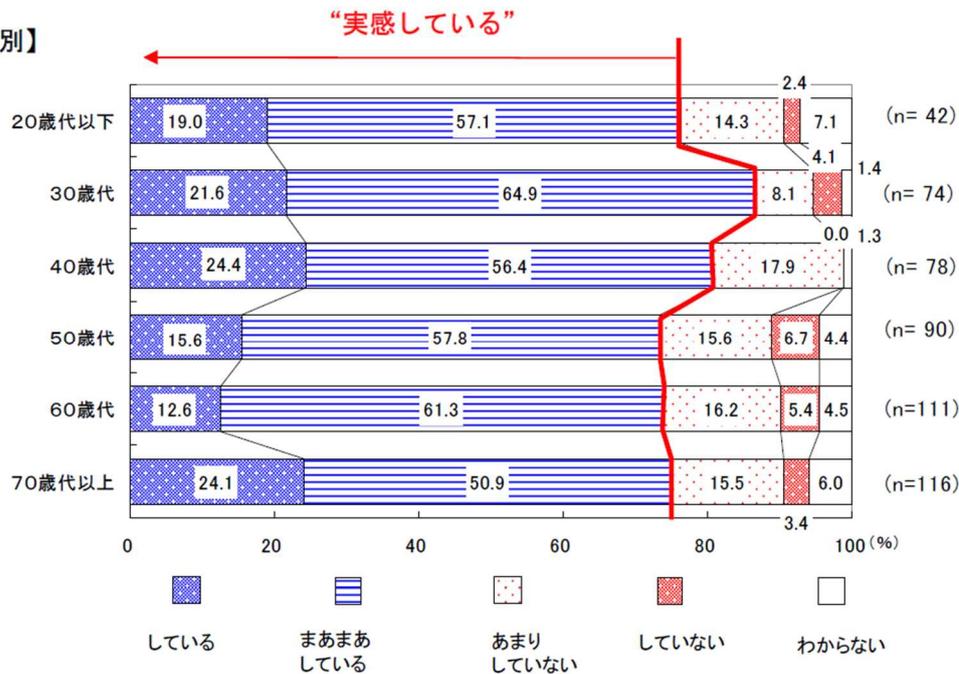
| 区分  | 取組の柱   | 年度 | 経費（千円） |
|-----|--------|----|--------|
| その他 | ワクチン接種 | R5 | 74,335 |

## (2) コロナ禍後の市民意識の変化について

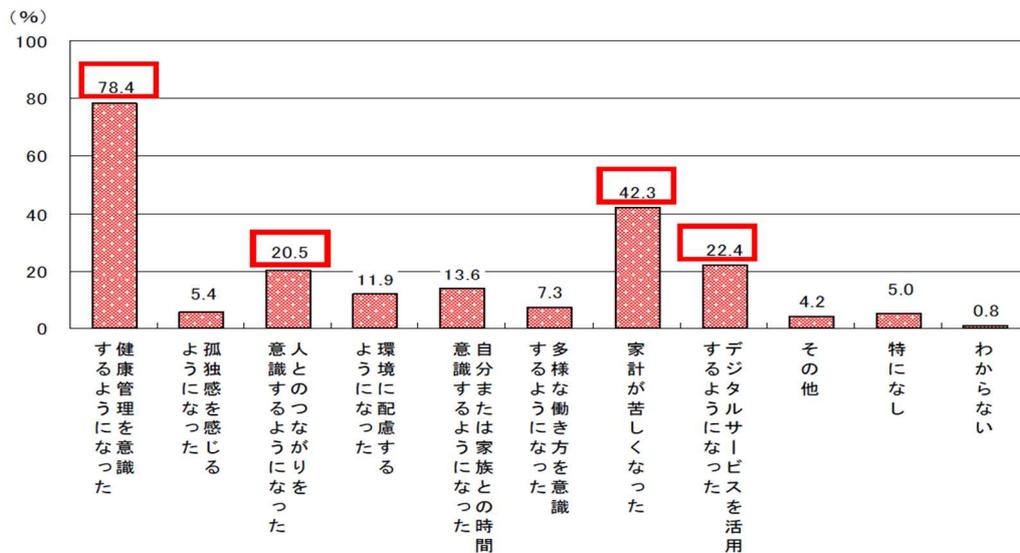
コロナ禍前後の市民意識の変化については、令和6年1月に実施した市民アンケート調査において、約8割が「健康管理を意識するようになった」と回答しており、健康への意識の高まりにつながっています。また、約4割が「家計が苦しくなった」と回答しており、国際情勢の変化などによる物価高騰などが重なり、コロナ禍後も引き続き生活面への影響が続いているほか、約2割が「デジタルサービスを活用するようになった」や「人とのつながりを意識するようになった」と回答しており、非接触・非対面の広がりにより生活スタイルの変化が進んでいます。

### ■コロナ禍からの回復の実感（市民アンケート調査（R6.1））

#### 【年齢別】



### ■現在とコロナ禍前と比較して意識していること（市民アンケート調査（R6.1））



### (3) 新型コロナウイルス感染症による影響の検証について

未曾有の感染症のショックは、パラダイムシフトとも言える急激な環境変化を生み出し、移動の制限や密の回避、経済活動の低迷、医療体制の逼迫、学校などの休園・休校、誹謗中傷や社会的分断など、健康医療分野をはじめ、産業経済、雇用、観光、公共交通、教育分野など幅広い分野に多大なる影響を及ぼしました。

こうした中、本市においては、亀山医師会や亀山商工会議所など関係機関・関係団体とも連携しつつ、新型コロナウイルス感染症緊急政策パッケージや総合対策パッケージによる様々な支援などを実施し、市を挙げた総合的なコロナ対策を展開しました。

こうした取り組みを経て、令和6年1月に実施した市民アンケート調査では、約8割の市民がコロナ禍からの回復を実感していると回答するなど、コロナ禍を乗り越え、市民生活の日常を取り戻したところです。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大による移動の制限により、テレワークなど働き方の変化が急速に進むとともに、デジタル技術の活用によるDXの推進に伴い、学校教育現場におけるタブレットを活用したGIGAスクール構想の推進に加え、スマートフォンアプリを活用した健康づくり活動やオンライン面会の実施、防災情報伝達手法の整備、行政手続きのオンライン化、公共交通運賃などのキャッシュレス化の促進などにつながりました。このほかにも、免疫力・食生活の改善や移住促進など、様々な分野で新たな取り組みが進みました。

また、コロナ禍後の回復に向け、地域まちづくり交付金による地域まちづくり協議会への支援の充実や、亀山市納涼大会や亀山大市の再開、かめやま文化年の開催に向けた支援など、地域文化・市民交流活動の復活にも取り組みました。しかしながら、コロナ禍を経て、地域づくり・地域文化活動の活性化や後継者の確保について、脆弱な部分も見られるところです。

一方、コロナ禍は、市の財政にも影響を与え、特に令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、国の新型コロナウイルス感染症対策などを含め様々な取り組みを実施したことにより、財政規模が拡大するとともに、感染症対策に伴う人件費や扶助費の義務的経費が増加しました。

これらを踏まえ、地域づくり活動など、未だ影響が残る部分もありますが、各種感染症対策や物価高騰対策の実施により、市民生活や地域経済への影響を可能な限り抑制しながら、コロナ禍からの早期克服を図ることができたと考えています。

併せて、未知のウイルスとの闘いでもあったコロナ禍の経験を、新たな感染症への備えやリスクマネジメントの教訓として捉えた中で、対策の全容を記録・保存するとともに、危機管理体制やレジリエンスの強化、健康づくり・地域医療における関係機関などとの緊密な連携、健康都市としての市民意識の醸成、DX・働き方改革の推進などを今後の関連施策の展開に生かしていく必要があります。

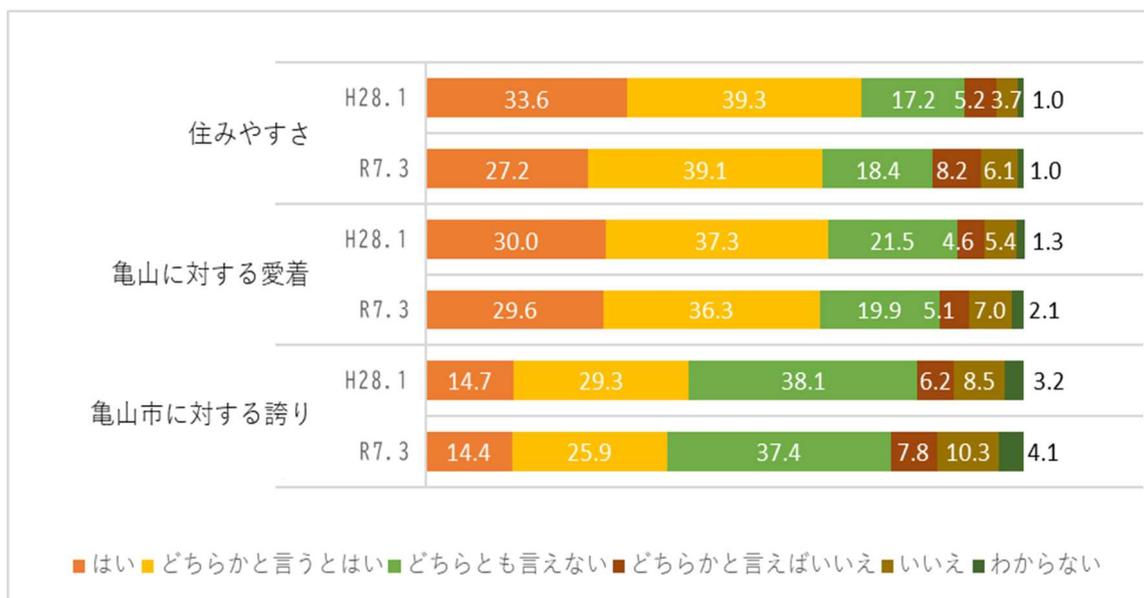
#### 4. 市民意識の変化について

定期的に実施する市民アンケート調査の結果から、第2次総合計画策定前とコロナ禍を経た最近の市民意向を比較し、第2次総合計画の推進も含めた本市のまちづくりに対する市民評価の1つとして検証することとします。

##### (1) 暮らしの現状

暮らしの現状の評価において、本市を住みやすいと感じる割合は、「はい」、「どちらかと言うとはい」を合わせると66.3%で、第2次総合計画策定前から6.6ポイントの低下となったものの、7割弱は住みやすいと評価しています。

また、亀山に対する愛着があると感じる割合は、「はい」、「どちらかと言うとはい」を合わせると、7割弱となっており、いずれも第2次総合計画策定時からやや減少している状況です。



##### (2) 市政に対する現状評価（満足度）と重要度

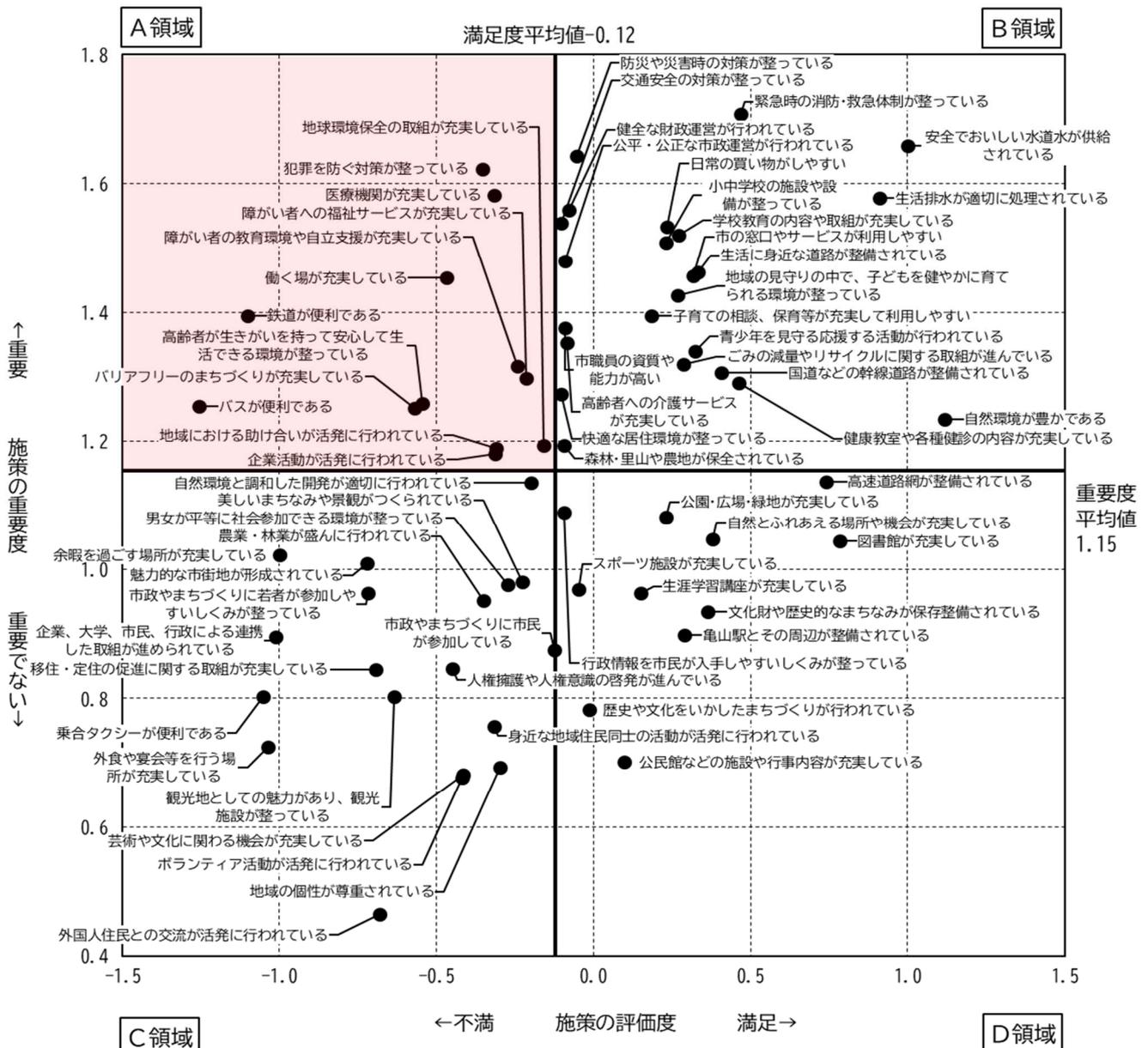
市政に対する現状評価と重要度は次図のとおりであり、第2次総合計画を策定前と現状を比較すると、市政に対する市民の満足度は、その全体平均はほぼ横ばいとなっており、特に「安全でおいしい水道水の供給」、「生活排水の適正処理」、「自然環境の豊かさ」などの生活環境に関することをはじめ、第2次総合計画期間中に積極的に取り組みを進めた「図書館の充実」や「亀山駅周辺の整備」、「高速道路網の整備」といった市街地及び高速道路網の整備に関することの満足度が高くなっています。

一方、「公共交通の利便性」や「飲食店・余暇スペースの充実」などに関することは、満足度が低くなっています。

また、平均値よりも満足度が低く、重要度が高いA領域に分類される項目は、「企業活動の活性化」、「働く場の充実」の産業振興関係、「鉄道の利便性」、「バスの利便性」の公共交通関係、「医療機関の充実」、「バリアフリーの充実」、「高齢者にやさしい生活環境づくり」、「障がい者自立支援の充実」などの医療・福祉関連などとなっています。

A領域に属する項目をはじめ、市民満足度が向上していないものについては、関連施策の取組成果との関係性なども考慮しつつ、その対応の在り方について更に検討を行っていく必要があります。

■現状評価（満足度）と重要度の分布図（令和7年3月調査）



R7.3月調査  
現状評価（満足度）  
平均評価得点：-0.12

H28.1月調査  
現状評価（満足度）  
平均評価得点：-0.15

※平均値よりも重要度が高く、満足度が低い項目【分類：A領域】

- 企業活動の活性化
- 働く場の充実
- 地球環境保全の取組の充実
- 鉄道の利便性
- バスの利便性
- 犯罪防止対策
- 医療機関の充実
- バリアフリーの充実
- 高齢者にやさしい生活環境づくり
- 障がい者自立支援の充実
- 障がい者福祉サービスの充実
- 地域の助け合いが活発

## 5. 都市空間形成方針について

第2次総合計画基本構想では、将来都市像の具現化を図るため、亀山市の持つ特徴ある地形や都市空間の利用状況を踏まえつつ、生活圏の広域化や発生が予想される災害に対応し、「住み続けられる」「選ばれる」ために必要な都市機能が集積・連携した都市づくりを進めるため、4つの基本方針と、基本方針に基づく6つの基本的な考え方を位置付け、取り組みを進めてきました。

なお、6つの基本的な考え方に基づく土地利用などについての取り組み実績は次のとおりです。

### (1) 基本的な考え方の取組実績などについて

#### 1) 中心的都市拠点の強化

中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺の再生に向け、組合施行による市街地再開発事業により駅前広場や駅と市街地をつなぐアクセス道路である都市計画道路の整備を推進しました。また、駅前広場整備に併せたバスやタクシーの乗降場の整備やデジタルサイネージによるバスルートなどの情報発信により交通インフラの充実を図るとともに、JR亀山駅前に整備された施設建築物への新図書館の整備などにより都市拠点の機能向上を図りました。このほか、JR亀山駅前に市営駐輪場や短時間利用を対象とした駐車場を整備することで、駅利用者の利便性向上も図りました。

これら市街地再開発事業などの実施により、中心的都市拠点の拠点性の強化につなげました。

#### 2) 交通拠点性の強化による都市活力の向上

広域交通網である新名神高速道路において平成31年3月に亀山西ジャンクションが開通し、県内ルート全線が開通しました。また、高速道路網に接続する鈴鹿亀山道路が事業化され、事業主体である三重県において整備が進められています。これら広域交通網の充実に伴い、本市の交通の要衝としての地域ポテンシャルを活かし産業基盤の整備が進み、平成30年3月には、民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」の分譲区画(10区画)が新たに完成しました。加えて、この分譲区画への産業立地も進み、第2次総合計画期間内(令和5年度まで)に企業立地や事業拡張を行った件数も13件と大きく増加し、分譲区画も残りあと僅かとなっています。

一方、リニア中央新幹線の誘致については、令和4年11月に、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、本市内の3つのエリアを駅候補地とする決議がされ、建設主体であるJR東海も、駅候補地エリアでのボーリング調査を実施し、名古屋・大阪間の環境影響評価に着手しました。現時点において駅位置の決定までは至っていませんが、三重県がリニア開業効果を県全体へ波及・発展させていく取り組みの方向性を示す「三重県リニア基本戦略」を策定するなど、リニア実現に向けた全県的な取り組みが進められているため、それらも見据えながら、今後の都市形成を検討していく必要があります。

#### 3) コンパクトなまちづくりの推進と適切な土地利用の誘導

平成29年10月に「亀山市立地適正化計画」を策定し、亀山駅、井田川駅、関駅周辺に都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定するとともに、平成31年3月には「亀山市都市マスタープラン」を改定し都市形成の基本的な方針を示しました。これらの方針などに基づき、コンパクトプラスネットワークの都市形成に向け、居住誘導区域内において人口密度を維持することで、日常生活サービス機能や公共交通が持続的に確保されるよう、居住誘導区域内での住宅取得支援や空き家リフォーム支援などの誘導策に取り組むとともに、都市機能誘導区域であるJR亀山駅周辺に誘導施設である図書館を移転することで、既成市街地への都市機能の集約による適切な土地利用を促進しまし

た。

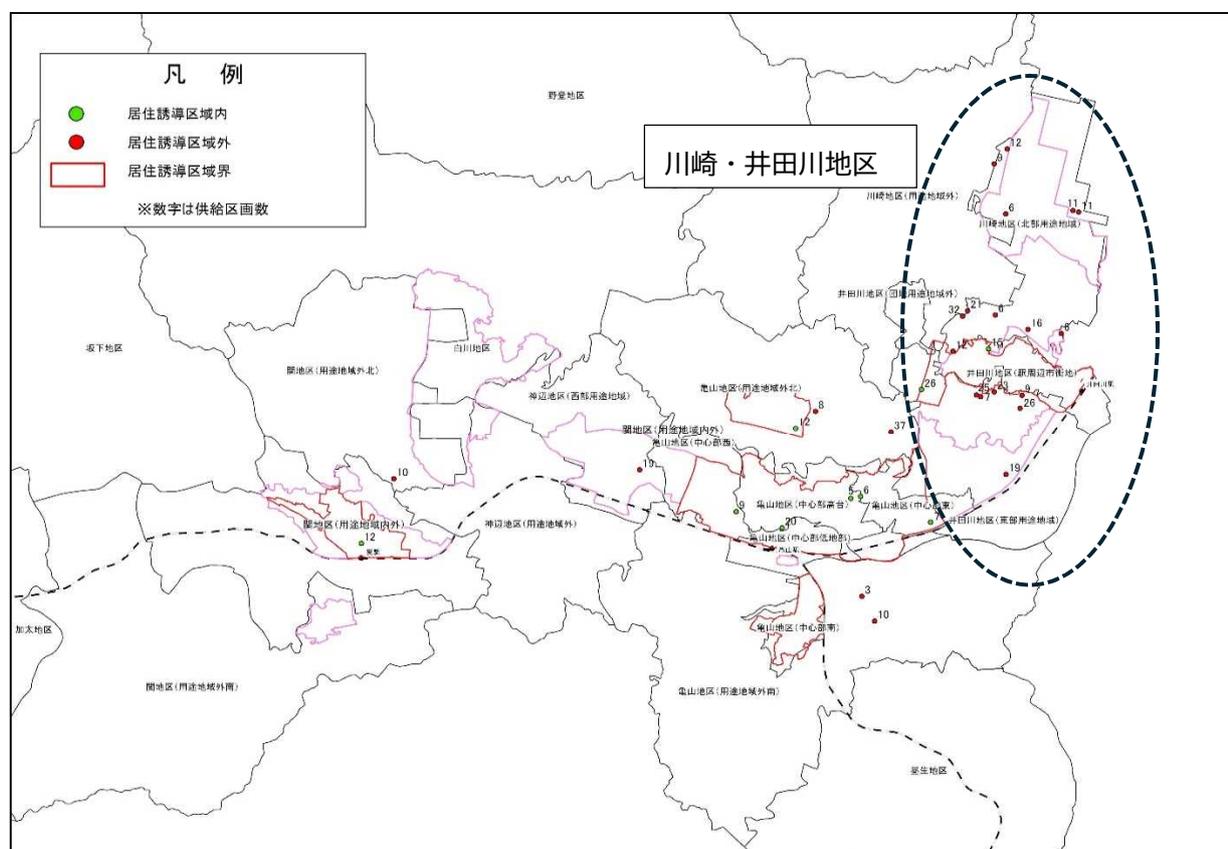
一方、住居系の宅地開発については、平成29年度から令和3年度の5年間で32件の宅地開発が行われるなど、住宅建設による流入人口の増加につながっていますが、その多くは用途地域外において実施されるなど、住宅の土地利用誘導には十分につながっていない状況です。

■住宅系開発行為の状況（出典：都市再生特別措置法に基づく届出データ及び都市計画基礎調査）

| 項目                        | 全体数 |      | 居住誘導区域外 |      | 川崎・井田川地区 |      |
|---------------------------|-----|------|---------|------|----------|------|
|                           | 件数  | 供給戸数 | 件数      | 供給戸数 | 件数       | 供給戸数 |
| (2017(平成29)年～2021(令和3)年度) | 32  | 450  | 23      | 338  | 19       | 280  |
| 比率(%)                     | —   | —    | 71.9    | 75.1 | 59.4     | 62.2 |

※都市計画基礎調査データには戸数が表示されていないため、以下の算定式で想定しています。

算定式：供給戸数＝開発地区面積×0.80（20%の公共用地削除）／200㎡（1戸当り平均区画面積）



#### 4) 心地よい居住環境の形成

東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上に向け、平成21年1月に認定を受けた「亀山市歴史的風致維持向上計画（第1期）」に基づき、関の山車会館の整備や歴史的風致形成建造物の修理、更には関宿における伝統的建造物群の修理修景を継続して実施してきました。

また、令和3年5月には、より一層の歴史的風致の維持及び向上を目指し、「亀山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」を策定し、東海道の美装化などを進めることで、良好な街なみの形成を推進しました。

一方、平成31年3月に、「鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定し、鈴鹿川等源流域における歴史的資源とそれを生み出した源流域の豊かな自然環境をかけがえのない財産として守り、次世代に継承することを目的とした産学官民による取り組みが展開されています。

## 5) 安全な居住環境確保に向けた都市の安全性の向上

災害に強い都市づくりに向け、「亀山市国土強靱化地域計画」や「亀山市地域防災計画」を随時見直すとともに、橋梁などの道路施設やため池などの耐震化を進めたほか、倒壊の恐れのあるブロック塀などの撤去などを進めました。また、上水道施設の耐震化や停電対策などによる災害に強いまちづくりの推進に加え、風水害ハザードマップの更新や防災情報伝達システムの導入、防災資機材の整備による危機管理体制の充実などにより都市レジリエンスの向上を図りました。

また、東西方向の幹線道路である野村布気線の供用開始や南北方向の幹線道路である和賀白川線の整備などによる道路整備の推進や、コミュニティバス路線の再編や乗合タクシー制度の導入、JR在来線の維持・確保により、地域公共交通ネットワークの充実につなげました。

## 6) 近隣市との連携強化

地域公共交通の充実と利用促進に向け、JR関西本線（亀山・加茂間）において、県やJR西日本などと連携した列車の実証運行を行い、沿線自治体との連携強化を図るとともに、鈴鹿市や津市との広域バス路線についても運行体系を維持することで、商業や医療、教育など、近隣市の都市機能への利便性の向上により、広域連携を確保しました。

また、広域交通網である新名神高速道路の県内ルート全線開通などによる、県域を越えた更なる広域連携の強化や、津市及び鈴鹿市との消防指令業務の共同運用による都市の安全性向上に寄与する広域連携などが可能となったところです。

## (2) 市民アンケート調査における都市空間形成方針に係る市民意識の変化について

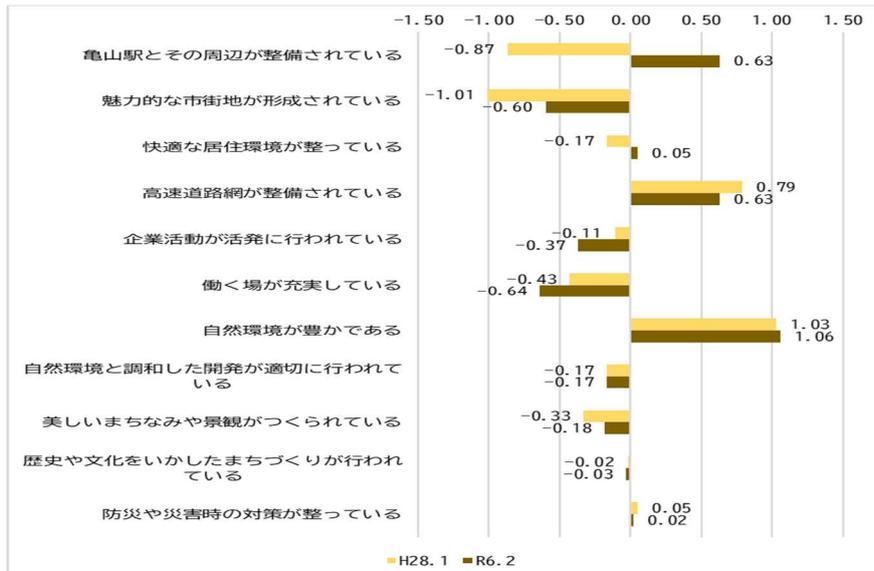
市民アンケート調査における第2次総合計画期間の市民意向の変化を都市空間形成方針の考え方の視点から見ると、中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺の再生により、JR亀山駅周辺に関する評価が大きく向上するとともに、魅力的な市街地の形成に関する評価についても満足度は高くないものの、評価が向上しています。

また、本市の特徴である豊かな自然環境や高速道路網の充実に関しては、満足度が高い状況が継続しているとともに、住宅の耐震化やブロック塀の撤去などの効果もあり、住環境に関する満足度が向上しています。

一方、企業活動や働く場の充実については、満足度が改善しているところではありますが、企業立地件数が増加している中であって、未だに評価は低い状況であります。

なお、関連するアンケート調査項目は次のとおりです。

## ■市民アンケート調査における関連項目（評価点での比較）



※評価点算出式 = (「そう思う」×2点 + 「やや思う」×1点 + 「どちらとも言えない」×0点 + 「あまり思わない」×(-1点) + 「思わない」×(-2点)) / (全回答数 - 無回答数 - 「わからない」)

### (3) 都市空間形成方針の検証について

第2次総合計画期間においては、都市空間形成方針を具現化するための都市形成の基本方針である「亀山市都市マスタープラン」を改定し、本計画に基づきJR亀山駅周辺の再生に取り組んだことで、中心的都市拠点の強化や利便性向上につなげたとともに、新名神高速道路の県内ルート全線開通や高速道路網を活かした企業立地の促進により都市活力の向上が図られました。

また、「亀山市立地適正化計画」において都市機能誘導区域及び居住誘導区域を設定し、居住などの誘導を進めたところであり、誘導施設である図書館をJR亀山駅前に移転しにぎわいの創出につなげました。

一方で、居住については、JR亀山駅周辺への集合住宅の整備により中心的都市拠点の人口増加につなげたものの、宅地造成による住居系土地利用は、その多くが市北東部を中心に用途地域外での開発行為の実施となっており、宅地造成による流入人口増加などには寄与したものの、既成市街地への居住の誘導には十分につなげていない状況であり、今後も市場動向に注視し、土地利用誘導を進めていく必要があります。

さらには、本市の主要な道路ネットワークである市内環状道路については、和賀白川線の整備を推進するとともに、公共交通の利用促進などによる利便性の確保は図ったものの、市内環状道路の完成には至っていない状況であることから、引き続き道路整備の推進による道路ネットワークの強化を図る必要があるとともに、地域公共交通の再構築による地域公共交通ネットワークの充実にも取り組む必要があります。

このほか、鈴鹿川源流域など豊かな自然環境の保全や、東海道などの歴史的資源を活用したまちづくりの推進、都市レジリエンスの向上に寄与する都市インフラの耐震化の推進などにより、都市の安全性向上や心地よい居住環境の形成などが図られたところです。

このように、中心的都市拠点の強化や、広域交通網を活かした企業立地などによる都市活力の向上、都市インフラの耐震化などによる都市の防災力の向上、歴史的まちづくりを活かした市の魅力の向上などは第2次総合計画期間において着実に進められたところであり、都市空間形成方針に基づくコンパクトプラスネットワークによる都市形成や住みやすさの向上につながる土地利用は、概ね進められているところです。

## 6. 後期基本計画の成果及び課題について

後期基本計画に位置付けた32の基本施策並びに重点プロジェクトについて、成果及び課題などについて、次のとおり整理します。

### (1) 【施策の大綱1】快適さを支える生活基盤の向上（基本施策別）



|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上   |
| 基本施策  | (1)魅力的な都市空間の形成  |
| 目指す姿  | 市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に活用し、安全で快適に暮らしています。           |
| 施策の方向 | ①計画的な土地利用の推進(4施策)<br>②活力ある市街地の形成(5施策)<br>③安らぎある都市の形成(2施策) |

#### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額                | 主な事業※( )は事業期間及び事業費  |
|----------------------|---|
| 2,097,294千円<br>(7事業) | 亀山駅周辺整備事業(R4～R5:1,816,715千円)<br>公園施設長寿命化事業(R4～R7:172,377千円)<br>地籍調査事業(R4～R7:63,579千円)<br>都市マスタープラン等策定事業(R5～R7:20,893千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

#### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画基礎調査の実施、立地適正化計画の評価・検証により、次期都市マスタープランの策定や立地適正化計画の改定に向けた基礎的整理を実施</li> <li>・都市計画道路木崎新所線の見直しの実施</li> <li>・亀山SIC周辺地区、関ヶ丘団地の用途地域指定やみずきが丘、アイリス町の用途地域指定に係る手続きの実施</li> <li>・市街地再開発事業による施設建築物及び駅前広場、都市計画道路の完成と、図書館移転による中心的都市拠点における都市機能充実や居住人口増加</li> <li>・居住誘導区域内の住宅取得に対して補助金を交付</li> <li>・地籍調査の計画的な実施</li> <li>・景観法に基づく届出制度の運用において、亀山市景観計画に基づく景観形成基準への適合の確認やより良好な景観形成に向けた協議を実施</li> <li>・西野公園の休憩施設及び遊戯施設、亀山公園及び東野公園の遊戯施設の更新</li> <li>・亀山公園(テニスコート前)への便所の整備</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                         | 単位 | 現状値 | 時点 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 達成度 |
|----------------------------|----|-----|----|----|----|----|-----|-----|
| 新たに指定した用途地域の地区数(累計)        | 地区 | —   | —  | 1  | 2  | 2  | 4   | 50% |
| 新たに指定した景観形成重点・推進地区の地区数(累計) | 地区 | —   | —  | 0  | 0  | 0  | 2   | 0%  |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

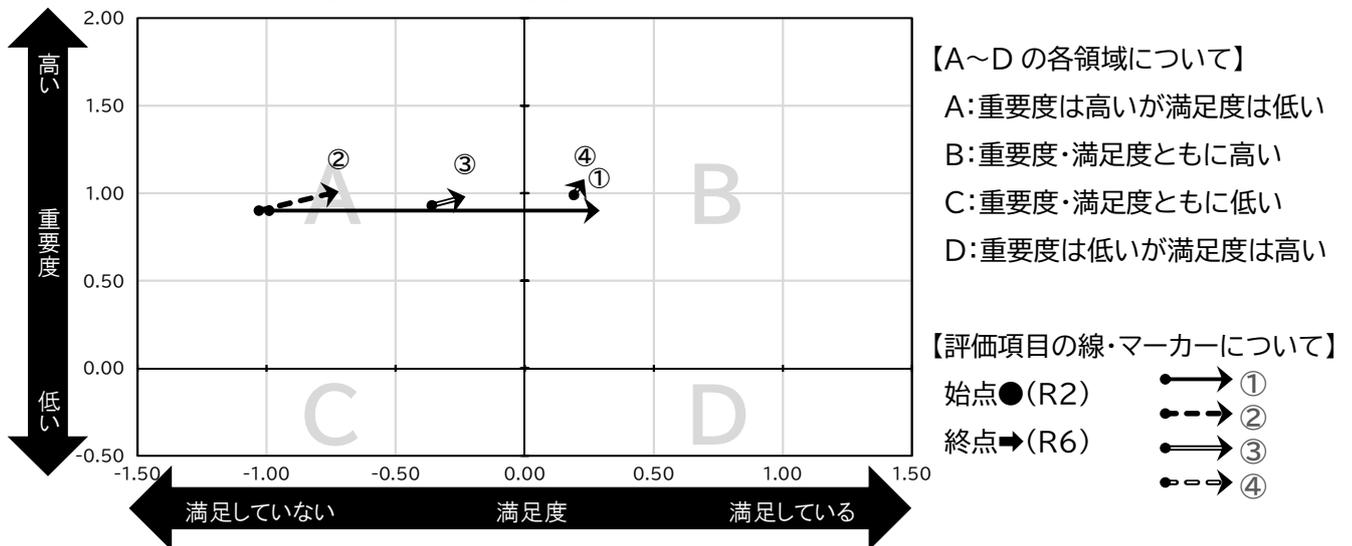
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |           | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|-----------|-------|-------|------|------|
|      |           | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 亀山駅周辺の整備  | -0.99 | 0.29  | 0.90 | 0.90 |
| ②    | 魅力的な市街地形成 | -1.03 | -0.72 | 0.90 | 1.01 |
| ③    | まちなみ景観形成  | -0.36 | -0.23 | 0.93 | 0.98 |
| ④    | 公園緑地等の充実  | 0.19  | 0.23  | 0.99 | 1.08 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う：+2点 やや満足・やや重要：+1点 どちらとも言えない：±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない：-1点 満足していない・重要だと思わない：-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

各項目とも満足度は上昇しており、特に亀山駅周辺の整備については、令和5年度に駅周辺整備が概ね完了したことにより満足度が大きく向上した。また、公園緑地などの充実についても、亀山公園などの都市公園に加え、国の「自然共生サイト」に認定された里山公園などの管理運営が評価につながっていると推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 9 | 2 | 0 | 0 | 0 | 11 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 76% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

コロナ禍後、テレワークなど働き方や生活様式の多様化により地方移住の機運が高まる中、豊かな自然や高い交通拠点性など、本市の魅力を市内外に発信することで、既成市街地の空洞化防止に向けたまちなかへの居住誘導に一定の効果が得られた。

また、土地利用状況に応じた用途地域の指定や既成市街地の活性化を進めるとともに、すべての人が安全で快適に道路を利用できるようユニバーサルデザインに配慮した道路空間の確保を推進した。さらに亀山駅前においては、デジタルサイネージを活用した市政情報の案内を行い、駅利用者の利便性と快適性を向上させることで、包括的かつ持続可能な都市構造の実現につなげた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

市北東部を中心に、居住誘導区域及び用途地域の区域外における宅地開発や商業施設の立地が進行していることから、亀山市立地適正化計画に基づくコンパクトプラスネットワークの都市形成に向けた積極的な施策推進が必要である。また、都市の拠点機能強化やまとまりある居住地形成の促進に向け、現状や将来に向けた土地利用動向を勘案した土地利用規制などの施策を検討していく必要がある。

さらに、既成市街地の空洞化や空き家の増加に対応するため、中古住宅の流通促進や住宅取得に対する支援の充実を図る必要がある。また、市街地などにおける土地利用の更なる促進及び大規模災害発生時の迅速な復旧・復興につなげるため、人口集中地区(DID)に重点を置いた地籍調査事業を進めており、今後も計画的に推進していく必要がある。

一方、本市では、東海道を中心に当時の城下町や宿場町の姿が継承されており、これら歴史的まちなみを生かした魅力的なまちづくりを推進するため、亀山城下町の景観重点地区の指定及び景観計画の改定を進めていたが、地元合意が得られず計画改定には至らなかった。今後は、伝統的な建造物を景観重要建造物に指定するなどの景観形成の推進に向け、民間所有の景観重要建造物への補助制度創設の調査・検討を行う必要がある。公園施設については、市民の利用ニーズや東海道沿道における良好な街なみ形成を踏まえた施設の更新などを進めてきた。また、インクルーシブの考えを取り入れるなど、幅広い世代が憩い、健康づくりができる場として、公園施設の機能を充実させることができた。今後は、各公園施設における遊具などの老朽化に適切に対応していくとともに、維持管理の面でも地域やボランティア団体との関わりながら、満足度の高い公園管理を進めていく必要がある。

## 8. 関連図表等

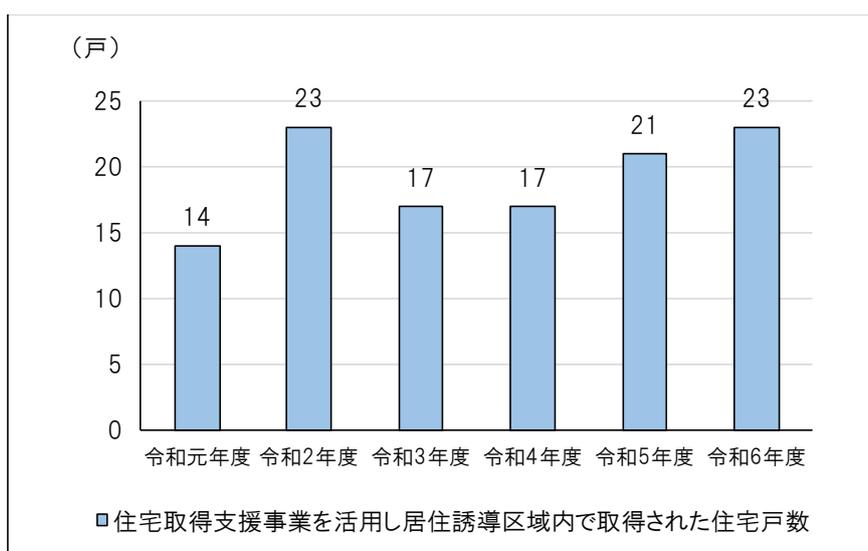
### ■土地利用状況

(単位:ha)

|         |        |        | 宅地     |        |        |          | 非宅地      |           |          | 合計       |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|----------|-----------|----------|----------|
|         |        |        | 住居系    | 商業系    | 工業系    | 小計       | 農地       | 山林・原野・その他 | 小計       |          |
| 都市計画区域  | 面積(ha) | 平成30年度 | 624.03 | 83.50  | 433.08 | 1,140.61 | 1,455.91 | 3,850.48  | 5,306.39 | 6,447.00 |
|         |        | 令和6年度  | 633.76 | 85.04  | 469.74 | 1,188.54 | 1,272.71 | 3,985.75  | 5,258.46 | 6,447.00 |
|         |        | 増減率(%) | 1.56   | 1.84   | 8.46   | 4.20     | △ 12.58  | 3.51      | △ 0.90   | 0.00     |
| 用途指定地域  | 面積(ha) | 平成30年度 | 277.01 | 41.90  | 283.06 | 601.97   | 89.91    | 457.52    | 547.43   | 1,149.40 |
|         |        | 令和6年度  | 279.06 | 41.53  | 295.99 | 616.58   | 66.60    | 466.22    | 532.82   | 1,149.40 |
|         |        | 増減率(%) | 0.74   | △ 0.88 | 4.57   | 2.43     | △ 25.93  | 1.90      | △ 2.67   | 0.00     |
| 用途指定地域外 | 面積(ha) | 平成30年度 | 347.02 | 41.60  | 150.02 | 538.64   | 1,366.00 | 3,392.96  | 4,758.96 | 5,297.60 |
|         |        | 令和6年度  | 354.70 | 43.51  | 173.75 | 571.96   | 1,206.11 | 3,519.53  | 4,725.64 | 5,297.60 |
|         |        | 増減率(%) | 2.21   | 4.59   | 15.82  | 6.19     | △ 11.70  | 3.73      | △ 0.70   | 0.00     |

(資料:都市整備課)

### ■住宅取得支援事業を活用し居住誘導区域内で取得された住宅戸数



(資料:建築住宅課)

|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上   |
| 基本施策  | (2)住環境の向上   |
| 目指す姿  | 市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。                                 |
| 施策の方向 | ①住宅セーフティネットの確保(1施策)<br>②安全・快適な住環境の整備(2施策)<br>③空き家・空地の対策利活用(3施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費   |
|--------------------|--|
| 429,131千円<br>(4事業) | 民間活用市営住宅事業(R4～R7:223,144千円)<br>地震対策・木造住宅補強事業(R4～R7:119,139千円)<br>狭あい道路後退用地整備事業(R4～R7:78,408千円)<br>空家等対策事業(R4～R7:8,440千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活用市営住宅を確保し、老朽化した市営住宅(和田・住山住宅)からの住み替えを継続的に実施</li> <li>・木造住宅の無料耐震診断を実施し、耐震性が低い住宅の耐震補強工事などに対する支援について、三重県と連携し補助制度を拡充することにより、木造住宅の耐震化を促進</li> <li>・国の交付金を活用しつつ、地籍調査事業とも連携しながら狭あい道路後退用地整備事業を実施し、5地区区間(路線)単位での道路後退支援を完了</li> <li>・管理不全空家等(管理不全状態の空家など)の所有者などに対して、改修や除却などについて助言</li> <li>・固定資産税等納税通知書に空き家情報バンク制度の案内を同封するなど、同制度の周知に努め、16件の登録件数の増加、17件の売買等成約を達成</li> <li>・移住促進のための空き家リフォーム支援事業費補助金を交付し、移住促進と空き家活用を推進</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                   | 単位 | 現状値  | 時点 | R4   | R5   | R6   | 目標値  | 達成度 |
|----------------------|----|------|----|------|------|------|------|-----|
| 民間借上型市営住宅による供給戸数(累計) | 戸  | 82   | R2 | 90   | 90   | 95   | 130  | 73% |
| 木造住宅の耐震化率            | %  | 90.3 | R2 | 91.5 | 92.1 | 92.7 | 95.0 | 98% |
| 空き家が利活用された件数(累計)     | 件  | 23   | R2 | 43   | 54   | 59   | 70   | 84% |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

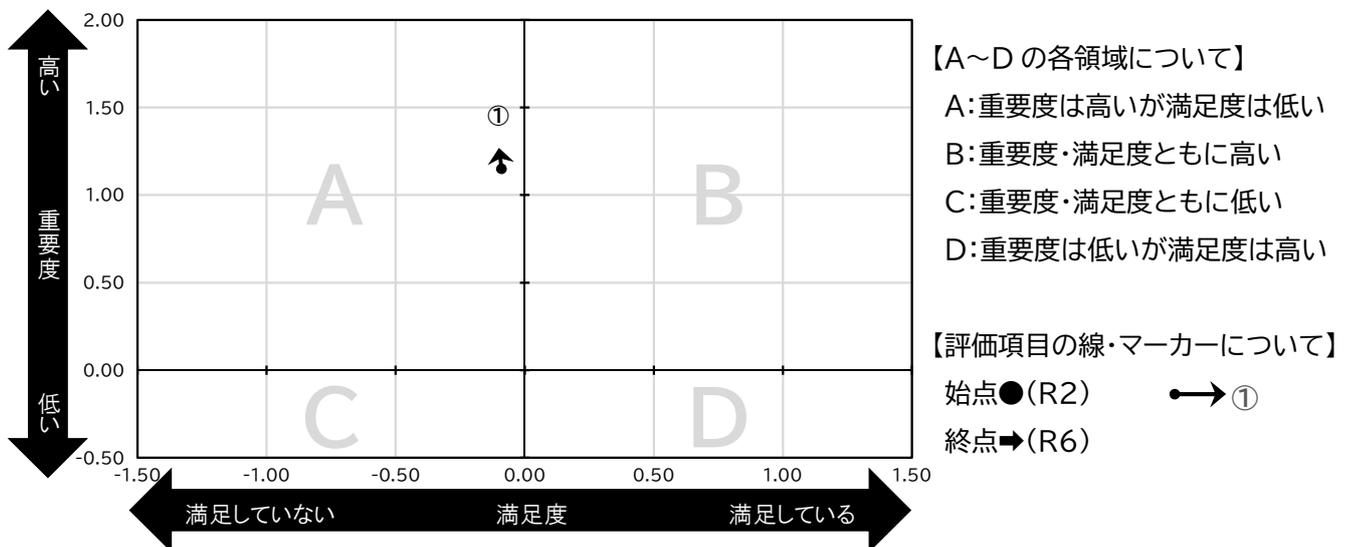
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目        | 満足度   |       | 重要度  |      |
|-------------|-------|-------|------|------|
|             | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ① 快適な居住環境整備 | -0.09 | -0.10 | 1.15 | 1.27 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

狭あい道路の解消や木造住宅の耐震化など、住環境の安全性・快適性を高める取り組みに加え、住宅確保要配慮者への市営住宅の提供など、誰もが安心して快適に暮らすことができる環境づくりに継続的に取り組んでいるものの、満足度がほとんど変化していないことから、市民ニーズの更なる把握に努める必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 6  |

| 進捗率 |
|-----|
| 67% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

コロナ禍後、テレワークなど働き方や生活様式の多様化により地方移住の機運が高まる中、空き家情報バンク制度を運用し、本市への移住、二地域居住など多様なライフスタイルの実現と定住促進による地域の活性化に寄与することができた。

また、住宅の確保に配慮が必要な市民に対して住宅セーフティネットとして市営住宅を低廉な家賃で提供し、安全で安心な住宅の確保及び持続可能な都市化の促進につなげることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

住宅セーフティネットの中心的な役割を担う市営住宅の老朽化が進む中、民間活力を活用した効率的な住宅供給を行うため、民間賃貸共同住宅95戸を市営住宅として借上げ、住宅確保要配慮者の住居の確保と市営住宅の効率的な運営につなげることができた。今後も、住宅確保要配慮者の受け皿として、更なる借上げ戸数の確保が求められる一方、民間賃貸住宅の借上げにあたっては、事業者の協力が不可欠であるものの、建設工事などに伴う人件費や建築資材費などが高騰しており、事業計画の申請につながらない状況であるため、引き続き、不動産貸付業者を中心に幅広い分野の事業者に協力を働きかける必要がある。

また、旧建築基準法適用(昭和56年5月31日以前)の木造住宅の耐震化や除却の推進、また、徐々にではあるが、住宅建築などに伴う道路後退支援による狭あいな道路の解消が進み、住環境の安全性・快適性の向上につなげることができた。今後は、木造住宅の耐震化率の更なる向上に向け、所有者のニーズに沿った支援を実施するとともに、狭あい道路の整備において地籍調査事業との連携を図るなど、効果的・効率的な事業推進が求められる。

さらに、全国的に空き家の増加が進む中、移住促進のための空き家リフォーム支援事業費補助金の交付や空き家情報バンク制度の運用などを行うとともに、管理不全空家等(管理不全状態の空家など)への対策として、当該空家等の所有者などへの改修や除却などの助言を行うことで、空き家対策の推進と利活用につなげることができた。今後は、更なる空き家の利活用に向け、移住・定住、就業など他分野と組織横断的に連携した取り組みを進めるとともに、空家特措法改正により創設された「空家等管理活用支援法人」の指定などに関する調査・研究を行い、民間活力を活用した空家等対策を検討していく必要がある。

## 8. 関連図表等

### ■住宅耐震化の状況

(単位:戸)

|                    | 平成20年  | 平成25年  | 平成30年  | 令和元年   | 令和2年   | 令和3年   | 令和4年   | 令和5年   |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 昭和55年以前建築戸数(耐震性あり) | 1,599  | 1,496  | 1,416  | 1,418  | 1,421  | 1,424  | 1,427  | 1,430  |
| 昭和56年以降建築戸数        | 12,890 | 14,510 | 16,470 | 16,670 | 16,870 | 17,070 | 17,270 | 17,470 |
| 耐震性のある住宅戸数合計       | 14,489 | 16,006 | 17,886 | 18,088 | 18,291 | 18,494 | 18,697 | 18,900 |
| (耐震化率)             | 79.1%  | 83.0%  | 89.1%  | 89.7%  | 90.3%  | 90.9%  | 91.5%  | 92.1%  |
| 住宅総戸数              | 18,320 | 19,290 | 20,070 | 20,161 | 20,252 | 20,343 | 20,434 | 20,525 |

・平成25年・平成30年値は、住宅・土地統計調査結果を基に推計して算出

・令和元年から令和5年値は、住宅・土地統計調査結果を基にトレンドを考慮して市において算出

(資料:建築住宅課)

### ■狭あい道路後退用地整備事業の状況(令和7年4月1日現在)

(単位:件)

| 区分   | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 申請件数 | 46    | 44    | 48    | 48    | 43    | 28    |
| 寄付件数 | 21    | 20    | 31    | 50    | 31    | 25    |

(資料:建設管理課)



|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上   |
| 基本施策  | (3)上下水道の充実  |
| 目指す姿  | 市民が、生活環境の改善を図り、良好な水環境の中でおいしい水を利用しています。                      |
| 施策の方向 | ①安全でおいしい水の安定供給(3施策)<br>②生活排水対策の推進(4施策)<br>③上下水道事業の健全経営(2施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額                | 主な事業※( )は事業期間及び事業費  |
|----------------------|---|
| 3,281,070千円<br>(7事業) | 公共下水道施設整備事業(R4~R7:2,324,444千円)<br>水道施設耐震化整備事業(R4~R7:367,265千円)<br>下水道ストックマネジメント対策事業(R4~R7:239,889千円)<br>農業集落排水施設機能強化事業(R4~R7:189,354千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹管路の耐震化や配水池における緊急遮断弁の設置、施設の停電対策など自然災害への対策を実施</li> <li>・水道管のループ化などにより、能褒野町北部地域における水圧・水量低下を解消</li> <li>・安全でおいしい水の安定供給に向け、水質検査計画に基づき、水質検査を実施</li> <li>・公共下水道未普及地域において、計画的な下水道整備を推進</li> <li>・「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した下水道施設の改築工事を実施</li> <li>・農業集落排水処理施設において老朽化により機能低下した機器の更新工事を実施するとともに、田村地区浄化センターの公共下水道編入の検討を開始</li> <li>・合併処理浄化槽により、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業区域外における生活排水対策を推進</li> <li>・適正な水道料金と経費の縮減などにより、水道事業会計の経常収支比率110%以上を維持</li> <li>・資産や経営の状況を正確に把握するため、農業集落排水事業を公営企業会計化</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                | 単位 | 現状値    | 時点 | R4     | R5     | R6   | 目標値    | 達成度  |
|-------------------|----|--------|----|--------|--------|------|--------|------|
| 上水道の有収率(北中勢水道を除く) | %  | 90.0   | R2 | 89.7   | 89.4   | 89.7 | 92.3   | 97%  |
| 汚水処理人口普及率         | %  | 88.6   | R2 | 89.1   | 89.7   | 90.3 | 89.1   | 100% |
| 水道事業会計の経常収支比率     | %  | 120.67 | R2 | 114.74 | 115.09 |      | 114.00 | 100% |
| 下水道事業会計の経常収支比率    | %  | 104.21 | R2 | 104.93 | 101.17 |      | 100.00 | 100% |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

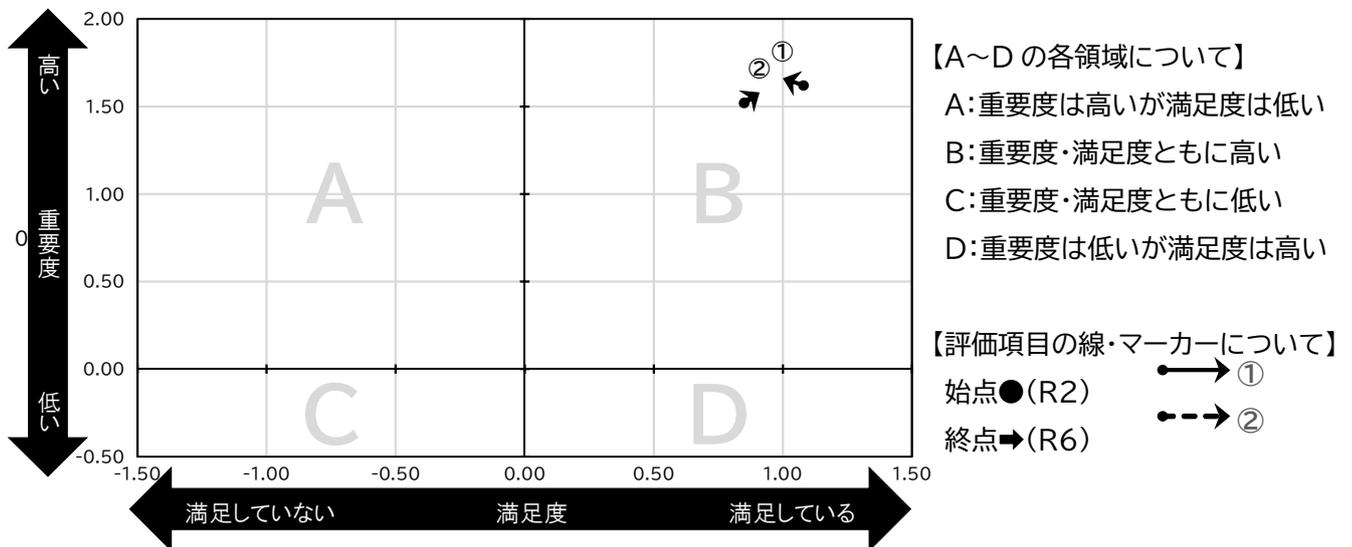
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |            | 満足度  |      | 重要度  |      |
|------|------------|------|------|------|------|
|      |            | R2   | R6   | R2   | R6   |
| ①    | おいしい水道水の供給 | 1.08 | 1.00 | 1.62 | 1.66 |
| ②    | 生活排水の適正処理  | 0.85 | 0.91 | 1.52 | 1.58 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

上下水道は市民生活に欠かすことのできないライフラインであり、いずれも高い満足度を維持している。上水道では、水道施設の耐震化や停電対策など、大規模地震などに対する施設の強靱化に取り組み、下水道では、公共下水道が未普及の地区において計画的な整備を実施するとともに、農業集落排水処理施設も含めた施設の老朽化対策を計画的に進めており、これらの取り組みが高い評価の要因であると推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 | 進捗率 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|-----|
| 施策数 | 3 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9  | 87% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

デジタル技術を活用し、水道施設の適切かつ計画的な維持管理を行うことで、安全かつ安価な飲料水を提供するとともに、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による生活排水処理を推進し、生活環境の向上に寄与することができた。また、大規模地震などの自然災害や施設の老朽化への対策を講じることで、持続可能かつ強靱なインフラの構築へつなげることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

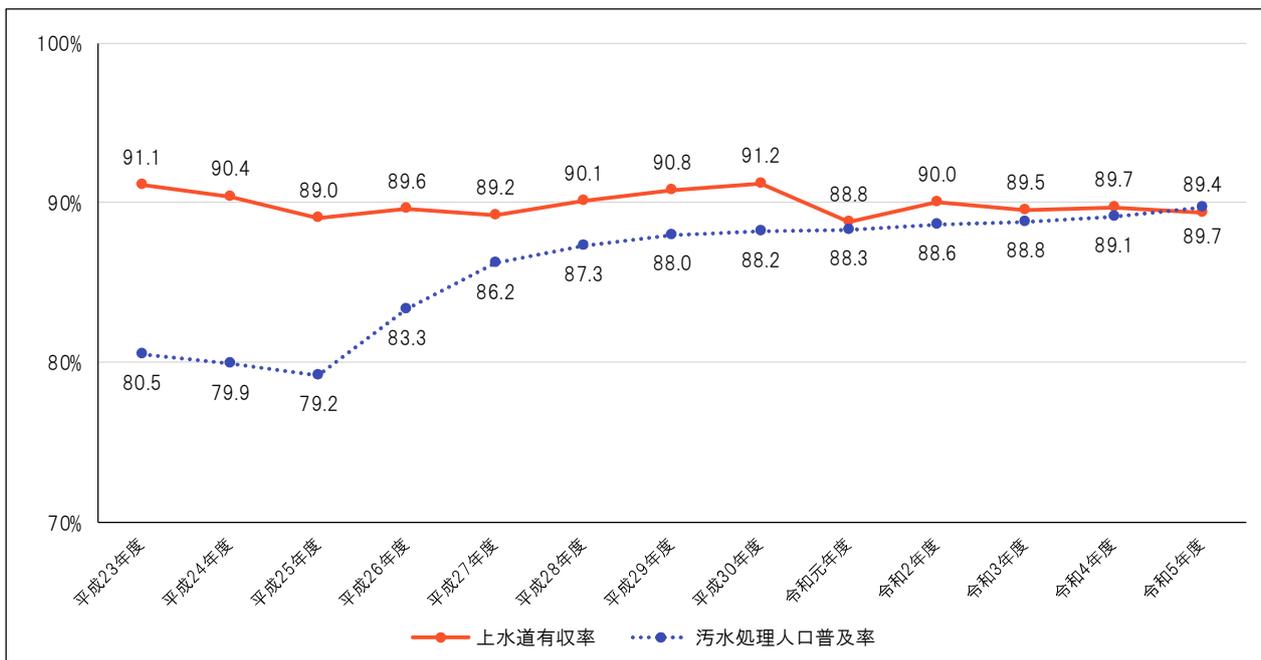
給水開始から60年が経とうとしている上水道事業では、管路や施設の老朽化が進んでいることから、老朽管改良を行うとともに、地震などによる自然災害への対策として、管路の耐震化や配水池への緊急遮断弁の設置、加圧ポンプ場における非常用発電施設の設置などを行い、上水道施設の強靱化を図ることができた。今後も引き続き、水道施設の強靱化や老朽化対策を計画的に行うとともに、それらに必要な経営資源を確保する必要がある。さらには、PFOS・PFOAなどの新たな水環境の変化への対応など、水道水の安全性を更に高めるための統合的な水質管理に取り組む必要がある。

また、快適な生活環境と健全な水環境の維持に向けた下水道の整備については、公共下水道の未普及地域での整備を推進し、下水道普及率を向上させるとともに、農業集落排水も含め、老朽化した下水道施設の更新を計画的に行ったことにより、適切に生活排水処理を行うことができた。また、台風などによる浸水被害の軽減を図るため、過去に浸水被害が発生した区域での浸水対策について検討を進めた。今後は、公共下水道普及率を更に向上させるべく公共下水道の整備を推進するとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の効率的・効果的な維持管理や、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業区域外における合併処理浄化槽設置の促進、更には浸水対策基礎調査及び内水浸水想定区域図の整備を実施するとともに、内水被害対策の検討を行う必要がある。

一方、上下水道事業の経営においては、上水道事業、下水道事業ともに経常収支比率の目標値を達成し、適切な運営を行うことができています。しかし、より健全な経営を目指し、市民サービスの充実や情報発信を通じて上下水道事業への理解促進を図るとともに、適切な財源確保や事業経営の効率化に取り組む必要がある。

## 8. 関連図表等

■上下水道有収率・汚水処理人口普及率の推移



(資料: 上水道課・下水道課)

|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上  |
| 基本施策  | (4)道路の保全・整備  |
| 目指す姿  | 市民が、保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています。                                       |
| 施策の方向 | ①幹線道路の整備(2施策)<br>②生活道路の充実(1施策)<br>③安全に配慮した道路施設の充実(1施策)<br>④道路の適切な維持管理(3施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額                | 主な事業※( )は事業期間及び事業費  |
|----------------------|---|
| 1,015,675万円<br>(6事業) | 橋梁長寿命化修繕事業(R4~R7:307,327千円)<br>都市計画道路整備事業(和賀白川線)(R4~R7:307,017千円)<br>舗装老朽化対策事業(R4~R7:189,673千円)<br>道路新設改良事業(川合9号線)(R4~R7:146,165千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・和賀白川線の道路整備について、利便性向上と市街地の円滑な交通処理に向け整備を推進</li> <li>・川合9号線の道路整備について、測量・設計及び用地測量を実施</li> <li>・下庄1号線について、測量設計を実施するとともに、地権者への説明を行い、概ねの合意形成を実現</li> <li>・通学路交通安全プログラムのPTA要望及び自治会などの要望のうち、対策が必要な箇所の整備を実施</li> <li>・道路パトロールで発見した交通安全施設の不具合に即時対応</li> <li>・国の補助金及び地方債を活用し、主要幹線市道における予防保全的な舗装修繕を実施</li> <li>・国の道路メンテナンス事業補助金を活用し、橋梁点検結果に基づく予防保全的な修繕を実施</li> <li>・道路ふれあい月間運動や市道草刈活動支援事業により、地域住民の協力をいただいて草刈りを実施</li> <li>・道路環境美化ボランティア推進事業により、里親に花苗などを支給して道路美化を促進</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                         | 単位 | 現状値 | 時点 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 達成度 |
|----------------------------|----|-----|----|----|----|----|-----|-----|
| 交通安全施設の新設件数(累計)            | 件  | —   | —  | 17 | 25 | 34 | 60  | 57% |
| 事前防災・減災のために施行した道路施設の件数(累計) | 件  | —   | —  | 5  | 9  | 11 | 14  | 79% |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

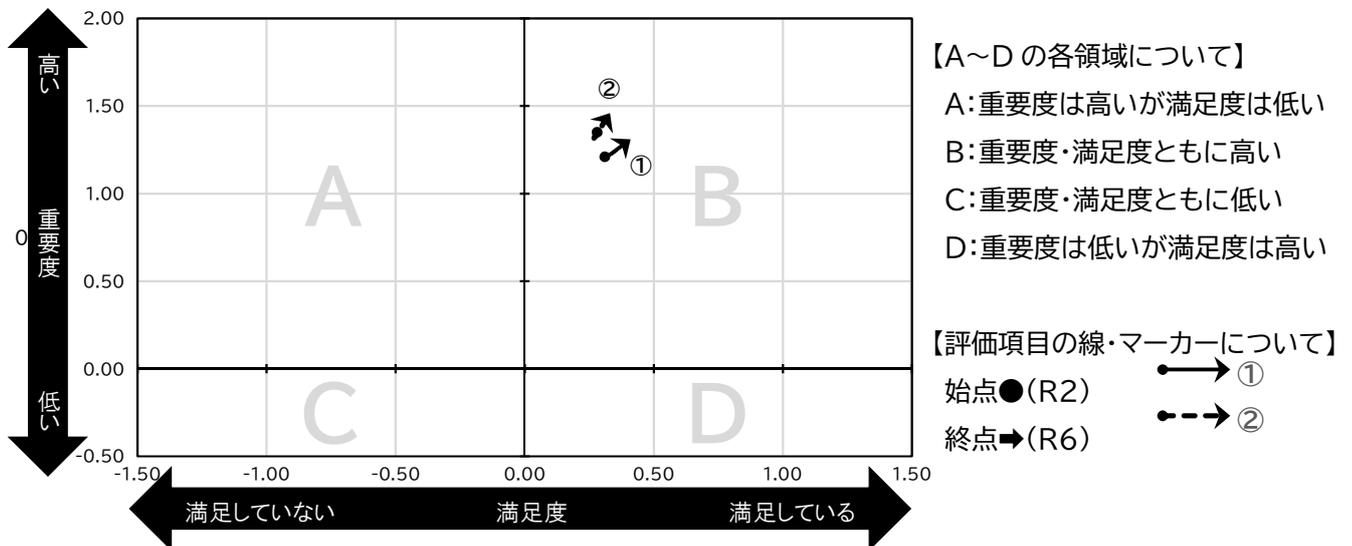
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |         | 満足度  |      | 重要度  |      |
|------|---------|------|------|------|------|
|      |         | R2   | R6   | R2   | R6   |
| ①    | 幹線道路の整備 | 0.30 | 0.41 | 1.19 | 1.31 |
| ②    | 生活道路の整備 | 0.27 | 0.33 | 1.32 | 1.46 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う: +2点 やや満足・やや重要: +1点 どちらとも言えない: ±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない: -1点 満足していない・重要だと思わない: -2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

道路施設は、市民生活や経済活動に必要な不可欠なインフラとして重要な役割を果たしており、市民にとっての重要度は高く、満足度も比較的高くなっている。この背景には、幹線道路である野村布気線や和賀白川線の整備、橋梁の長寿命化や舗装の老朽化対策、生活道路の整備などの取り組みを着実に進めてきたことが評価につながっていると推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7  |

|     |     |
|-----|-----|
| 進捗率 | 80% |
|-----|-----|

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

工事発注に際して、情報共有システム(ASP)を活用し、受発注者間の協議や書類作成の簡素化を図ったほか、道路パトロールにおいてもLoGoフォームを活用し、施設の不具合などの情報をリアルタイムに共有するなど、デジタル技術の活用により業務の効率化につなげた。

また、都市の形成や成長にとって重要な骨格となる幹線道路の整備や、橋梁及び舗装の老朽化対策の実施などにより、質が高く、信頼でき、持続可能かつ強靱なインフラの構築に寄与することができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

幹線道路は都市の形成や成長にとって重要な骨格となるものであり、このうち和賀白川線については、主要な道路ネットワークである市内環状道路として整備を着実に進めることができたほか、川合9号線についても、測量・設計及び用地測量を実施するなど、都市拠点の利便性向上と市街地の円滑な交通処理に向け、計画的に整備を進めることができた。こうした中、広域交通網との接続性の向上については、住民の安全と利便性に加え防災の観点からも重要となることから、今後は、生活道路の整備と合わせて、道路施設の整備・修繕に要する人件費や材料費の高騰、国庫補助金の配分状況を見据え、整備にかかる財源の確保を図るとともに、地域からの要望なども考慮しながら、整備スケジュールについても必要に応じて見直しを行っていく必要がある。

また、道路利用者の誰もが安心して円滑に移動できるよう、通学路交通安全プログラムのPTA要望のうち、整備が必要な箇所については順次整備を行うとともに、交通安全施設の不具合に対しては即時対応を行い、道路施設の安全性を確保することができた。自治会やPTAなどからの要望は年々増加傾向にあり、かつ多様化する中、国などからの財源確保を図り、これらの要望に早期に対応できるよう努める必要がある。

さらに、道路施設の維持管理については、予防保全の考え方に立ち、国の交付金や地方債を活用し、効率的・効果的に舗装修繕を行い、老朽化対策を進めることができた。また、橋梁についても健全度点検の結果に基づき、計画的に修繕を進めることにより橋梁の長寿命化が図れた。今後も、老朽化の進む道路などのインフラを効果的・効率的に維持管理・修繕を行う必要があるため、新技術の活用などによるコスト縮減や、人件費・材料費などの高騰に伴う工事費の増加に対し、国などからの財源確保に努めるとともに、持続可能な維持管理体制の構築について検討を行う必要がある。

## 8. 関連図表等

### ■道路の状況(令和6年4月1日現在)

| 区分 | 路線数   | 実延長(m)  | 改良状況(m、%) |       | 舗装状況(m、%) |       | 車走行不能延長(m) |
|----|-------|---------|-----------|-------|-----------|-------|------------|
|    |       |         | 改良済延長     | 改良率   | 舗装済延長     | 舗装率   |            |
| 国道 | 2     | 33,286  | 33,286    | 100.0 | 33,286    | 100.0 | 0          |
| 県道 | 20    | 102,823 | 83,282    | 80.9  | 102,823   | 100.0 | 0          |
| 市道 | 1,863 | 554,809 | 346,209   | 62.4  | 523,756   | 94.4  | 79,694     |

(資料:建設管理課)

### ■道路環境保全に係る活動

|                       | 令和元年度  | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度  |
|-----------------------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 道路環境美化ボランティア登録団体数(団体) | 13     | 12    | 14    | 18    | 20    | 18     |
| 道路ふれあい月間参加自治体数(自治体)   | 151    | 140   | 136   | 143   | 141   | 140    |
| 道路ふれあい月間参加人数(人)       | 11,818 | 8,420 | 8,277 | 7,762 | 9,648 | 10,342 |
| 市道草刈活動支援事業(件)         | 45     | 40    | 39    | 40    | 41    | 42     |

(資料:建設管理課)

|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上                                       |
| 基本施策  | (5)公共交通網の充実   |
| 目指す姿  | 市民が、身近な公共交通網を利用して、安全で快適に生活を送っています。                      |
| 施策の方向 | ①地域公共交通を活用した交通ネットワークの強化(3施策)<br>②公共交通機関の利便性向上と利用促進(4施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費            |
|--------------------|-----------------------------|
| 605,883千円<br>(1事業) | 地域生活交通再編事業(R4~R7:605,883千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「亀山市地域公共交通計画」を策定</li> <li>・地域との意見交換会などの実施、乗合タクシー無料体験乗車券の配布など、利用促進活動の実施</li> <li>・各バス路線及び鉄道のダイヤを掲載した公共交通マップを作成</li> <li>・亀山駅前広場の整備により亀山駅前のバス停への屋根やベンチの設置、デジタルサイネージでのバス路線の発信</li> <li>・「関西本線活性化利用促進三重県会議」に参画し、利用実態などの調査や列車の直通運行などを検討</li> <li>・JR加太駅舎を加太地区まちづくり協議会の管理運営とし、地域の活性化と鉄道の利用促進</li> <li>・JR関西本線名古屋・伊賀上野間における実証列車の運行と沿線観光資源を活用したおもてなしの実施</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                | 単位 | 現状値     | 時点 | R4      | R5      | R6 | 目標値     | 達成度 |
|-------------------|----|---------|----|---------|---------|----|---------|-----|
| 市内バス路線の利用者総数      | 人  | 231,999 | R2 | 208,293 | 220,732 |    | 309,000 | 71% |
| 乗合タクシーの利用者数       | 人  | 3,741   | R2 | 4,514   | 5,418   |    | 7,200   | 75% |
| 市内の鉄道駅の乗車人員(1日平均) | 人  | 2,613   | R2 | 3,104   | 3,292   |    | 3,400   | 97% |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

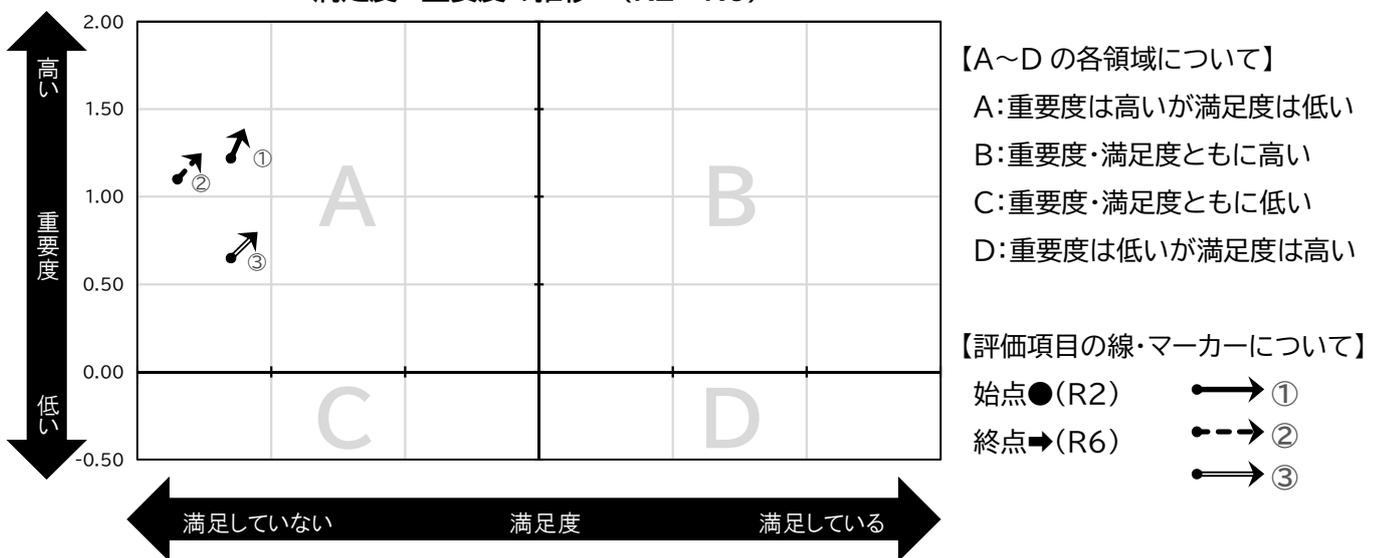
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |            | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|------------|-------|-------|------|------|
|      |            | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 鉄道の利便性     | -1.15 | -1.10 | 1.22 | 1.39 |
| ②    | バスの利便性     | -1.35 | -1.26 | 1.10 | 1.25 |
| ③    | 乗合タクシーの利便性 | -1.15 | -1.05 | 0.65 | 0.80 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う: +2点 やや満足・やや重要: +1点 どちらとも言えない: ±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない: -1点 満足していない・重要だと思わない: -2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

地域公共交通に関する項目は、総じて重要度は高いが満足度は低い。乗合タクシーについては、制度内容の拡充などにより満足度がやや上昇したものの、鉄道・バスについては、コミュニティバスの路線再編や新型車両の導入、JR亀山駅前の整備、鉄道も含めた公共交通マップの作成など、利用しやすい環境づくりに努めたものの、依然として満足度は向上していない状況にある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 2 | 5 | 0 | 0 | 0 | 7  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 66% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

コロナ禍で地域公共交通全体の利用者は減少したものの、車両の抗菌・抗ウイルス加工をはじめ、交通系ICカードの導入やコロナ禍期間における乗合タクシーの予約調整による非接触対応などに取り組んだことにより、学生やバス・鉄道間の乗継ぎ利用者への交通系ICカードによるキャッシュレス利用の定着につながった。

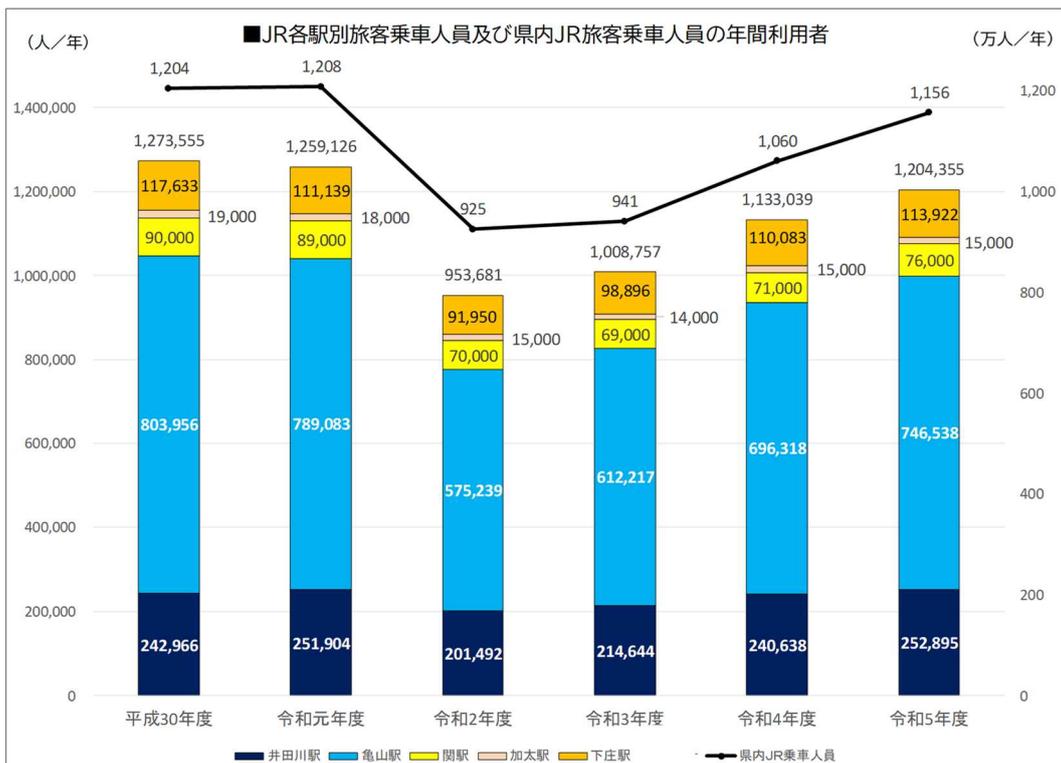
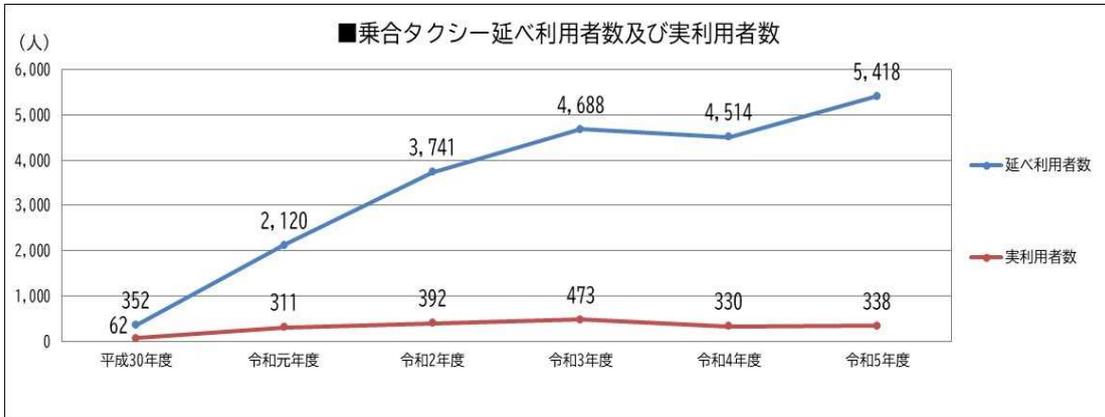
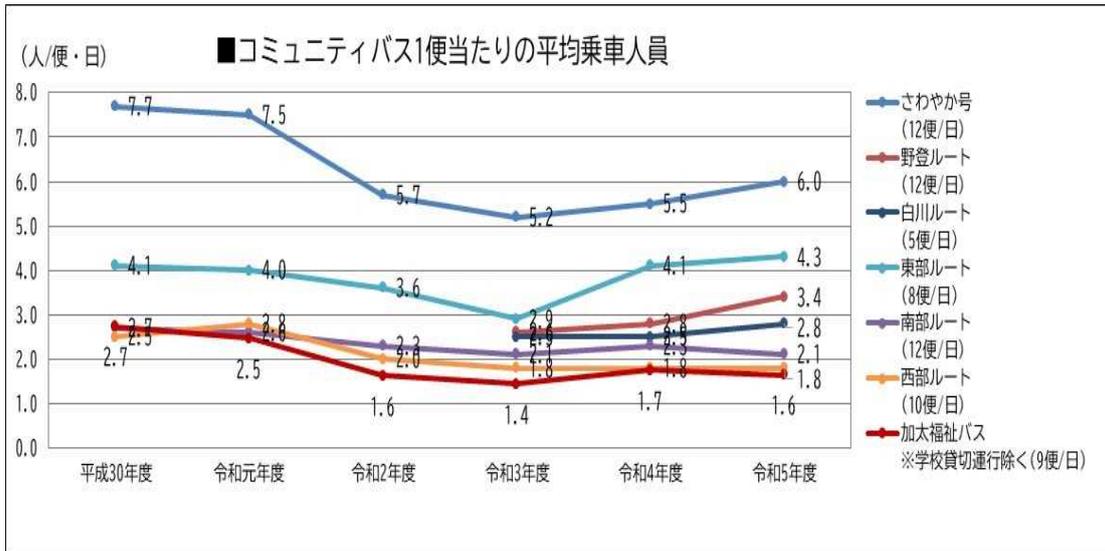
また、コロナ禍においても、コミュニティバスなど地域公共交通の継続的な運行を維持・確保したことにより、安全かつ安価で容易に利用できる輸送システムへのアクセスの提供につなげることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

亀山市地域公共交通計画に基づき、隣接市や交通事業者との連携も含めた継続的な利用促進を図るとともに、JR亀山駅周辺での市街地再開発事業に伴うターミナル機能の充実や乗合タクシーの制度定着などの取り組みにより、コミュニティバスの東部ルートがコロナ禍前の利用水準まで回復し、乗合タクシーの年間延べ利用者数も増加傾向にあるため、移動困難者の利便性向上につなげることができた。しかしながら、全体的には、大半の路線がコロナ禍前の利用水準まで回復しておらず、利用ニーズに合わせた効率的・効果的な輸送サービスになっていない路線もあるほか、乗合タクシーも利用者の固定化や地域差が表面化してきている。加えて、人件費の上昇や燃料費高騰による輸送経費の増から、市の実質負担額も増加傾向にある。加えて、広い行政面積の中で、世帯当たりの自家用自動車保有台数が県下14市中2位(R5年度現在)で自動車依存度が高く、高齢者の運転免許証の返納件数も伸び悩んでいるなど、自動車から公共交通へのシフトが進みづらい地域性もある。これらを踏まえ、真の移動ニーズを把握した中で、地域実情に沿った持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築が求められることから、次期地域公共交通計画の策定も見据えながら、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となって、地域公共交通のり・デザインに向けた取り組みを進める必要がある。

一方、輸送量が低調な関西本線(亀山・加茂間)の利用促進については、三重県をはじめ、沿線自治体、JR西日本との官民連携・広域連携により、「関西本線活性化利用促進三重県会議」を通じた取り組みにより、利用動向調査や、管轄エリアを越えた画期的な実証列車の運行など、広域移動交通に対する効果的な利用促進策を講じることができた。さらに、大阪・関西万博を契機としたインバウンドなどの観光需要を捉えた利用促進に向け、観光施策と連携した地域資源の掘り起こしや情報発信に取り組む必要がある。

## 8. 関連図表等



(資料: 政策推進課)

|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上   |
| 基本施策  | (6)防災・減災対策の強化   |
| 目指す姿  | 市民が、自然災害への備えにより、安全・安心に暮らせるまちで過ごしています。   |
| 施策の方向 | ①危機管理体制の強化(4施策)<br>②防災環境の充実(3施策)<br>③自助・共助を基本とした防災対策の推進(5施策)<br>④災害に強いまちづくりの推進(2施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費   |
|--------------------|--|
| 678,723千円<br>(4事業) | 防災情報伝達システム整備事業(R4～R7:409,780千円)<br>東野公園体育館改修事業(R5～R6:165,756千円)<br>団体営ため池等整備事業(R4～R5:73,563千円)<br>災害時応急活動充実・強化事業(R6～R7:29,624千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県・地域などと連携し、災害時や大規模テロなどの緊急対処事態を想定した訓練を実施</li> <li>・南海トラフ地震被害想定の見直しや避難要領の柔軟化など、「亀山市地域防災計画」を修正</li> <li>・防災機材や備蓄品の多様化に対応するため、中央防災倉庫敷地内において防災倉庫を増設</li> <li>・令和6年能登半島地震を受け、防災情報伝達システム整備方針を見直した上で、令和8年度の運用開始に向けてシステム整備に着手</li> <li>・各地域の特性に応じた地区防災計画の策定を支援(策定済地区6地区)</li> <li>・行政出前講座の実施や自主防災組織への支援などを通じ、「自助・共助」による地域の防災力を向上</li> <li>・三重県建設労働組合亀山支部の協力の下、高齢者世帯などを対象とする家具等転倒防止対策を推進</li> <li>・出前講座による土砂災害警戒区域などの危険個所の周知啓発及び県との連携による標識設置</li> <li>・災害時応急復旧活動のため、重機などの資機材を配備し、災害対応能力の向上を図るため、職員の操作研修を実施</li> <li>・災害時応援協定などに基づき、被災市町へ職員を派遣し、受援体制の連携を強化</li> <li>・風水害ハザードマップを更新するとともに、公開型地図情報システムに「亀山版重ねるハザードマップ」を掲載し運用を開始</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標              | 単位 | 現状値  | 時点 | R4   | R5   | R6   | 目標値 | 達成度 |
|-----------------|----|------|----|------|------|------|-----|-----|
| 災害時応援協定の締結数(累計) | 件  | 59   | R2 | 64   | 65   | 67   | 70  | 96% |
| 地区防災計画の策定件数(累計) | 件  | 4    | R3 | 5    | 6    | 6    | 16  | 38% |
| 自主防災組織の結成率      | %  | 81.4 | R2 | 80.4 | 79.6 | 80.5 | 100 | 81% |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

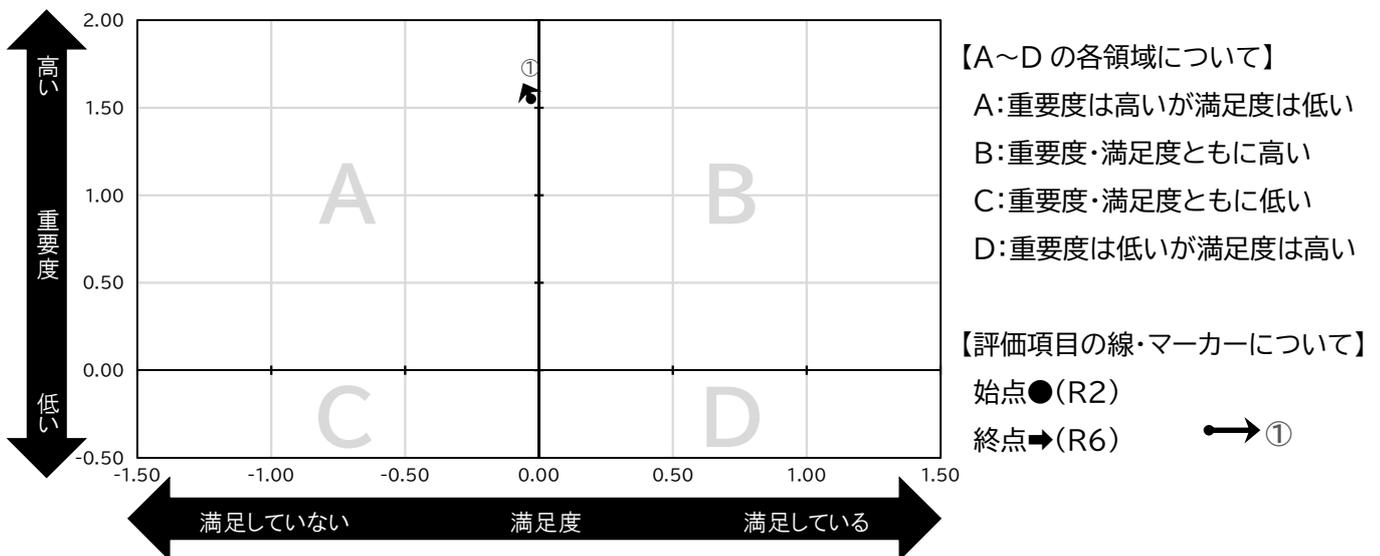
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目      | 満足度   |       | 重要度  |      |
|-----------|-------|-------|------|------|
|           | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ① 防災・災害対策 | -0.03 | -0.06 | 1.55 | 1.64 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

南海トラフ地震による地震災害の発生が懸念される中、近年では台風や線状降水帯に伴う集中豪雨による水災害が全国的に頻発・激甚化しており、安心・安全なまちづくりに対する市民ニーズは高い状態が続いている。令和8年度の運用開始に向けた防災情報伝達システムの整備、災害時における応急活動体制の充実や自主防災組織への支援などを通じて、こうしたニーズに応えていく必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 8 | 6 | 0 | 0 | 0 | 14 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 71% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

防災アプリを活用する新たな防災情報伝達システムの整備を進めるとともに、災害初動時の迅速な被害情報収集及び救助救援の実施に向けドローンを導入するなど、デジタル技術の活用により災害対策の強化・充実を図った。

また、公助としての防災・減災対策の推進に加え、自助・共助の充実により、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応能力の強化につなげた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

災害時において速やかに的確な対応がとれるよう、毎年、関係機関の協力の下、水防訓練や図上訓練を実施するとともに、応急・復旧対策や物資の確保などに向け、企業などとの災害時応援協定の締結を行った。今後は、今後30年以内に80パーセント程度の確率で発生するとされている南海トラフ地震や、近年、被害が巨大化・甚大化する風水害に対して、より現実的に即した訓練や教育を実施するとともに、防災資機材や物資の支援を含めた災害時応援協定の見直し、高齢者や障がい者、その他配慮が必要な要支援者が安全に避難するための避難所の指定などについて検討が必要である。

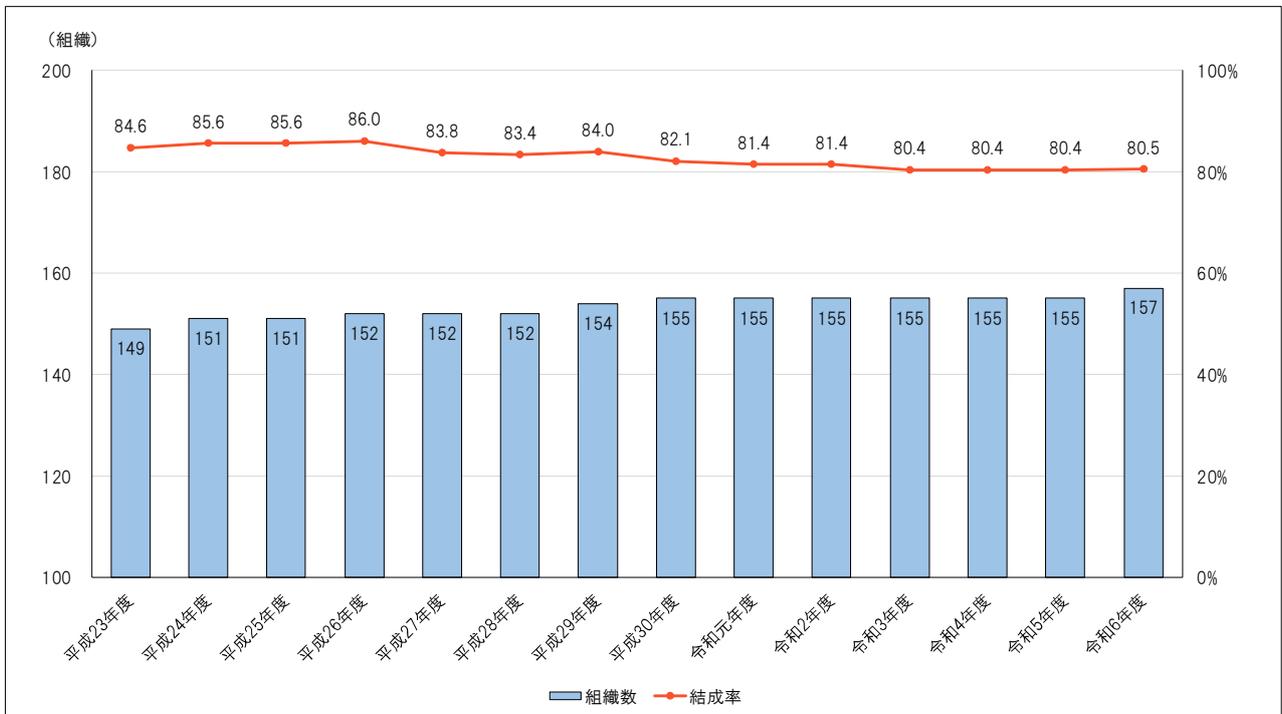
また、災害発生時において、様々な状況や人々に対し適切に避難所機能を発揮するため、地域コミュニティセンターなどの活用を検討するとともにプライバシーに配慮した防災資機材の計画的な整備など、避難所の機能の充実を図るとともに、災害時の応急活動資機材や廃棄物を運搬する車両及び救助救援用のドローンの配備などにより、防災環境の充実につなげることができた。今後は、避難所におけるスフィア基準を基本としたスペースの確保など、避難者の生活環境の確保に向けた検討を行うほか、災害発生時における迅速な情報伝達と伝達手段の重層化を図るため、令和8年度の運用開始に向け整備を進める防災情報伝達システムについて、その機能を十分に発揮するため、新たに開発する防災アプリの導入促進を図る必要がある。

一方、地域における防災・減災の取り組みについては、「自らの命は自らが守る」自助の取り組みはもとより、「地域の安全は皆で守る」共助の取り組みの実践に向け、自主防災組織の結成や防災資機材の充実に向けた支援を行うなど、自助・共助を基本とした防災対策を進めてきた。今後は、自主防災組織結成の更なる促進に向けた地域ニーズの把握及び活動の活性化に向けた支援、地区防災計画の策定支援及び計画策定地区におけるPDCAサイクルによる定期的な地区防災計画の見直しを推進するなど、地域における防災・減災対策を一層促進していく必要がある。

このほか、土砂災害警戒区域の住民に対する継続的な周知や標識の設置など、災害に強いまちづくりに向け、国や県、近隣市町のほか、自主防災組織や消防団、民間事業者などと連携し、適切な「自助・共助・公助」の役割分担のもと、国土強靱化に向けた様々な取り組みの推進が求められる。

## 8. 関連図表等

■ 自主防災組織数と結成率の推移



(資料: 防災安全課)

|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上  |
| 基本施策  | (7)消防力・地域安全の充実   |
| 目指す姿  | 市民が、生命・身体・財産を火災等から守られ、安心して暮らしています。                                     |
| 施策の方向 | ①消防体制の充実強化(3施策)<br>②防火対策の強化(3施策)<br>③救命率の向上(1施策)<br>④防犯・交通安全対策の推進(4施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費   |
|--------------------|--|
| 519,699千円<br>(3事業) | 津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業(R4～R7:437,546千円)<br>消防庁舎及び関係署自家用発電設備改修事業(R6～R7:78,153千円)<br>地域防犯カメラ設置支援事業(R6～R7:4,000千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員の資質向上、救急救命士の育成、消防庁舎などの長寿命化などによる消防体制の充実強化</li> <li>・令和8年度からの津市、鈴鹿市及び亀山市での消防指令センター共同運用に向け、整備工事に着手</li> <li>・消防団員の確保を図るとともに、個人装備や消防団車両の更新などにより消防団の活動体制を充実</li> <li>・目標件数を超える防火対象物、危険物施設の立入検査の実施</li> <li>・少年消防クラブの活動などを通じた防火思想の普及啓発と、住宅用火災警報器の設置促進による住宅防火対策を推進</li> <li>・防犯灯の新設及びLED化の取り組みや防犯カメラ設置に対する補助制度の創設による防犯環境の向上</li> <li>・鈴鹿亀山消費生活センターなどと連携した相談対応</li> <li>・犯罪被害者などへの食事宅配サービス利用費助成、家賃の給付などの支援を実施</li> <li>・亀山警察署、企業、交通安全協会及び関係機関・団体などと連携した交通安全啓発活動を実施</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移(後期基本計画)

| 指標              | 単位 | 現状値  | 時点 | R4   | R5  | R6 | 目標値   | 達成度  |
|-----------------|----|------|----|------|-----|----|-------|------|
| 救急救命士等の有資格者の配置率 | %  | 91.8 | R3 | 95.9 | 100 |    | 100   | 100% |
| 防火対象物への立入検査件数   | 件  | 160  | R3 | 200  | 248 |    | 260   | 95%  |
| 交通事故死傷者数        | 人  | 65   | R2 | 101  | 117 | 83 | 50人以下 | 0%   |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

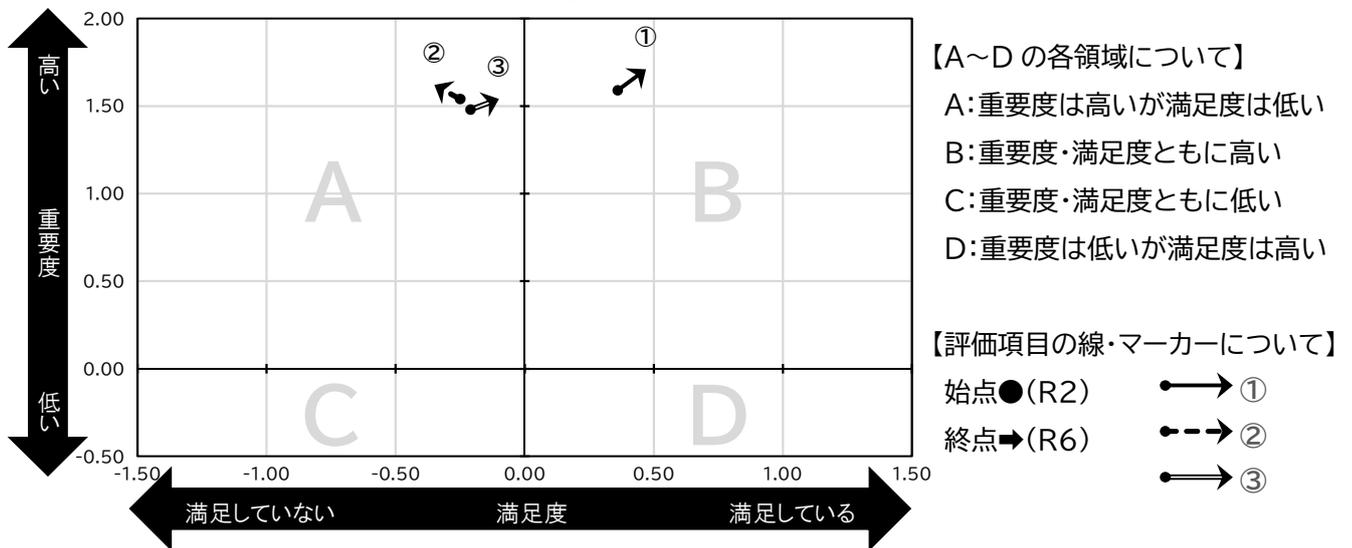
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(計画前→前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |         | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|---------|-------|-------|------|------|
|      |         | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 消防・救急体制 | 0.36  | 0.47  | 1.59 | 1.71 |
| ②    | 犯罪防止対策  | -0.25 | -0.35 | 1.54 | 1.62 |
| ③    | 交通安全対策  | -0.21 | -0.10 | 1.48 | 1.54 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

市民の安心・安全な暮らしに直結する分野であり、重要度は高くなっている。項目①については、消防・救急体制の充実に向けた消防職員の資質向上、津市、鈴鹿市、亀山市の3市共同での消防指令センターの整備や消防団活動の充実などの取り組みが評価され、市民の満足度の上昇につながっているものと推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 1 | 7 | 3 | 0 | 0 | 0 | 11 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 76% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

コロナ禍において消防本部独自の感染症対策マニュアルを策定し、感染症の流行時における感染防止体制を強化することにより、業務の継続性を確保することができた。

また、地域の消防体制の中核を担う消防団活動や、更なる防火思想の普及に向けた少年消防クラブの活動、交通安全対策の充実に向けた亀山警察署、企業、交通安全協会及び関係機関・団体などとの連携など、各分野において効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進することができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

市では、消防職員の資質向上に向け、三重県消防学校をはじめとする教育機関などへ職員を派遣するとともに、計画的な装備品の充実及び消防庁舎の長寿命化などにより消防体制の充実強化につなげた。こうした中、広域的な災害対応や初動体制の強化のために進めている津・鈴鹿・亀山消防指令業務共同運用事業については、整備工事を着実に推進する必要があるほか、3市における応援・受援の区域やその運用方法の見直しをはじめ、通常災害時における出動体制、警防関連例規の見直しなどについて、整理・調整を行い、令和8年度の運用開始に向け、万全の体制を構築するとともに、市民に対して十分な周知を行う必要がある。

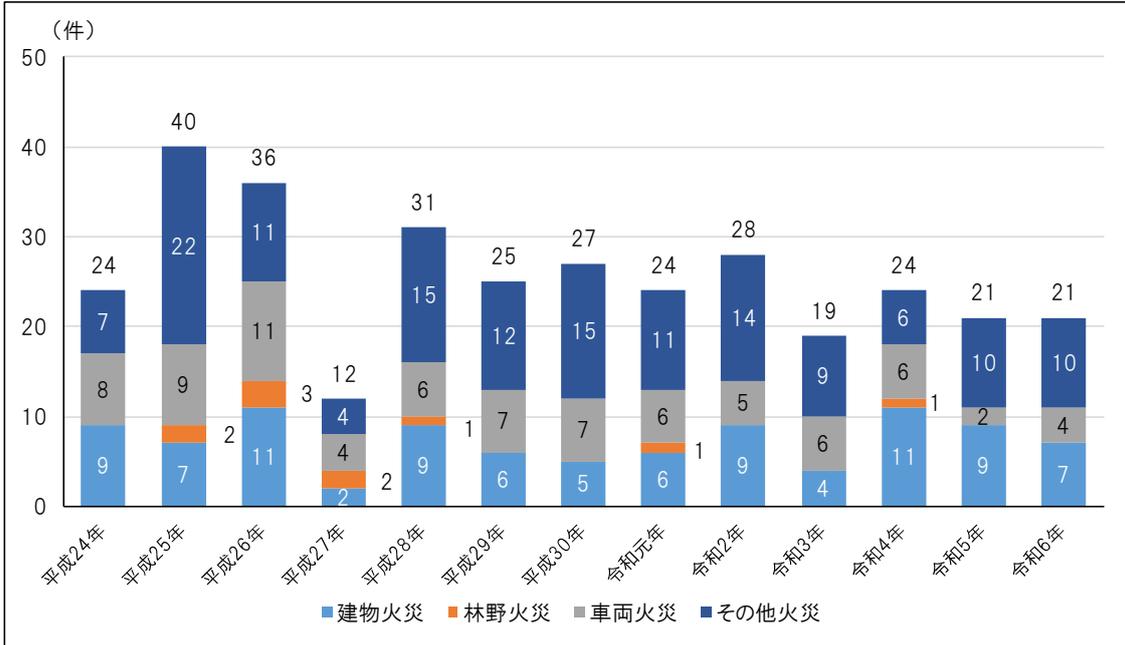
さらに、地域における消防防災体制の中核的存在である消防団については、国のモデル事業を活用した取り組みにより、消防団活動を広くPRするとともに、三重県消防学校への団員の派遣や、団員が使用する装備の充実を図ることで、消防団の活動の強化につなげることができた。今後は、各分団の活動拠点となる施設の長寿命化と、個々の施設の今後の方向性について検討を行うなど、地域の実情に応じた効果的な消防団組織の体制を構築するとともに、消防団員の加入促進、研修派遣や装備の充実が求められる。

一方、火災予防の強化に向けては、防火対象物や危険物施設への立入検査を着実に実施しており、火災の未然防止に努めている。今後は、更なる指導の徹底及び計画的な人材育成を進めるほか、防火推進団体と連携した防火フェアや亀山大市におけるブースの出展、住宅火災による死者の7割以上を占める高齢者に重点を置いた防火広報などにより、防火思想の普及啓発を図る必要がある。

このほか、地域における防犯・交通安全対策の更なる推進に向け、自治会による防犯カメラの設置の自治会内の合意形成の促進、犯罪被害者などに対する支援制度の更なる周知の徹底及び理解の促進、交通事故ゼロに向けた広報啓発活動の充実など、地域の体感治安の向上と交通事故の発生抑制を図る必要がある。

## 8. 関連図表等

### ■火災発生件数と火災種別



(資料: 予防課)

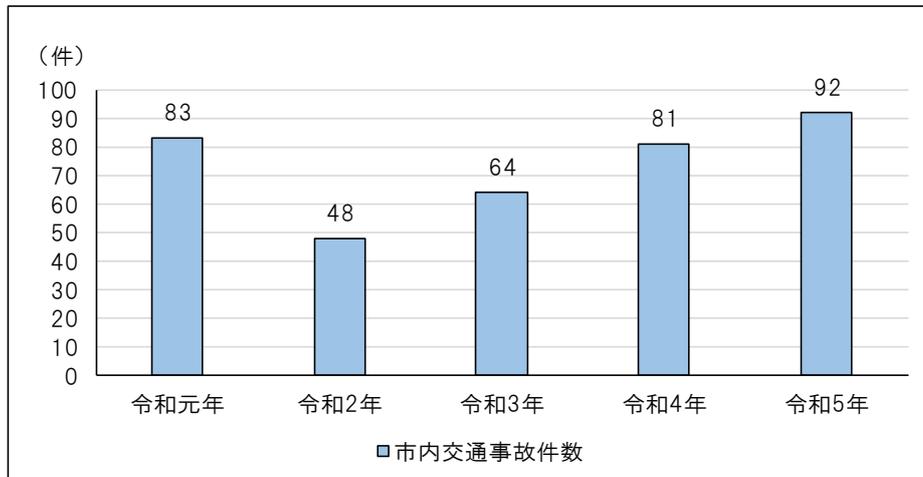
### ■火災及び救急における出動に関する平均所要時間

|    |            | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|----|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 火災 | 火災出動件数(件)  | 13     | 18     | 22     | 14     | 19     | 23     | 12     | 18     |
|    | 覚知から放水開始まで | 16分05秒 | 19分41秒 | 13分45秒 | 14分51秒 | 17分12秒 | 20分05秒 | 15分45秒 | 13分32秒 |
| 救急 | 搬送人員(人)    | 2,137  | 2,287  | 2,050  | 1,766  | 2,045  | 2,362  | 2,426  | 2,471  |
|    | 覚知から病院収容まで | 40分30秒 | 43分30秒 | 41分18秒 | 41分18秒 | 43分30秒 | 43分42秒 | 42分00秒 | 41分30秒 |

※市外出動、事後聞知除く(火災)

(資料: 消防総務課)

### ■市内交通事故件数



※亀山署管内分(高速隊分除く)

(資料: 三重の交通事故統計(三重県警察本部))



|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上   |
| 基本施策  | (8)脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築   |
| 目指す姿  | 市民・事業者・行政が、それぞれの立場で環境への負担が少ない持続可能な社会を目指して行動しています。                                 |
| 施策の方向 | ①高度な低炭素社会の構築(6施策)<br>②生活環境の保全(2施策)<br>③ごみの減量化とリサイクルの推進(3施策)<br>④廃棄物処理施設の適正管理(4施策) |

**1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)**

| 事業費総額                | 主な事業※( )は事業期間及び事業費   |
|----------------------|--|
| 1,026,662千円<br>(6事業) | ごみ溶融処理施設大規模整備事業(R4～R7:567,090千円)<br>飛灰再資源化事業(R4～R7:167,369千円)<br>し尿処理施設大規模整備事業(R4～R7:127,958千円)<br>公共施設LED化推進事業(R5～R7:123,600千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

**2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)**

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報などで温室効果ガス排出削減の周知・啓発</li> <li>・公共施設の照明や道路照明などのLED化、市公用車として電気自動車の導入などを実施</li> <li>・気候変動緩和に向け亀山市気候非常事態を宣言</li> <li>・鈴鹿川流域の水質を保全するため、亀山市、鈴鹿市、四日市市で構成する「鈴鹿川浄化対策促進協議会」で定めた水質基準により、市内11事業所と環境保全協定を締結</li> <li>・国道306号線のポイ捨て対策について、昼生地区まちづくり協議会と意見交換、具体的な対策を実施</li> <li>・食品ロス削減マッチングサービスの運用、パソコン・小型家電宅配回収などにより、ごみの排出量を削減</li> <li>・ごみ溶融処理に伴い日々発生する溶融飛灰の全量再資源化を実施</li> <li>・長寿命化計画に基づく、ごみ処理施設大規模整備工事、し尿処理施設大規模整備工事を実施</li> <li>・大規模災害発生に備え、総合環境センター最終処分場の固化飛灰を搬出し埋立処理残余容量を確保</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                   | 単位    | 現状値  | 時点 | R4   | R5   | R6 | 目標値  | 達成度  |
|----------------------|-------|------|----|------|------|----|------|------|
| LED照明を導入した公共施設数(累計)  | 施設    | 4    | R2 | 7    | 44   | 68 | 70   | 97%  |
| 環境保全協定の新規締結及び更新数(累計) | 件     | —    | —  | 4    | 10   |    | 20   | 50%  |
| 1人1日当たりのごみ排出量        | g/人・日 | 967  | R2 | 928  | 883  |    | 910  | 100% |
| ごみの資源化率              | %     | 29.3 | R2 | 28.4 | 27.3 |    | 34.0 | 80%  |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

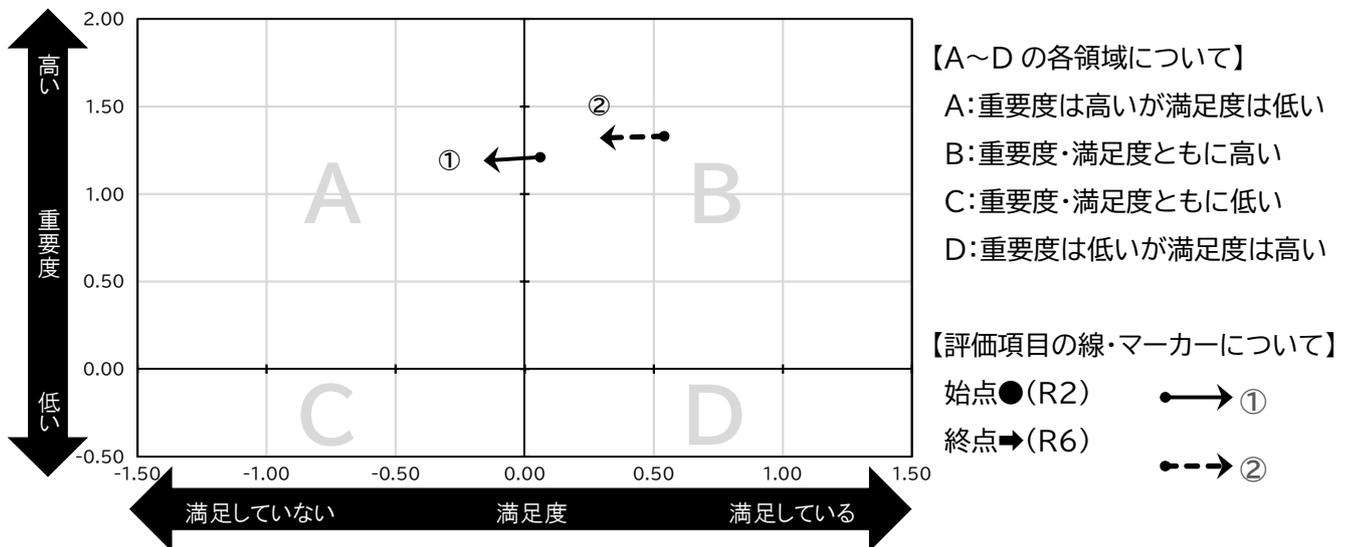
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |           | 満足度  |       | 重要度  |      |
|------|-----------|------|-------|------|------|
|      |           | R2   | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 地球環境保全の推進 | 0.06 | -0.12 | 1.21 | 1.19 |
| ②    | ごみ減量等の推進  | 0.54 | 0.29  | 1.33 | 1.32 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

◀満足度×重要度の推移>>(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

地球環境の保全やごみの減量に関しては、市民にとっての重要度の評価はほとんど変化がみられないものの、満足度はともに下降しており、環境保全に関する市民意識が高まる中、更なる取り組みの推進が求められていることと推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 5 | 7 | 3 | 0 | 0 | 15 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 63% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

脱炭素社会の実現に向け、ライフスタイルの低炭素化に向けた周知啓発、再生エネルギーの導入促進、廃棄物の排出量削減、廃棄物処理にかかる環境負荷の低減などに取り組むことにより、持続可能な社会の形成に寄与することができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

国や県において脱炭素社会に向けた取り組みが加速する中、市では、亀山市気候非常事態の宣言、公共施設における照明のLED化や電気自動車の導入を進めるとともに、市内に進出する企業に対しても、再生可能エネルギーの導入協力を求めるなど、地球温暖化の防止に向けた取り組みを行った。今後は、温室効果ガス排出量のうち約8割を占める産業部門に対し、再生可能エネルギーの活用を働きかけるとともに、市として公共施設における低炭素化の取り組みを一層推進していく必要がある。また、市内で設置の進む太陽光発電施設の設置に関しては、周辺住民と事業者間とのトラブルの未然防止を図る必要がある。

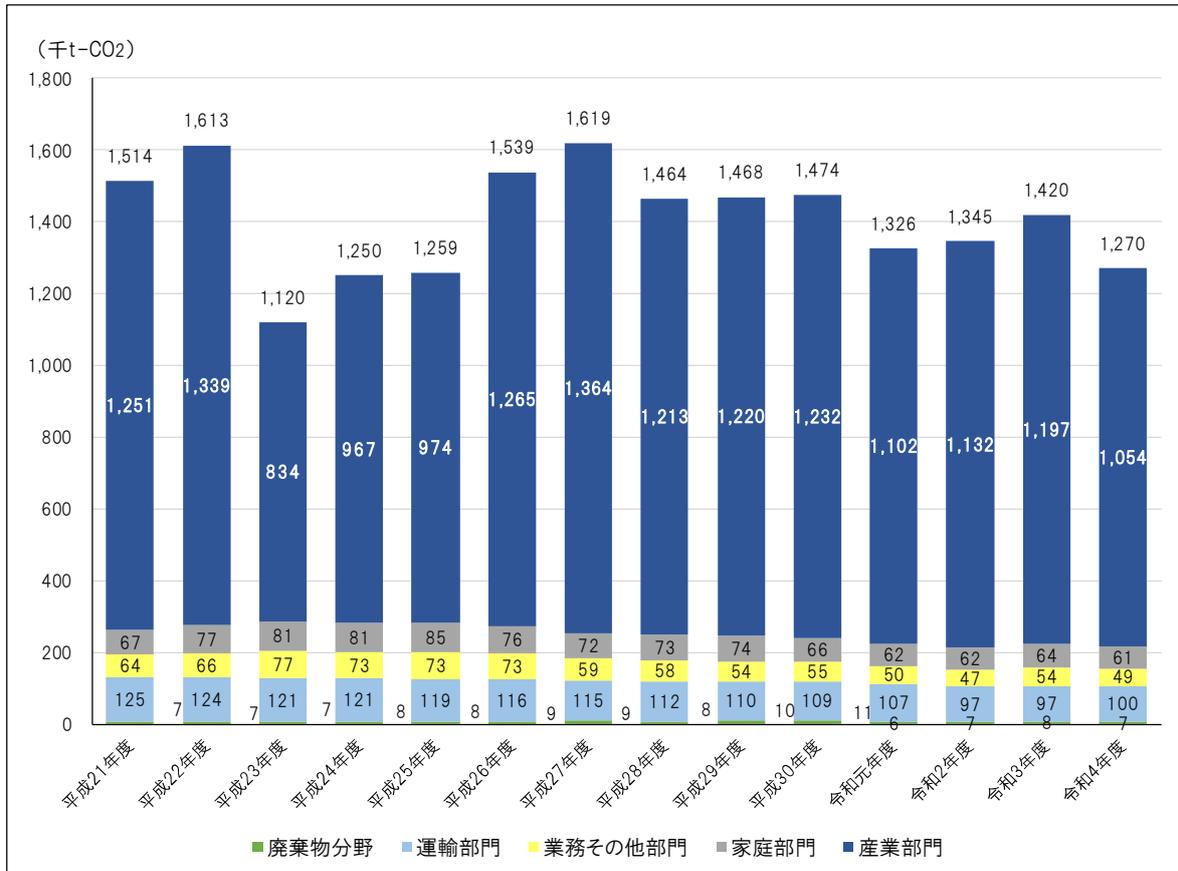
また、市内の環境美化を図るため、昼生地区まちづくり協議会と連携した環境美化活動に取り組むなど、事業所や県との連携・協力による不法投棄対策に取り組んでおり、今後、こうした取り組みをモデルとして、他の地域に広げていく必要がある。

一方、市ではごみ溶融処理に伴い発生する溶融飛灰を山元還元方式により全量再資源化を行い、最終処分量ゼロを維持するなど、廃棄物処理にかかる環境負荷の低減に向けた取り組みを継続的に実施してきており、今後もこうした取り組みを継続するとともに、老朽化が進む粗大ごみ処理施設、適正処理困難物二軸破砕機については、保守点検・修繕による性能水準の維持や、万一の場合に備えた粗大ごみなどの外部委託手法について調査・検討を行う必要がある。

また、次期ごみ処理施設の整備にかかる方向性を整理する上では、可燃ごみの処理方式、資源化・再利用施設の処理方式、施設規模、民間活力を用いた事業方式、建設候補地など、本市における長期的視点に立った整備方針を検討する必要がある。

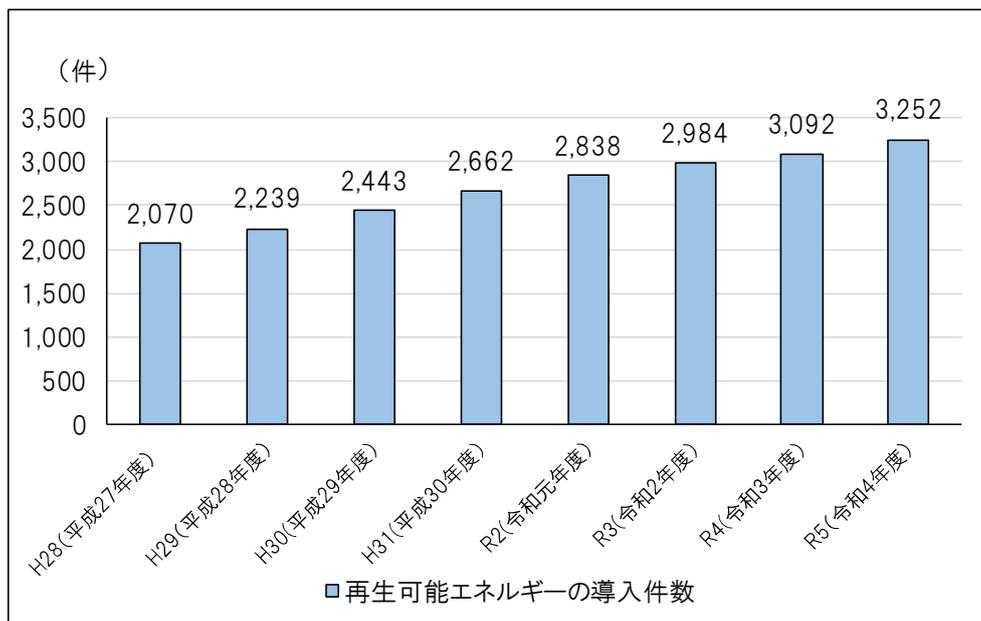
## 8. 関連図表等

### ■二酸化炭素(CO2)排出量の推移



(資料: 環境課)

### ■市内における再生可能エネルギーの導入件数(家庭・事業所)



※この数値は、固定価格買取制度によるものです。

(資料: 環境課)



|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上  |
| 基本施策  | (9)自然との共生  |
| 目指す姿  | 豊かな自然の恵みが良好に保たれ、次世代に受け継がれています。   |
| 施策の方向 | ①鈴鹿川等源流域の保全・継承(2施策)<br>②森林・里山・農地の保全(3施策)<br>③多様な生態系の保全(3施策)<br>④環境教育の推進(1施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 主な事業※( )は事業期間及び事業費  |
|--------------------|---|
| 378,732千円<br>(6事業) | 森林経営管理事業(R4～R7:182,174千円)<br>多面的機能発揮促進事業(R4～R7:58,264千円)<br>中山間地域等直接支払交付金事業(R4～R7:51,235千円)<br>森林環境創造事業(R4～R7:51,045千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・かめやま生物多様性共生区域認定制度を創設・運用し、事業者が自然環境を守る機運を醸成</li> <li>・鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を支援</li> <li>・森林の公益的機能を維持・発揮に向け間伐を実施</li> <li>・農村が有する多面的機能の維持・発揮に向け、農地、水路、農道の管理活動に対し補助金を交付</li> <li>・中山間地域の農地の保全のために補助金を交付</li> <li>・市民団体や企業との連携により、希少生物を保全</li> <li>・市民などへの捕獲檻の貸し出しや猟友会などによる有害鳥獣駆除により、アライグマなどの駆除を実施</li> <li>・納涼大会などのイベントへの出展、市広報などの活用などにより、生物多様性に係る情報発信を実施</li> <li>・森林公園の施設整備などを行い、森林とふれあい、体感できる学びの場として活用</li> <li>・生物多様性保全を牽引する施設である里山公園の情報発信に努め、協議会と連携し事業を推進</li> <li>・「里山塾」による担い手育成、園内の希少種保全の取り組みが評価され、里山公園が自然共生サイトに認定</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する主な成果指標の推移

| 指標                           | 単位 | 現状値   | 時点 | R4       | R5       | R6       | 目標値   | 達成度 |
|------------------------------|----|-------|----|----------|----------|----------|-------|-----|
| 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による取り組みへの参加者数 | 人  | 199   | R2 | 190      | 257      | 278      | 300   | 93% |
| 森林整備面積(累計)                   | ha | 1,646 | R3 | 1,721.11 | 1,866.26 | 1,941.23 | 2,040 | 95% |
| 環境に関するイベント等への参加者数            | 人  | 4,460 | R2 | 7,105    | 8,121    |          | 9,000 | 90% |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

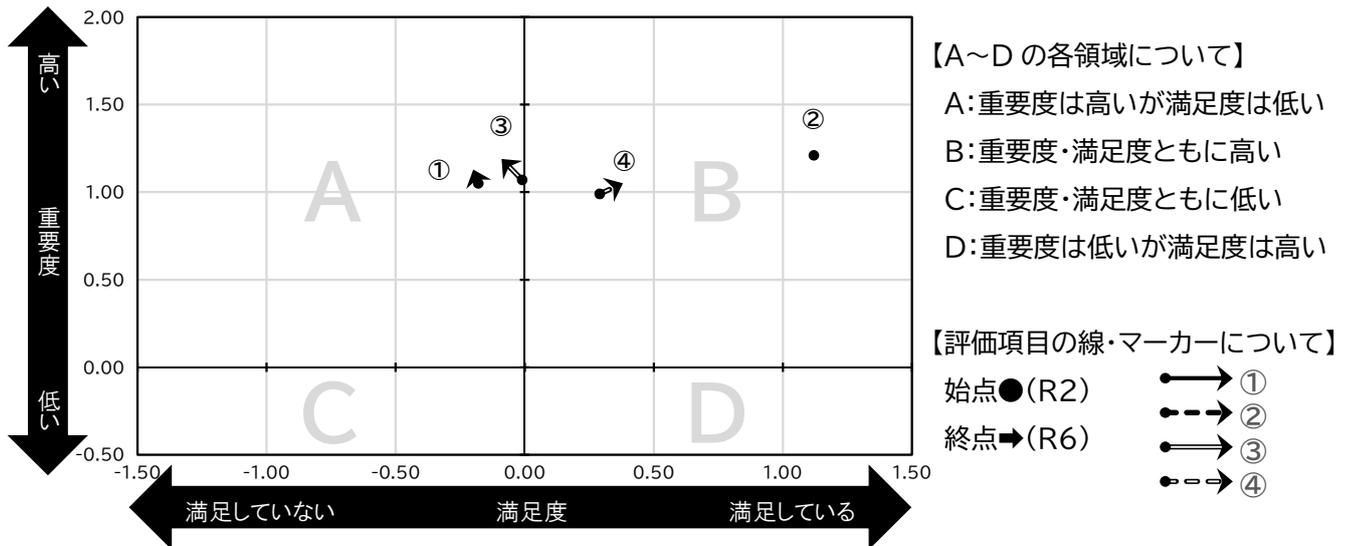
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |              | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|--------------|-------|-------|------|------|
|      |              | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 自然と調和した開発推進  | -0.18 | -0.20 | 1.05 | 1.13 |
| ②    | 自然環境の豊かさ     | 1.12  | 1.12  | 1.21 | 1.23 |
| ③    | 里山農地等の保全     | -0.01 | -0.09 | 1.07 | 1.19 |
| ④    | 自然とのふれあい機会充実 | 0.29  | 0.38  | 0.99 | 1.05 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

自然環境の豊かさや自然にふれる機会の充実など、自然との共生に関する項目については、いずれも重要度の評価は高く、中でも自然環境の豊かさに関しては、満足度の評価が他の項目よりも高くなっており、鈴鹿川等源流域の自然環境の保全に向けた取り組みが評価されているものと推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 2 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9  |

| 進捗率 |
|-----|
| 84% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

森林や河川などの自然環境の保全や、希少種の保護、外来生物の駆除に取り組むことにより、山地、森林、河川などにおける水に関連する生態系の保護・回復と、生物多様性の損失の阻止に寄与することができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

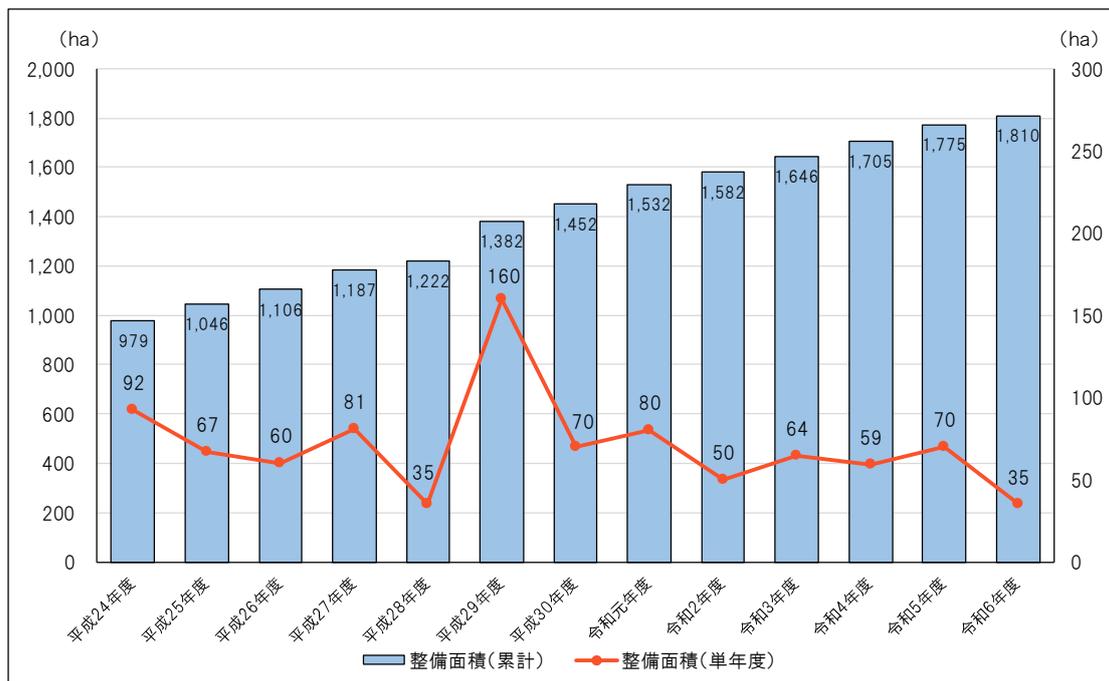
鈴鹿川等源流域の自然環境をかけがえのない財産として守り、次世代に継承していくため、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、産学民官で組織した「鈴鹿川等源流の森林(もり)づくり協議会」の活動への支援を行った。今後も、引き続き自然環境などの保全活動を推進するため、より幅広い市民などが保全活動に関わることができるよう、協議会のイベントや講座への新規参加者の獲得に向け取り組むとともに、こうした活動の担い手の確保を図る必要がある。また、かめやま生物多様性共生区域認定制度など、事業者へのネイチャーポジティブ経営の必要性についても、更なる周知を図る必要がある。

また、森林が持つ公益的機能を十分に維持・発揮できるよう、国の森林環境譲与税や交付金を活用し、森林の管理や整備を進めてきたが、今後は、森林整備の効率的・効果的な実施に向けた整備箇所の集約化や、全ての森林の多面的機能の発揮に向けた林業事業者による主体的な森林整備の推進を図る必要がある。一方、農地の持つ自然環境の保全や良好な景観形成などの多面的機能の維持・発揮に向け、中山間地域における集落間のネットワークの強化及び担い手の確保についても取り組んでいく必要がある。

さらに、生物多様性の確保を図るため、従前より進めてきた市民団体や企業との連携を深め、淡水魚類を中心に市内で絶滅の危機に瀕している希少種を保全するとともに、池干しを中心に外来生物の駆除活動を実施した。また、里山公園において国の自然共生サイトの認定を取得し、「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を創設・運用した。今後、開発行為などの人為的影響による生物多様性の毀損が進行する中、参照すべきレッドデータブックなどの科学的資料の整備を進めるとともに、希少淡水魚が中心となっている保護・増殖事業における、その他の分類群の希少種などへの対策について検討を行う必要がある。また、生物多様性保全に係る市民活動団体についても、担い手確保に対する支援を行うほか、市民や市民活動団体が外来生物対策を実施するきっかけづくりが必要となる。

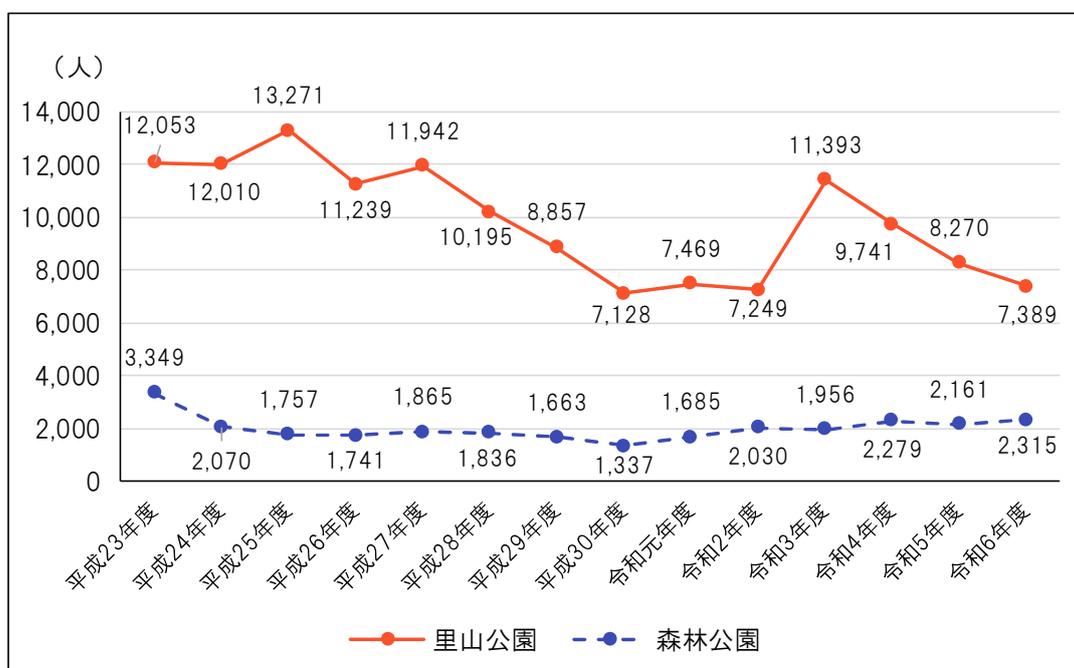
## 8. 関連図表等

### ■環境林整備面積の推移



(資料：農林振興課)

### ■自然公園利用者数



(資料：農林振興課・生物多様性・獣害対策室)



|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上   |
| 基本施策  | (10) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進  |
| 目指す姿  | 市民・事業者・行政が一体となって歴史文化を生かしたまちづくりを進めています。  |
| 施策の方向 | ① 東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上(3施策)<br>② 関宿重要伝統的建造物群保存地区の保護の推進(3施策)<br>③ 鈴鹿関跡等の文化財の保存と活用(4施策)<br>④ 歴史資料の公開・活用による地域や学校との連携(3施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 主な事業※( )は事業期間及び事業費  |
|--------------------|---|
| 365,051千円<br>(5事業) | 東海道街道環境整備事業(R4~R7:176,879千円)<br>伝統的建造物群保存修理修景事業(R4~R7:144,497千円)<br>鈴鹿関跡学術調査事業(R4~R7:30,026千円)<br>まちの記録編さん事業(R4~R6:9,966千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的風致の維持向上に向け、国の社会資本整備総合交付金を活用し、東海道の美装化などを実施</li> <li>・市所有文化財(旧亀山城多門櫓、亀山城二之丸帯曲輪、旧館家住宅など)の維持管理を計画的に実施</li> <li>・文化財保存伝承活動(関の山車、心形刀流武芸形など)を行う団体への財政的支援の実施</li> <li>・関宿重伝建選定40周年記念事業として、シンポジウムや「子どもワークショップ」を開催</li> <li>・伝統的建造物群保存修理修景事業を実施し、関宿における伝統的建造物などを適切に保存</li> <li>・関係人口創出の拠点として、市が所有する伝建地区内の「旧荘司家住宅」を活用</li> <li>・国史跡指定地である鈴鹿関跡の一部を公有地化</li> <li>・ネコギギの生息域外保全事業として、鈴鹿高等学校と協定を締結し、保護増殖の取り組みを推進</li> <li>・まちの記録編さん事業として、残したい風景などの画像を収集し、基礎資料を作成</li> <li>・歴史博物館保管・所蔵資料の調査を行い、歴史資料のデジタル化を推進</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                                    | 単位 | 現状値    | 時点 | R4     | R5     | R6     | 目標値    | 達成度  |
|---------------------------------------|----|--------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| 街道沿道における文化財公開施設見学者数                   | 人  | 24,476 | R2 | 36,283 | 37,797 | 46,825 | 30,000 | 100% |
| 関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率 | %  | 59.0   | R2 | 62.2   | 63.0   | 65.3   | 66.0   | 99%  |
| 国・県・市の指定等を受ける文化財の数                    | 件  | 136    | R2 | 136    | 136    | 136    | 138    | 99%  |
| 史資料を活用し学校や地域の歴史学習を実施した回数              | 回  | -      | -  | 102    | 72     | 81     | 120    | 68%  |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

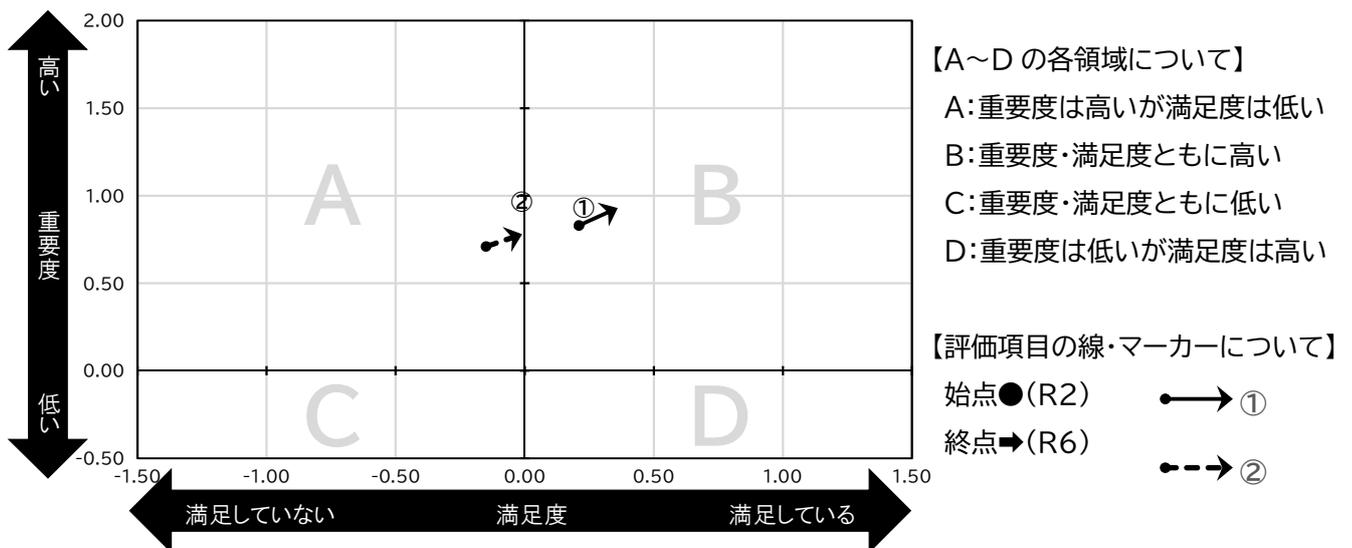
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |                | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|----------------|-------|-------|------|------|
|      |                | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 歴史的なまちなみ保存     | 0.21  | 0.36  | 0.83 | 0.93 |
| ②    | 歴史文化を生かしたまちづくり | -0.15 | -0.01 | 0.71 | 0.78 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う：+2点 やや満足・やや重要：+1点 どちらとも言えない：±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない：-1点 満足していない・重要だと思わない：-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

東海道とその沿道に特色ある歴史文化遺産が存在しており、両項目とも重要度は比較的高くなっている。こうした中、「歴史的なまちなみ保存」については、関宿重要伝統的建造物群保存地区における修理修景事業など、歴史的風致の維持向上に向けた取り組みが一定の評価を得ているものと推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A  | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|----|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 10 | 3 | 0 | 0 | 0 | 13 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 75% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

審議会などの会議を対面とリモート等を組み合わせたハイブリッド会議も可能としたことで、委員の参加しやすい環境を整備して貴重な意見聴取をできるような体制を整えた。

また、東海道の美装化においては、工事の際に情報共有システム(ASP)を使用して、受発注者間の協議や工事書類の作成・提出の簡素化を図ったことで工事を円滑に進捗できた。修理修景事業においても、図面をデータ化して技術者などと共有するとともに今後の参考資料としてデータ保存を行った。文化財説明看板については、令和6年度設置分から二次元コードも掲載し、更なる情報発信に努めた。

企画展や関宿重伝建選定40周年記念シンポジウムなどの開催を通じて、全ての世代の人々に様々な学習機会の提供を図ることができた。東海道を基軸とした関宿重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする文化財の保存・活用や、地域の伝統芸能や祭礼行事などの無形文化財の保存・伝承、天然記念物ネコギギ生息状況調査や保護増殖に取り組むなどして、文化財の保護・保全の取り組みを強化することで、住み続けられるまちづくりの推進に寄与するとともに、様々なパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

「亀山市歴史的風致維持向上計画」に基づく様々な取り組みを進める中、東海道における舗装の美装化や関宿における伝統的建造物の保存・活用などを通じて、東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上につなげることができた。更に、重点プロジェクトである「まち紡ぎ」プロジェクトにおいて、統一性の取れた良好なまちなみ環境の創出・維持に向けた「亀山市東海道整備ガイドライン」を整理することができた。今後は、文化財説明看板などへの多言語化対応など、ICTを活用した情報発信について検討しつつ、関宿における継続的な伝統的建造物などの保存・活用に向け、伝統的建造物修理修景事業の設計・監理を行う専門的人材の育成を進めるとともに、全国的な少子高齢化が進展する中においても地域の伝統芸能や祭礼行事などの保存・伝承が進められるよう、無形文化財及び無形民俗文化財の保存伝承活動団体における担い手の確保を図る必要がある。

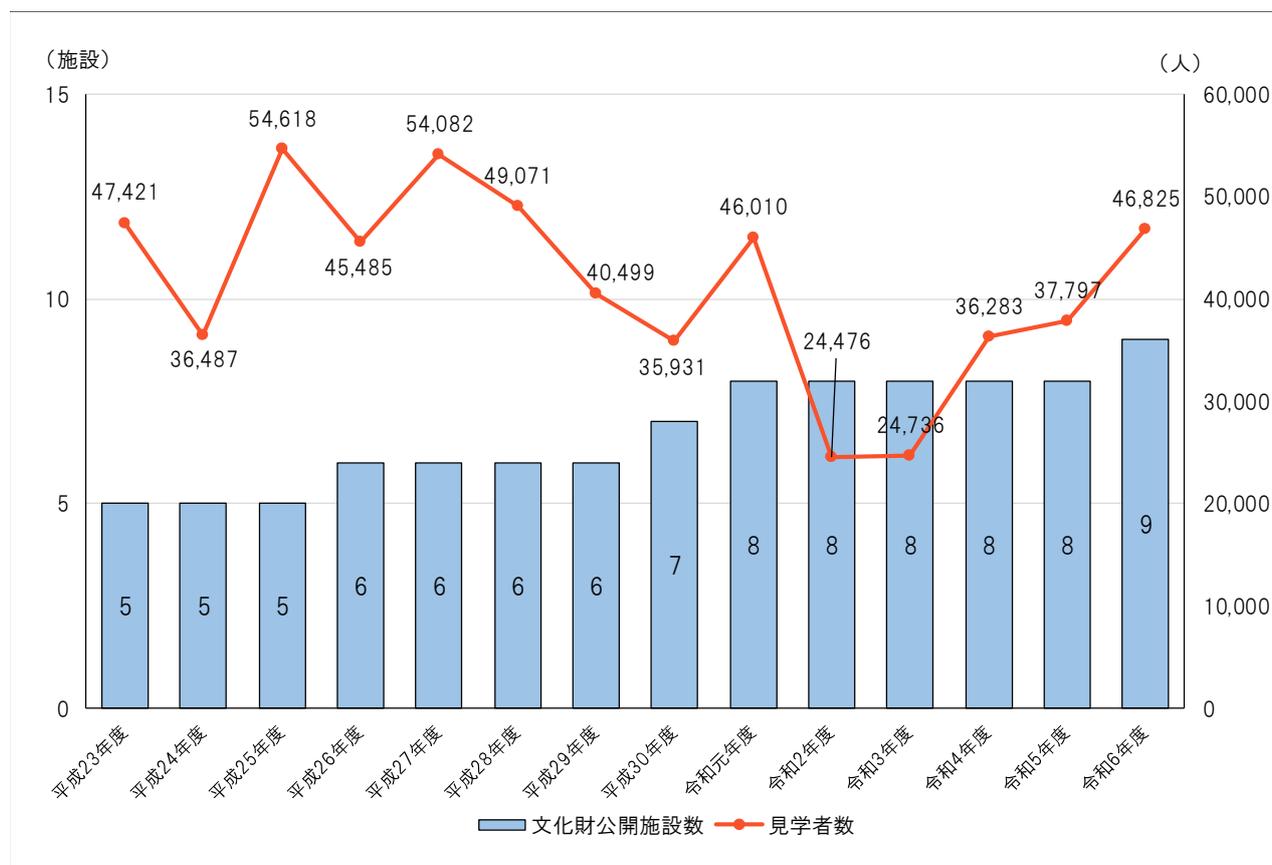
また、令和3年3月に国史跡の指定を受けた鈴鹿関跡においては、令和5年度に国史跡指定地の一部である約3,500㎡の公有地化を完了させるとともに、学術調査専門委員会の指導の下、城山の地形測量図を作成し基礎データを取得することにより、今後の調査・研究の道筋を整えることができた。今後は、鈴鹿関の西辺築地堀周辺の全容解明に向けた地形などの基礎データの収集と鈴鹿関跡の保存・活用計画の策定に取り

組む必要がある。

一方、市民の教育、学術及び文化の発展と新たな地域文化の創造を目的に設置している歴史博物館においては、膨大な博物館資料のデジタル化を順次進めつつ、学校や地域の歴史学習の推進のため、来館学習、出前授業、貸出ユニットなどの利用促進を図るなど、学校などと連携しながら、歴史や文化を学ぶ機会を提供することができた。今後は、既存のデジタルデータについても整理をしつつ、博物館資料の更なるデジタル化を図り、DXを推進するとともに、開館後30年が経過した歴史博物館の老朽化対策と収蔵資料の適切な管理に向けた環境整備などに取り組む必要がある。

## 8. 関連図表など

■ 東海道沿道における文化財公開施設数と見学者数の推移



(資料：文化課)

## (2) 【施策の大綱2】健康で生きがいを持てる暮らしの充実（基本施策別）



|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実  |
| 基本施策  | (1)健康づくりの推進と地域医療の充実   |
| 目指す姿  | 市民一人ひとりが、生き生きと健康に暮らしています。   |
| 施策の方向 | ①「健康都市」の推進(1施策)<br>②健康な暮らしの支援(3施策)<br>③疾病予防と重症化予防の推進(2施策)<br>④地域医療体制の強化(2施策)<br>⑤感染症対策の推進(2施策)<br>⑥医療センターの機能強化と経営健全化(4施策)<br>⑦安心できる公的医療保険制度の運営(2施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額                 | 主な事業※( )は事業期間及び事業費   |
|-----------------------|--|
| 1,145,041千円<br>(10事業) | がん検診推進事業(R4～R7:367,820千円)<br>病院総合情報システム更新事業(R4～R7:271,910千円)<br>高度医療機器更新事業(R6:140,000千円)<br>特定健康診査・特定保健指導事業(R4～R7:117,941千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かめやま健康都市大学」の創設</li> <li>・かめやま健康マイレージにおけるスマホアプリ導入</li> <li>・かめやま健康なびによるホームページでの情報発信の強化及びがん検診などの実施</li> <li>・市単独での5歳刻み年齢での歯周病検診の実施</li> <li>・亀山市健康経営支援制度の開始</li> <li>・特定健康診査などの受診率の向上</li> <li>・地域医療連携ネットワークシステム「バイタルリンク」の登録事業所の加入促進</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の蔓延下において市立医療センターを中心に発熱外来やPCR検査を実施</li> <li>・带状疱疹ワクチンの任意接種への費用助成の開始</li> <li>・市立医療センターにおける三重大学、滋賀医科大学との連携協定などによる地域医療提供体制の充実</li> <li>・亀山医師会などとの連携・協力による、診療時間外の応急処置対応</li> <li>・市立医療センターの高度医療機器導入と救急医療体制の整備</li> <li>・国民健康保険事業における保険税率の改定</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                         | 単位 | 現状値     | 時点 | R4      | R5      | R6    | 目標値     | 達成度  |
|----------------------------|----|---------|----|---------|---------|-------|---------|------|
| 健康マイレージの延べ参加者数             | 人  | 908     | R2 | 977     | 1,123   | 1,555 | 4,000   | 39%  |
| 特定健康診査の受診率                 | %  | 34.7    | R2 | 40.4    | 42.3    |       | 65.0    | 65%  |
| がん検診の受診率(胃がん)              | %  | 28.8    | R2 | 25.2    | 25.9    |       | 30.5    | 85%  |
| がん検診の受診率(肺がん)              | %  | 25.0    | R2 | 24.9    | 26.2    |       | 27.0    | 97%  |
| がん検診の受診率(大腸がん)             | %  | 23.7    | R2 | 26.5    | 26.8    |       | 25.5    | 100% |
| 医業収支比率                     | %  | 86.8    | R2 | 84.59   | 90.38   |       | 99.8    | 91%  |
| 国民健康保険事業における被保険者1人当たりの医療費  | 円  | 398,389 | R2 | 457,063 | 472,900 |       | 396,000 | 0%   |
| 後期高齢者医療事業における被保険者1人当たりの医療費 | 円  | 779,330 | R2 | 735,136 | 761,414 |       | 725,000 | 33%  |

【達成度】 達成度 = 実績値 / 目標値 × 100 (上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

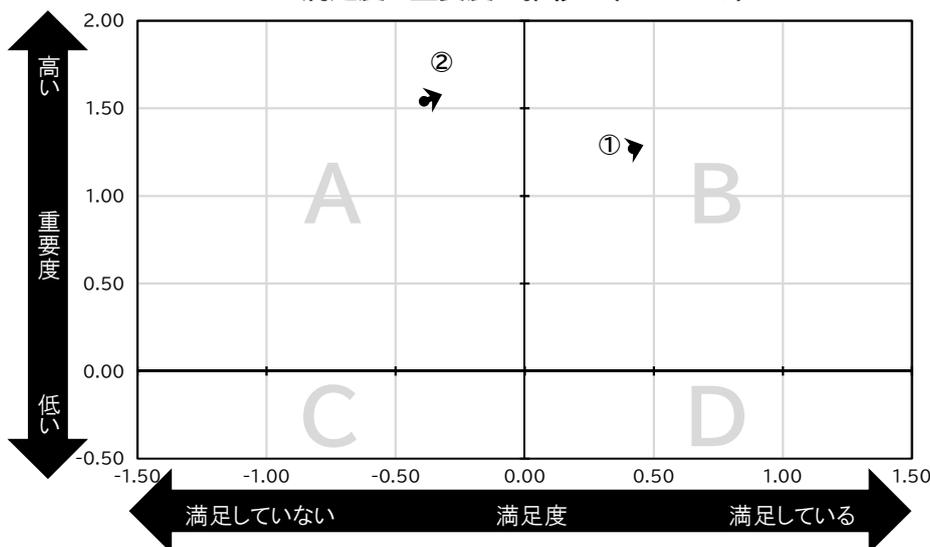
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |            | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|------------|-------|-------|------|------|
|      |            | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 健康・各種検診の充実 | 0.42  | 0.46  | 1.27 | 1.29 |
| ②    | 医療機関の充実    | -0.39 | -0.32 | 1.54 | 1.58 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う: +2点 やや満足・やや重要: +1点 どちらとも言えない: ±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない: -1点 満足していない・重要だと思わない: -2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



【A~Dの各領域について】

A: 重要度は高いが満足度は低い

B: 重要度・満足度ともに高い

C: 重要度・満足度ともに低い

D: 重要度は低いが満足度は高い

【評価項目の線・マーカについて】

始点●(R2)      ●→ ①

終点→(R6)      ●→ ②

## ◆アンケート調査結果の分析・考察

項目①については、亀山医師会・歯科医師会と連携し、各種がん検診や特定健康診査を推進するとともに、女性がん検診でのインターネット予約の試行的実施など、受診しやすい環境づくりに向けた取り組みが評価され、満足度が高い状態が続いているものと推察される。一方、項目②については、市民にとっての重要度は高いものの、満足度は低くなっており、市立医療センターの機能強化や地域の医療機関などとの連携強化など、地域医療提供体制の充実に取り組む必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 | 進捗率 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|-----|
| 施策数 | 0 | 9 | 7 | 0 | 0 | 0 | 16 | 71% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、市民の健康に対する意識がこれまで以上に高まる中、「健康」に対する市民の認識を「ひとの健康」から「まちの健康」へと拡大させる健康都市の理念の浸透を図り、「健康都市」を目指すことの必要性を、かめやま健康都市大学の運営を通じて、市民により深く伝えることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

本市は、WHO(世界保健機関)が提唱する「健康都市」を推進する「健康都市連合」に加盟し、令和5年10月には健康に関する知識の習得と実践の場となる「かめやま健康都市大学」を創設し、健康都市の概念や市民のヘルスリテラシーの向上につなげることができた。また、本大学では、地域での活躍を期待する健都サポーターの育成にも取り組んでおり、その結果、現在79名の方が健都サポーターとして登録され、健康活動の拡大に取り組まれている。また、健康マイレージの取り組みをスマートフォンアプリを活用したものへと拡充し、市民の主体的な健康づくり活動を促進した。引き続き、こうした取組成果を土台として、市民の主体的な健康活動の促進に取り組む必要がある。

一方、市民の健康寿命の延伸に向け、各種がん検診や特定健康診査などを推進するとともに、生涯を通じた口腔の健康づくりに向けた歯周病検診に継続的に取り組んできたが、受診率は伸び悩んでおり、医師会・歯科医師会との連携による個別検診の充実や、試験的に実施した集団検診のウェブ予約の拡大を図るなど、受診環境づくりと受診の必要性の周知が求められる。

また、食を通じた健康づくりについては、食生活改善推進協議会による市民伝達講習会やヘルシーレシピのホームページ公開を行うとともに、農研機構の機能性弁当の実証実験を通じて加盟したセルフケアフード協議会やその加盟企業との連携による食育の推進を図ってきたが、若い世代への健康における食の重要性についての訴求が不十分であり、関係機関との更なる連携強化による周知・啓発に取り組む必要がある。

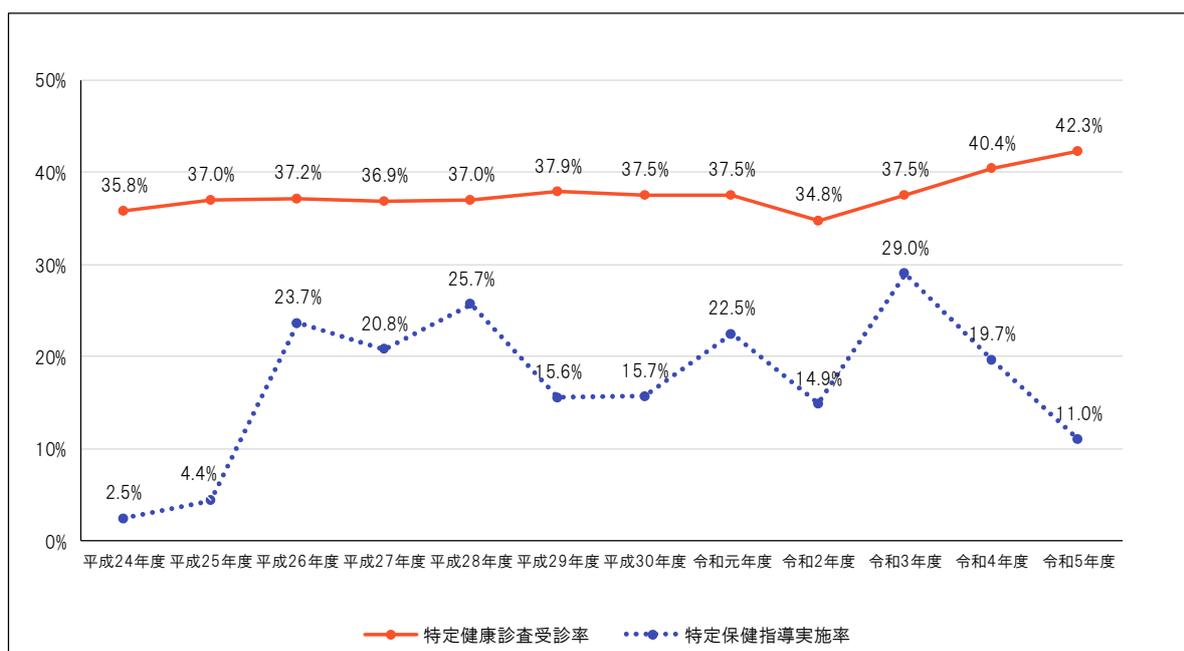
さらに、市民の健康を支える地域医療提供体制の充実を図るため、地域医療連携ネットワークシステムを活用した多職種連携の強化、三重大学や滋賀医科大学との連携による医師確保、亀山医師会との連携による一次救急医療体制の整備などを進めることができた。こうした中、地域医療連携ネットワークシステムについては、近隣市においても同様のシステムを導入しているものの、市ごとに運用ルールが異なり、利用者などの基本情報を共有できないことから、市域を越えた連携に向け、運用ルールなどのしくみを構築するとともに、地域医療提供体制の確保に向け、継続して医師確保に取り組む必要がある。

また、コロナ禍においては、市立医療センターを中心に、発熱外来やPCR検査を実施するとともに、亀山医師会の協力の下、ワクチン接種を計画的に実施し、市民の安心、安全に寄与することができた。また、带状疱疹、季節性インフルエンザ、水痘などのワクチンの予防接種費用の一部助成や、予防接種法に基づく定期接種などを実施し、感染症の罹患や重症化を予防することができた。今後は、感染症の流行や重症化の予防に向け、感染症に関する正しい知識や予防接種の接種勧奨などの周知啓発を行うとともに、新たな任意接種への費用助成の必要性にも留意しながら、助成するワクチンや助成金額などの見直しが必要である。

さらに、市立医療センターの機能強化に向け、医療従事者の確保と働き方改革の推進に取り組むほか、公的医療保険制度の安定的かつ健全な運営に向け、国民健康保険税の収納率の向上や医療費の適正化を図るなど、国民健康保険事業の財政基盤を強化する必要がある。

## 8. 関連図表等

■ 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移



(資料：市民課)

■ 国民健康保険 被保険者数と一人当たり費用額

| 年度            | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被保険者数(年間平均:人) | 9,416     | 9,103     | 8,887     | 8,760     | 8,405     | 7,942     |
| 療養諸費用額(千円)    | 3,613,678 | 3,777,213 | 3,540,480 | 3,786,163 | 3,841,613 | 3,755,775 |
| 1人当たり費用額(円)   | 383,781   | 414,942   | 398,389   | 432,210   | 457,063   | 472,900   |

(資料：市民課)

■後期高齢者医療保険 被保険者数と一人当たり費用額

| 年度            | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 被保険者数(年間平均:人) | 6,442     | 6,596     | 6,655     | 6,714     | 6,938     | 7,243     |
| 療養諸費費用額(千円)   | 5,180,541 | 5,380,024 | 5,186,439 | 5,343,422 | 5,100,375 | 5,514,920 |
| 1人当たり費用額(円)   | 804,182   | 815,650   | 779,330   | 795,863   | 735,136   | 761,414   |

(資料:市民課)

■定期予防接種の接種人数と接種率(こども・A類疾病)

| 年度            |       | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3歳児健診         | 健診対象者 | 464   | 428   | 426   | 402   | 384   |
|               | 健診受診者 | 461   | 424   | 424   | 399   | 375   |
| Hib(初回)       | 接種済者  | 452   | 420   | 421   | 395   | 370   |
|               | 接種率   | 98.0% | 99.1% | 99.3% | 99.0% | 98.7% |
| Hib(追加)       | 接種済者  | 448   | 414   | 416   | 388   | 351   |
|               | 接種率   | 97.2% | 97.6% | 98.1% | 97.2% | 95.6% |
| 肺炎球菌PCV(初回)   | 接種済者  | 451   | 420   | 420   | 396   | 357   |
|               | 接種率   | 97.8% | 99.1% | 99.1% | 99.2% | 97.3% |
| 肺炎球菌PCV(追加)   | 接種済者  | 449   | 415   | 415   | 390   | 370   |
|               | 接種率   | 97.4% | 97.9% | 97.9% | 97.7% | 98.7% |
| DPT-IPV(1期初回) | 接種済者  | 451   | 422   | 420   | 396   | 371   |
|               | 接種率   | 97.8% | 99.5% | 99.1% | 99.2% | 98.9% |
| DPT-IPV(1期追加) | 接種済者  | 432   | 411   | 408   | 386   | 361   |
|               | 接種率   | 93.7% | 96.9% | 96.2% | 96.7% | 96.4% |
| B型肝炎          | 接種済者  | 388   | 412   | 408   | 386   | 368   |
|               | 接種率   | 84.2% | 97.2% | 96.2% | 96.7% | 98.1% |
| BCG           | 接種済者  | 452   | 421   | 420   | 397   | 372   |
|               | 接種率   | 98.0% | 99.3% | 99.1% | 99.5% | 99.2% |
| MR(1期)        | 接種済者  | 453   | 423   | 422   | 395   | 368   |
|               | 接種率   | 98.3% | 99.8% | 99.5% | 99.0% | 98.1% |
| 水痘(初回)        | 接種済者  | 447   | 417   | 416   | 390   | 369   |
|               | 接種率   | 97.0% | 98.3% | 98.1% | 97.7% | 98.4% |
| 水痘(追加)        | 接種済者  | 427   | 405   | 403   | 380   | 359   |
|               | 接種率   | 92.6% | 95.5% | 95.0% | 95.2% | 95.7% |
| 日本脳炎          | 接種済者  | 373   | 361   | 296   | 304   | 332   |
|               | 接種率   | 80.9% | 85.1% | 69.8% | 76.2% | 88.5% |

(資料:子ども総合支援課)





|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実   |
| 基本施策  | (2)地域福祉力の向上  |
| 目指す姿  | 市民が、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きと暮らしています。  |
| 施策の方向 | ①地域福祉を支える人と組織の育成(2施策)<br>②安心して福祉サービスを利用できる環境づくり(3施策)<br>③地域での助け合い・支え合いの促進(3施策)<br>④生活困窮者の支援と自立の促進(4施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費  |
|--------------------|---|
| 228,604千円<br>(3事業) | 生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等)(R4~R7:101,643千円)<br>地域福祉力向上重層的支援体制整備事業(R4~R7:99,307千円)<br>成年後見サポート事業(R4~R7:27,654千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合保健福祉センターの機能見直し方針の整理と、方針に基づくボランティアルームの移設による再整備</li> <li>・地域福祉を推進する中核的な団体である亀山市社会福祉協議会への財政的支援を継続して実施</li> <li>・複雑化・複合化する地域の福祉課題に対応するため、社会福祉協議会へのコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置やつながるシートの利活用の推進による重層的支援体制の整備</li> <li>・法福連携ネットワーク協議会を組織し、後見人などの受任調整会議を開催</li> <li>・総合保健福祉センターにひきこもり相談窓口を設置、オンライン居場所を試行開始</li> <li>・高齢者の困りごとを地域内の助け合いで解決する「ちょこボラ」について、5地区で体制整備</li> <li>・社会福祉協議会などに、地域に暮らす高齢者のための生活支援コーディネーターを配置</li> <li>・生活困窮者に対する伴走かつ継続的な相談支援、就労支援の体制づくりを実施</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                                | 単位 | 現状値  | 時点 | R4   | R5   | R6 | 目標値  | 達成度 |
|-----------------------------------|----|------|----|------|------|----|------|-----|
| 亀山市ボランティアセンターの登録者数                | 人  | 719  | R2 | 592  | 550  |    | 870  | 63% |
| 成年後見制度の利用人数                       | 人  | 2    | R2 | 5    | 5    |    | 8    | 63% |
| 地域主体の支え合いのしくみを構築した地域まちづくり協議会の割合   | %  | 13.6 | R2 | 18.1 | 18.1 |    | 40.0 | 45% |
| 生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合 | %  | 40.0 | R2 | 33.0 | 0.0  |    | 50.0 | 0%  |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

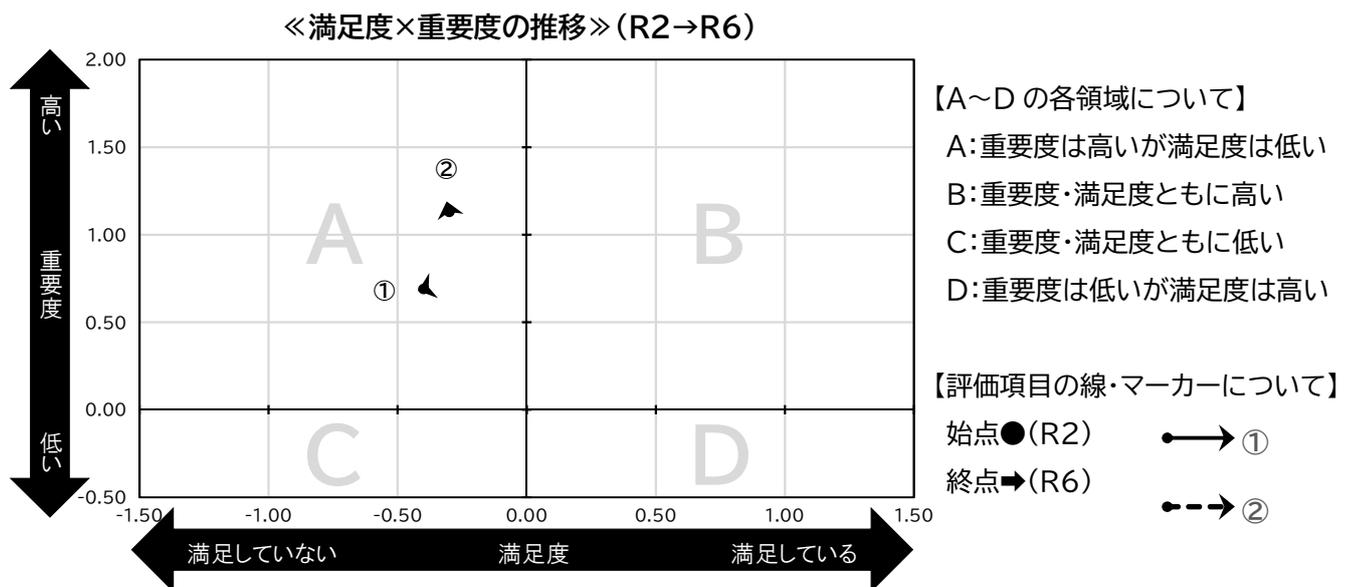
※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |             | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|-------------|-------|-------|------|------|
|      |             | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | ボランティア活動が活発 | -0.40 | -0.42 | 0.69 | 0.68 |
| ②    | 地域助け合いが活発   | -0.30 | -0.31 | 1.13 | 1.19 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う：+2点 やや満足・やや重要：+1点 どちらとも言えない：±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない：-1点 満足していない・重要だと思わない：-2点



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

両項目とも市民の満足度が低い状態が続いており、地域まちづくり協議会による「ちょこボラ」やボランティア活動への支援を通じて、地域での助け合い・支え合い活動の更なる活性化に取り組む必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 6 | 5 | 1 | 0 | 0 | 12 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 68% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

市と社会福祉協議会が共同で試行運用を開始したオンライン居場所は、インターネット上で交流ができる場として、対面での関わりに抵抗感がある方の新たな居場所として期待できる。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

市では、亀山市社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターを中心に、ボランティア意識の高揚ときめ細やかな福祉サービスの実現に向け、ボランティアに関する相談や援助を必要とする人との調整を行っている。しかしながら、ボランティア団体の高齢化や働く高齢者の増加により、ボランティアセンターへの登録者数が減少していることから、ボランティア活動への住民の参加を広く呼びかけ、人材を確保するとともに、個々の支援ニーズに対するマッチング機能の強化や組織形態の変化に合わせた支援体制づくりが求められる。

また、市と社会福祉協議会が連携し、地域福祉の総合的な推進を図ることで、きめ細やかな地域活動を展開することができた。一方、地域では、障がい、高齢、生活困窮などの複合的な福祉課題を抱えた世帯の顕在化により、世代や属性を問わないしくみづくりがより一層求められていることから、重層的な支援体制の更なる充実を図るとともに、相談支援員をはじめとした人材不足などの課題も顕在化しており、他の関係団体などとの連携方策を検討する必要がある。

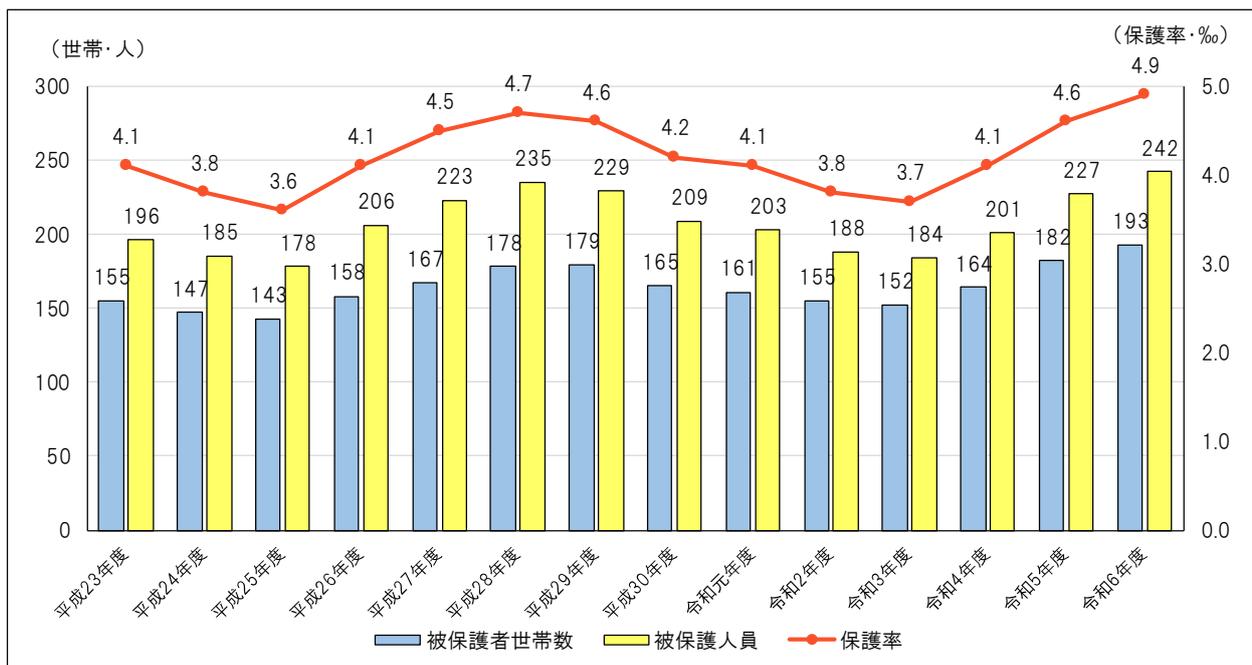
さらに、地域では、子育てサロン、ふれあい・いきいきサロン、誰もが参加できるコミュニティサロンが行われ、地域の身近な場所に居場所づくりを進めているが、サロン活動を引き継ぐ担い手の発掘・確保や、サロン参加者の増加を図る必要がある。

一方、複雑化・多様化した福祉課題を抱える世帯に対しては、つながるシートを運用し、そうした課題を包括的に受け止める意識の醸成は図れたものの、支援の出口となる社会とのつながりづくりに向けた支援体制の充実・強化が必要である。また、生活保護被保護者に対する支援については、心身の体調面の問題から就労できずに生活保護を受給しているため、就労先とマッチングしないケースが多いことから、ハローワークとの連携を強化する必要がある。

このほか、義務教育終了後の不登校やひきこもりの人の情報が潜在化しつつあるものの、その状況の把握が難しく、支援につながりにくい状況となっている。そうした人たちとのつながりやすい環境づくりの一環として、市独自のオンライン居場所「ふぁいんど(Find)」を令和7年4月にスタートさせた。引き続き、その周知を行うとともに、関係機関との更なる連携により、支援を必要とする人とのつながりを持てるような取り組みの強化が求められる。

## 8. 関連図表等

### ■生活保護の被保護世帯数・人員数の推移



(資料:地域福祉課)

### ■重層的支援体制による相談件数

|           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 新規相談件数(人) | 76    | 39    | 55    | 70    | 82    |

(資料:地域福祉課)



|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実  |
| 基本施策  | (3)高齢者の地域生活支援の充実  |
| 目指す姿  | 高齢者が、必要な介護・福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。  |
| 施策の方向 | ①地域包括ケアシステムの推進(2施策)<br>②介護予防の推進(3施策)<br>③高齢者の生活と生きがいづくりの支援(4施策)<br>④認知症高齢者等対策の推進(2施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費  |
|--------------------|---|
| 294,603千円<br>(4事業) | 地域包括支援事業(社会保障充実分)(R4~R7:103,263千円)<br>介護保険地域支援事業(任意事業)(R4~R7:89,956千円)<br>介護保険地域支援事業(総合事業)(R4~R7:82,637千円)<br>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(R5~R7:18,747千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターなどへ認知症初期集中支援チームの専門員や生活支援コーディネーターを配置</li> <li>・医療介護関係者の相互理解や情報共有、顔の見える関係づくりのため多職種連携研修会を開催</li> <li>・在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」の継続</li> <li>・生活支援コーディネーターによる高齢者の地域活動の活性化や社会参加のきっかけづくり</li> <li>・地域の実情や地域資源を集めた「地域福祉カルテ」や「社会資源のしおり」の作成、活用の推進</li> <li>・地域内の助け合いで解決する「ちょこボラ」について、5地区の地域まちづくり協議会で体制整備</li> <li>・介護予防教室や地域での講座、講演会の開催、リハビリや医療専門職などの派遣による介護予防の推進</li> <li>・保健事業と介護予防の一体的実施による高齢者の主体的なフレイル予防に向けた周知啓発</li> <li>・認知症高齢者の事故時に備えた保険加入や見守りシールの配布</li> <li>・タクシー料金の一部助成など高齢者の外出機会提供と仲間づくりの場の創出</li> <li>・市社会福祉協議会に委託するなどして、認知症サポーター養成講座を開催</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                           | 単位 | 現状値 | 時点 | R4  | R5  | R6  | 目標値 | 達成度  |
|------------------------------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|------|
| かめやまホームケアネット登録者数(累計)         | 人  | 130 | R2 | 205 | 232 | 242 | 320 | 76%  |
| 総合事業で高齢者に通いの場を提供する地域の団体等の数   | 団体 | 115 | R2 | 102 | 103 |     | 120 | 86%  |
| 認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数 | 件  | 24  | R2 | 52  | 51  | 54  | 50  | 100% |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

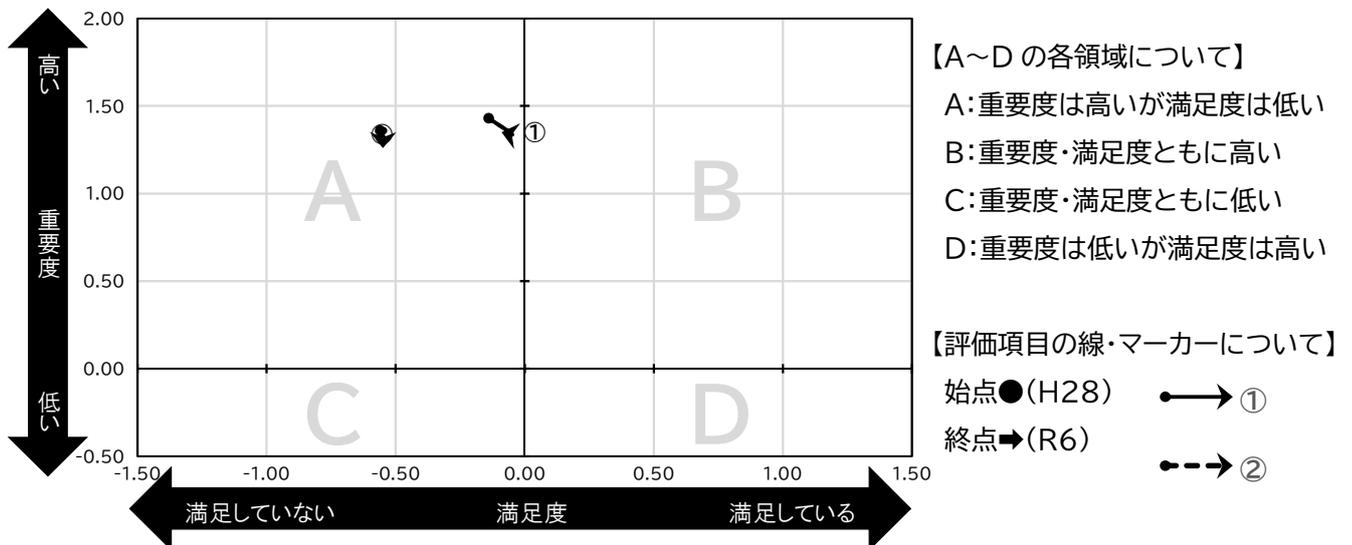
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |                 | 満足度   |       |       | 重要度  |      |      |
|------|-----------------|-------|-------|-------|------|------|------|
|      |                 | H28   | R2    | R6    | H28  | R2   | R6   |
| ①    | 介護サービスが充実       | -0.14 | -0.05 | -0.09 | 1.43 | 1.34 | 1.35 |
| ②    | 高齢者にやさしい生活環境づくり | -0.56 | -0.53 | -0.55 | 1.36 | 1.24 | 1.26 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(H28→R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

高齢化の進展により、各項目とも重要度は高い水準を維持しており、地域包括ケアシステムや介護予防の推進、高齢者の生きがいづくりや認知症対策に取り組んでいるものの、満足度の向上につながっていない。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 7 | 4 | 0 | 0 | 0 | 11 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 73% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

老人クラブやサロンでの介護予防活動により、心身の健康及び福祉を促進するとともに、こうした活動を通じて、地域住民同士が主体的に互いに助け合い、支え合う体制づくりを進めるという市民相互のパートナーシップの推進が図られた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市独自の在宅医療介護連携システム「かめやまホームケアネット」を運用し、在宅療養従事者の支援や地域医療連携Bネットワークシステムを活用した多職種連携の強化を図ることができているが、各市町において患者情報を共有するネットワークシステムの運用ルールが異なることから、市域をまたいだ情報共有のしくみづくりが必要である。また、社会福祉協議会に配置された生活支援コーディネーターとの連携により、高齢者の社会参加の機会の創出を図ることができたが、今後は、生活支援コーディネーターが把握する個々の高齢者のニーズを集約し、市域全体のニーズとして共有・解決する体制の構築が必要である。

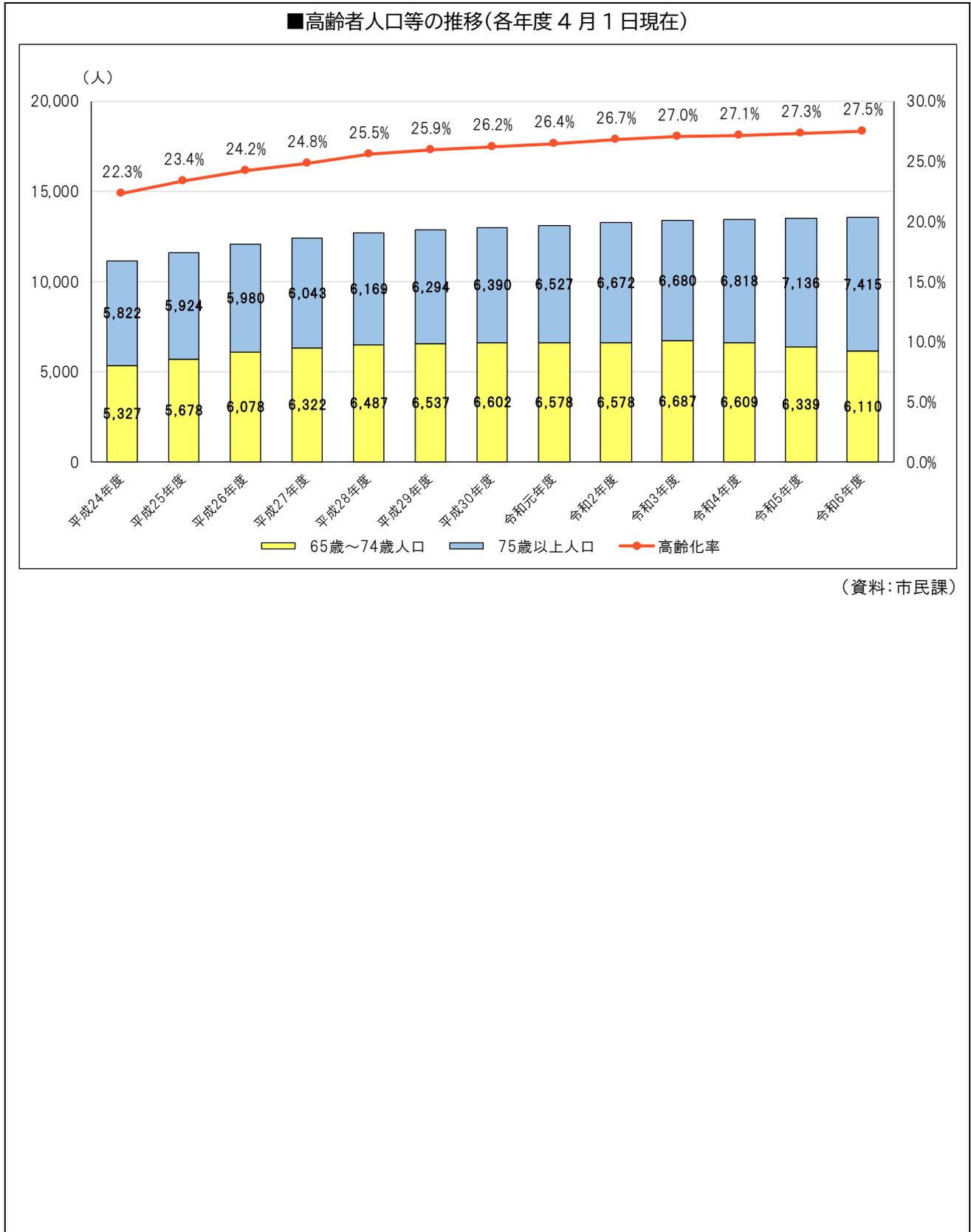
また、本市における介護保険事業については、鈴鹿亀山地区広域連合の介護保険事業計画に基づき、多様なサービスが提供されている。さらには、フレイル対策として高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する体制を整え、健康課題を抱える対象者への個別支援(ハイリスクアプローチ)と、健康教育などの実施による主体的なフレイル予防活動の普及啓発(ポピュレーションアプローチ)に取り組んだ。今後は、総合事業への多様な主体の参入の促進を図りながら、地域のつながりの中で高齢者自身が適切に活動を選択できる環境づくりを進めていくほか、市の健康施策との連携を深めつつ、フレイル予防の更なる推進を図る必要がある。

一方、市では、人生100年時代を見据え、老人クラブやサロン活動、地域まちづくり協議会単位で取り組む「ちょこボラ」活動への支援を通じ、高齢者の外出の機会や仲間づくりの場の創出、住民主体の助け合い・支え合い活動の推進につなげた。こうした中、サロンの登録数は順調に増加しているものの、地域における高齢者の仲間づくりや健康づくりなど、高齢者の生活や地域のつながりを豊かにする役割を担う老人クラブの組織数や会員数は減少傾向にあり、また、地域における助け合い・支え合い活動の担い手不足がみられることから、高齢者の社会参加機会の更なる創出と、地域における助け合いの意識の醸成及び担い手の確保に取り組む必要がある。

このほか、高齢化の進展により、今後、増加が見込まれる認知症高齢者についての理解を深めるととも

に、相談窓口や支援する仕組みなどの周知啓発に加え、認知症になってからも、住み慣れた地域で仲間など  
とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」のもと、認  
知症の人が、周囲の人の支えも得ながら自分らしく暮らすことができる共生社会を創り上げていく必要が  
ある。

## 8. 関連図表等





|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実  |
| 基本施策  | (4)障がい者の自立と社会参加の促進  |
| 目指す姿  | 障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立して暮らしています。                       |
| 施策の方向 | ①障がい者の自立支援(3施策)<br>②障がい者の福祉サービスの充実(3施策)<br>③誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組み(2施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費  |
|--------------------|---|
| 669,199千円<br>(2事業) | 福祉医療費助成事業(心身障がい者)(R4～R7:626,494千円)<br>障害者総合相談支援センター事業(R4～R7:42,705千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

| 後期基本計画期間<br>(令和4年度～令和6年度)  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合相談支援センターあいによる障がい者(児)の総合相談の実施と令和6年度からの市直営による基幹相談機能の開設</li> <li>・障害者就労施設などからの物品調達の方針を作成し、草刈などの清掃作業を優先的に調達</li> <li>・農福連携に特化した事業所との連携による障がい者雇用の推進</li> <li>・特別支援学校卒業時の移行支援会議に参加し、卒業後の進路の明確化や、年金の切り替えに必要な手続きを支援</li> <li>・民間事業所における医療的ケア児等コーディネーターの配置を促進</li> <li>・地域生活支援拠点などの整備に向けた面的整備方針の決定</li> <li>・障がいのある人への医療費助成について、持続的に運用できるよう制度の見直しを実施</li> <li>・窓口における手話通訳者の配置及びタブレット端末での手話通訳アプリの導入・活用</li> <li>・ユニバーサルデザイン団体の設立支援</li> </ul> |

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                      | 単位 | 現状値   | 時点 | R4    | R5    | R6    | 目標値   | 達成度  |
|-------------------------|----|-------|----|-------|-------|-------|-------|------|
| 障害者総合相談支援センター「あい」での相談件数 | 件  | 3,243 | R2 | 3,208 | 3,777 | 2,540 | 3,800 | 67%  |
| 就労移行支援の利用者数             | 人  | 29    | R2 | 13    | 17    | 14    | 38    | 37%  |
| 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数    | 人  | 2     | R2 | 1     | 1     | 3     | 3     | 100% |
| グループホーム等の利用者数           | 人  | 40    | R2 | 49    | 49    | 63    | 50    | 100% |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

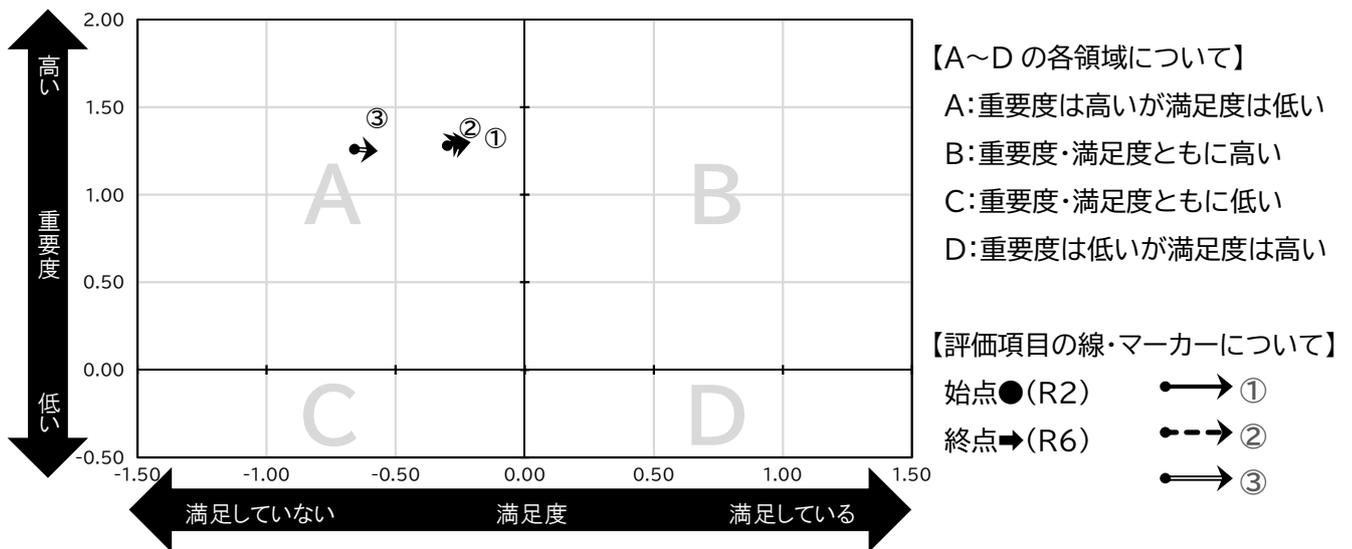
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |              | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|--------------|-------|-------|------|------|
|      |              | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 障がい者自立支援の充実  | -0.30 | -0.24 | 1.28 | 1.32 |
| ②    | 障がい者福祉サービス充実 | -0.25 | -0.21 | 1.29 | 1.30 |
| ③    | バリアフリーの充実    | -0.66 | -0.57 | 1.26 | 1.25 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

各項目とも、重要度の評価は高い水準を維持している一方で、満足度の評価は低く、障がい者の自立支援に向けた各種福祉サービスや相談体制の充実などの市の取り組みが評価につながっていない。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 5 | 3 | 0 | 0 | 0 | 8  |

| 進捗率 |
|-----|
| 73% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

障がいのある人の医療費を助成することにより、安心して医療を受けられる環境を提供し、障がい者の自立に向けた支援と健康の増進に寄与することができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

総合保健福祉センター内に障害者総合相談支援センターあいを設置し、市外の3事業者による運営を続けてきたが、市内の障がい関係事業者の増加や機能強化が進む中、身体、療育、精神の3障がいを一体的かつ継続的に対応できる市内事業者へ令和7年4月以降、運営の移行を行った。また、同時期に民間の児童発達支援事業が市内に立地するなど、年々障がい支援事業者の機能は充実しており、事業者との連携をしながら、必要な障がい支援サービスの提供に努める必要がある。

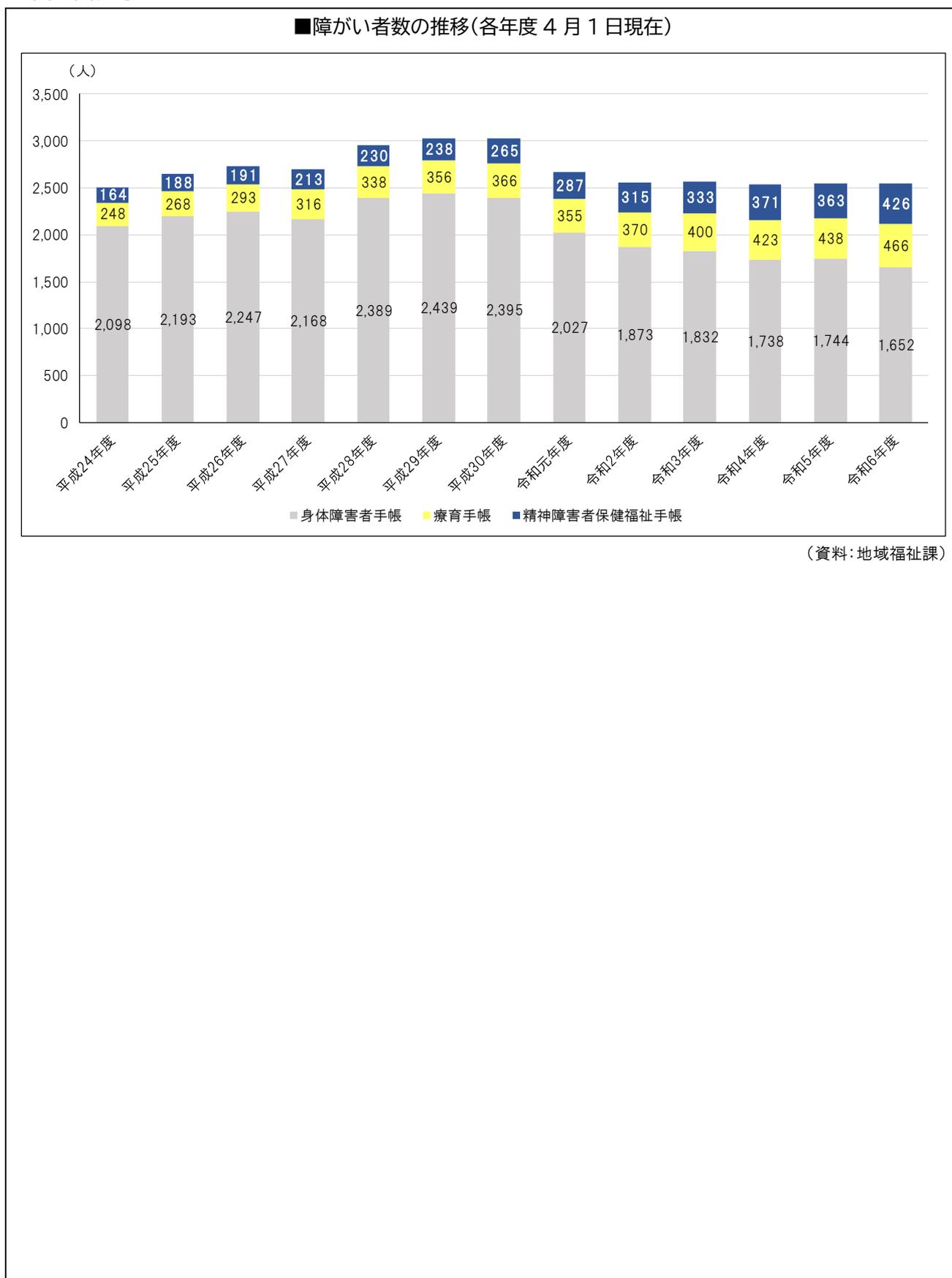
一方、重層的支援体制を推進していることなどから、より困難なケースが支援につながるようになってきている反面、専門的知見を持った職員同士の連携の重要性が増している。また、障がい者の就労に関しては、圏域内に就労移行の機能、アセスメント機能がなく、障害者就業・生活支援センターに頼らざるを得ない状況である。

また、地域生活支援拠点などの整備については、面的整備の方針は決定したものの、強度行動障害に対応できる事業所は限られている中で、コーディネーター役と担い手となる法人などを選定する必要がある。

一方、障がい者医療費助成を通じて、障がいのある人が安心して医療を受けられる環境を整備しているものの、少子高齢化の進展に伴い、福祉医療費受給者(心身障がい者)の高齢化も進むと考えられることから、国の社会保障制度の見直しにかかる動向に注視していくことが必要である。

このほか、小中学校における福祉教育などの取り組みについては、障がい者への理解の更なる促進に向け、継続して取り組んで行く必要がある。

## 8. 関連図表等



|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実  |
| 基本施策  | (5) 学びによる生きがいの創出  |
| 目指す姿  | 市民が豊かに学び、それぞれの学びの成果によって、地域社会で活躍しています。                                       |
| 施策の方向 | ①地域課題の解決に生かせる学びの展開(3施策)<br>②新図書館を核とした読書活動・市民活動の推進(4施策)<br>③誰もが学べる環境づくり(3施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額                | 事業※( )は事業期間及び事業費                                      |
|----------------------|---|
| 1,107,629千円<br>(2事業) | 新図書館整備事業(R4:1,046,527千円)<br>地域の学び推進事業(R4~R7:61,102千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・かめやま人キャンパスでの学びを通した生きがいづくりと地域課題の解決に取り組む人材(かめやま人)の育成・確保</li> <li>・各地域のまちづくり協議会などとの連携による地域のニーズに沿った中央公民館講座の開催・充実</li> <li>・市民交流の場となる利用しやすい新図書館の開館</li> <li>・蔵書管理の効率化及び図書館利用者の利便性の向上</li> <li>・図書館に子育て支援センターのサテライトを設置し、未就園児や保護者の交流の場を充実</li> <li>・各小中学校から市立図書館の本を借りることができる「ほんくる。(相互貸借)」による読書活動の推進</li> <li>・不登校や不登校傾向にある子どもたちへの初期対応教室として、図書館で勉強や読書をして過ごすことができる「サークルルーム」の開室</li> <li>・公民館講座やまちづくり協議会などの地域活動拠点へ図書館ユニットを持参し、出張図書館を開設することで、地域での学びの場を提供</li> <li>・歴史博物館講座、スポーツ・健康教室などの各種講座情報を集約した「亀山学びのガイドブック」の発行</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                | 単位 | 現状値    | 時点 | R4     | R5      | R6      | 目標値     | 達成度  |
|-------------------|----|--------|----|--------|---------|---------|---------|------|
| デジタル技術を活用した講座の開催数 | 回  | 8      | R2 | 1      | 6       | 15      | 20      | 75%  |
| 図書館入館者数           | 人  | 61,500 | R2 | 90,583 | 276,338 | 277,347 | 230,000 | 100% |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

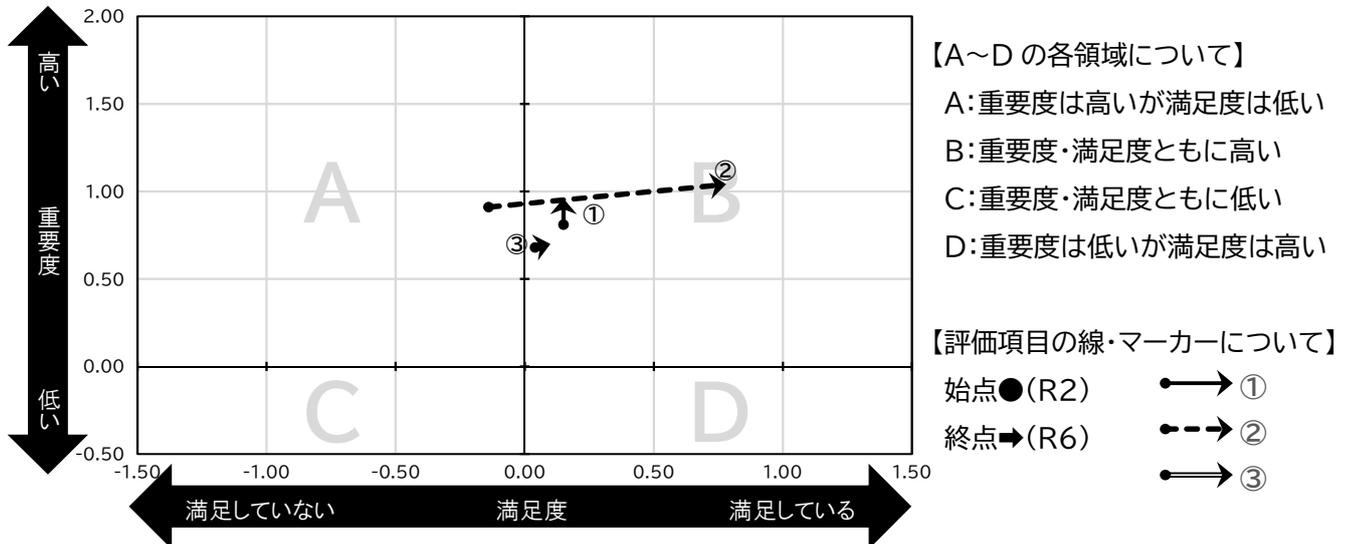
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |              | 満足度   |      | 重要度  |      |
|------|--------------|-------|------|------|------|
|      |              | R2    | R6   | R2   | R6   |
| ①    | 生涯学習講座       | 0.15  | 0.15 | 0.81 | 0.96 |
| ②    | 図書館の充実       | -0.14 | 0.78 | 0.91 | 1.04 |
| ③    | 公民館等施設及び行事内容 | 0.04  | 0.10 | 0.68 | 0.70 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う：+2点 やや満足・やや重要：+1点 どちらとも言えない：±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない：-1点 満足していない・重要だと思わない：-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

項目②については、令和5年1月に新図書館を開館したことにより、満足度が大きく上昇したものの、項目①・③については変化がみられないことから、生涯学習講座や中央公民館講座などの市民の学びの場の更なる周知が必要である。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A  | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|----|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 80% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

誰もが参加できる学びの場として、YouTubeなどを活用したオンラインでの受講が可能な講座を実施したほか、図書館と学校との連携による一人一台端末を活用した読書活動の推進に取り組むなど、デジタル技術の活用により、学びの環境の充実につなげることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

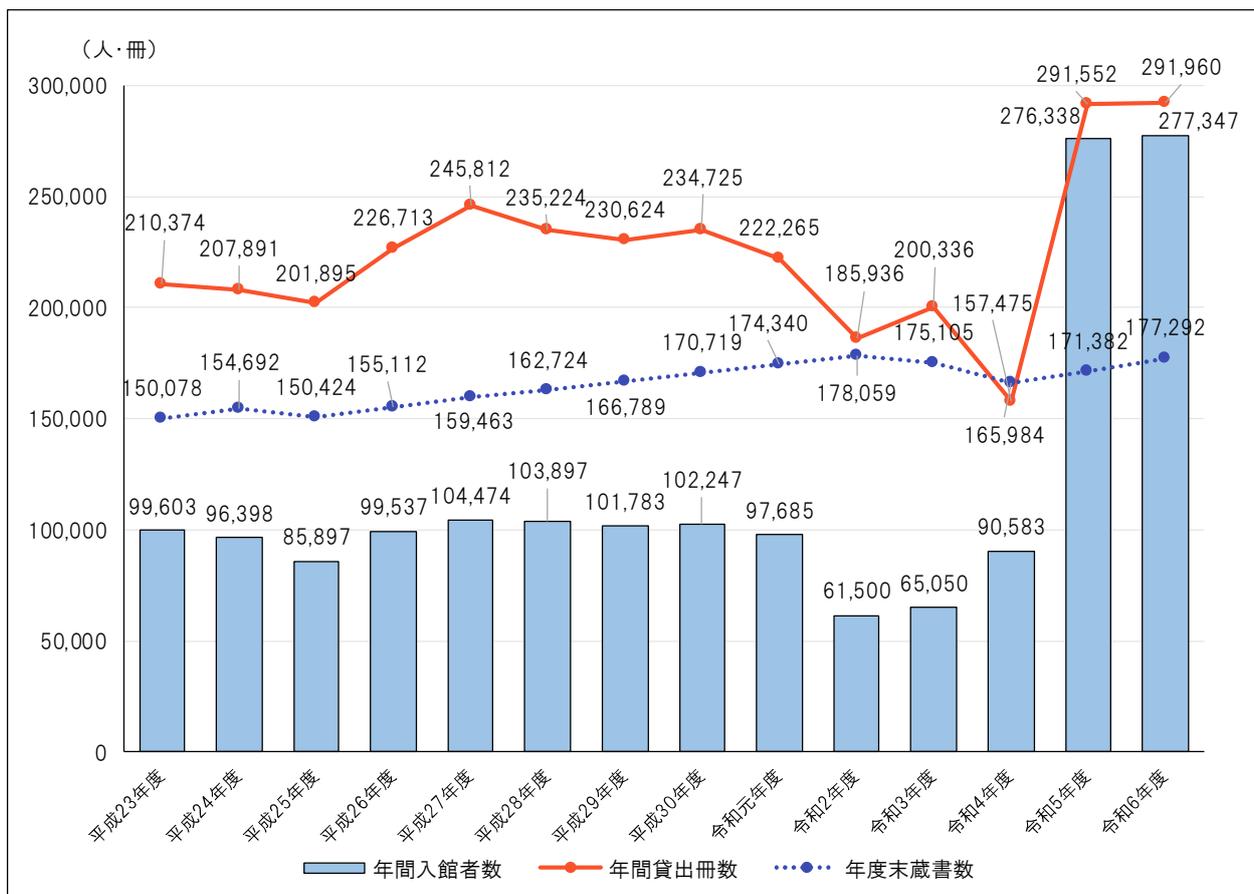
かめやま人キャンパスについて、第1期から第2期への展開を図る中で、くらし・歴史・環境・起業の地域の魅力発信などの学びの担い手として、17名を第1期「かめやま人」として認定し、地域課題の解決に取り組む人材確保につなげることができた。今後は、「かめやま人」の活動を支援するため、中央公民館や行政関連部署・各関係団体との連携を図るとともに、更なる人材の発掘・確保に向け、かめやま人キャンパスの活動の継続と情報発信に取り組む必要がある。また、中央公民館講座などについては、各地域のまちづくり協議会などと連携し、地域のニーズに沿った講座として引き続き充実を図っていく必要がある。

新たな知の拠点として、「学びの場からつながる場へ～知る・学ぶ・楽しむ～」を基本理念としてオープンした新図書館については、令和6年10月に入館者数50万人達成するとともに、後期基本計画における成果指標に設定した年間利用者数23万人を大きく上回った。こうした中、学習や調査・研究の援助などを行うレファレンスについては、図書館スタッフのスキル向上や情報の蓄積に努める必要がある。また、地域読書活動拠点としての取り組みに向け、地域まちづくり協議会や福祉施設などとの継続的な意見交換を行い、具体的な方向性を整理する必要がある。さらに、子どもたちの読書習慣の定着に向けては、小中学校及び高等学校と更なる連携強化を図る必要がある。

このほか、中央公民館講座においては、地域まちづくり協議会などと連携し、地域のニーズに沿った講座として内容の充実を図るほか、その他各種講座においても、デジタル技術の活用により、オンラインでの受講が可能な講座を実施するなど、身近な地域で誰もが学べる環境づくりを進めていく必要がある。

## 8. 関連図表等

■図書館の利用状況の推移



(資料: 図書館)

|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実                                    |
| 基本施策  | (6)文化芸術の推進  |
| 目指す姿  | 市民が、文化的な個性や魅力にあふれたまちの中で、心豊かに暮らしています。                    |
| 施策の方向 | ①文化芸術施策の推進(3施策)<br>②文化芸術の拠点づくり(3施策)<br>③文化芸術活動の活性化(3施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額             | 事業※( )は事業期間及び事業費          |
|-------------------|---------------------------|
| 23,591千円<br>(1事業) | かめやま文化年事業(R5~R7:23,591千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ごとに開催される現代美術の祭典「亀山トリエンナーレ」を支援</li> <li>・「まちがにぎわい こどもがわらう」をキャッチコピーに「かめやま文化年2024」を開催し、子どもたちが文化芸術活動に参画する機会を充実</li> <li>・市文化会館において、施設利用者からの要望に沿った施設改修などを実施</li> <li>・市美術展において、伊賀市・甲賀市との「いこか連携」による相互展示を実施</li> <li>・かめやま文化年や亀山トリエンナーレの開催において、会場として市指定文化財などを活用</li> <li>・三重県総合文化センター及び亀山市地域社会振興会が連携し、県内初となる新日本フィルハーモニー交響楽団による小中学校出前講座、コンサートなどを実施</li> <li>・市文化会館が毎年度開催しているアウトリーチ活動に加え、かめやま文化年事業を中心として、市内全小中学校へ文化芸術に関する出前講座を実施</li> <li>・亀山市文化大使リレー講座の実施、小中学校授業にて活用できるよう講座内容の映像化を実施</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                    | 単位 | 現状値   | 時点 | R4     | R5     | R6     | 目標値    | 達成度  |
|-----------------------|----|-------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| 関係分野における文化芸術の活用事業数    | 事業 | 13    | R3 | 13     | 14     | 15     | 16     | 94%  |
| 文化会館自主文化事業にかかる参加・入場者数 | 人  | 1,953 | R2 | 10,797 | 15,866 | 19,378 | 15,000 | 100% |
| 市主催等の公募展への出演・出展者数     | 人  | 156   | R2 | 145    | 133    | 581    | 200    | 100% |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

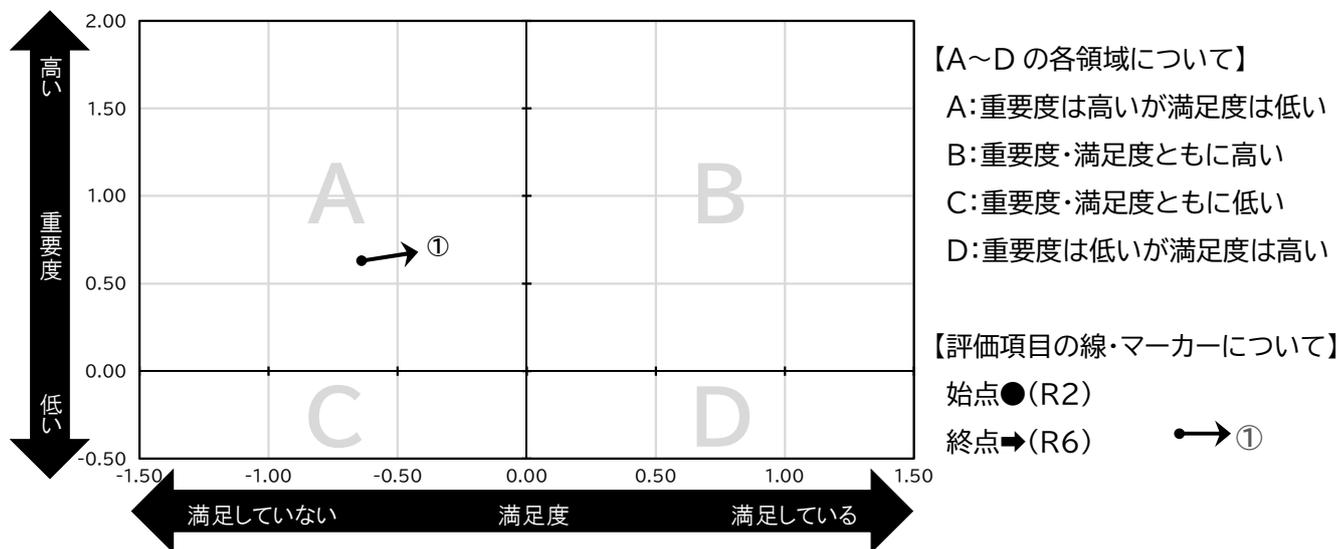
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目        | 満足度   |       | 重要度  |      |
|-------------|-------|-------|------|------|
|             | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ① 文化芸術機会の充実 | -0.64 | -0.42 | 0.63 | 0.68 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う: +2点 やや満足・やや重要: +1点 どちらとも言えない: ±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない: -1点 満足していない・重要だと思わない: -2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

市民の満足度は向上したが依然として評価は低いことから、文化芸術の推進を図る取り組みを行っているものの、市民の文化芸術に関する意識は変化していないことがわかる。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 1 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 82% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

市美術展特別講座やいこか広域連携担当者会議において、オンラインによる開催を実施するとともに、亀山ミュージカルの打ち合わせなどにおいては、出演者が対面とリモート等を組み合わせたハイブリッド会議を活用して事業実施を可能とした。また、ハイブリッド会議を活用したことで、参加しやすい環境を整備し、貴重な意見を聴取できる体制を整えた。

LoGoフォームを活用して、文化年事業の各種申込みを実施したことで、申込者の利便性の確保と業務量の削減を図るとともに、様々な事業の周知についても市公式 LINE や Facebook、市ホームページなどを活用した。

文化芸術の推進に向けた取り組みを行う中で、市文化会館の指定管理者である亀山市地域社会振興会をはじめ、三重県や近隣市町、亀山トリエンナーレ実行委員会などの関係機関・団体と効果的なパートナーシップを推進することができた。また、「かめやま文化年2024」においては、公募市民などで組織されたかめやま文化年実行委員会と、市、文化芸術活動団体等の主体で多くの事業を実施することができたほか、市と団体などの新たなパートナーシップにより、事業の推進を図ることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

市では、3年に1度、年間を通じて様々な文化に関する取り組みを行う「かめやま文化年」を開催しており、令和6年度においては、公募市民などで組織されたかめやま文化年実行委員会と、市、文化芸術活動団体等の主体で様々な事業を実施し、多くの市民が文化芸術活動に関わる機会を広く創出することができた。さらに、市民の自主的な芸術活動を支援するため、活動発表の場として市美術展及び広報かめやま句会「みんなの川柳」「みんなの俳句」を開催するとともに、亀山トリエンナーレの開催支援を通じて、文化芸術活動の活性化につなげることができた。

一方で、こうした活動の更なる活性化を図るためには、文化芸術に関する活動や指導にとどまらず、文化芸術のコーディネートを行う人材の発掘・育成にも取り組む必要がある。また、市文化会館での体験・鑑賞の機会が多いものの、子どもの文化芸術体験機会を更に充実させるため、アクティブシニアの豊かな見識を生かした取り組みを検討する必要もあるが、活動団体の高齢化やコロナ禍で活動が制限されたことなどにより、様々な活動がコロナ禍以前までに戻っていない現状もある。

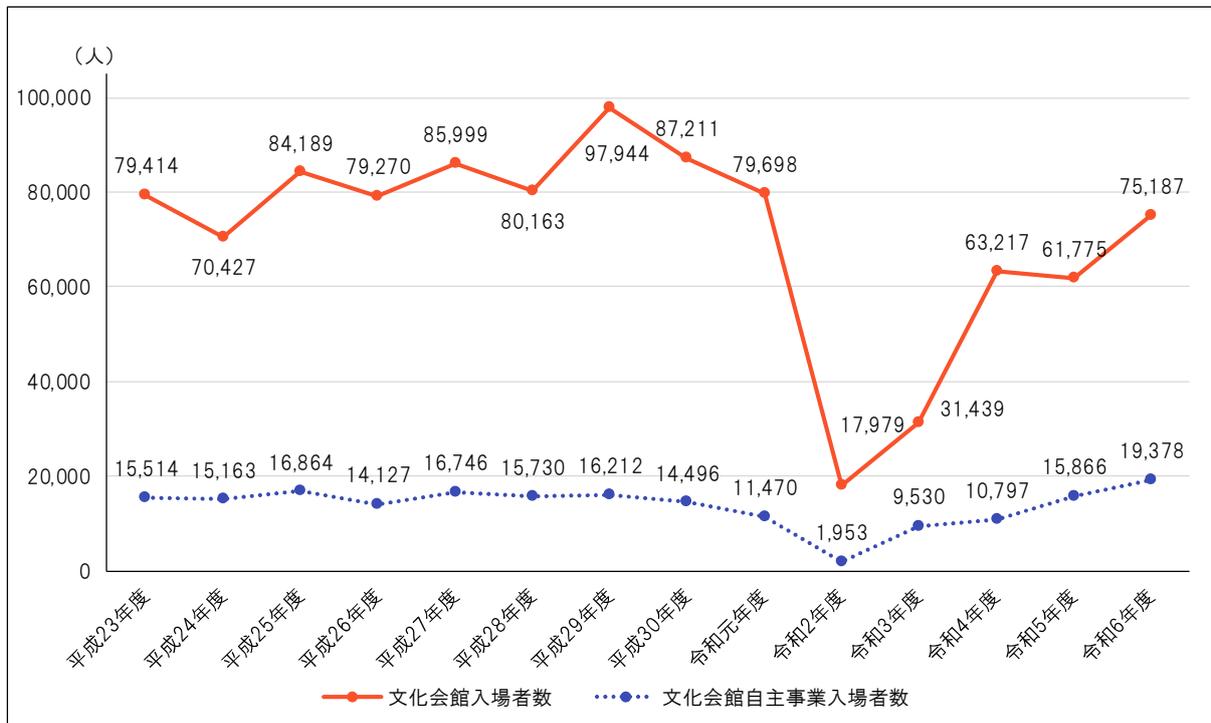
今後においても、市民が文化芸術活動に関わる機会を更に広く創出し、新たな文化創造につなげられるよう、個人や団体などが相互に交流・連携できる機会を充実させるとともに、文化芸術を生かした市内外の

地域間交流も様々な分野と連携しながら、継続的な実施を検討し、豊かな情操を育む機会へつなげていく必要がある。

こうした中、本市の文化芸術の推進拠点である文化会館については、築40年を経過し、今後も安全に利用していくためには、大ホールの天井の改修や屋上の防水工事など、大規模な改修が必要となる。

## 8. 関連図表等

■文化会館入場者数の推移



(資料:文化課)

|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実   |
| 基本施策  | (7)スポーツの推進   |
| 目指す姿  | 市民が、スポーツを通じて、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送り、また、その技術や記録の向上を目指してスポーツを楽しんでいます。                |
| 施策の方向 | ①スポーツ活動の推進(4施策)<br>②スポーツ団体の育成と競技力の向上(2施策)<br>③スポーツ文化の浸透(2施策)<br>④スポーツの拠点づくり(3施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額       | 事業※( )は事業期間及び事業費 |
|-------------|------------------|
| －円<br>(0事業) | なし               |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の総合型地域スポーツクラブ、亀山市スポーツ協会、運動施設指定管理者が実施する自主事業などの活動について、市広報や市ホームページを通じて情報発信</li> <li>・休日の中学校運動部活動の地域移行に向け、教育委員会や各団体関係者と現状や課題について情報共有</li> <li>・名阪工業団地第三公園をアーバンスポーツができる環境として整備し、開放</li> <li>・亀山市健康ポータルサイト「かめやま健康なび」を活用したスポーツイベントや健康体操などの情報発信</li> <li>・指定管理者による運動施設の運営、小中学校13校における学校体育施設開放事業などにより、市民がスポーツを楽しむ機会を提供</li> <li>・東野公園体育館への空調設備の整備と関B&amp;G海洋センタープールのボイラー設備・更衣室などの更新による機能強化</li> <li>・市内運動施設における維持管理及び設備更新などを実施</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                       | 単位 | 現状値    | 時点 | R4     | R5     | R6 | 目標値    | 達成度  |
|--------------------------|----|--------|----|--------|--------|----|--------|------|
| 市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数 | 人  | 11,930 | R2 | 21,242 | 22,578 |    | 22,000 | 100% |
| スポーツ関連団体の構成者数            | 人  | 4,423  | R2 | 4,345  | 4,336  |    | 4,800  | 90%  |
| 市内の主な運動施設の利用率            | %  | 70.3   | R2 | 74.3   | 74.9   |    | 76.5   | 98%  |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

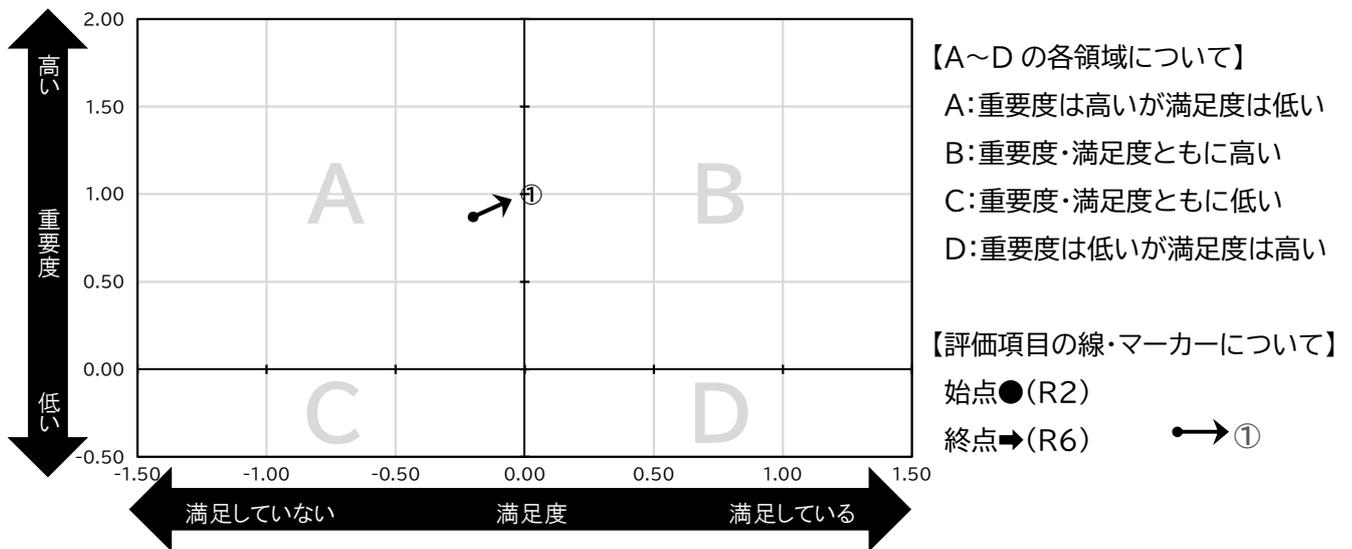
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目      | 満足度   |       | 重要度  |      |
|-----------|-------|-------|------|------|
|           | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ① 運動施設の充実 | -0.20 | -0.05 | 0.87 | 0.97 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う: +2点 やや満足・やや重要: +1点 どちらとも言えない: ±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない: -1点 満足していない・重要だと思わない: -2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

コロナ禍以降、健康に対する意識の高まりから、運動施設の利用者は増加しており、実際に施設を利用いただくことで、運動施設に対する満足度の評価がやや上昇したものと推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 5 | 6 | 0 | 0 | 0 | 11 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 69% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

亀山市スポーツ協会、スポーツ推進委員や運動施設指定管理者などと連携し、市民の誰もが気軽にスポーツや運動に取り組むことができる機会や場所を提供することで、効果的な官民のパートナーシップを推進するとともに、市民の健康増進につなげることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

総合型地域スポーツクラブ、亀山市スポーツ協会や運動施設指定管理者などと連携し、スポーツ教室やイベントを開催したことにより、多くの市民がスポーツや運動に取り組むことができた。今後は、より多くの市民にスポーツや運動に取り組んでもらえるよう、普段スポーツや運動をしていない「働く世代」が参加したいと思える機会の提供や、休日の中学校運動部活動の地域移行を見据え、家庭、学校、地域、スポーツ団体が連携できる仕組みを構築していく必要がある。

また、オリンピックなどの大規模スポーツイベントによりスポーツへの関心が高まる中、市域におけるスポーツ活動の活性化やスポーツ人口の増加を図るため、スポーツ関係団体の活動を支援するとともに、競技力の向上を図るため、全国大会出場者などの有望な競技者への支援を行った。今後、更なる競技力の向上や地元アスリートの発掘・育成を促進するため、ジュニアスポーツの機運向上と活性化を図る方策を検討する必要がある。

一方、スポーツ文化の浸透を目指し、ラグビーの三重ホンダヒートとの連携や、美し国市町対抗駅伝大会における出場選手の紹介など、トップレベルのスポーツの観戦やアスリートの応援を通じて、スポーツの魅力を発信した。しかしながら、三重ホンダヒートについては、本拠地の県外移転が予定されており、スポーツツーリズムや地域スポーツコミッションを推進するためには、新たなスポーツ資源を発掘する必要がある。

また、コロナ禍以降、健康への意識の高まりから、運動施設の利用者は増加傾向にあり、学校体育施設開放事業においても多くの市民などに活用されているが、各施設の老朽化が進んでいることから、休日の中学校運動部活動の地域移行による活動場所としての位置付けも整理しながら、今後の老朽化対策について検討を行う必要がある。

## 8. 関連図表等

■市内の主な運動施設の利用状況の推移

(単位:人)

|                       | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度  |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 西野公園                  | 52,595  | 67,620  | 81,048  | 73,561  | 74,466  | 71,367  | 60,489  |
| 東野公園                  | 29,489  | 29,062  | 32,445  | 36,889  | 37,360  | 35,336  | 34,252  |
| 関B&G海洋センター            | 32,973  | 33,114  | 34,604  | 34,678  | 35,445  | 38,023  | 41,059  |
| 関総合スポーツ公園<br>多目的グラウンド | 10,385  | 12,732  | 11,918  | 10,978  | 10,065  | 8,325   | 9,957   |
| その他                   | 11,805  | 15,993  | 11,162  | 12,093  | 12,561  | 10,485  | 11,860  |
| 合計                    | 137,237 | 158,521 | 171,177 | 168,197 | 169,897 | 163,536 | 157,617 |

|                       | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 西野公園                  | 83,655  | 74,613  | 57,848  | 47,725  | 64,723  | 81,264  | 82,742  |
| 東野公園                  | 38,212  | 44,961  | 30,761  | 33,708  | 43,391  | 49,939  | 37,697  |
| 関B&G海洋センター            | 41,661  | 42,305  | 26,335  | 31,028  | 36,069  | 36,465  | 36,187  |
| 関総合スポーツ公園<br>多目的グラウンド | 11,407  | 11,742  | 8,166   | 8,775   | 10,534  | 12,649  | 11,892  |
| その他                   | 10,570  | 8,408   | 10,417  | 9,908   | 11,436  | 9,914   | 11,744  |
| 合計                    | 185,505 | 182,029 | 133,527 | 131,144 | 166,153 | 190,231 | 180,262 |

※令和6年度は速報値

(資料:健康政策課)

### (3) 【施策の大綱3】交通拠点性を生かした都市活力の向上（基本施策別）



|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上  |
| 基本施策  | (1)企業活動の促進・働く場の充実   |
| 目指す姿  | 多様な企業が市内に立地し、事業活動を行うことで、雇用が創出されています。  |
| 施策の方向 | ①多様な産業集積の促進(2施策)<br>②既存企業の活性化(2施策)<br>③雇用の創出と働きやすい環境づくり(3施策)<br>④企業との連携によるまちづくりの推進(1施策) |

#### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費          |
|--------------------|---------------------------|
| 466,360千円<br>(1事業) | 産業振興奨励事業(R4～R7:466,360千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

#### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の地理的優位性などを生かした企業誘致を展開し、地域産業の活性化と雇用の確保に寄与</li> <li>・事業継続力強化支援計画に基づき、亀山商工会議所と連携して企業におけるBCP策定を支援</li> <li>・市内企業と関係機関で構成する鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動を通して、企業との協働におけるまちづくりに寄与</li> <li>・市内企業を紹介した冊子を県内高等学校へ配付するなど、企業の製品・技術への理解を推進</li> <li>・高校卒業予定者を対象とする「求人懇談会」の開催や就職氷河期世代などを対象とした相談窓口の設置により、雇用・労働に関する相談支援体制を強化</li> <li>・「亀山市働く環境づくり懇談会」で労働者を取り巻く労働問題及び労働環境の現状や課題、より良い働く環境づくりに向けた方策について懇談</li> <li>・企業立地奨励金の交付10社による環境及び景観の保全などのCSR活動の実施</li> <li>・「三重県SDGs推進パートナー」に令和5年度末で30社が登録</li> <li>・亀山・関テクノヒルズ立地企業と地元の地域まちづくり協議会を結び、地域貢献や地元交流を実施</li> </ul> |
|---|

#### 4. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標            | 単位 | 現状値 | 時点 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 達成度  |
|---------------|----|-----|----|----|----|----|-----|------|
| 新規企業立地等件数     | 件  | —   | —  | 4  | 5  |    | 4   | 100% |
| 市内事業者への連携支援件数 | 件  | —   | —  | 0  | 1  |    | 4   | 25%  |
| SDGsに取り組む企業数  | 社  | 3   | R3 | 23 | 30 |    | 7   | 100% |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

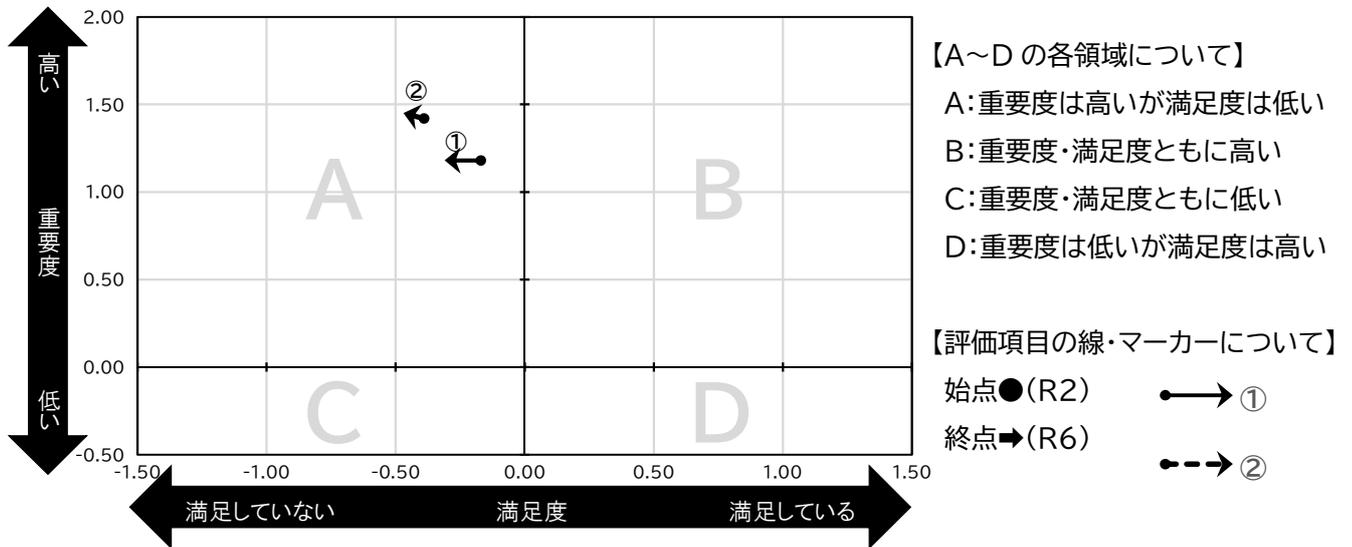
#### 5. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |          | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|----------|-------|-------|------|------|
|      |          | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 企業活動の活性化 | -0.17 | -0.31 | 1.18 | 1.18 |
| ②    | 働く場の充実   | -0.39 | -0.47 | 1.42 | 1.45 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う: +2点 やや満足・やや重要: +1点 どちらとも言えない: ±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない: -1点 満足していない・重要だと思わない: -2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

両項目とも、市民にとっての重要度の評価は高い状態が続いているものの、満足度は低いことから、既存企業による事業拡張や新たな企業の誘致による雇用の確保など、商工会議所や雇用対策協議会などの関係機関と連携した取り組みを展開し、満足度の向上につなげていく必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 1 | 1 | 6 | 0 | 0 | 0 | 8  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 68% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」を中心に、食品や産業ガスなど多様な産業の立地が進んだことにより、厳しい社会情勢の中においても持続可能な産業構造を構築するとともに、雇用の創出にもつなげることができた。

また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを広げていくことを目的とした「三重県 SDGs 推進パートナー」については、登録者の目標値7社に対し、令和5年度末時点で30社となり、企業と行政とのパートナーシップの下、SDGsの推進につなげることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

本市が持つ優れた交通アクセス性を生かした積極的な企業誘致を行うことにより、多様な産業集積の促進につなげることができたものの、民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」の残り区画も残り僅かとなり、今後においても地域経済の活性化や雇用の確保を図るためには、企業のニーズに応じた産業振興奨励制度の見直しを図るとともに、新たな産業団地の確保に向けた取り組みを進める必要がある。

また、亀山市雇用対策協議会が発行する冊子「かめやまの事業所」を、地元高等学校や県内高等学校の進路指導担当者へ配付するなど、市内企業の情報発信を行っているものの、既存企業が持つ優れた製品や技術を広く発信し、事業活動の活性化につなげるため、デジタル技術を活用した情報発信の場や機会を提供する必要がある。

さらに、企業誘致による雇用の確保と合わせて、亀山市雇用対策協議会を通じて、高校卒業予定者を対象とした「求人懇談会」や、働き方改革などに係る実務者研修会を開催するなど、関係機関などとの連携の下、雇用の創出と職場のより良い環境づくりに取り組んでおり、今後も、新卒求職者の減少に直面する市内事業所における採用人数の確保や就職希望者や副業・兼業人材と地元企業とのマッチング、入社後のミスマッチによる早期離職防止などへの支援など、更なる雇用の安定化と働く場の充実に向けた取り組みが求められる。

一方、本市では、鈴鹿川等源流域での森林保全活動など、企業による環境及び景観の保全活動が行われ、また、国際社会共通の目標である「SDGs」についても、「三重県SDGs推進パートナー」として市内企業30社が登録されるなど、様々な分野におけるCSR活動が展開されており、こうした企業による社会貢献活動をまちづくりに生かしていくためにも、行政として支援を行い、企業との連携を強めていく必要がある。

## 8. 関連図表等

■製造業の推移(従業者4人以上の事業所)

|                | 平成27年  | 平成28年  | 平成29年  | 平成30年  | 令和元年   | 令和2年   | 令和3年   | 令和4年   | 令和5年   |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業所数(箇所)       | 145    | 121    | 116    | 117    | 117    | 117    | 109    | 120    | 125    |
| 従業者数(人)        | 10,088 | 10,235 | 10,119 | 11,652 | 11,708 | 11,708 | 11,231 | 12,331 | 12,046 |
| 1事業所当たり従業者数(人) | 70     | 85     | 87     | 100    | 100    | 100    | 103    | 103    | 96     |
| 製造品出荷額等(億円)    | 11,766 | 9,613  | 10,339 | 10,905 | 9,573  | 8,616  | 10,035 | 10,469 | 10,420 |
| 1事業所当たり出荷額(億円) | 81     | 79     | 89     | 93     | 82     | 74     | 92     | 87     | 83     |

(資料:経済センサス活動調査、経済構造実態調査)



### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                      | 単位 | 現状値 | 時点 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 達成度  |
|-------------------------|----|-----|----|----|----|----|-----|------|
| 都市拠点における新規出店数           | 件  | —   | —  | 2  | 2  |    | 8   | 25%  |
| 商工業団体等による商工業活性化に向けた取組件数 | 件  | —   | —  | 1  | 2  |    | 4   | 50%  |
| 地域ブランドの認定件数             | 品目 | 17  | R3 | 34 | 39 | 39 | 57  | 68%  |
| 創業件数                    | 件  | —   | —  | 11 | 21 |    | 12  | 100% |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

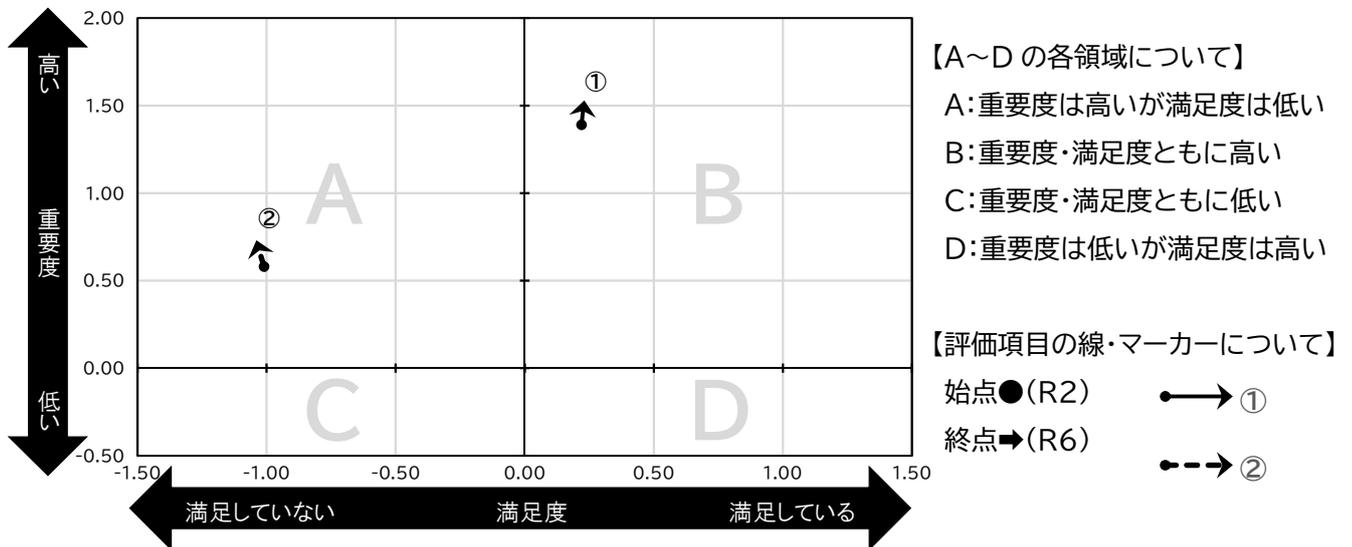
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |         | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|---------|-------|-------|------|------|
|      |         | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 買い物しやすさ | 0.22  | 0.22  | 1.39 | 1.53 |
| ②    | 外食店等の充実 | -1.01 | -1.04 | 0.58 | 0.73 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う: +2点 やや満足・やや重要: +1点 どちらとも言えない: ±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない: -1点 満足していない・重要だと思わない: -2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

項目②については満足度が低い状態が続いている一方で、項目①については、市内において食品スーパーなどの大型小売店の立地が進んだことにより、高い評価が続いているものと推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 5 | 2 | 0 | 0 | 0 | 7  |

| 進捗率 |
|-----|
| 74% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

コロナ禍における非接触型決済の普及に合わせたキャッシュレス決済機器の導入への支援や、スマートフォンやQRコードによるデジタル商品券を活用しコロナ禍及び物価高騰対策を講じたことにより、デジタル化の推進に寄与することができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

にぎわいのある商業地域の形成を図るため、亀山商工会議所や亀山市商業団体連合会などの商工業団体の活動を支援するとともに、都市拠点などにおける空き店舗を活用した創業の支援に取り組んできたものの、市の支援を受けることなく創業されるケースも多いことから、各種補助金制度の検証や見直しを行うなど、创业者のニーズを踏まえた制度となるよう再検討する必要がある。また、市街地再開発事業により整備したJR亀山駅周辺では、図書館も併せて整備したことで、若者を含めた人通りは一定あるものの、にぎわいの創出につながる店舗誘致に至っていないことから、本市の玄関口として更なる魅力向上を図る必要がある。

一方、更なるにぎわいの創出や商工業の活性化に向け、事業者・商工業団体・行政が一体となって亀山大市や亀山トリエンナーレなどのイベント開催に取り組んでいるものの、その集客効果はイベント開催時に限定される傾向にある。このことから、恒常的なにぎわいの創出に向け、デジタル化などの時代の変化にも対応しながら、観光交流などの他分野も含め、関係団体などと連携してまちづくりに取り組んでいく必要がある。

また、これまで、コロナ禍やエネルギー価格をはじめとする物価高騰の影響を受けた事業者への支援や、キャッシュレス決済機器の導入に対する支援などを行っており、今後も、事業者の経営安定化を図るため、深刻化する後継者不足への対策や経営安定化に向けた資金繰り支援制度の実施など、時代の変化に合わせた支援を行っていく必要がある。

一方、市内の産業振興と地域の活性化を図る「亀山ブランド」については、令和6年度において新たな認定がなかったことから、特産品の発掘や商品の開発を進めると同時に既存の認定品の磨き上げや観光プロモーションと連動した取り組みを行い、更なる魅力向上や販売手法・経路を増やす取り組みが求められる。

このほか、新たな創業を支援するため、商工会議所と連携した創業資金利子補給制度や保証料補給制度などの活用促進を図るとともに、指定区域や補助対象経費を拡大した空き店舗等活用支援補助金の効果の検証を行う必要がある。

## 8. 関連図表等

### ■卸・小売業の推移

| 区分                    | 平成16年   | 平成19年  | 平成23年  | 平成26年  | 平成28年  | 令和3年   |
|-----------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 商店数(店)                | 508     | 460    | 315    | 342    | 328    | 293    |
| 卸売業                   | 61      | 59     | 50     | 54     | 47     | 42     |
| 小売業                   | 447     | 401    | 265    | 288    | 281    | 251    |
| 従業者数(人)               | 2,793   | 2,955  | 2,055  | 2,241  | 2,361  | 2,427  |
| 卸売業                   | 351     | 331    | 258    | 355    | 322    | 243    |
| 小売業                   | 2,442   | 2,624  | 1,797  | 1,886  | 2,039  | 2,184  |
| 販売額(百万円)              | 119,557 | 54,753 | 44,423 | 54,373 | 57,570 | 71,937 |
| 卸売業                   | 85,677  | 13,782 | 15,117 | 22,278 | 24,071 | 38,488 |
| 小売業                   | 33,880  | 40,971 | 29,306 | 32,095 | 33,499 | 33,449 |
| 販売面積(m <sup>2</sup> ) | 45,541  | 47,982 | 36,102 | 41,180 | 37,728 | 44,034 |

(資料:経済センサス活動調査)

### ■創業セミナー受講者数

(単位:人)

|            | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 創業セミナー受講者数 | 13    | 11    | 20    | 17    | 12    |

(資料:商工観光課)

### ■産業振興奨励制度活用実績

(単位:件)

|          | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 産業振興奨励制度 | 2     | 0     | 1     | 4     | 3     |

(資料:商工観光課)



|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上   |
| 基本施策  | (3) 農林業の振興   |
| 目指す姿  | 農林業の担い手が、効率的かつ安定した経営を行っています。   |
| 施策の方向 | ① 農業経営体の育成・確保(2施策)<br>② 農業経営の安定化(7施策)<br>③ 中山間地域の活性化・魅力化(2施策)<br>④ 林業経営の安定化(3施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費  |
|--------------------|---|
| 180,539千円<br>(4事業) | ニホンザル等獣害対策事業(R5~R7:86,367千円)<br>林業生産活動支援事業(R4~R7:56,035千円)<br>亀山サステナブル農業奨励事業(R4~R7:33,535千円)<br>肥料価格高騰対策事業(R4~R5:4,602千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者、営農組織などを支援するとともに、持続可能、高付加価値な農業経営を行う法人を亀山サステナブルファーマーとして認証し、一定以上の取り組みを行う法人に交付金を交付</li> <li>・有害鳥獣対策として、地域関係者などと連携しサル被害対策チーム「モンキーレンジャーズ」を組織し、デジタル技術を活用した対策を実施</li> <li>・豚熱などの家畜伝染病対策として、県や関係機関と連携し、野生イノシシ調査捕獲及び豚熱検査を実施</li> <li>・お茶や原材料に茶葉を使用した製品を亀山ブランドに認定するとともに、亀山茶ペットボトルを復活</li> <li>・市内小学校で亀山産の食材を使用した「かめやまっ子給食」を実施し、地場農産物の消費を拡大</li> <li>・中山間地域活性化事業補助金により、中山間地域において農業生産活動の活性化の機会を創出</li> <li>・森林所有者の意向や所有林の境界などを新たに把握し森林整備を推進するとともに、利用間伐を推進し、林業事業体の事業量の確保と経営の安定化を支援</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                     | 単位  | 現状値 | 時点 | R4    | R5    | R6    | 目標値 | 達成度  |
|------------------------|-----|-----|----|-------|-------|-------|-----|------|
| 新規就農者数(累計)             | 人   | —   | —  | 2     | 3     | 4     | 4   | 100% |
| 農林産物の付加価値向上に取り組む事業者数   | 事業者 | 11  | R2 | 11    | 11    | 11    | 15  | 73%  |
| 中山間地域の活性化・魅力化につながる取組件数 | 件   | 1   | R2 | 1     | 1     | 2     | 5   | 40%  |
| 利用間伐施業面積               | ha  | 55  | R2 | 51.55 | 45.63 | 47.59 | 60  | 79%  |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

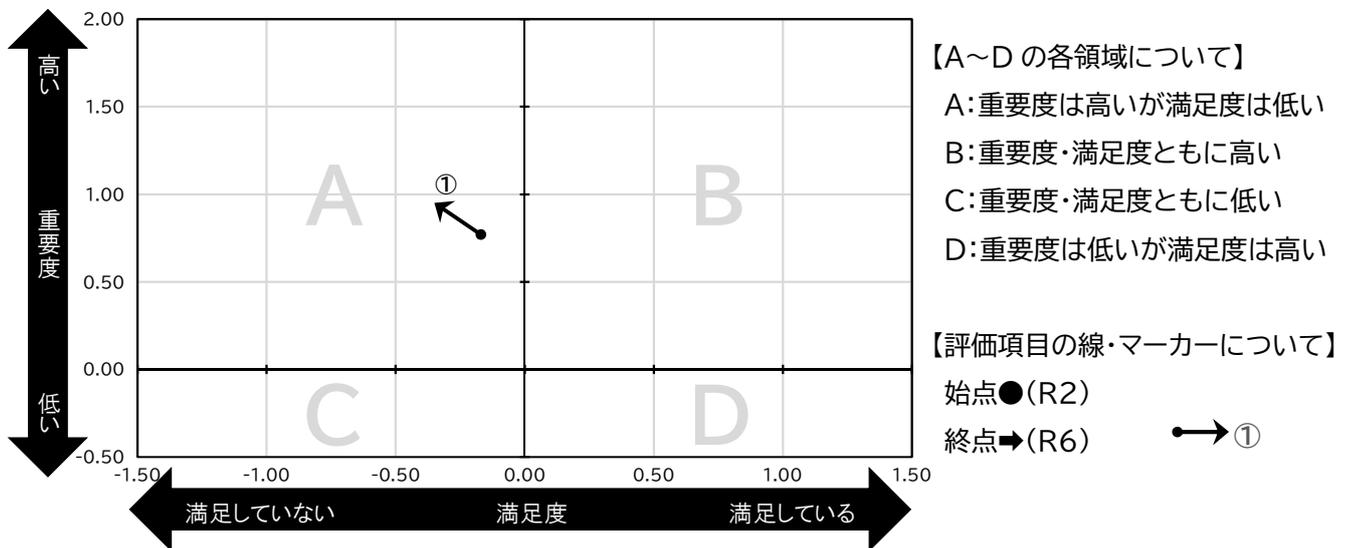
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |        | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|--------|-------|-------|------|------|
|      |        | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 農林業の振興 | -0.17 | -0.35 | 0.77 | 0.95 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う: +2点 やや満足・やや重要: +1点 どちらとも言えない: ±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない: -1点 満足していない・重要だと思わない: -2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

満足度の評価が低下しており、農業経営体や林業事業者への支援や有害鳥獣被害への対策などの更なる推進が求められているものと推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A  | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|----|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 12 | 2 | 0 | 0 | 0 | 14 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 77% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

獣害対策においてもデジタル技術を取り入れるなど、市域におけるデジタル化を推進した。

また、所有者が不明で手入れがされていない森林について、所有者の特定と森林管理の意向を把握することで、適切な森林整備につなげることができ、森林の持つ水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止などの機能の維持・発揮に寄与できた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

地域農業の維持・発展に向け、認定農業者や営農組織、新たに農業を営もうとする新規就農者などへの支援を実施し、農業生産性の向上や担い手の確保につなげることができた。コロナ禍以降、健康と食への関心が高まる中、地方移住や農業への関心も高まっていることから、こうした機運を捉え、更なる農業の担い手の確保を図るほか、地域の担い手は集落営農に限らず別の仕事をしながら農業をする「半農半X(エックス)」など多様な担い手へと変化していることから、農業者や営農組織などへの支援のあり方を見直していく必要がある。

また、農業の担い手の中心的役割を担う認定農業者への農地の集積・集約化、農業施設の老朽化対策、スマート農業を含む持続可能で高付加価値な取り組みを行う農業経営体への支援により、農業の効率化や省力化を推進し、農業経営の安定化につなげることができた。今後は、令和4年度にスタートさせた「亀山サステナブルファーマー認証制度」の更なる周知と利用促進を図る必要がある。

一方、サル・シカなどによる獣害被害に対しては、三重県猟友会亀山支部、亀山サルの会、亀山市自治会連合会とサル被害対策チーム「モンキーレンジャーズ」を組織し、デジタル技術を取り入れた被害対策に取り組み、捕獲頭数の増加につなげたほか、GPSを活用し有害鳥獣による被害リスクマップの作成に着手することで、被害の未然防止に向けて取り組んだ。しかしながら、地域と一体となった取り組みはサルが中心であり、他の野生鳥獣への拡大を図る必要がある。また、市外においては増加傾向にある家畜伝染病についても、防疫体制を充実し、被害の未然防止を図る必要がある。

このほか、本市の特産品である「亀山茶」については、市民のお茶に関する知識や理解の促進と、「亀山ブランド」と連動した消費拡大につながる取り組みへの支援を行う必要があるほか、他の農産物についても、地産地消を継続させる体制づくりや、特に獣害被害が深刻化している中山間地域においては、地域の団体・住民と連携し獣害に強い新たな地域特産品の発掘・研究に取り組むなど、地域の活性化を図る必要がある。

さらに、林業事業体の事業の拡大と経営の安定化に向けては、林業事業体が国・県の造林補助を受ける

ために必要な経営計画の作成や、利用間伐、作業路の開設に対する支援を行い、安定した事業量の確保と経営の安定化につなげることができた。しかし、依然として林業経営は厳しい状況下にあることから、市民が地域産材に触れる機会の創出、新たな地域産の木材や木製品の開発、既存製品の磨き上げなど、地域産材の更なる魅力向上や販売手法・経路の一層の拡充につながる取り組みが求められている。

## 8. 関連図表等

### ■農家数及び経営耕地面積(地目別)の推移

| 区分                |       | 平成22年度 | 平成27年度 | 令和2年度 |
|-------------------|-------|--------|--------|-------|
| 総農家数(戸)           | 総農家数  | 1,878  | 1,435  | 1,113 |
|                   | 自給的農家 | 831    | 710    | 597   |
|                   | 販売農家  | 1,047  | 725    | 516   |
| 経営耕地<br>地目別面積(ha) | 総面積   | 1,115  | 866    | 816   |
|                   | 田     | 832    | 636    | 652   |
|                   | 畑     | 127    | 116    | 48    |
|                   | 樹園地   | 156    | 114    | 116   |

(資料:農林業センサス)

### ■サステナブル農業奨励事業の実績

#### ・サステナブルファーマー認証制度交付金

|            | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   |
|------------|---------|---------|---------|
| 認証法人数      | 6       | 5       | 6       |
| うち交付金対象法人数 | 5       | 5       | 6       |
| 交付金額(円)    | 700,000 | 700,000 | 750,000 |

#### ・経営開始資金

|               | 令和4年度   | 令和5年度     | 令和6年度     |
|---------------|---------|-----------|-----------|
| 新規就農者数        | 1       | 1(継続)     | 1(継続)     |
| 地区            | 下庄      | 下庄        | 下庄        |
| うち国費交付金を受けた人数 | 1       | 1         | 1         |
| 交付金額(円)       | 750,000 | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 市単上乗せ補助(円)    | 100,000 | 0         | 0         |

※市単上乗せ補助は、新規就農者が対象

#### ・資格取得に関する補助

|                | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度  |
|----------------|-------|-------|--------|
| 認定農業者数         | 58    | 56    | 56     |
| うち補助を受けた認定農業者数 | 0     | 0     | 1      |
| 補助金額           | 0     | 0     | 16,000 |

(資料:農林振興課)



|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上   |
| 基本施策  | (4)まちづくり観光の活性化   |
| 目指す姿  | 来訪者が、地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われています。  |
| 施策の方向 | ①地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進(3施策)<br>②観光プロモーションの強化(2施策)<br>③まちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保(3施策)<br>④快適に滞在できる受け入れ環境の充実(1施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費   |
|--------------------|--|
| 120,274千円<br>(3事業) | 観光協会運営支援事業(R4~R7:75,536千円)<br>観光プロモーション推進事業(R4~R7:32,634千円)<br>亀山7座トレイル整備・活用推進事業(R4~R7:12,104千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第2次亀山市観光振興ビジョン」を策定</li> <li>・「亀山7座」などを活用した自然観光の活性化</li> <li>・地域活性化起業人制度を活用した亀山版グリーンツーリズムのコンテンツ開発による回遊性の向上</li> <li>・メディアタイアップやポスター・動画作成など、ストーリー性を持った観光プロモーションの展開</li> <li>・近隣自治体やJR関西本線(亀山・加茂間)沿線自治体などとの連携による回遊性の向上</li> <li>・亀山市観光協会や(一社)DMOカメヤマモデルへの支援を通じて、多様な主体が一体となって観光振興に取り組む体制を構築</li> <li>・関宿祇園夏まつりや亀山市納涼大会など、市民や地域関係団体と一体となり祭りやイベントを開催</li> <li>・石水溪キャンプ場施設の整備や関宿第2観光駐車場の整備など、訪問者のニーズに合わせた整備を実施</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                | 単位 | 現状値     | 時点 | R4      | R5      | R6 | 目標値     | 達成度  |
|-------------------|----|---------|----|---------|---------|----|---------|------|
| 観光入込客数            | 人  | 183,001 | R2 | 207,428 | 213,712 |    | 220,000 | 97%  |
| エコツアーリズムのイベント参加者数 | 人  | 141     | R2 | 98      | 118     |    | 270     | 44%  |
| 観光協会ホームページ訪問者数    | 人  | 181,722 | R2 | 224,617 | 248,438 |    | 235,000 | 100% |
| まちづくり観光に関わる団体数    | 団体 | 84      | R2 | 75      | 74      |    | 85      | 87%  |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

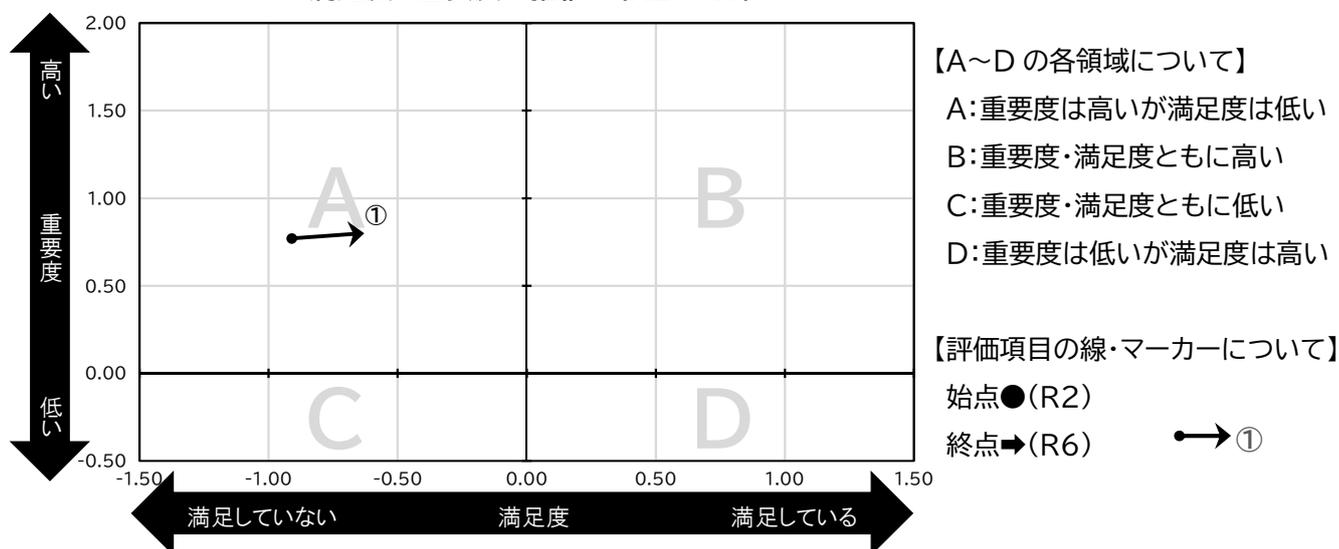
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目      | 満足度   |       | 重要度  |      |
|-----------|-------|-------|------|------|
|           | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ① 観光施設の充実 | -0.90 | -0.63 | 0.77 | 0.80 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う：+2点 やや満足・やや重要：+1点 どちらとも言えない：±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない：-1点 満足していない・重要だと思わない：-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

観光地の魅力に対する市民の満足度は向上したものの、依然として低い状態が続いており、本市への来訪者だけでなく、市民も地域の魅力を実感できるようなプロモーション活動を行っていく必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 6 | 3 | 0 | 0 | 0 | 9  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 73% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

コロナ禍をきっかけに旅行のあり方が団体旅行から個人旅行へ変化したことを受け、関心層をターゲットとした観光プロモーションを展開し、観光入込客数をコロナ禍以前の人数まで回復させた。また、人と人の接触を避けるためにアウトドア需要が高まっており、「亀山7座」を活用したエコツーリズムを推進した。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

コロナ禍以降、トレッキングやキャンプなどのアウトドア需要の高まりもあり、「亀山7座」を活用したトレッキングイベントへの参加者や入山者は増加したものの、そこから市内観光施設への誘客が図られていないことから、本市が有する関宿や亀山宿などの歴史的資源などの既存の観光地への回遊性を高めるとともに、インバウンドや教育旅行による誘客も視野に入れながら、滞在時間の増加につながる体験型アクティビティの提供や市内周遊プランを考案・発信するなど、「亀山版グリーンツーリズム」を確立する必要がある。

また、本市が観光地として選ばれるための観光プロモーションを行うにあたり、インターネットやSNSなど多様な媒体を活用することで、情報発信力の強化につなげることができた。今後は、市の魅力を伝えるだけでなく、本市への観光誘客につなげていく必要があることから、新たな観光資源の発掘や体験型観光コンテンツの造成に取り組み、それらを効果的に発信・活用するため、三重県や近隣市町との広域連携の強化、旅行者データの活用などデジタル技術の活用や、回遊性の向上に向けた公共交通機関の充実などに取り組む必要がある。さらには、観光誘客から本市への移住・定住につながるよう、関係部署と連携しながら包括的なプロモーションを推進し、市の魅力発信やシビックプライドの醸成につなげていく必要がある。

一方、本市では、多様な主体と連携しながらまちづくり観光を推進しており、亀山市観光協会や(一社)DMOカメラマモデルと連携した効果的な市の観光PRや観光コンテンツの開発、インバウンドの受け入れ体制の整備を進めるとともに、市民や地域関係団体が一体となって祭りやイベントを開催するなど、関係者が一体となって観光振興に取り組むことができた。こうした中、観光協会においては、組織の高齢化及び専門的な知識を有する人材の確保が課題となっており、自立した運営に向けて、観光協会の円滑な運営と組織力の強化に向けた支援が必要である。

このほか、観光地の利便性向上を図るため、観光施設をより快適に利用できるようサービスの向上や環境整備を行うとともに、複数の観光資源を周遊できるプランや体験型プランなどと組み合わせる必要がある。

## 8. 関連図表等

### ■主要観光施設利用者数の推移

(単位:人)

|                   | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 亀山市歴史博物館          | 9,686   | 9,588   | 9,775   | 8,549   | 7,170   | 5,508   | 7,142   | 7,200   | 9,693   |
| 関宿旅籠玉屋歴史資料館       | 14,686  | 13,838  | 15,211  | 16,050  | 7,668   | 7,572   | 11,634  | 11,874  | 14,379  |
| 名阪森林パーク(かぶとの森テラス) | 4,801   | 3,631   | 11,100  | 12,903  | 17,435  | 20,682  | 16,588  | 13,813  | 11,730  |
| 亀山市石水溪キャンプ場施設     | 7,186   | 7,701   | 8,292   | 6,530   | 3,906   | 2,196   | 5,166   | 6,123   | 5,092   |
| 道の駅関宿             | 97,926  | 97,817  | 97,241  | 93,983  | 77,829  | 78,863  | 87,406  | 94,130  | 102,284 |
| 亀山サンシャインパーク       | 106,808 | 116,327 | 75,089  | 75,335  | 68,993  | 86,837  | 79,592  | 80,572  | 69,485  |
| 合計                | 241,093 | 248,902 | 216,708 | 213,350 | 183,001 | 201,658 | 207,528 | 213,712 | 212,663 |

(資料:商工観光課)

### ■亀山7座トレイルの実績

| 施設名     | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 計   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 企画回数(回) | 3     | 18    | 18    | 12    | 11    | 11    | 73  |
| 実施回数(回) | 2     | 13    | 13    | 10    | 9     | 7     | 54  |
| 参加人数(人) | 20    | 178   | 179   | 98    | 118   | 108   | 701 |

※令和6年度はいこかトレイルを含む

(資料:商工観光課)

|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上                        |
| 基本施策  | (5) 広域的な交通拠点性の強化                            |
| 目指す姿  | 市内外の人が、高速交通ネットワークを活用し、広域的な交流・連携を行っています。     |
| 施策の方向 | ①リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進(3施策)<br>②広域道路網の強化(4施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費   |
|--------------------|--|
| 169,719千円<br>(2事業) | リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業(R4~R7:154,793千円)<br>リニア中央新幹線整備促進事業(R4~R7:14,926千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア県期成同盟会で、本市を県内駅候補地とする決議がされ、JR東海へ要望</li> <li>・市内のリニア駅候補地エリアで、建設主体のボーリング調査が実施</li> <li>・リニア亀山市民会議の活動支援を通じた、リニアが走るジオラマ・PRグッズの作成、会報の全戸配布、県と連携したリニアフェスの開催などにより機運醸成</li> <li>・「リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査」により、リニア駅を生かしたまちづくりの方向性の調査・検討を実施</li> <li>・リニア中央新幹線亀山駅整備基金の計画的な積立て(R6末基金残高:19.8億円)</li> <li>・新名神高速道路建設促進期成同盟会などへ参画し、新名神高速道路の6車線化の早期整備などを要望</li> <li>・国道1号関バイパス及び鈴鹿亀山道路建設促進期成同盟会を通じた要望活動など、広域道路網の強化に向けた取り組みの推進</li> <li>・鈴鹿亀山道路の地質調査、路線測量などの各種調査や地元への説明会へ協力するなど事業進捗に協力</li> <li>・同盟会での要望活動により、国道306号川崎庄内バイパスの整備促進活動を展開</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                               | 単位 | 現状値 | 時点 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 達成度 |
|----------------------------------|----|-----|----|----|----|----|-----|-----|
| リニア中央新幹線・JR 複線電<br>化推進亀山市民会議の会員数 | 会員 | 72  | R2 | 72 | 74 | 75 | 80  | 94% |

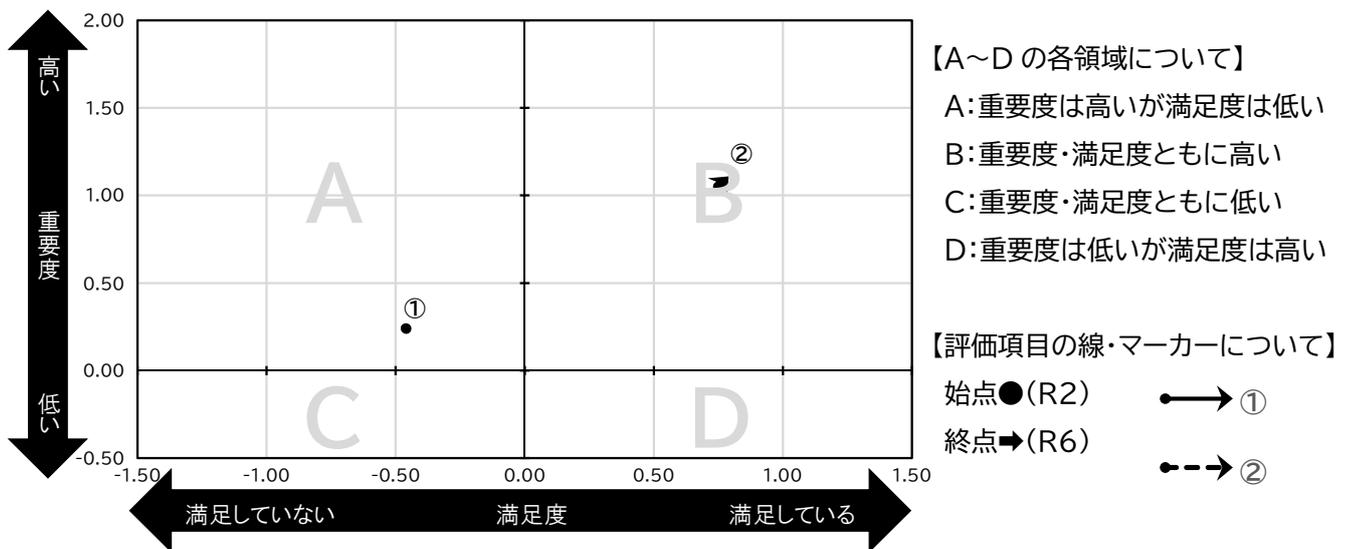
【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)  
※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |             | 満足度  |       | 重要度  |      |
|------|-------------|------|-------|------|------|
|      |             | R2   | R6    | R2   | R6   |
| ①    | リニア市内停車駅の誘致 | -    | -0.47 | -    | 0.25 |
| ②    | 高速道路網の整備    | 0.75 | 0.74  | 1.05 | 1.14 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う：+2点 やや満足・やや重要：+1点 どちらとも言えない：±0点  
あまり満足していない・あまり重要だと思わない：-1点 満足していない・重要だと思わない：-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

項目①のリニア市内停車駅の誘致については、重要度・満足度とも評価が低くなっており、リニア整備の効果を最大限発揮するためにも、更なる機運醸成を図る必要がある。

また、項目②の高速交通網の整備については、新名神高速道路県内ルートの開通や一般国道306号鈴鹿亀山道路の事業化などもあり、広域高速道路網の結節点として、本市が持つ優れた交通拠点性が評価され、重要度・満足度ともに評価が向上している。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 7  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 77% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

リニア誘致や広域道路網の整備促進に向け、官民又は関係自治体が一体となった取り組みを展開するなど、効果的な公的、官民のパートナーシップを推進し、又は強化することができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

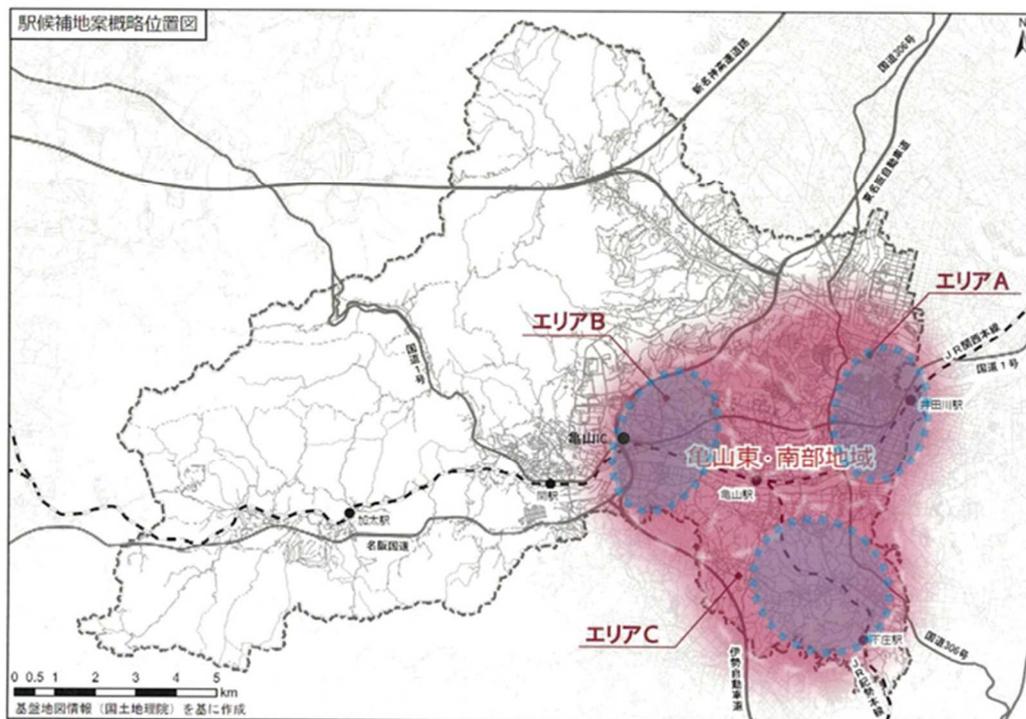
リニア中央新幹線県内停車駅の誘致については、リニア亀山市民会議を中心とした四半世紀以上にわたる官民一体となった誘致活動が実を結び、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、本市内の3エリアを県内駅候補地とする決議がされ、JR東海に要望が行われた。さらに、当該候補地において、建設主体であるJR東海が、概略ルートの絞り込みや概略駅位置選定の検討を開始するためのボーリング調査を実施し、環境影響評価に着手したことから、リニア誘致が新たなフェーズへと進展している。また、国の「骨太の方針」や「第3次国土形成計画」への明記をはじめ、静岡県を含む沿線10都府県の全国期成同盟会の連携強化、三重県における「リニア基本戦略」の策定と、その具現化を図る「みえリニア戦略プラン（仮称）」の県内市町などの参画の下での検討など、早期全線開業とリニア三重県駅整備に向けた取り組みが着実に進められている。しかしながら、南アルプストンネル（静岡工区）への着手ができないことなどによる先行開業区間の遅れから、名古屋開業の時期が明確にされていないことから、名古屋以西の概略ルート及び概略駅位置の公表時期を想定することが難しい状況にあるため、概略駅位置の早期決定などに向け、三重県などと連携した要望活動に取り組むとともに、駅位置決定後の土地利用などに関する検討を深めるなど、中長期的な視点での取り組みが必要である。

一方、広域道路網の強化については、新名神高速道路のポテンシャルを十分発揮するため、早期の6車線化の実現などについて、国などへ要望活動を行ったほか、三重県中勢地区の東西軸となる国道1号関バイパス及び鈴鹿亀山道路の早期整備に向け、県と連携した取り組みを推進するとともに、鈴鹿亀山道路と関連する国道306号川崎庄内バイパスについても、建設促進期成同盟会と連携し、国などへ要望を行った。今後とも、広域道路網の実現に向け、関係機関と連携した取り組みを進める必要がある。

8. 関連図表等

別紙2

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会提案 駅候補地概略位置図



■鈴鹿亀山道路ルート概要図



(資料:三重県ホームページ)

#### (4) 【施策の大綱4】子育てと子どもの成長を支える環境の充実（基本施策別）



|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実   |
| 基本施策  | (1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実   |
| 目指す姿  | 子どもたちが、豊かな学びのもと、未来を創るための力を身に付けています。  |
| 施策の方向 | ①学びを支える温かさあふれる学校づくり(3施策)<br>②学びの環境の充実(3施策)<br>③希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成(8施策)<br>④家庭・地域の教育力の向上(2施策)<br>⑤一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進(4施策)<br>⑥青少年の健全育成と青少年活動の促進(2施策) |

##### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額                 | 主な事業※( )は事業期間及び事業費  |
|-----------------------|---|
| 1,335,330千円<br>(13事業) | 個の学び支援事業(小・中学校)(R4～R7:369,527千円)<br>中学校全員喫食制給食実施事業(R6～R7:253,731千円)<br>GIGAスクール構想推進事業(R4～R7:219,257千円)<br>中学校デリバリー給食実施事業(R4～R7:184,192千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

##### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会などの活動を通じて、地域の特色を活かした体験活動や学習活動を実施</li> <li>・各学校等施設の劣化状況などを概ね把握し、適正管理と計画的な修繕や改修などを実施する計画を策定</li> <li>・2中学校でのデリバリー給食を実施するとともに全員喫食制給食の実施に向けた受入環境整備に着手</li> <li>・保幼認小連携カリキュラムの改訂に伴い、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの実施</li> <li>・経験年数やそれぞれの教育課題に対応できるよう基本研修、授業力向上研修などの教職員研修を実施</li> <li>・学校図書館情報システムの運用による円滑な学校図書館運営とかめやま電子図書館の活用</li> <li>・学校司書及び図書館活用アドバイザーによる、全学年の児童生徒への図書館活用指導の実施</li> <li>・学校でのICT活用を推進し、タブレット端末を活用した家庭での持ち帰り学習の頻度を段階的に増加</li> <li>・「SOSの家」の取り組みや青少年総合支援センター補導員のパトロールなどにより、子どもの安全・安心を確保</li> <li>・特別な支援を要する児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう介助員などを配置</li> <li>・学習支援事業「学習教室」を各中学校区で3教室開催</li> <li>・過密学級の解消やきめ細かな指導の実施に向け、市費による少人数教育推進教員を配置</li> <li>・特定非営利活動法人亀っ子サポートへの委託により、不登校児童生徒への支援体制を強化</li> <li>・全小中学校へ「校内ふれあい教室」を設置するなど、不登校の児童生徒へのきめ細やかな支援を実施</li> <li>・教職員の業務の軽減と効率化を図るため、校務支援システムを導入</li> <li>・公認心理士資格を持った支援員を配置し、ひきこもりなどの青少年に対する相談・支援を実施</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する主な成果指標の推移

| 指標  | 単位 | 現状値  | 時点 | R4   | R5   | R6   | 目標値  | 達成度  |
|---|----|------|----|------|------|------|------|------|
| コミュニティ・スクールだより等を作成し、地域への情報発信を年間3回以上行っている学校の数    | 校  | 8    | R2 | 11   | 13   | 14   | 14   | 100% |
| 学校評価アンケートにおける授業理解度(小学校)                         | %  | 90.0 | R3 | 90.0 | 90.2 |      | 92.0 | 98%  |
| 学校評価アンケートにおける授業理解度(中学校)                         | %  | 85.8 | R3 | 87.2 | 88.3 |      | 89.0 | 99%  |
| 「かめやまお茶の間10選(実践)」アンケートにおける取り組んだと回答した保護者割合       | %  | 52.0 | R2 | 66.0 | 64.7 | 62.2 | 70.0 | 89%  |
| 学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校)                         | %  | 93.4 | R3 | 91.1 | 92.4 |      | 95.0 | 97%  |
| 学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校)                         | %  | 91.2 | R3 | 94.1 | 93.1 |      | 95.0 | 98%  |
| 「亀山っ子」市民宣言についてのアンケートにおける目指す子ども像について実感があると回答した割合 | %  | 24.4 | R2 | 28.9 | 31.1 | 28.9 | 30.0 | 96%  |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

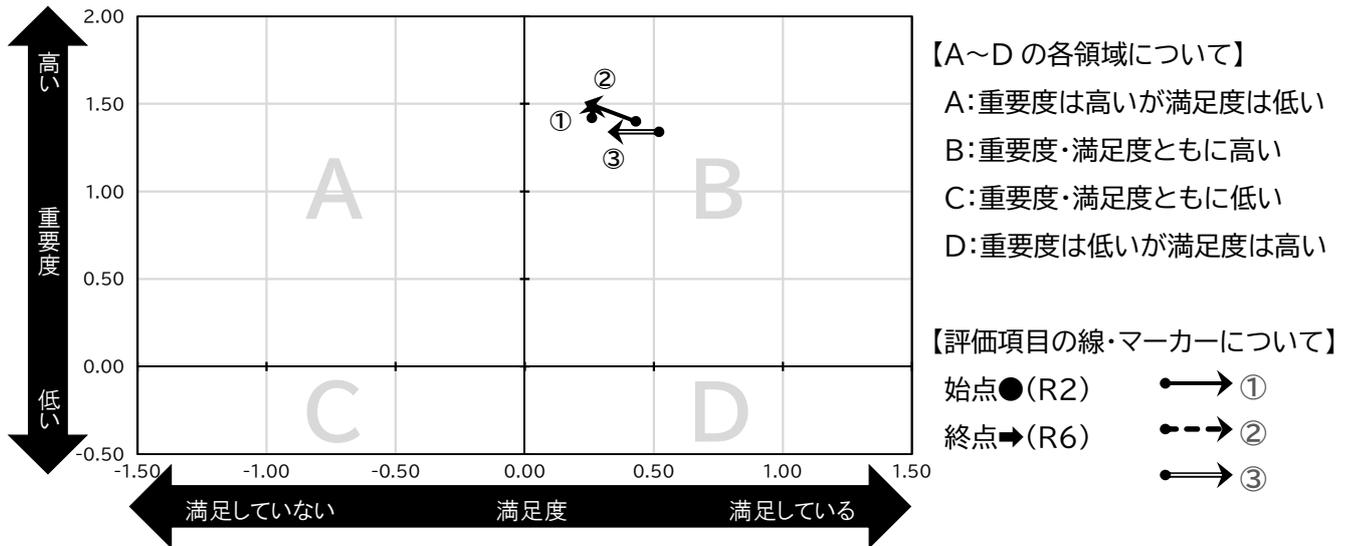
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |          | 満足度  |      | 重要度  |      |
|------|----------|------|------|------|------|
|      |          | R2   | R6   | R2   | R6   |
| ①    | 学校施設設備   | 0.43 | 0.23 | 1.40 | 1.51 |
| ②    | 学校教育内容   | 0.26 | 0.27 | 1.42 | 1.52 |
| ③    | 青少年見守り活動 | 0.52 | 0.32 | 1.34 | 1.34 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う：+2点 やや満足・やや重要：+1点 どちらとも言えない：±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない：-1点 満足していない・重要だと思わない：-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



◆アンケート調査結果の分析・考察

各項目とも重要度の評価が高く、満足度の評価も一定程度高い状態が続いており、保幼認小中が連携した一体的で質の高い保育・教育の推進や、青少年育成市民会議の活動などを通じた地域全体での子どもの見守り活動などが評価されていると推察される。

5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A  | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|----|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 16 | 6 | 0 | 0 | 0 | 22 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 75% |

【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

【進捗率の算定】

$$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$$

6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

学校運営協議会を核とした地域との連携やコロナ禍における学校ボランティアによる学校の衛生管理など、学校運営において効果的な官民、市民相互のパートナーシップを推進することができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

市内小中学校14校全てに設置されている学校運営協議会を中心に、学校と地域との連携・協働が進められ、地域に開かれた学校運営が行われている。今後、こうした取り組みが継続的に続けられるよう、様々な立場の方々に参画してもらえらる組織としていくため、学校運営協議会にかかる地域住民への理解啓発に取り組むとともに、地域学校協働活動に関する目標設定や活動手法、学校の教育課程との関連付けなどの検討を行う必要がある。

また、子どもたちが安全で快適に学校生活を送ることができるよう、今後の学校施設の適正管理と計画的な修繕や改修などを実施する目安となる計画を策定することができたものの、長寿命化改修工事などの実施については、詳細な建築物の調査に加え、市の財政状況及びマンパワーを踏まえた実施計画の立案が必要であり、緊急対応すべき案件との整合を図るとともに、特別教室及び体育館の空調設備の整備や老朽化した給食調理施設の統合なども併せて検討していく必要がある。

一方、中学校における全員喫食制の給食実施については、受入環境の整備に着手することができた。令和8年度の給食開始後においても、引き続き、安全で栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、小中学校の指導の系統性を踏まえて、食育の充実を図る必要がある。

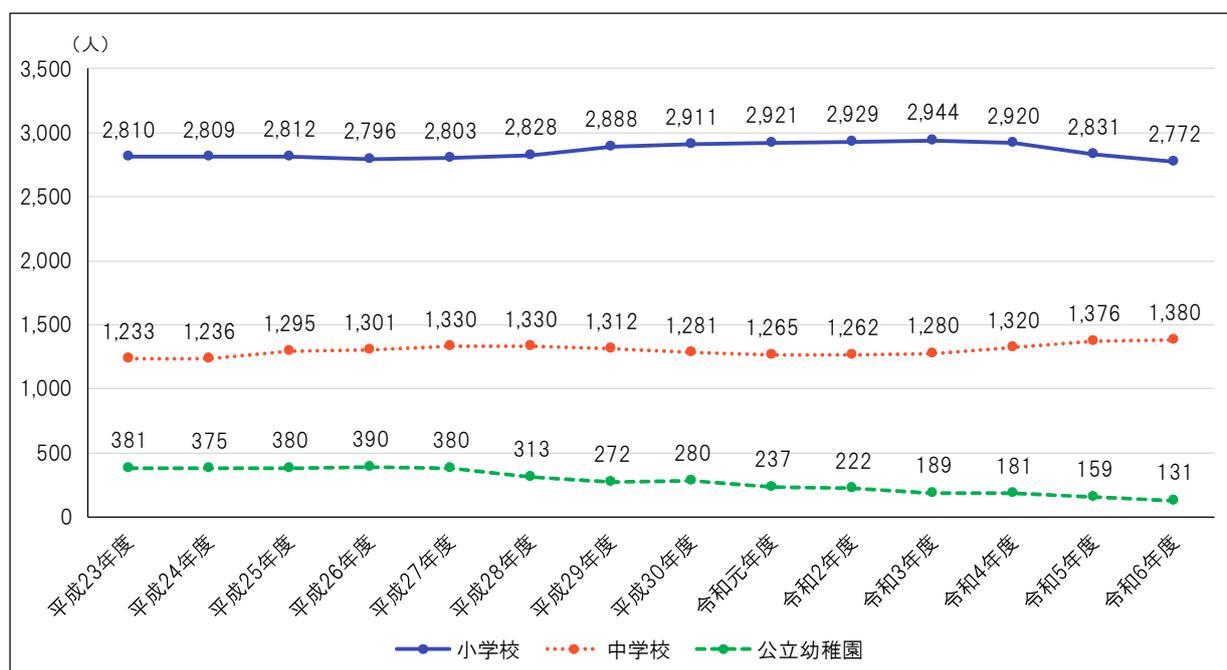
また、各学校では、児童生徒が確かな学力を身に付け、新しい時代に必要とされる生きる力を身に付けられるよう、保幼認小連携による段差の少ない切れ目のない教育を実践するとともに、教職員研修の実施や学校図書館の充実、一人一台端末の活用などを通じ、児童生徒一人ひとりが学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できるよう授業改善を図った。今後も、保幼認小だけでなく中学校への連携も継続しながら、確かな人権感覚や指導力を持つ教職員の育成や児童生徒の基礎的な学力・体力の定着に向けた新たな取り組みの検討など、子どもたちの社会的自立を目指した取り組みを推進していくほか、中学校の部活動については、少子化の影響を受け学校単位での活動の継続が危惧される中、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保に向け、部活動の地域移行の取り組みを進める必要がある。

誰一人取り残さない教育を進めるため、教育支援委員会の判定に基づく介助員などの配置や、過密学級の解消のための少人数教育推進教員の配置、校内ふれあい教室の設置などによる不登校児童生徒への支援、公務支援システムの導入などに取り組み、子どもの特性や事情に配慮した個別最適な学びの機会の確保につなげた。今後は、児童生徒が抱える問題の多様化・複合化が進む中、引き続き一人ひとりの悩みや事情などに配慮するとともに、福祉部門との連携も図りながら、きめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

このほか、家庭や地域における教育力の向上や青少年の健全育成を推進するため、地域一体型の見守り体制の構築に向け、「地域の子どもは、地域で見守る」という意識の共有を図るとともに、亀山市青少年育成市民会議や亀山市子ども会育成者連絡協議会における人材の育成や、複合的な問題を抱える青少年へのきめ細かな支援などに取り組んでいく必要がある。

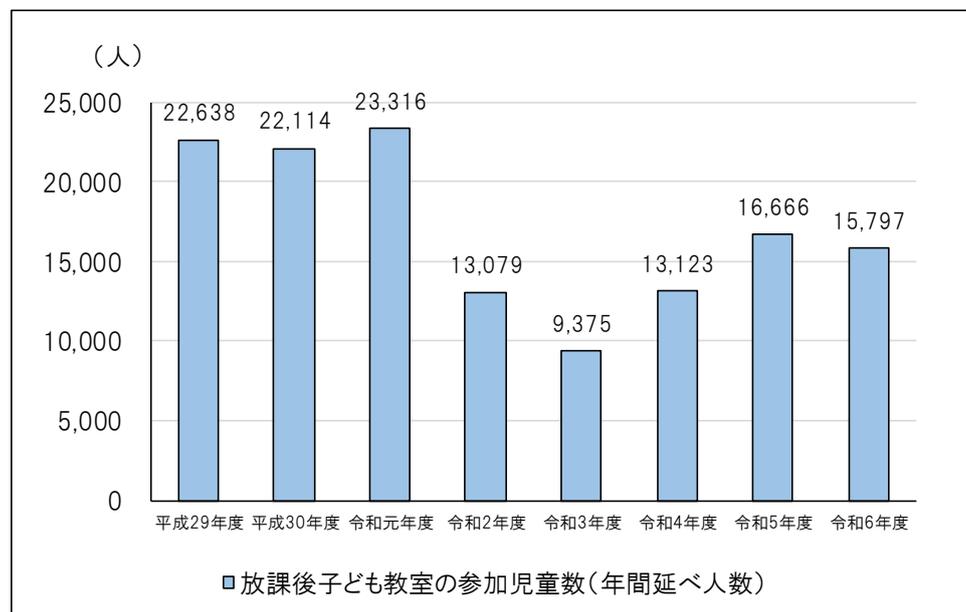
## 8. 関連図表等

■ 児童・生徒数の推移(各年度5月1日現在)



(資料: 学校教育課)

■ 放課後子ども教室の参加児童数(年間延べ人数)



(資料: 生涯学習課)





|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実  |
| 基本施策  | (2)安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進  |
| 目指す姿  | 子育て世帯が、周りに支えられながら、安心して子どもを育てています。   |
| 施策の方向 | ①就学前教育・保育施設の受入機能の強化(4施策)<br>②魅力ある幼児教育・保育の提供(3施策)<br>③子育て世代が孤立しない環境づくり(4施策)<br>④子育て世帯の自立した生活への支援(2施策)<br>⑤子育ての希望をつなぐ支援の充実(3施策)<br>⑥子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進(5施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額                | 主な事業※( )は事業期間及び事業費   |
|----------------------|--|
| 2,640,437千円<br>(9事業) | 放課後児童クラブ事業(R4～R7:885,421千円)<br>福祉医療費助成事業(子ども)(R4～R7:809,028千円)<br>子育て世代包括支援事業(R4～R7:408,429千円)<br>民間保育所等整備事業(R6:356,390千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・和田保育園の保育室増設、認定こども園を整備する法人などへの支援により、低年齢児の受入れ規模を拡大</li> <li>・保育所などにおけるICTシステムの導入による事務の効率化や保育サービスの利便性の向上</li> <li>・公立保育所などに在籍する医療的ケアが必要な園児に対し看護師を配置するなど支援体制を確保</li> <li>・母子保健機能及び児童福祉機能を統合した「こども家庭センター」を開設</li> <li>・子育て支援センターでの相談対応やLINEでの情報発信により、安心して子育てができる環境を整備</li> <li>・関係機関と連携し、要保護児童など及びその家族への迅速な支援を実施</li> <li>・国・県の制度である子育て世帯に対する臨時給付に加え、市独自制度での生活支援を実施</li> <li>・つながるシートの市全庁展開を行い、包括的相談支援事業の推進</li> <li>・安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期までの相談支援を行う「伴走型相談支援」と出産・子育て応援給付金を支給する「経済的支援」を実施</li> <li>・母子健康手帳の交付時及び乳児全戸訪問時にアンケート及び面談を実施</li> <li>・中学生年代までの医療費窓口無料化を実施</li> <li>・放課後児童クラブに対する運営費の支援の継続と、社会情勢の変化に対応した財政支援を実施</li> <li>・みえ発達障がい支援システムアドバイザー研修に、更に保育士1名を派遣。県から認定を受けた2名のアドバイザーにより、「CLMと個別の指導計画」を活用した支援を公立全園で実施</li> <li>・民間の児童発達支援センターが市内に開設することを受け、行政と民間施設との公民連携による面的整備型児童発達支援体制を整備</li> </ul> |
|---|

・発達などに配慮が必要な子ども及び家庭に対し、保健・福祉・医療・教育などの連携により切れ目のない支援を実施

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                           | 単位 | 現状値    | 時点 | R4     | R5     | R6     | 目標値    | 達成度  |
|------------------------------|----|--------|----|--------|--------|--------|--------|------|
| 低年齢児(3歳未満児)待機児童数             | 人  | 12     | R3 | 19     | 5      | 3      | 0      | 75%  |
| 地域子育て支援センター利用者数              | 人  | 20,642 | R2 | 20,323 | 21,781 | 22,120 | 33,000 | 67%  |
| 産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数 | 件  | 115    | R2 | 127    | 145    | 166    | 120    | 100% |
| 年間出生数                        | 人  | 359    | R2 | 269    | 307    | 306    | 400    | 77%  |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

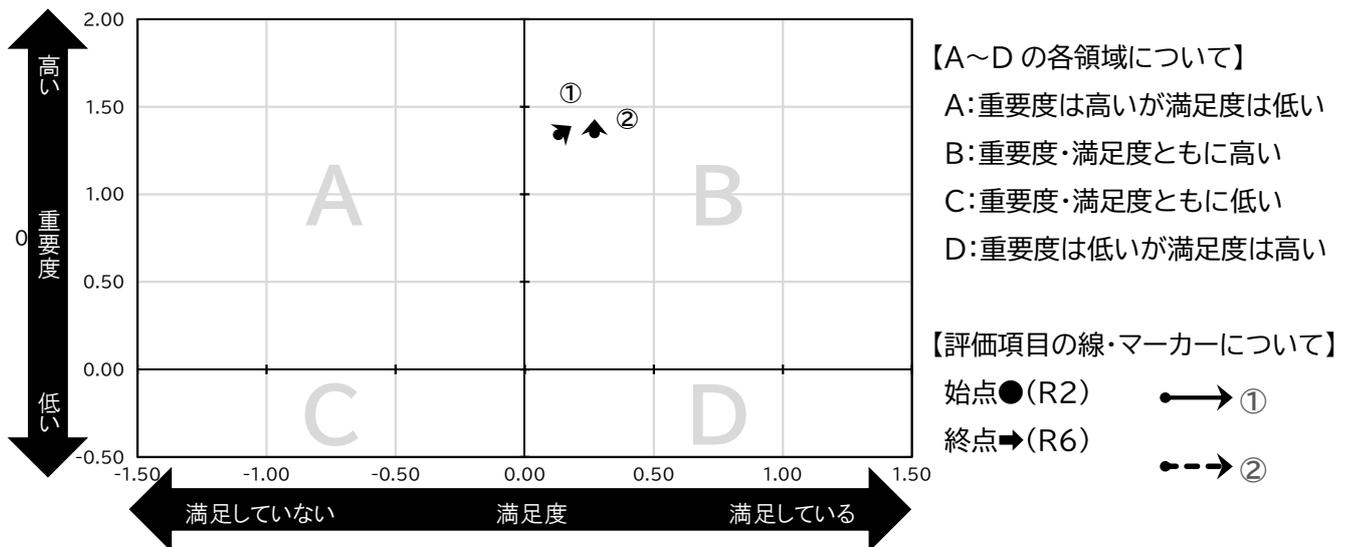
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |          | 満足度  |      | 重要度  |      |
|------|----------|------|------|------|------|
|      |          | R2   | R6   | R2   | R6   |
| ①    | 子育て相談、保育 | 0.13 | 0.18 | 1.34 | 1.39 |
| ②    | 子育て環境の整備 | 0.27 | 0.27 | 1.35 | 1.43 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

両項目とも重要度は高く位置付けられているものの、満足度の評価は、ほぼ横ばいの状態であり、引き続き子どもや子育て世帯などへの効果的で切れ目のない一体的な支援を行っていく必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A  | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|----|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 2 | 19 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 82% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

共働き世帯の増加に伴う低年齢児保育の需要の高まりや多様な保育ニーズに対応することにより、安心して子育てができる環境づくりにつなげた。

園児の登降園管理や園からの連絡などを行うことができるICTシステムを導入したことにより、保育現場における事務の効率化や保育サービスの利便性の向上につなげることができた。

安心して子どもを産み育てていけるよう、保健・福祉・医療・教育などの相互連携により、切れ目のない子育て支援を行うことができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

市では、低年齢児を中心に発生している待機児童の解消を目指し、和田保育園における保育室の増設や認定こども園を整備する社会福祉法人などへの支援を通じて、低年齢児の受入規模を拡大したことにより、その発生を抑制することができた。全国的な少子化が進展する中、子育て世帯の就労状況の変化などにより就学前教育・保育ニーズが変化し、更には各施設の老朽化も進んでいることから、今後は、施設の再編や民間機能の活用も含めた就学前教育・保育施設の最適化について検討するとともに、保育人材の確保や待機児童館の今後の在り方などの検討を進める必要がある。併せて、医療的ケアや特別な支援を必要とする子どもたちが安心して保育所などでの生活を送ることができるよう、専門的な支援の確保・充実が必要である。

また、子育て世帯が孤立せず、子どもが健やかに成長できるよう、関係機関との連携の下、多様な専門スタッフによる相談支援や、子育て世帯の交流や相談の場となる子育て支援センターの機能の充実を図ることにより、子育て世帯の悩みや不安の解消につなげることができた。こうした中、子育て世帯が抱える問題は多様化しており、それらに対応していくためには、心理・教育・保育などの専門スタッフを継続して配置するとともに、福祉・教育も含めた重層的な相談支援体制の充実を図り、ヤングケアラーへの支援、ひきこもりなどの居場所や就労支援の体制づくり、関係機関が包括的に福祉課題を受け止める意識の醸成などに取り組む必要がある。

また、国において「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定されたことから、子ども・若者の視点に立った居場所づくりを推進していく必要がある。

一方、市では、令和6年4月に、母子保健機能及び児童福祉機能を統合した「亀山市こども家庭センター」を開設し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、効果的で切れ目のない支援を実施しており、今

後においても、専門的な知識を持つ保健師・助産師などによる相談・支援や、子育てや育児ストレスを抱えるなどの支援が必要な家庭への情報提供など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、こうしたきめ細やかな事業を継続して実施するための人員確保を図る必要がある。

また、子ども医療費について、中学生までの窓口無料化を実施し、更なる子育て支援の充実を図った。

このほか、更なる子育て環境の充実に向け、放課後児童クラブの運営支援などにより子どもの居場所づくりに引き続き取り組むとともに、発達などに配慮が必要な児童及びその家庭に対し、関係機関との連携の下、必要な支援を行う必要がある。

## 8. 関連図表等

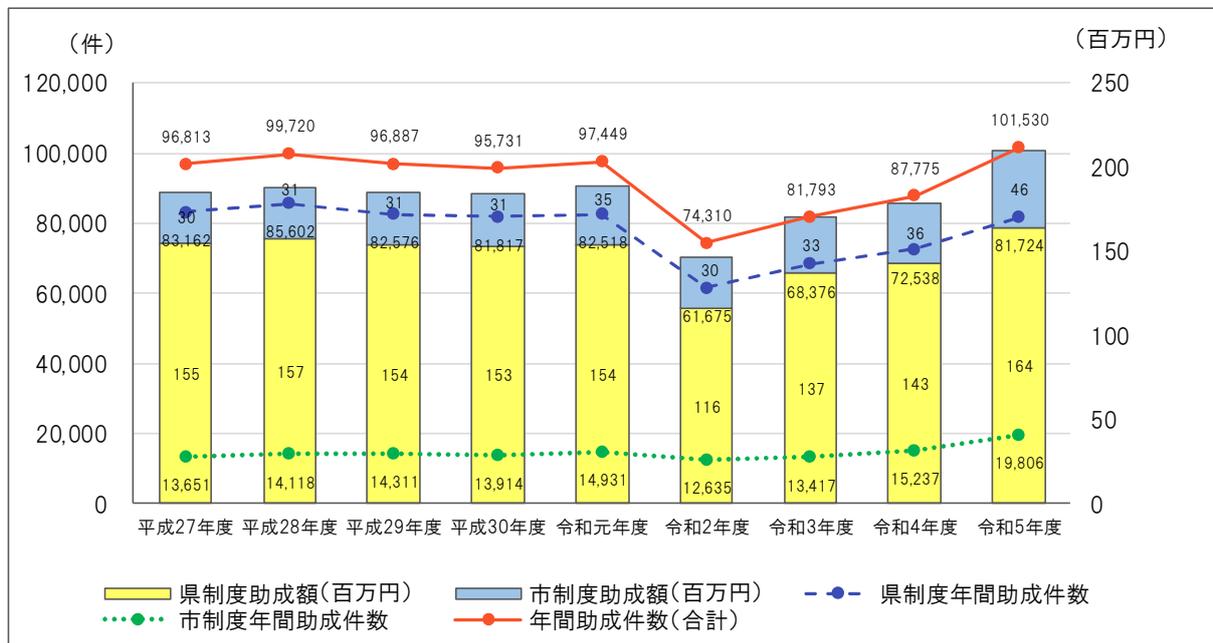
■就学前児童数及び保育所児童数の推移(各年度4月1日現在)

| 区分            | 単位       | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |       |
|---------------|----------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 就学前児童数        | 人        | 2,827  | 2,712  | 2,683  | 2,634 | 2,565 | 2,475 | 2,409 | 2,209 | 2,158 |       |
| 保育所           | 設置数      | 公立 箇所  | 9      | 9      | 9     | 9     | 9     | 9     | 9     | 9     | 9     |
|               |          | 私立 箇所  | 5      | 7      | 7     | 7     | 7     | 7     | 7     | 7     | 7     |
|               | 定員       | 人      | 1,115  | 1,202  | 1,213 | 1,217 | 1,195 | 1,195 | 1,303 | 1,303 | 1,348 |
|               | 児童数      | 人      | 1,188  | 1,178  | 1,196 | 1,192 | 1,221 | 1,210 | 1,183 | 1,162 | 1,155 |
|               | (うち広域入所) |        | (41)   | (28)   | (26)  | (18)  | (33)  | (34)  | (41)  | (38)  | (34)  |
|               | 3歳未満児    | 人      | 357    | 396    | 407   | 396   | 401   | 414   | 387   | 408   | 382   |
| (うち広域入所)      |          | (12)   | (12)   | (14)   | (3)   | (12)  | (13)  | (20)  | (17)  | (7)   |       |
| 発達等に配慮が必要な児童数 | 人        | 39     | 42     | 44     | 47    | 61    | 53    | 49    | 47    | 53    |       |

※保育所には、認定こども園及び小規模保育事業を含みます。

(資料：子ども未来課・市民課)

■子ども医療費助成の実績



(資料：市民課)

## (5) 【施策の大綱5】市民力・地域力の活性化（基本施策別）



|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 5. 市民力・地域力の活性化   |
| 基本施策  | (1)自立した地域まちづくり活動の促進  |
| 目指す姿  | 市民が、地域まちづくり協議会の活動を通して、地域の課題解決に向けて、自立した地域づくりに取り組んでいます。  |
| 施策の方向 | ①地域まちづくり活動の活性化(2施策)<br>②地域まちづくり活動拠点施設の充実(1施策)<br>③地域まちづくり協議会の組織強化(2施策)<br>④地域まちづくり協議会との連携強化(1施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費   |
|--------------------|--|
| 225,608千円<br>(2事業) | 地区コミュニティセンター充実事業(R4～R5:116,297千円)<br>地域まちづくり協議会支援事業(R4～R7:109,311千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域予算制度による財政的支援や地域担当職員などによる人的支援を継続するとともに、コロナ禍からの回復に向け、地域予算制度の見直しを実施</li> <li>・地域まちづくり協議会相互の情報交流の仕組みの充実について、情報共有システム上に貸出可能備品一覧や各地域の事業一覧を掲載するなど充実</li> <li>・地域まちづくり協議会関係事務の効率化に向け、会計システム導入に向けた準備を推進</li> <li>・城東地区まちづくり協議会との協議を重ね、利便性や機能性を重視したコミュニティセンターを整備</li> <li>・アドバイザー派遣制度を活用し、まちづくりに関する研修などを各まちづくり協議会で開催するなど、地域自治に対する意識を醸成</li> <li>・地域まちづくり協議会交流会や各地域でサロンが開催され、そこでの意見を取り入れた事業が展開されるなど、サロンを活用した地域づくりが展開</li> <li>・地域担当職員が地域まちづくり協議会と市の調整役を担い、連携を強化</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                                   | 単位 | 現状値 | 時点 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 達成度  |
|--------------------------------------|----|-----|----|----|----|----|-----|------|
| 地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計) | 人  | 7   | R3 | 7  | 8  |    | 11  | 73%  |
| 地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)         | 回  | 2   | R3 | 3  | 5  | 7  | 6   | 100% |
| 地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)      | 回  | 19  | R3 | 23 | 24 | 24 | 31  | 77%  |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

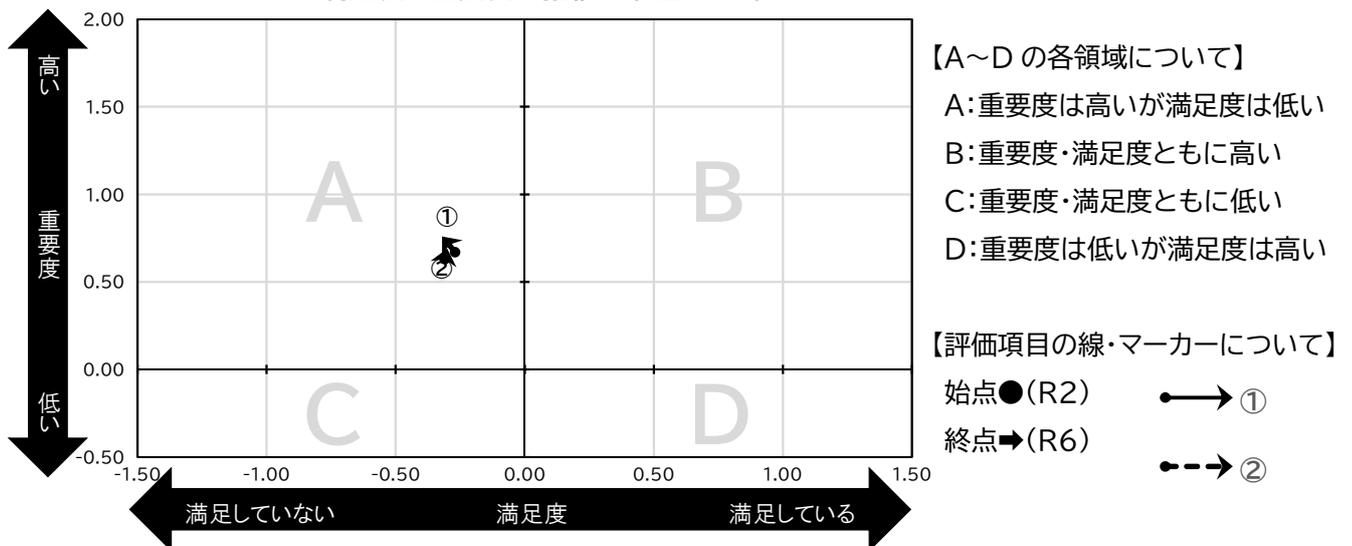
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |          | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|----------|-------|-------|------|------|
|      |          | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 地域個性の尊重  | -0.31 | -0.30 | 0.63 | 0.69 |
| ②    | 地域活動の活性化 | -0.27 | -0.32 | 0.67 | 0.76 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

地域まちづくり活動への総合的な支援に取り組んでいるが、各項目の満足度は低い状態が続いており、特に項目②は満足度の低下が大きいことから、地域まちづくり協議会の更なる活性化を図る必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 6  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 67% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

地域担当職員などによる地域まちづくり協議会への人的支援を継続して実施し、地域まちづくり協議会と行政のパートナーシップを一層深めることができた。

また、コロナ禍からの回復に向け見直しを行った地域予算制度による財政的支援を実施し、地域活動の早期回復につなげることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

コロナ禍では、多くの地域活動が制限される中、各地域まちづくり協議会においては、様々な工夫を凝らしながら地域活動が継続された。市は、こうした活動を支援するため、地域予算制度による財政的支援や地域担当職員などによる人的支援を継続して行ったほか、特に財政的支援については地域予算制度の見直しを行い、地域活動の早期回復につなげることができた。しかし、多くの地域まちづくり協議会で事業が再開された一方、事業の停滞や再開に苦慮している地域もあり、さらには、地域まちづくり協議会を構成するまちづくりの基盤となる市内各自治会の担い手不足による活動の停滞化もあることから、地域の実情について検証した上で、活動の活発化に向けた支援を行う必要がある。

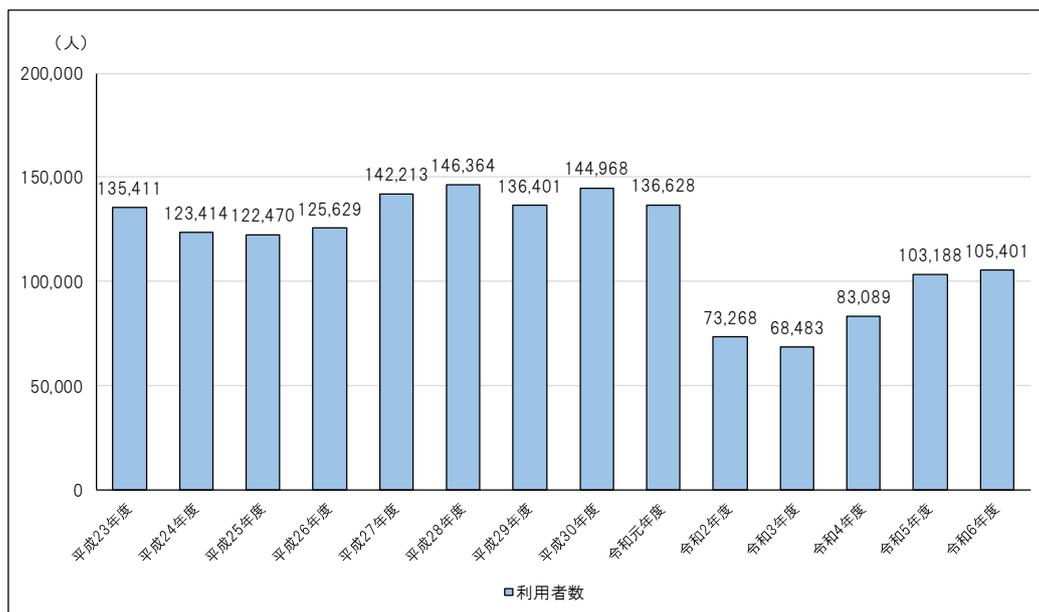
また、各地域まちづくり協議会では、ホームページを運営し地域住民などへの情報発信を行っているが、中にはホームページの活用が停滞している地域もあることから、情報共有システムクロジカ(旧称aipo)の活用と合わせて、更なる活用に向けた支援を行う必要があるほか、新たな会計システムの導入など、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に向けた取り組みが求められる。

さらに、地域まちづくり活動の拠点となる地区コミュニティセンターなどについては、施設の老朽化が進んでおり、地域活動拠点としての機能性・安全性の確保に向けた改修などを計画的に行っていく必要がある。

このほか、更なる活動の活性化に向け、アドバイザー派遣制度を活用し、まちづくりに関する研修などを各まちづくり協議会で開催したことにより、地域自治に対する意識の醸成が図られたほか、地域まちづくり協議会交流会や各地域でサロンが開催され、そこで出された意見を取り入れた事業が展開されるなど、サロンを活用した地域づくりが進みつつある。今後は、アドバイザー派遣制度の活用拡大に向けた周知や、地域まちづくり協議会交流会の実施方法についての検証、サロンを活用した地域づくりの促進を図るとともに、市職員全体の「地域自治」に関する意識の醸成を図ることが必要である。

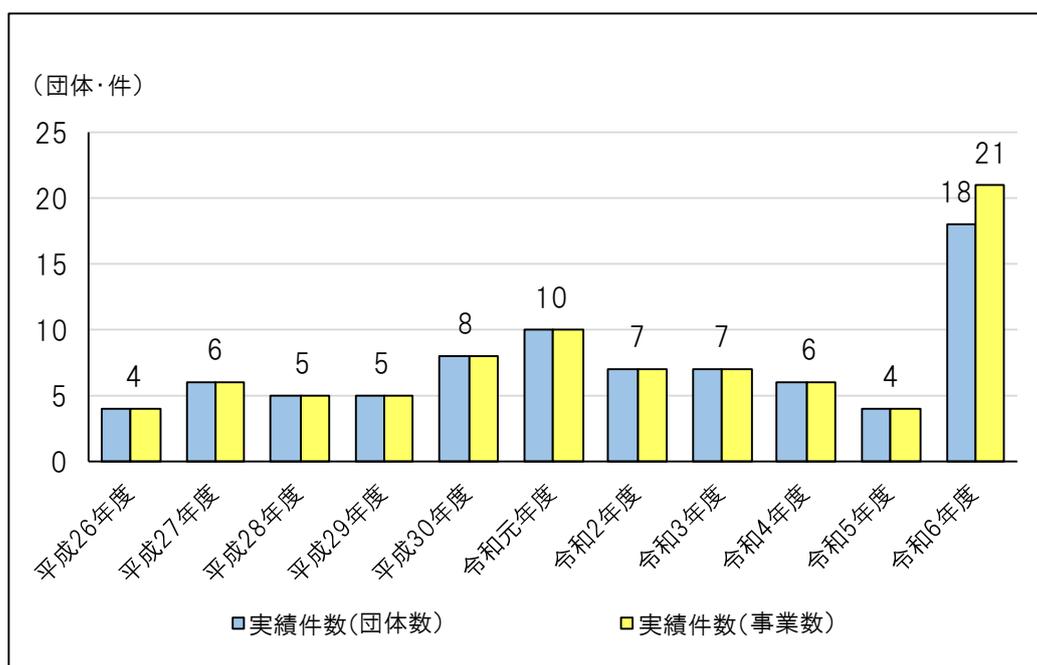
## 8. 関連図表等

■地域まちづくり活動拠点施設の利用者数の推移



(資料:まちづくり協働課)

■地域活性化支援事業補助金(交付金)の実績件数の推移



※令和6年度からは地域活性化支援事業交付金。

1地域まちづくり協議会あたりの上限金額以内であれば、複数事業が実施可能。

(資料:まちづくり協働課)

|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 5. 市民力・地域力の活性化  |
| 基本施策  | (2)市民参画・交流活動の促進と協働の推進   |
| 目指す姿  | 多様な主体が、参画・協働してまちづくりに取り組み、交流により活発な活動を行っています。                   |
| 施策の方向 | ①市民活動の活性化と協働の推進(3施策)<br>②市民交流・地域間交流の促進(2施策)<br>③広報・広聴の充実(2施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 主な事業※( )は事業期間及び事業費  |
|--------------------|---|
| 126,412千円<br>(3事業) | 行政情報番組提供事業(R4~R7:85,257千円)<br>市民活動応援事業(R4~R7:32,313千円)<br>市制施行20周年記念事業(R6~R7:8,842千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり協議会へ市民活動応援券を発行・交付し、地域まちづくり協議会の事業の活性化とあわせて登録団体への財政支援を実施するとともに、審査検証委員会において、制度施行から10年間の検証を実施</li> <li>・隣接する城東地区コミュニティセンターの建設に合わせ、市民協働センターみらいの長寿命化を実施</li> <li>・日本武尊・白鳥伝説三市交流事業として、御所市で市民参加型ミュージカルを実施し、市民交流を促進</li> <li>・広報紙、市ホームページ、行政情報番組など各種媒体の特性を生かした広報活動を推進</li> <li>・「亀山市公式LINE」の本格運用を開始し、直接かつ即時的に行政情報を発信</li> <li>・「キラリまちづくりトーク」「市長への手紙」などにより市民の意見などを聴く機会を確保</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                  | 単位 | 現状値       | 時点 | R4        | R5        | R6        | 目標値       | 達成度  |
|---------------------|----|-----------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| 市民活動応援制度の登録団体数      | 団体 | 79        | R3 | 76        | 80        | 77        | 80        | 96%  |
| 協働事業提案制度の事業実施件数(累計) | 件  | 29        | R3 | 32        | 32        | 35        | 34        | 100% |
| 市ホームページのページビュー数     | 件  | 2,646,047 | R2 | 2,923,748 | 2,316,398 | 2,159,922 | 2,780,000 | 78%  |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

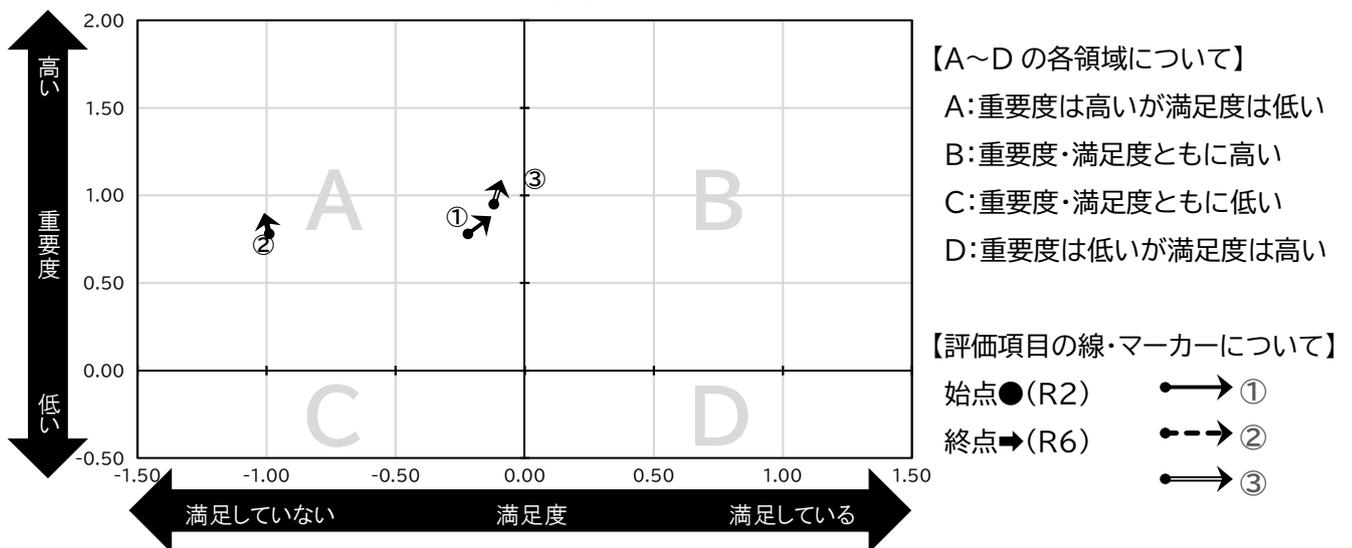
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |             | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|-------------|-------|-------|------|------|
|      |             | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 市民参加のまちづくり  | -0.22 | -0.13 | 0.78 | 0.88 |
| ②    | 産学民官の連携     | -0.99 | -1.01 | 0.78 | 0.90 |
| ③    | 行政情報の入手しやすさ | -0.12 | -0.09 | 0.95 | 1.09 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

各項目とも、市民にとっての重要度は高いが、満足度が低いいため、協働のまちづくりに向けた取り組みを進めているものの、市政への市民参画の意識醸成と機会の提供が十分でないと考えられる。特に、項目②は、満足度が特に低く、様々な主体が連携しまちづくりを進めていく必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 | 7  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 71% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

市民活動においては、団体員の高齢化などから担い手不足が危惧されていたが、コロナ禍後、若い世代からの相談が増加傾向にある。一方、コロナ禍で市ホームページビュー数が急増するなど、行政情報のデジタル発信の有効性が高まっている。また、市公式 LINE の運用は、市ホームページや電子申請・申込フォームにアクセスできるメニューの設置のほか、道路損傷などを通報できるシステムも導入したことにより、情報へのアクセス性と手続きの利便性が向上した。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

市民活動応援制度については、応援券を用いて、様々な分野で社会貢献的な活動をしている市民活動団体を市民が応援する制度であるが、コロナ禍以降、市民活動の回復に合わせて応援券の使用率は上昇している。しかし、交付される応援交付金に登録団体間で偏りがみられるほか、市民が応援券を取得しても市民自身の利得が感じられないことから、今後の制度の在り方について検討が必要である。

また、市民活動の支援と協働の拠点である市民協働センター「みらい」については、市民活動団体の事務局機能の支援を行うとともに、隣接する城東地区コミュニティセンターの整備に合わせて施設の長寿命化対策を行った。こうした中、本施設は建築後50年以上が経過し施設の老朽化が顕著であることから、引き続き老朽化対策が必要であり、さらに、市民活動団体への相談対応や支援を行う機能が十分ではないため、令和7年度から設置する中間支援機能を有した相談支援機関の周知・活用を図る必要がある。

一方、市民などのまちづくりへの参加促進に向け、紙媒体の広報紙をはじめ、デジタル媒体の市ホームページ、公式LINEなどのSNS、映像媒体のケーブルテレビ(行政情報番組)を活用しつつ、「伝わる広報」を展開した結果、アンケート結果などから市民の市政情報に対する関心が高まりつつあるため、各広報媒体の特性の発揮と相互補完により、一層の内容充実等を図っていく必要がある。加えて、パブリックコメントの実施や各種審議会等の市民委員の公募、「キラリまちづくりトーク」の実施や「市長への手紙」などにより、幅広く市民参画の機会を設けながら、市政運営を図っていく必要がある。

## 8. 関連図表等

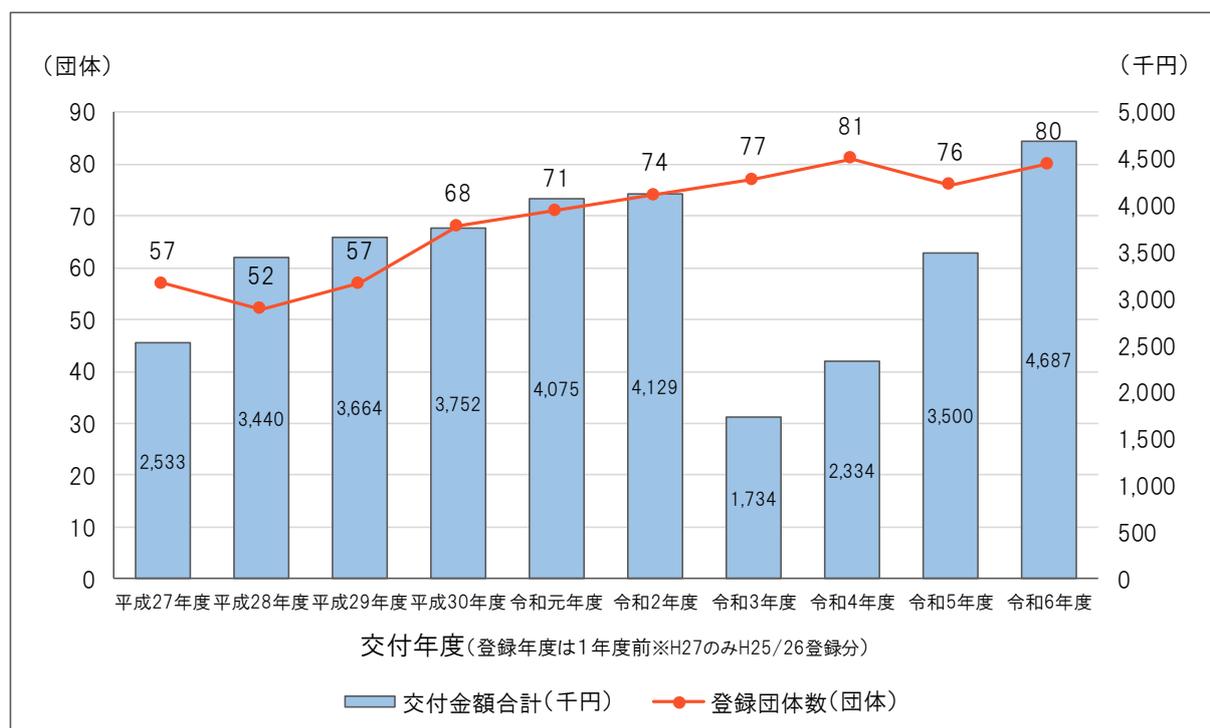
### ■協働事業提案制度に基づく協働事業実施件数の推移

(単位:件)

|      | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市民提案 | 2      | 1      | 3      | 1     | 0     | 3     | 3     | 0     | 3     |
| 行政提案 | 0      | 1      | 0      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 合計   | 2      | 2      | 3      | 1     | 0     | 3     | 3     | 0     | 3     |

(資料:まちづくり協働課)

### ■市民活動応援制度登録団体数と交付金の交付実績の推移



(資料:まちづくり協働課)

|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 5. 市民力・地域力の活性化  |
| 基本施策  | (3) 移住・定住の促進  |
| 目指す姿  | 市内外の人が、まちの魅力に共感し、このまちを選び、暮らしています。                               |
| 施策の方向 | ①戦略的なシティプロモーションの推進(1施策)<br>②若者・子育て世帯の定住促進(3施策)<br>③移住交流の促進(3施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額             | 事業※( )は事業期間及び事業費   |
|-------------------|--|
| 35,539千円<br>(2事業) | 移住交流促進事業(R4～R7:25,282千円)<br>シティプロモーション推進事業(R4～R7:10,257千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市に加え、中京圏・関西圏・首都圏をターゲットエリアに加えるとともに、庁内横断的な組織を設置し、シティプロモーションを展開</li> <li>・「かめやま若者未来会議」により市内在住在勤の若者同士の交流やまちづくりへの関わりを創出</li> <li>・「みえ出逢いサポートセンター」と連携し、結婚に関する相談対応や関宿での婚活イベントを開催</li> <li>・移住相談窓口において総合的な相談対応を行うとともに、移住・交流促進アドバイザーと連携し、SNSを活用した情報発信や首都圏などでの移住フェアなどにおける相談対応を実施(R4.4月～R7年1月までの移住者数:211人(県報告値))</li> <li>・移住希望者のニーズに合わせたオーダーメイド型の市内案内「かめやま暮らしめぐり」を継続実施</li> <li>・まちなかへの居住誘導のため住宅取得や空き家リフォームに対する支援を行うとともに、空き家情報バンクへの空き家の登録を推進</li> <li>・関宿内の空き家を活用したワークショップを開催し、県内外から関係人口を創出</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                      | 単位 | 現状値    | 時点 | R4      | R5      | R6      | 目標値     | 達成度  |
|-------------------------|----|--------|----|---------|---------|---------|---------|------|
| シティプロモーション専用ページのページビュー数 | 件  | 99,895 | R2 | 134,025 | 229,135 | 236,243 | 125,000 | 100% |
| 支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数(累計) | 世帯 | —      | —  | 10      | 23      | 36      | 40      | 90%  |
| 移住相談等を通じた移住件数(累計)       | 件  | 41     | R2 | 89      | 116     | 148     | 190     | 78%  |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

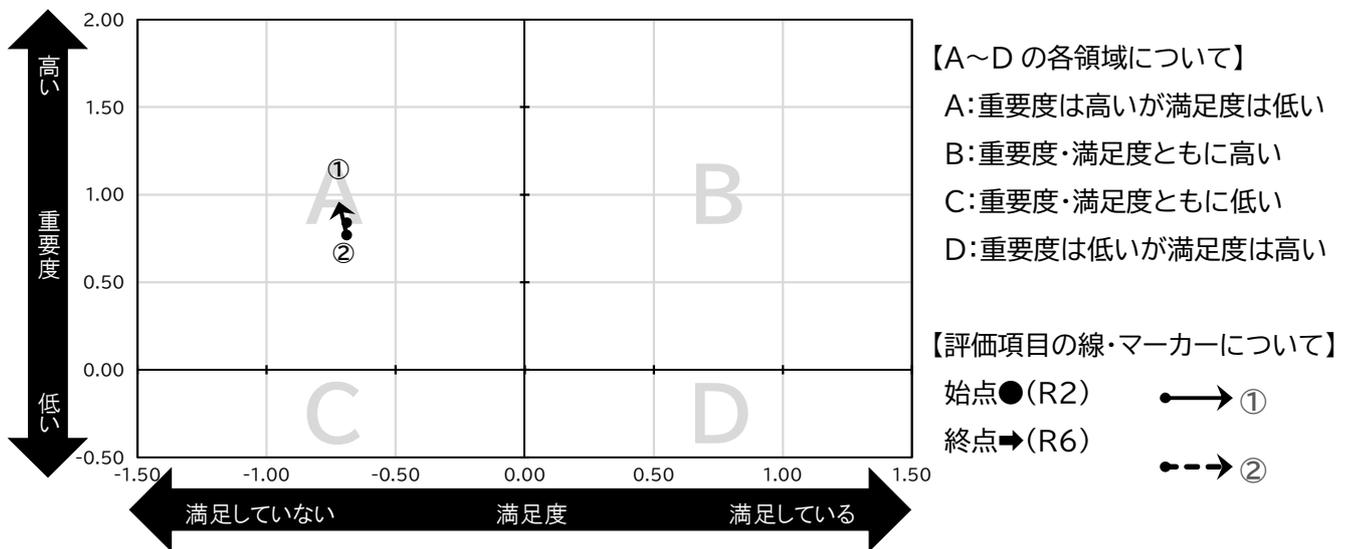
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |                | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|----------------|-------|-------|------|------|
|      |                | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 若者参加のまちづくり     | -0.69 | -0.72 | 0.77 | 0.96 |
| ②    | 移住・定住に関する取組の充実 | -     | -0.70 | -    | 0.85 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

まちづくりへの若者の参画については、重要度の評価が上昇したものの、満足度の評価は低い状態が続いており、若者世代の参画機会の確保が求められている。移住・定住に関する取り組みについても満足度が低く、移住希望者を対象とした取り組みなどの認知度がまだまだ低いことも影響していると推察される。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 4 | 2 | 1 | 0 | 0 | 7  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 69% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

未曾有の感染症ショックに伴い、二地域居住・地方移住が促進され、コロナ禍後もそうした価値観が少なからず存在するため、DOMAプロジェクトなどの取り組みが今後の地域活性化のシーズとなる。一方、シティプロモーション専用ページにおけるフリップサポーターの活用、出会いの機会づくりに向けた出会いサポートセンターとの連携、移住・交流促進アドバイザーの登録など、様々な主体とのパートナーシップが構築できた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

移住・定住の促進と関係人口の拡大に向け、シティプロモーション専用ページなどを通じて、継続的に本市の都市イメージ及び暮らしが感じられる情報や、まちへの愛着と誇りの醸成につながるような共感性の高い情報を発信し、関心や反響を得ているものの、本市が「選ばれるまち」となるためには、仕事・子育て・住まい・観光など分野横断的なシティプロモーションの取り組みを展開し、より効果的な情報発信やつながり・受け皿づくりを検討する必要がある。

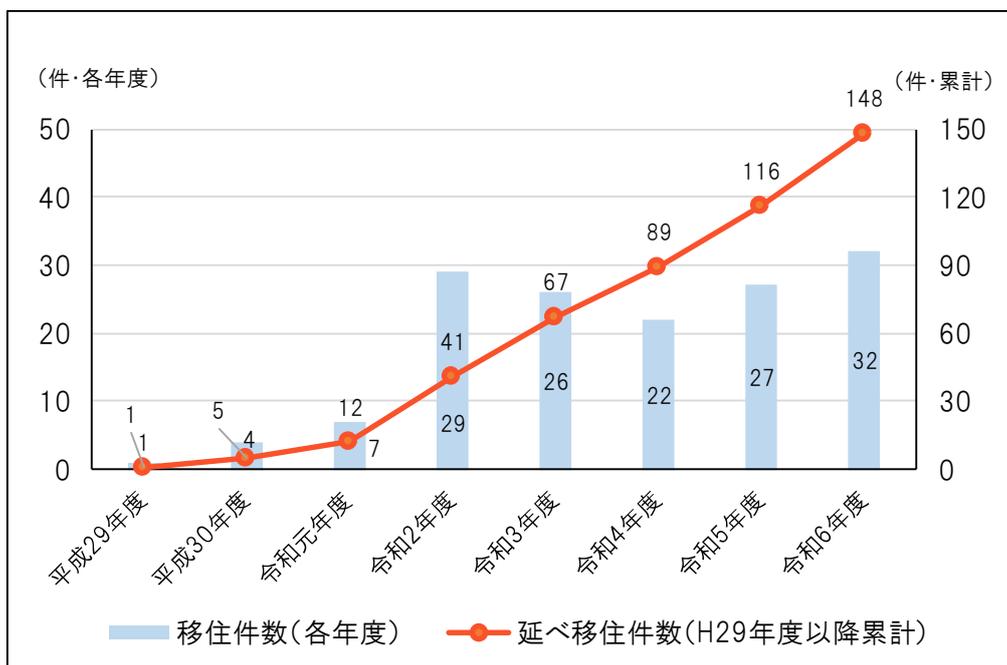
また、定住支援員を配置した移住に関するワンストップ窓口における丁寧な相談対応や移住希望者のオーダーに応じた案内ツアーの実施などにより、本市への移住者数(県報告値)も、潜在的なものまでは把握出来ていないものの、順調に推移している。しかし、移住希望者のニーズも変化しているため、様々な機会を捉えて移住希望者の生の声を聴く機会を確保する必要があるほか、移住者への支援制度など、移住に関する情報提供に不足が生じないよう組織横断的に情報共有を図るとともに、移住に関連する関係団体等への積極的な情報発信が必要である。

一方、移住相談においては住居の確保に関する相談が多いことから、空き家情報バンクの登録件数の拡大など、空き家対策との更なる連携が必要である。さらには、多くの相談・問い合わせが寄せられる移住後の就業について、市が主体となった就業支援策は実施しておらず、相談窓口にてワンストップで完結できないため、対応方法についての検討が必要である。

このほか、閑宿の空き家を活用し実施している「DOMAプロジェクト」については、多くの県外・市外在住者の参加のもと、地域との交流も生まれており、関係人口の創出につなげることができている。今後は、ワークショップを契機に参加者が主体的な取り組みを行うとともに、本市への移住につながる取り組みとなるよう、事業展開を図ることが必要である。

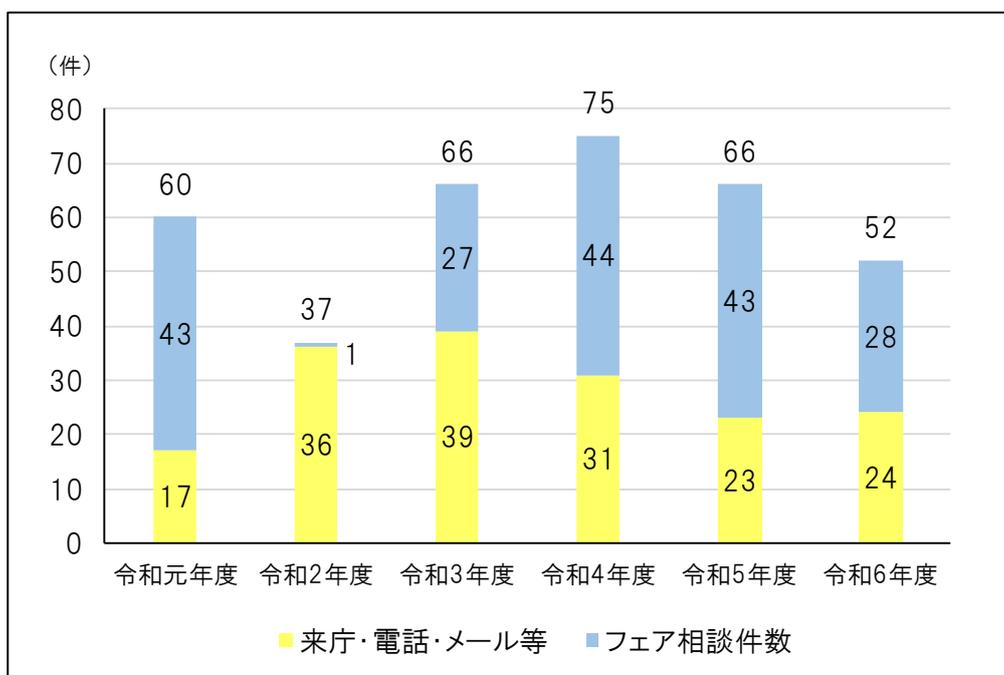
## 8. 関連図表等

■ 移住相談等を通じた移住件数の推移



(資料: 政策推進課)

■ 移住相談件数の推移



(資料: 政策推進課)



|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 5. 市民力・地域力の活性化   |
| 基本施策  | (4)人権の尊重とダイバーシティ社会の推進  |
| 目指す姿  | 市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、共に暮らしています。                  |
| 施策の方向 | ①人権を尊重し合えるまちづくりの推進(3施策)<br>②男女共同参画の推進(3施策)<br>③多文化共生の推進(2施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額       | 事業※( )は事業期間及び事業費 |
|-------------|------------------|
| －円<br>(0事業) | なし               |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒューマンフェスタin亀山を開催し、市民の人権感覚を磨く機会とするとともに、差別を解消するための3つの法律を周知</li> <li>・約10年ぶりとなる人権問題に関する市民意識調査を令和5年度に実施し、実態を把握</li> <li>・亀山市人権教育推進協議会の組織体制を確立し、学校・団体・行政による人権問題の解決や啓発活動を推進</li> <li>・人権擁護委員による毎月3回の特設相談、法務局での常設相談を実施</li> <li>・男女共同参画市民養成講座や連携映画祭を開催、市広報などで男女共同参画の意識啓発活動を実施</li> <li>・女性相談支援員を配置し、窓口での相談対応やDV防止の啓発などにより、暴力などの被害を防止</li> <li>・多文化共生社会の実現に向け、外国人相談窓口における映像及び電話通訳による12言語での対応や、10言語対応の電子版多言語広報『かめやまニュース』を発信</li> <li>・市広報や市職員研修を通じて、やさしい日本語の普及を促進</li> <li>・市と市民活動団体の協働により亀山日本語教室を開催するとともに、日本語ボランティア養成講座も開催</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標             | 単位 | 現状値  | 時点 | R4   | R5   | R6   | 目標値  | 達成度  |
|----------------|----|------|----|------|------|------|------|------|
| 人権啓発イベント参加者数   | 人  | 106  | R3 | 150  | 157  | 200  | 300  | 67%  |
| 審議会等における女性の登用率 | %  | 33.5 | R3 | 35.1 | 33.1 | 34.5 | 40.0 | 86%  |
| 日本語教室の年間延べ受講者数 | 人  | 63   | R3 | 300  | 534  | 680  | 600  | 100% |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

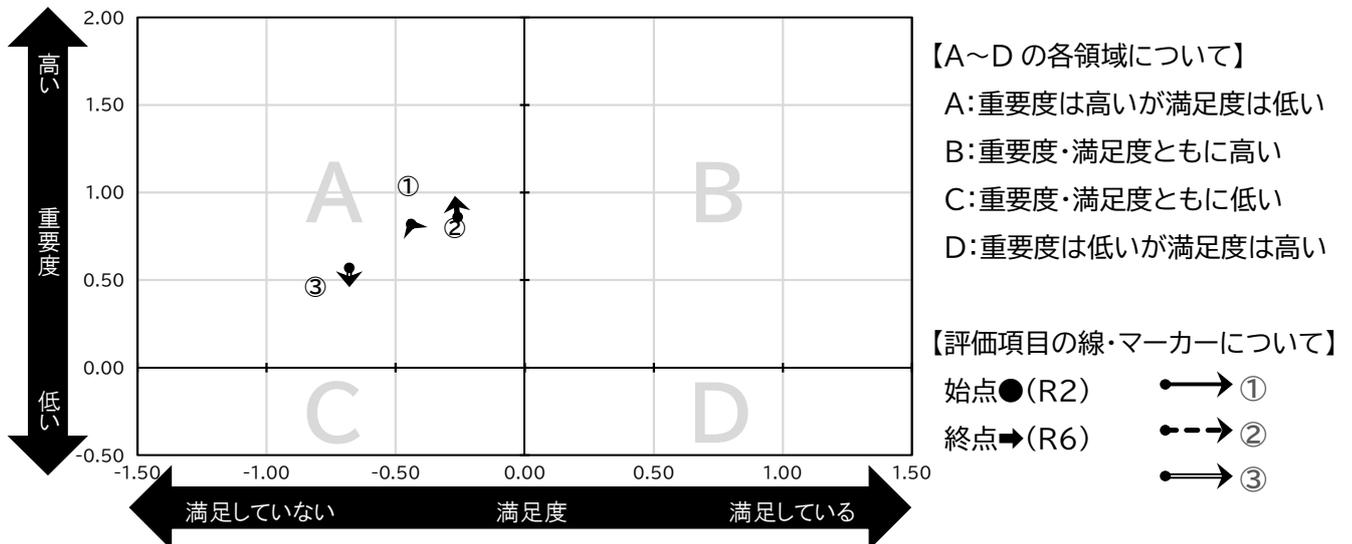
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |               | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|---------------|-------|-------|------|------|
|      |               | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 人権啓発の推進       | -0.44 | -0.45 | 0.82 | 0.85 |
| ②    | 男女共同参画環境の充実   | -0.26 | -0.27 | 0.86 | 0.98 |
| ③    | 多文化共生による交流が活発 | -0.68 | -0.68 | 0.57 | 0.46 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う: +2点 やや満足・やや重要: +1点 どちらとも言えない: ±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない: -1点 満足していない・重要だと思わない: -2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

行政だけでなく、学校や団体など、様々な主体と連携しながら人権尊重のまちづくり、男女共同参画、多文化共生に関する取り組みを進めているものの、各項目ともA領域に留まっており、市民満足度が低い状態が続いており、市民の意識が大きく変化するまでには至っていない。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 78% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

「ヒューマンフェスタin亀山」などのイベントについて、対面方式とリモート方式を組み合わせることで、事業を継続して実施することができた。また、オンライン会議で参加することにより業務の効率化とペーパーレス化を図ることができた。

LoGoフォームなどを活用して、イベントなどの参加申込みやアンケート調査を実施したことにより、業務の効率化が図れた。また、多言語版広報「かめやまニュース」については、これまでの3言語から、電子版を導入したことで10言語での情報発信が可能となった。

「ヒューマンフェスタin亀山」の開催や職員研修、行政出前講座などジェンダー平等をはじめとする人権に関する様々な学習機会を提供することができた。また、性別に関わらず誰もが平等に暮らしていける男女共同参画社会の実現のための学習機会の充実や啓発などに取り組むとともに、多様化する人権問題の解消に向けた啓発などの取り組みを、人権擁護委員や関係機関と連携して実施した。さらに、亀山日本語教室を市民活動団体と協働して開催するなどして、様々なパートナーシップにより施策の推進を図ることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

人権を尊重しあえるまちづくりの推進に向け、ヒューマンフェスタin亀山において差別を解消するための3つの法律の周知を図るとともに、人権週間期間中において、人権に関わる市民活動団体の紹介パネルや小中学生が作成した人権ポスターを掲示し、市民の人権感覚を磨く機会とした。こうした取り組みを実施してきたものの、令和5年度に実施した「亀山市人権に関する市民意識アンケート調査」の結果では、差別を解消するための3つの法律や市の条例や宣言の認知度は低く、また、市民アンケート調査結果においても市民満足度の評価は低いことから、啓発イベントの開催、学校教育における人権教育の推進や人権に関する相談機会の確保・周知など、人権問題を解消するための取り組みを継続して行っていく必要がある。

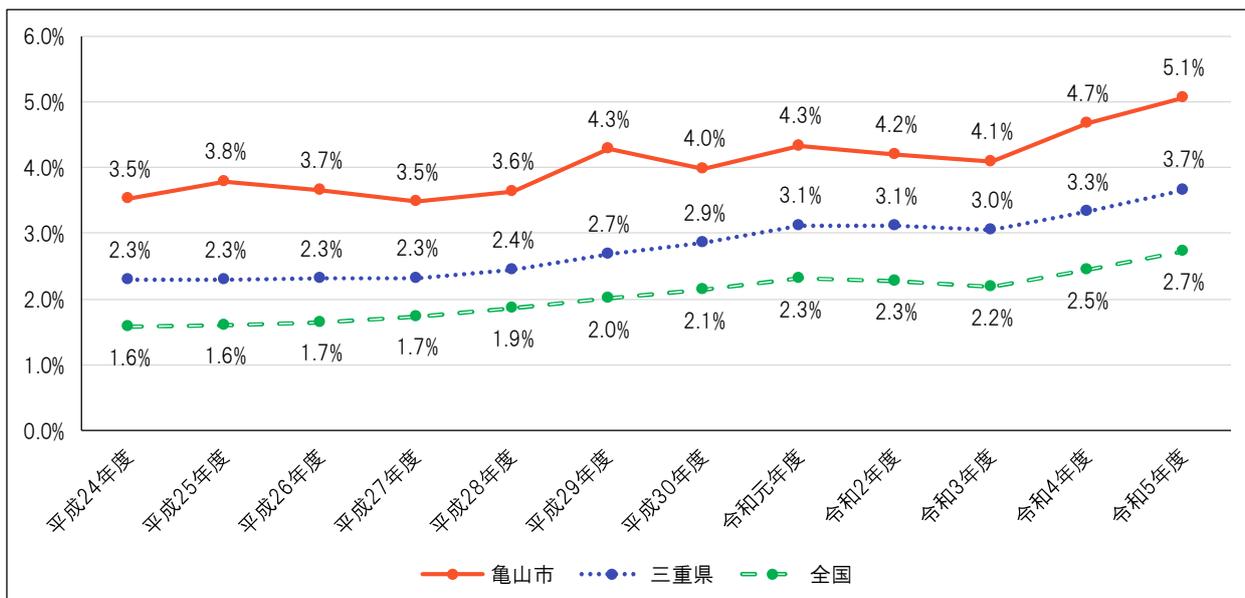
また、性別に関わりなく誰もが活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画リーフレットの全戸配布や市広報への男女共同参画に関する啓発記事の掲載に加え、男女共同参画市民養成講座や男女共同参画キャリアアップ講座の開催を通じて、新たな市民活動への機運醸成及び女性の社会進出へのきっかけづくりを図ることができた。今後は、引き続き、男女共同参画に関する啓発に取り組むとともに、各種審議会などにおける女性登用の一層の推進や女性に対する暴力、あらゆるハラスメントの防止などに取り組む必要がある。

一方、本市には多くの外国人住民が暮らしており、コロナ禍後の入国規制緩和に伴い、外国人住民の増加・多国籍化がみられることから、多言語での相談窓口の対応に加え、これまで3言語で発行していた多言

語版広報「かめやまニュース」を令和6年度より10言語対応の電子版多言語広報「かめやまニュース」として発信した。今後は、広報以外の様々な情報発信にも努め、外国人住民の暮らしの不安解消に向けて取り組む必要がある。また、市と市民活動団体と協働で亀山日本語教室を開催し、外国人住民などが日本語学習や日本の生活習慣、文化などを学ぶ機会を提供したが、市民活動団体の減少や構成員の減少もあることから、多文化共生を推進する人材育成に取り組む必要がある。

## 8. 関連図表等

■在留外国人が総人口に占める割合の推移



(資料: 法務省 在留外国人統計、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)

■人権擁護委員による特設人権相談実績

(単位: 件)

|        | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人権相談件数 | 10     | 7      | 13     | 11     | 6     | 3     | 4     | 4     | 2     |

※市役所本庁舎と関支所の2か所、月3回実施

(資料: 文化課)

## (6) 行政経営（基本施策別）



|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 6. 行政経営  |
| 基本施策  | (1)組織力の強化と働き方改革の推進   |
| 目指す姿  | 職員が、個々の能力を生かせる組織体制のもと、柔軟な働き方を実践しています。  |
| 施策の方向 | ①地方創生を推進する職員の能力の向上と人材育成の強化(2施策)<br>②行政課題に的確に対応する組織体制とマネジメント機能の強化(4施策)<br>③市役所働き方改革の推進(3施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額       | 事業※( )は事業期間及び事業費 |
|-------------|------------------|
| －円<br>(0事業) | なし               |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職務階層に応じた研修を実施するとともに、自治大学校などへの派遣より、高度な研修の受講及び全国の自治体職員との交流を通じた人材育成を実施</li> <li>・職員へのコンプライアンス研修により、公益通報制度、働きかけ行為に関する制度などへの理解度が向上</li> <li>・第2次総合計画の各施策の着実な推進と、市民サービスの質の向上に向けた組織再編を実施</li> <li>・子どもの重要施策を推進する部署を新設するなど、機動的に対応できる組織の構築</li> <li>・男性職員の育児休業取得率が、第4次特定事業主行動計画に定めた目標値よりも大幅に向上</li> <li>・病気休職者の円滑な職場復帰に向け、相談体制を整備するなどの職場復帰支援の実施</li> <li>・年次有給休暇の平均取得日数が、第4次特定事業主行動計画に定めた12日を達成</li> <li>・時間外勤務時間について、第4次特定事業主行動に定めた目標時間(40,000時間)を達成</li> <li>・健康診断において、特に再検査が必要であると産業医が判断した職員に対して、再検査を受診するよう通知</li> <li>・適正な定員管理を図るため、第5次定員適正化計画を策定</li> <li>・職場環境などの整備を図るため、第5次特定事業主行動計画を策定</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                          | 単位 | 現状値   | 時点 | R4    | R5    | R6   | 目標値   | 達成度  |
|-----------------------------|----|-------|----|-------|-------|------|-------|------|
| 人事評価制度における実績評価の評価点合計(管理職平均) | 点  | 77.92 | R2 | 78.51 | 77.94 |      | 85.00 | 92%  |
| 一人当たり有給休暇取得日数               | 日  | 12.8  | R2 | 12.2  | 13.9  | 13.9 | 15.0  | 93%  |
| 男性職員の育児休業取得割合               | %  | 11.1  | R2 | 42.9  | 60.00 |      | 20.0  | 100% |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

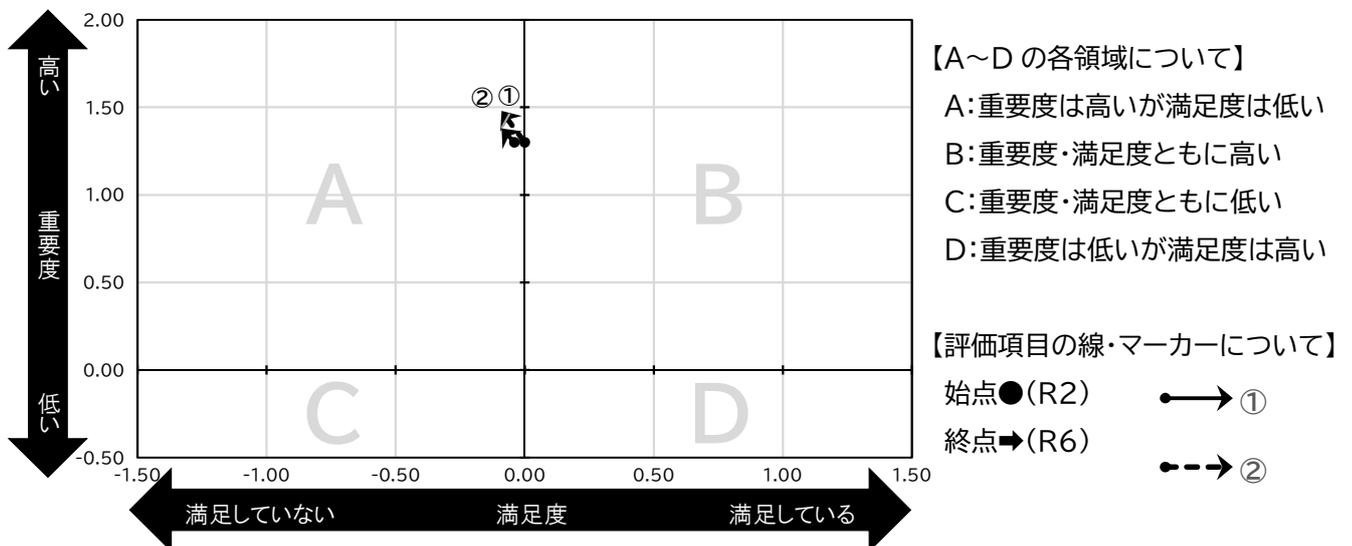
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |             | 満足度   |       | 重要度  |      |
|------|-------------|-------|-------|------|------|
|      |             | R2    | R6    | R2   | R6   |
| ①    | 市職員資質・能力の高さ | -0.04 | -0.09 | 1.30 | 1.38 |
| ②    | 公平・公正な市政運営  | 0.00  | -0.09 | 1.30 | 1.48 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

市職員の資質や能力、市政運営の公平・公正さについては、市民の関心が高いことが分かる。両項目とも市民の満足度がやや下降しており、市民からの信頼を得られるよう、職務階層に応じた職員研修の実施や、職員コンプライアンスの徹底を図っていく必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 6 | 3 | 0 | 0 | 0 | 9  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 73% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

コロナ禍以降、オンライン研修が増加しており、こうした研修を活用することにより、時間効率が改善し、職員が研修を受講する機会が増加した。また、研修などを通じ、職員の資質やコンプライアンス意識が向上したことにより、説明責任のある透明性の高い市行政の推進に寄与することができた。

さらに、男性職員の育児休業などの取得促進や、テレワーク、オンライン会議などの活用による柔軟な働き方の推進により、職場におけるジェンダー平等の実現に寄与することができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会に直面する中、職員が時代に即した能力を身に付けられるよう、各職員の階層や職種に応じた研修を積極的に実施した。今後は、現行の人材育成基本方針の見直しと併せて、職員が時代に即した能力を身に付けるために必要な研修の洗い出しなどを行い、より効果的な研修計画を作成することが必要である。

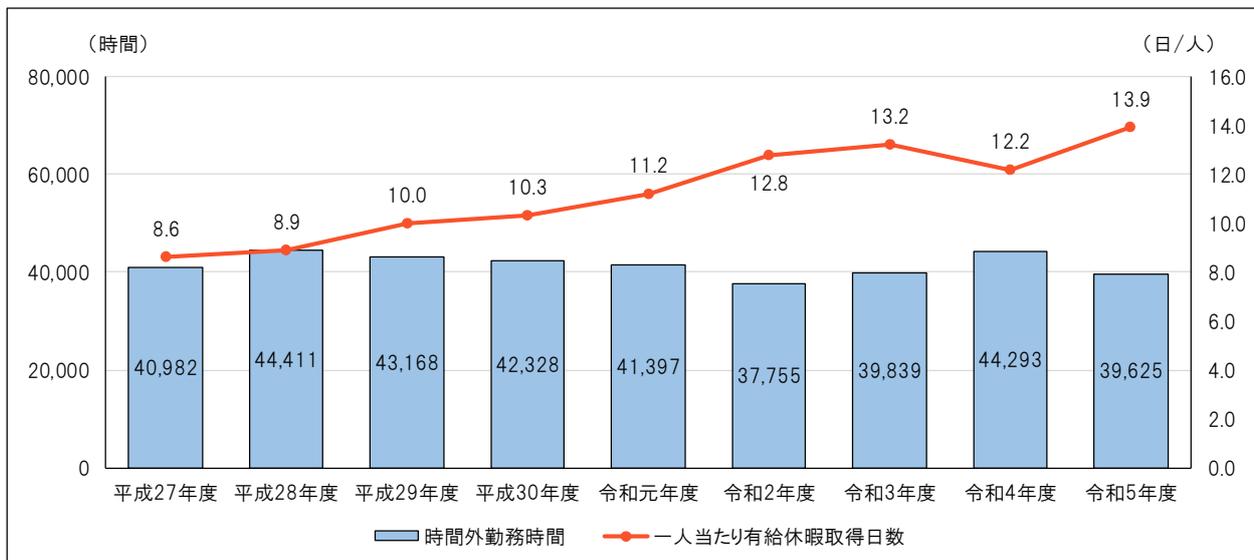
また、透明でより市民に信頼される市政運営に向け、毎年8月1日からの1週間を「亀山市職員コンプライアンス推進週間」と定め、コンプライアンスに関する5項目を庁内掲示板に掲載するとともに、毎年度、職員のコンプライアンス研修を実施し、庁内におけるコンプライアンスの徹底に取り組んだことにより、公益通報制度、働きかけ行為に関する制度などに対する職員の理解度が向上した。今後は、職員のコンプライアンス意識の更なる醸成に向け、コンプライアンス研修の対象者及び研修内容の再検討を行うとともに、公益通報制度については、適切に運用されているか検証を行う必要がある。

一方、人事評価制度については、三重県や他市の状況を調査しつつ、評価者の見直しを行うなど、制度の改善を図った。今後は、現行制度を継続しつつ、評価結果の処遇への反映など、人事評価制度をより有効的な制度とするため、全体の見直しが必要である。

このほか、専門職(技術職、保育士・幼稚園教諭など)の正規職員確保がますます困難な中、厳しい財政状況下においては、真に必要な会計年度任用職員数を精査することが必要である。また、健康診断やストレスチェックを受けない職員が一定数いることから、職員が安全に安心して働くことができるよう、こうした職員に対して適切な対応を講じていく必要がある。

## 8. 関連図表等

■ 職員の時間外勤務、有給休暇の取得状況



(資料: 総務課)

|       |   |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 6. 行政経営   |
| 基本施策  | (2)財産・情報の適正な管理・活用   |
| 目指す姿  | 市の財産と情報が適切に管理されています。  |
| 施策の方向 | ①行政情報の適切な管理(3施策)<br>②公有財産の効率的・効果的な活用(3施策)<br>③新庁舎整備の推進(1施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額              | 事業※( )は事業期間及び事業費                                      |
|--------------------|---|
| 204,996千円<br>(2事業) | 庁舎建設基金積立事業(R6～R7:200,000千円)<br>新庁舎整備事業(R4～R7:4,996万円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算・決算に関する情報や行財政改革に関する情報をホームページに掲載し、行政運営にかかる透明性を確保</li> <li>・電子決裁制度の導入により、添付文書等として共有・保存する運用を開始したことで、紙媒体の決裁の削減を図るとともに、決裁などに要する時間を削減するなど迅速な意思形成などに寄与</li> <li>・新庁舎整備基本計画を策定し、分散する行政機能を集約する方針などを決定</li> <li>・更新時期が到達しているごみ溶融処理施設及びし尿処理施設の更新について、経費や手法を検討</li> <li>・旧図書館や市営住宅跡地などの未利用地活用を検討するに当たり、庁内検討委員会を立上げ全庁的な検討を実施、旧図書館については、老朽化が進む児童センター等として活用する方針を決定、未利用地(施設)の有効活用の方向性を整理</li> <li>・「新庁舎整備基本計画」で示した5箇所の建設候補地について比較検討を行い、亀山駅周辺エリアを建設予定地に選定するとともに、庁舎建設基金の計画的な積み立てを実施</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標                        | 単位 | 現状値 | 時点 | R4 | R5 | R6 | 目標値 | 達成度  |
|---------------------------|----|-----|----|----|----|----|-----|------|
| 不正アクセスによる情報の改ざんや流出等があった回数 | 回  | 0   | R2 | 0  | 0  |    | 0   | 100% |
| 施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)  | 施設 | 2   | R2 | 2  | 2  |    | 6   | 33%  |

【達成度】 達成度＝実績値／目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

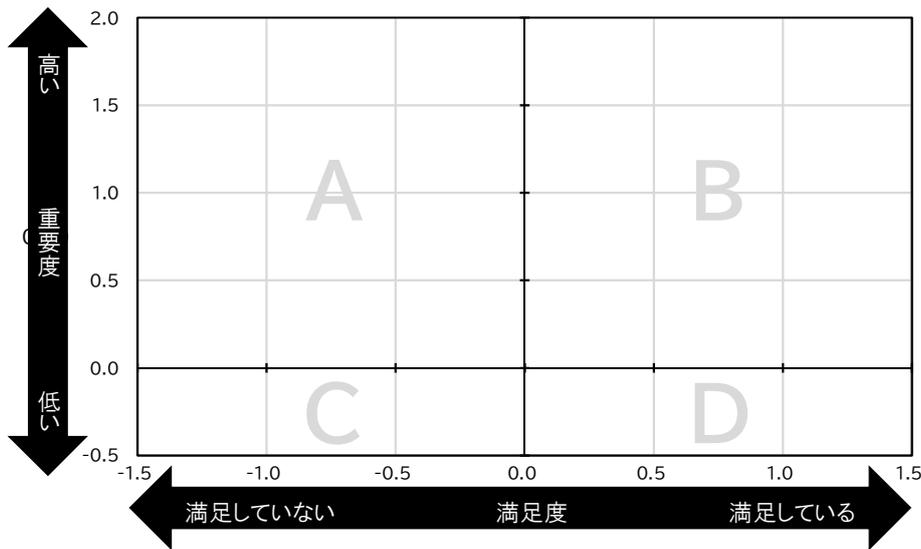
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目         | 満足度 |    | 重要度 |    |
|--------------|-----|----|-----|----|
|              | R2  | R6 | R2  | R6 |
| ① 該当する評価項目なし |     |    |     |    |

【評価得点】 満足している・重要だと思う: +2点 やや満足・やや重要: +1点 どちらとも言えない: ±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない: -1点 満足していない・重要だと思わない: -2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



【A～Dの各領域について】

- A: 重要度は高いが満足度は低い
- B: 重要度・満足度ともに高い
- C: 重要度・満足度ともに低い
- D: 重要度は低いが満足度は高い

【評価項目の線・マーカーについて】

始点●(R2)

終点➡(R6)

#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

該当する評価項目なし

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 4 | 2 | 1 | 0 | 0 | 7  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 69% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超～100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで) D:成果がなかった(0%～40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

亀山市行政 DX 推進計画に基づき、電子決裁化を図ることでデジタル技術を活用した公文書保存の最適化に寄与するとともに、添付文書の電子化や決裁状況が即時に把握できることなどにより、文書回付方法の見直しによる業務の効率化につなげることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

電子決裁制度の導入により、紙媒体の決裁の削減及び迅速な意思形成などに寄与することができたものの、電子決裁の導入率は86.5%にとどまっていることから、更なるデジタル化に向けた統一的なルールの整理が必要であるほか、電子決裁導入に伴う庁内文書のデジタル化による紙の削減量に関する調査・検証を行う必要がある。

また、ライフサイクルコストや長期的な整備効果を見据えた施設整備を行うため、将来的な大規模整備を控える新ごみ処理施設、新庁舎、学校施設等長寿命化、新し尿処理施設の4施設については、建設工事にかかる財政負担の平準化を図るため、イニシャル・ランニングのトータルコストの縮減につながる基本的な考え方を取りまとめた。一方、行政サービスの水準や市民の利便性、最適な配置など様々な視点から総合的に施設の在り方を見直すために策定した「亀山市公共施設等総合管理計画」については、計画策定から一定期間を経過していることから、各施設の現況や策定した分野別施設の再編計画などの方針を踏まえた計画の見直しが必要である。

このほか、庁内検討委員会において、市が保有すべきと方向付けた公共性が高い未利用地について、具体的な活用方法の検討を進めるとともに、新庁舎の整備に伴い、現本庁舎や行政機能集約後における公共施設(関支所、総合保健福祉センター、総合環境センター)の活用に関する検討を行う必要がある。

## 8. 関連図表等

### ■公共財産の状況(令和5年度末)

(単位:㎡)

| 区分       | 合計        |           |         |         | 行政財産      |           |         |         | 普通財産      |     |       |       |   |
|----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----|-------|-------|---|
|          | 土地        | 建物        |         |         | 土地        | 建物        |         |         | 土地        | 建物  |       |       |   |
|          |           | 木造        | 非木造     | 合計      |           | 木造        | 非木造     | 合計      |           | 木造  | 非木造   | 合計    |   |
| 本庁舎      | 7,726     | 194       | 5,793   | 5,987   | 7,726     | 194       | 5,793   | 5,987   | 0         | 0   | 0     | 0     |   |
| その他の行政機関 | 消防施設      | 20,701    | 744     | 4,943   | 5,687     | 20,701    | 744     | 4,943   | 5,687     | 0   | 0     | 0     | 0 |
|          | その他の施設    | 154,974   | 335     | 21,099  | 21,434    | 154,974   | 335     | 21,099  | 21,434    | 0   | 0     | 0     | 0 |
|          | 小計        | 175,675   | 1,079   | 26,042  | 27,121    | 175,675   | 1,079   | 26,042  | 27,121    | 0   | 0     | 0     | 0 |
| 公共用財産    | 学校        | 300,687   | 3,847   | 75,416  | 79,263    | 300,687   | 3,847   | 75,416  | 79,263    | 0   | 0     | 0     | 0 |
|          | 公営住宅      | 87,376    | 212     | 16,881  | 17,093    | 87,376    | 212     | 16,881  | 17,093    | 0   | 0     | 0     | 0 |
|          | 公園        | 668,250   | 235     | 306     | 541       | 668,250   | 235     | 306     | 541       | 0   | 0     | 0     | 0 |
|          | その他の施設    | 1,046,245 | 10,832  | 48,671  | 59,503    | 1,046,245 | 10,832  | 48,671  | 59,503    | 0   | 0     | 0     | 0 |
|          | 小計        | 2,102,558 | 15,126  | 141,274 | 156,400   | 2,102,558 | 15,126  | 141,274 | 156,400   | 0   | 0     | 0     | 0 |
| 宅地       | 61,458    | 0         | 0       | 0       | 0         | 0         | 0       | 0       | 61,458    | 0   | 0     | 0     |   |
| 山林       | 883,240   | 0         | 0       | 0       | 0         | 0         | 0       | 0       | 883,240   | 0   | 0     | 0     |   |
| 原野       | 35,469    | 0         | 0       | 0       | 0         | 0         | 0       | 0       | 35,469    | 0   | 0     | 0     |   |
| 雑種地      | 33,424    | 0         | 0       | 0       | 0         | 0         | 0       | 0       | 33,424    | 0   | 0     | 0     |   |
| その他      | 6,149     | 318       | 5,524   | 5,842   | 0         | 0         | 0       | 0       | 6,149     | 318 | 5,524 | 5,842 |   |
| 合計       | 3,305,699 | 16,717    | 178,633 | 195,350 | 2,285,959 | 16,399    | 173,109 | 189,508 | 1,019,740 | 318 | 5,524 | 5,842 |   |

(資料:財務課)

(出典:令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに決算の付属書類 財産に関する調査)

|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 6. 行政経営                                      |
| 基本施策  | (3)行政DXの推進                                   |
| 目指す姿  | 市民が、デジタル技術の活用により、利便性の高い行政サービスを受けることができます。    |
| 施策の方向 | ①行政DXの推進基盤の整備(4施策)<br>②行政DXによる市民サービスの向上(4施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額                | 事業※( )は事業期間及び事業費   |
|----------------------|--|
| 1,013,250千円<br>(3事業) | 行政情報システム事業(住民情報系)(R4~R7:675,369千円)<br>行政情報システム事業(内部情報系)(R4~R7:286,557千円)<br>証明書等コンビニ交付事業(R4~R7:51,324千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの標準化・共通化に向け、国の標準仕様と現行システムとの比較分析に基づき、業務運用などの見直しを検討</li> <li>・RPAシナリオ作成研修を開催し、事務担当職員の技術習得を促進するとともに、RPA本格運用中の7業務において、約2,600時間分の作業を自動化</li> <li>・生成AIの導入などに関する調査研究を行うためのワーキンググループを設置し、生成AI技術の実証実験を実施するとともに、運用上のガイドラインを検討</li> <li>・公民館講座やかめやま人キャンパスにおいて、デジタル技術の活用に関する講座を実施</li> <li>・従来のぴったりサービスに加えて、電子申請フォーム作成ツールを新たに導入し、利用者の利便性向上と業務の効率化を実現</li> <li>・市オープンデータサイトを、多くの自治体共同でデータを公開しているカタログサイトへ移設</li> <li>・マイナンバーカードの一層の取得促進を図るとともに、来庁者の負担軽減に向け窓口入力支援システムを導入</li> </ul> |
|---|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標           | 単位 | 現状値   | 時点 | R4    | R5    | R6    | 目標値   | 達成度  |
|--------------|----|-------|----|-------|-------|-------|-------|------|
| AI・RPAの導入件数  | 件  | 7     | R2 | 15    | 15    |       | 20    | 75%  |
| マイナンバーカード取得率 | %  | 27.97 | R2 | 69.30 | 79.48 | 89.84 | 90.00 | 100% |

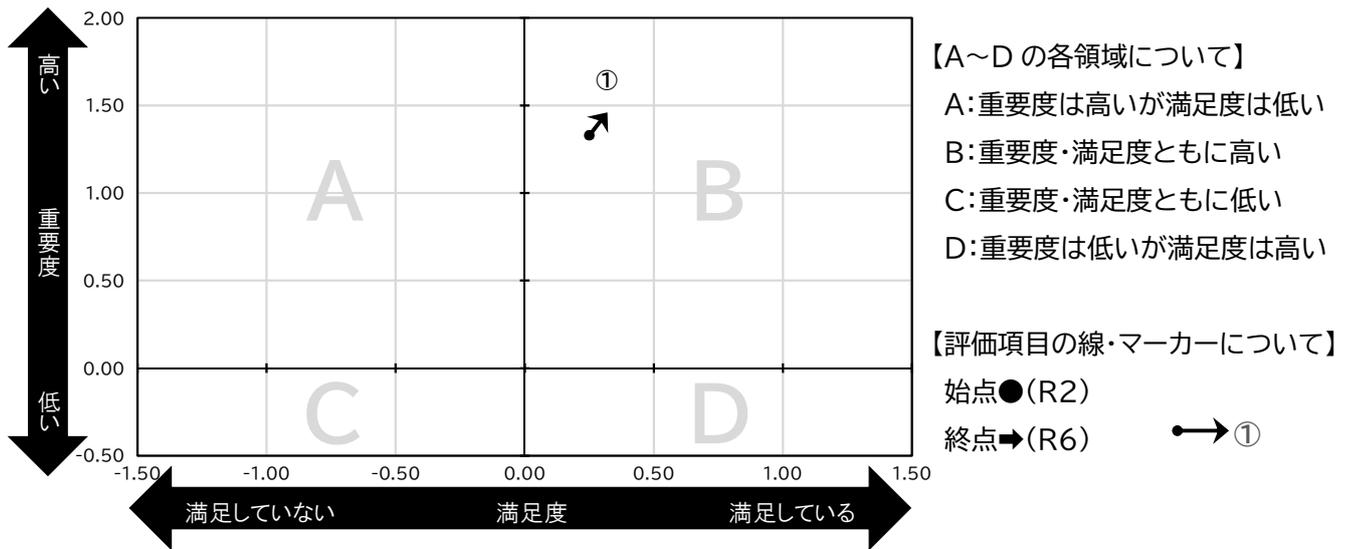
【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)  
 ※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目 |             | 満足度  |      | 重要度  |      |
|------|-------------|------|------|------|------|
|      |             | R2   | R6   | R2   | R6   |
| ①    | 窓口サービスの質の向上 | 0.25 | 0.32 | 1.33 | 1.46 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点  
 あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

市の業務において、市民と接する機会である窓口サービスについては、市民の関心が高いことが分かる。市民満足度の向上を図るため、デジタル技術を活用し、窓口における待ち時間の短縮や「書かない窓口」による利便性の向上などに取り組む必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 3 | 5 | 0 | 0 | 0 | 8  |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 68% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

行政サービスの利用者の利便性向上と行政の効率化に向け、公共サービスメッシュ（情報連携の基盤）につながる地方公共団体情報システムの標準化に対応するための環境整備を進めた。

また、説明責任のある透明性の高い市行政を推進するため、AI・RPAの活用の拡充に努め、人的資源を注力すべき業務へ振り向け、行政サービスの更なる質の向上につなげた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

行政DXの推進基盤の整備については、地方公共団体情報システム標準化に対応するため、標準仕様と現行システムとの比較分析を行い、当該分析結果に基づき業務運用等の見直しを検討するとともに、諸課題を整理した上で移行計画を作成するなどの環境整備を行った。今後は、システム開発事業者の人的リソースの不足などの影響を受ける一部のシステムについて、国などの支援を得つつ、円滑かつ安全な移行を進める必要がある。

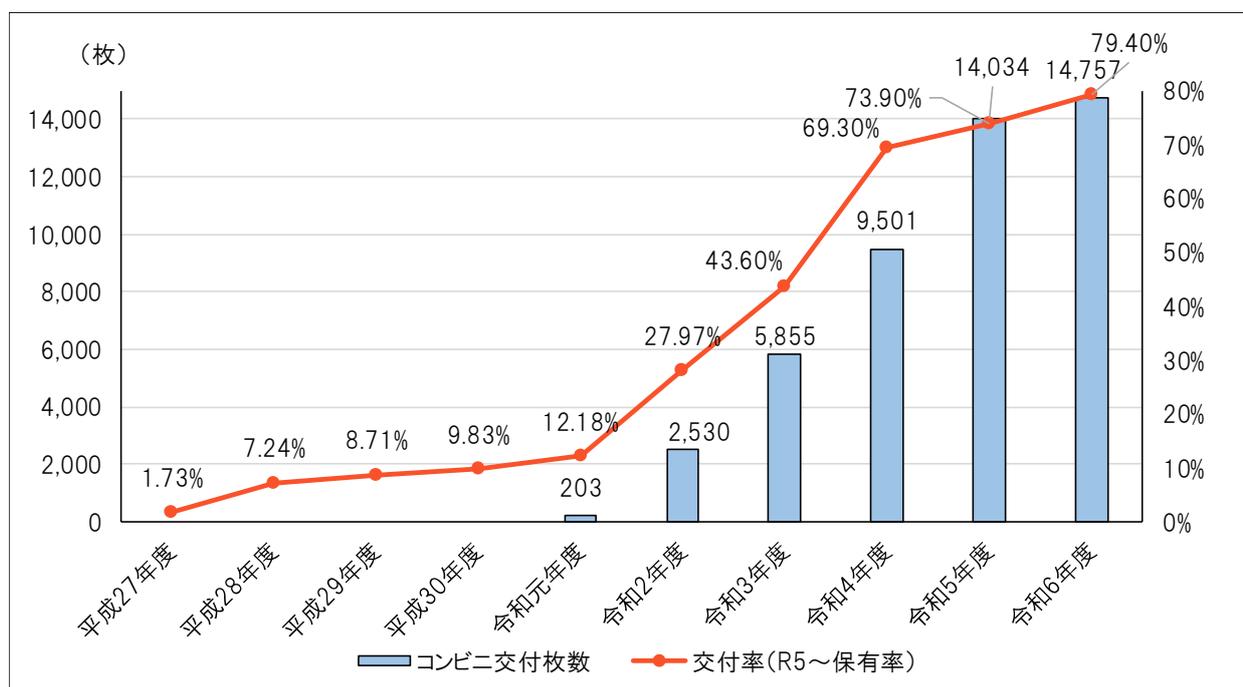
また、業務効率化と人的資源の有効活用に向けて、RPAを本格運用している7業務(税務業務など)において、これまでの累計で約2,600時間分の作業を自動化した。今後のRPAの活用については、稼働テスト工程に至った際に生じた諸課題に対して、RPA対象業務の拡大に向けた方策を検討する必要がある。

さらに、テレワークの本格運用に向けた環境整備や、行政DX推進の核となる人材の育成、自治体現場の実務に即した技術導入の判断や助言ができるデジタル人材の確保に向けた方策の検討が必要である。

一方、デジタル技術を活用した市民サービスの向上については、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」の一環である「窓口入力支援システム」を導入し、窓口での手書きによる負担の軽減や、待ち時間の削減につなげることができた。また、各種手続きのオンライン化に向けた手続調査を実施し、オンライン化の実現性、効果性、阻害要因などを明確化した上で、実現性の高い手続から順次オンライン化を実施している。今後、国が推奨する「自治体標準オープンデータセット」をはじめとしたオープンデータの拡充を進めるほか、マイナンバーカードの取得促進を図るためのコンビニ交付サービスのメリットの周知や、マイナンバーカードを活用した行政手続きの充実を図る必要がある。

## 8. 関連図表等

■マイナンバーカード取得率・コンビニ交付枚数の推移(各年度末時点)



※令和5年度から保有率での数値(総務省公表数値の変更に伴う)。

(資料:市民課)

|       |  |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 6. 行政経営  |
| 基本施策  | (4)持続性を保つ健全な財政運営   |
| 目指す姿  | 市の財政状況が、健全な運営により持続性を保ち続けています。  |
| 施策の方向 | ①多様な手法による安定した財源の確保(3施策)<br>②財源の有効活用(4施策)<br>③企業会計及び外郭団体の自立した経営の推進(2施策)<br>④地方分権と広域連携の推進(2施策) |

### 1. 当該基本施策に関連する事業(後期基本計画実施計画に位置付けた主要事業)

| 事業費総額             | 事業※( )は事業期間及び事業費             |
|-------------------|------------------------------|
| 91,096千円<br>(1事業) | 地価調査・地番図整備事業(R4～R7:91,096千円) |

※令和4年度及び令和5年度は決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

### 2. 当該基本施策における主な取組実績(令和6年度末時点)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・鑑定評価による土地価格の活用などにより固定資産の評価の適正化と均衡化を確保するとともに、国民健康保険税を含めた税債権の収納事務の一元化による収納率の向上により、公平・公正な市税の賦課・徴収を実施</li> <li>・市公共施設跡地等活用検討委員会を設置し、市が所有する未利用地について、亀田(落崎)住宅跡地など5か所を民間などに売却する方針を決定</li> <li>・ふるさと納税業務について、既存サイトのリニューアルや「ふるなび」などのポータルサイトの導入、現地決済型ふるさと納税の導入などにより、寄附金の増加と市の魅力発信を両立</li> <li>・抜本的な財政構造の立て直しに向け「財政構造改革骨太方針2024」を策定</li> <li>・亀山市行政評価外部評価委員会などからの意見を踏まえ、行政評価システムを改訂</li> <li>・伊賀市及び甲賀市との広域連携推進会議による、広域的な政策課題への対応や圏域内の市民交流事業の実施</li> </ul> |
|--|

### 3. 当該基本施策に関連する成果指標の推移

| 指標             | 単位 | 現状値   | 時点 | R4    | R5    | R6 | 目標値   | 達成度  |
|----------------|----|-------|----|-------|-------|----|-------|------|
| 市税の収納率(現年課税分)  | %  | 97.97 | R2 | 99.31 | 99.32 |    | 99.20 | 100% |
| 住民一人当たり行政コスト   | 千円 | 534   | R2 | 486   | 474   |    | 530   | 100% |
| 将来負担比率         | %  | -     | R2 | -     | -     |    | -     | 100% |
| 資金不足比率が発生した会計数 | 会計 | 0     | R2 | 0     | 0     |    | 0     | 100% |

【達成度】 達成度=実績値/目標値×100(上限を100%とし、現状値を減少させる目標は減少率で算出する。)

※実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値を表示。

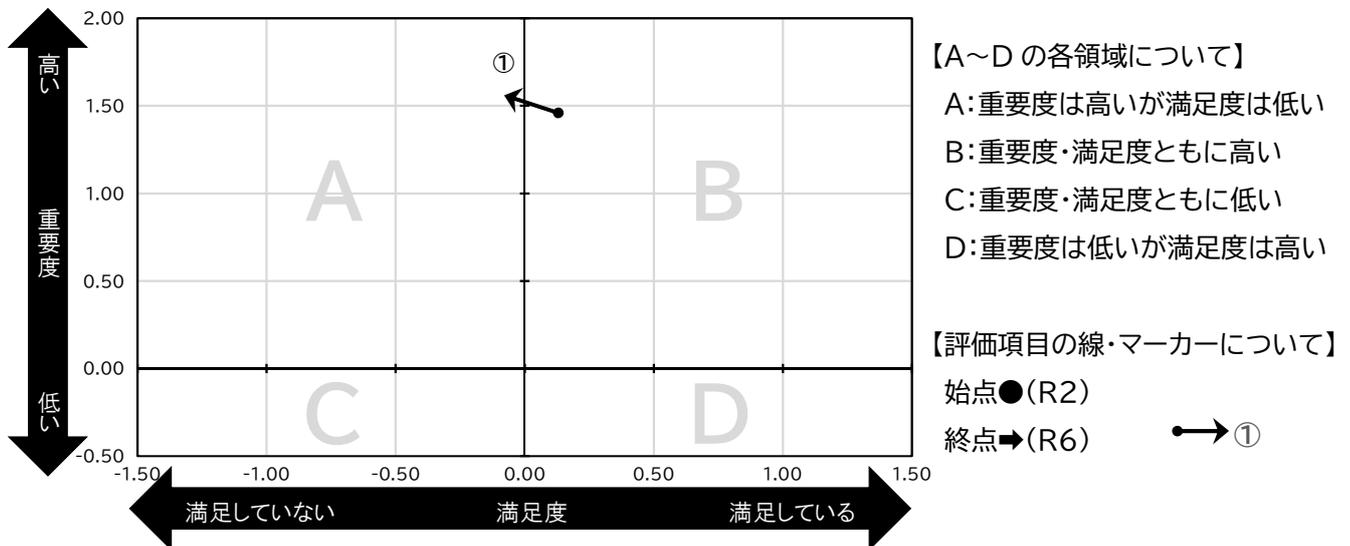
### 4. 市民アンケート調査における施策の満足度・重要度評価の推移(前期基本計画→後期基本計画)

| 評価項目      | 満足度  |       | 重要度  |      |
|-----------|------|-------|------|------|
|           | R2   | R6    | R2   | R6   |
| ① 健全な財政運営 | 0.13 | -0.08 | 1.46 | 1.56 |

【評価得点】 満足している・重要だと思う:+2点 やや満足・やや重要:+1点 どちらとも言えない:±0点

あまり満足していない・あまり重要だと思わない:-1点 満足していない・重要だと思わない:-2点

《満足度×重要度の推移》(R2→R6)



#### ◆アンケート調査結果の分析・考察

市の財政状況についての市民の関心度が高いことが分かる。しかしながら、本市の財政は厳しい状況であり、市民の満足度も下降していることから、抜本的な財政構造の立て直しを短期集中的に行うことを目的として定めた「財政構造改革骨太方針2024」に基づき、財政構造改革に全庁を挙げて取り組む必要がある。

## 5. 当該基本施策に属する各施策の進捗状況

| 評価  | S | A | B | C | D | E | 合計 |
|-----|---|---|---|---|---|---|----|
| 施策数 | 0 | 8 | 2 | 1 | 0 | 0 | 11 |

|     |
|-----|
| 進捗率 |
| 73% |

### 【評価基準】

S:十分に成果があった(100%超) A:成果があった(80%超~100%まで)

B:どちらかといえば成果があった(60%超~80%まで)

C:どちらかといえば成果がなかった(40%超~60%まで) D:成果がなかった(0%~40%まで) E:未着手

### 【進捗率の算定】

$(S \times 1.0 + A \times 0.8 + B \times 0.6 + C \times 0.4 + D \times 0 + E \times 0) / \text{施策数合計}$

## 6. ニューノーマルへの対応・DX・SDGsの達成に向けた主な取組等

PDCAサイクルによる行政評価システムを運用し、事務事業の費用対効果の向上を図るとともに、評価結果を市ホームページに掲載するなど、積極的にアカウンタビリティを果たすことにより、公正な行政運営につなげることができた。

## 7. 第2次総合計画後期基本計画における主な課題等

公平・公正な市税の賦課徴収に向け、固定資産税については、鑑定評価による土地価格の活用や路線価の更新などにより、資産価値の変動を的確に把握し、適正な評価を行った。また、地方税共同機構が運用しているeLTAXの浸透や規模拡大により、電子納税の環境が整い、収納率の向上につながった。今後は、次回の固定資産の評価替えに向けて、土地価格事情に影響を及ぼす価格形成要因などを分析するとともに、資産価値の変動を的確に捉え、それらを評価に反映できるよう準備を行う必要がある。また、収納率の更なる向上に向け、電子納税への更なる環境整備が必要である。

また、更なる財源の確保に向け、市が所有する未利用地の活用などについて、公共施設跡地等活用検討委員会を設置し全庁的な検討を行った上で、市営住宅跡地の一部について、一般競争入札による売却手続きを進めたものの、本件については応札がなく売却には至らなかった。今後は、公有財産のうち売却の方針を決定した未利用地について、関係課間での協議を進めるとともに、これらの売却方法について、インターネットオークションの利用など幅広い手法の検討が必要である。また、産業振興奨励制度による企業立地奨励金の交付についても、奨励金の費用対効果の分析が必要である。

さらに、ふるさと納税制度については、寄附者のニーズや社会情勢を考慮した上で、新規返礼品提供事業者の増加及び返礼品の品揃えの充実を図った。今後は、現地決済型ふるさと納税や体験型の返礼品の充実により、更なる寄附金の増額と本市への誘客促進につなげる必要がある。

一方、物価高騰の影響などにより厳しい財政状況に直面する中においては、施策推進による費用対効果を最大化するため、外部評価委員会からの意見なども踏まえつつ、行政評価の更なる活用が必要である。

また、広域連携の推進については、津市及び鈴鹿市との消防指令業務の共同運用をはじめ、鈴鹿市との鈴鹿亀山地区広域連合の取り組みや伊賀市及び甲賀市との広域連携推進会議の取り組みなどを通じて、関係自治体間の連携強化が図れたので、新たな広域的課題への取り組みも検討していく必要がある。

持続可能な財政運営を図るため、全庁を挙げて取り組んだ財政構造改革については、歳出の削減及び歳入の確保などにより、これまでの事業進捗による財政調整基金の取崩し基調を改善できる見込みとなった

ものの、事業の組み替えや統廃合など、財政構造の本質的な改革には至っていないため、この取り組みを次の段階へ進める必要がある。

また、新庁舎整備を含む大規模施設整備については、財政構造改革の取り組みの一環として、対象施設の整備スケジュールの整理を行ったところであり、具体的な整備手法や事業費削減に向けた方法の検討を進め、将来負担を見据えた計画的な基金の積立とともに総合計画における事業の位置付けが必要である。

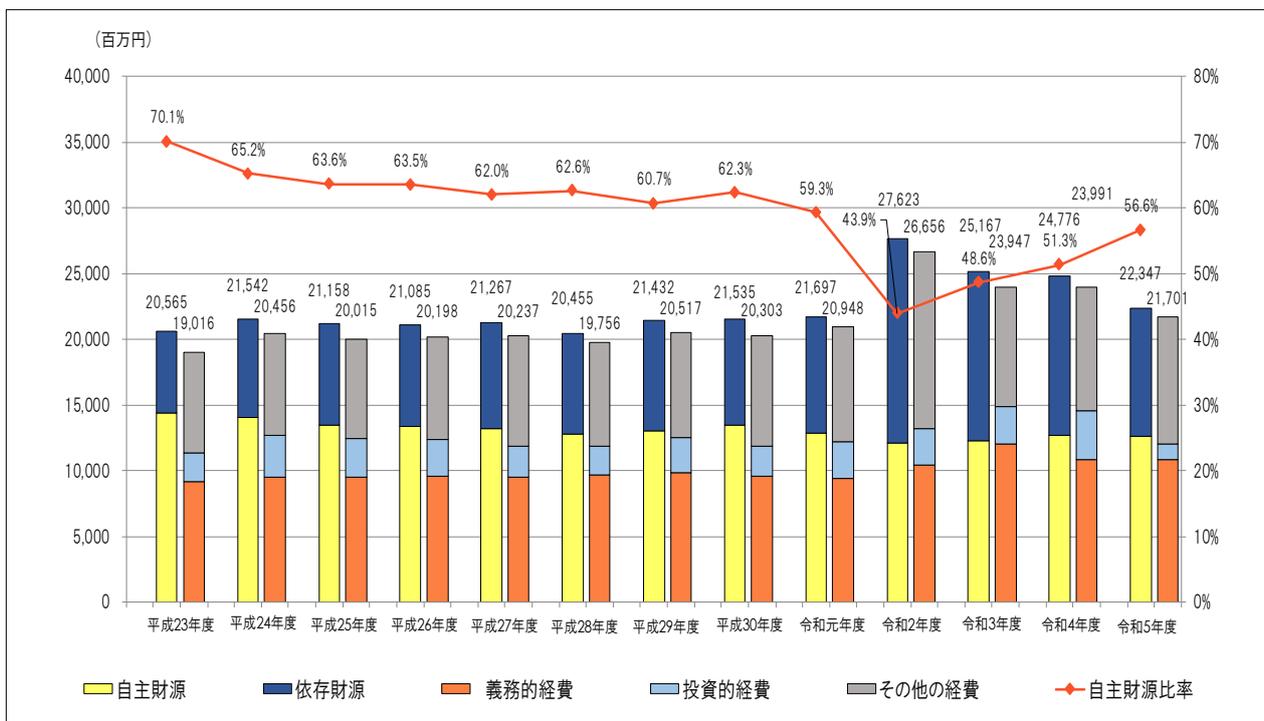
## 8. 関連図表等

■主な財政指標等の推移

|              | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財政力指数(3か年平均) | 1.120  | 0.999  | 0.975  | 0.976  | 0.964  | 0.948  | 0.927  | 0.920  | 0.911  | 0.898  | 0.871  | 0.843  | 0.819  |
| 経常収支比率(%)    | 88.6   | 93.5   | 88.5   | 87.0   | 86.9   | 89.1   | 86.7   | 86.5   | 88.1   | 85.5   | 80.6   | 85.2   | 86.8   |
| 公債費負担比率(%)   | 14.8   | 14.2   | 15.9   | 14.5   | 13.9   | 14.6   | 14.0   | 14.0   | 12.2   | 12.0   | 11.7   | 12.2   | 12.1   |
| 基金残高(百万円)    | 9,936  | 8,889  | 9,165  | 9,053  | 8,659  | 8,446  | 7,993  | 7,511  | 7,415  | 7,067  | 7,433  | 7,321  | 7,015  |
| 財政調整基金(百万円)  | 4,539  | 3,957  | 4,474  | 4,452  | 4,269  | 4,000  | 3,504  | 2,975  | 2,809  | 2,384  | 2,377  | 2,139  | 1,869  |
| 市債残高(百万円)    | 18,410 | 18,129 | 17,629 | 17,375 | 17,015 | 16,420 | 16,285 | 15,939 | 15,659 | 15,771 | 16,086 | 15,919 | 14,398 |

(資料:財務課)

■歳入・歳出決算の推移



(資料:財務課)

## (7) 重点プロジェクト

後期基本計画に位置付けた「4つの重点プロジェクト」について、次のとおり、各プロジェクトの令和6年度末時点における主な取組実績の整理と評価・検証を行います。

### 重点プロジェクト1 「健都さぶり+」プロジェクト

|             |  |
|-------------|--|
| プロジェクトのねらい  | 本市は、WHOが提唱する「健康都市」の考え方に賛同する「健康都市連合」の加盟都市であり、市民の健康寿命を延ばすさまざまな取り組みを進めています。一方、長期化するコロナ禍を経験し、多くの方々が自らの健康をコントロールし、生活習慣を改善する等の実践が起きました。そこで、こうした行動変容を一過性にすることなく、すべての市民がより健やかで心豊かに生活できる地域社会の構築に向け、健康都市政策の一層の推進を図ります。 |
| プロジェクトの取り組み | ◆健康都市大学の創設<br>◆ヘルスプロモーションの推進   |
| 関連する主要事業    | 健康都市大学創設・運営事業、アプリdeウェルネス推進事業、がん検診推進事業、公園施設長寿命化事業、地域の学び推進事業など 9事業 17.3 億円   |

※関連する主要事業の事業費は、令和4・5年度決算額、令和6年度最終予算額、令和7年度計画額の合計額

### プロジェクト別の取組実績

#### ◆健康都市大学の創設

|      |  |
|------|--|
| 取組内容 | 令和5年度 健康都市大学創設に向けた大学デザイン案の検討<br>令和6年度 健康都市大学の発展に向けたリ・デザイン                                  |
| 取組実績 | ○健康都市大学のデザインを整理(健都サポーター制度創設など)<br>○令和5年10月に「かめやま健康都市大学」を開設<br>○令和8年度からの「発展期」のコンセプト及びコースを検討 |

#### ◆ヘルスプロモーションの推進

|       |  |
|-------|--|
| 取組内容① | 令和5・6年度 アプリdeウェルネス推進事業の部署間連携及び連携施策の検討  |
| 取組実績  | ○32の教室及びイベント等と健康マイレージのポイント付与で連携<br>○市内各地域でウォーキングマップを作成<br>○市内企業を対象に健康経営支援制度を運用 |
| 取組内容② | 令和5・6年度 健康都市に向けた公園施設のあり方の検討  |
| 取組実績  | ○アーバンスポーツ場を名阪工業団地第三公園において開放実施  |

### プロジェクトの評価

「健都さぶり+」プロジェクトにおいては、プロジェクト関連事業として、アプリdeウェルネス推進事業やがん検診推進事業、公園施設長寿命化事業など、9事業を展開するとともに、「健康都市大学の創設」に係る取り組みとして、WHOの提唱する健康都市の実現に向けた市民のヘルスリテラシーの向上を図るため、健康に関する知識の習得と実践の場として、「かめやま健康都市大学」のデザインを検討し、令和5年10月の大学開設につなげることができました。また、開設後においても、令和8年度からの大学の発展期に向けたコンセプト等の検討を行うなど方向性の整理を進め、市民の新しい学びと交流の場の創出を図ることができました。

一方、「ヘルスプロモーションの推進」に係る取り組みとしては、令和5年度にスタートしたアプリdeウェルネス推進事業の部署間連携などに関する検討を行い、ポイント付与などに関する取り組みにつなげました。このほかにも、アーバンスポーツ場の整備に向け、都市公園での開放を実施することができるなど、市民の健康づくりの機会の創出や環境整備を進めました。

## 重点プロジェクト2 「まち紡ぎ」プロジェクト

|             |   |
|-------------|---|
| プロジェクトのねらい  | コロナ禍での移動制限や非対面の増加などは、市民活動・地域活動において、人と人とのつながりや交流、助け合い・支え合い、地域文化の維持・継承などに影響を与えました。そこで、ポストコロナ時代においても、地域の絆が強まり、地域資源が磨き上げられる地域づくりを促進するとともに、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)などによる多様化・複雑化する地域福祉課題への対応により、安心の共生社会の構築を目指します。また、街道文化や新たな文化年への取り組みを進めるなど、ここにしかない地域力・文化力の向上を図ります。 |
| プロジェクトの取り組み | ◆地域まちづくり活動や助け合い・支え合い活動の促進<br>◆かめやま文化の魅力向上   |
| 関連する主要事業    | 地域まちづくり協議会支援事業、市民活動応援事業、地域福祉力向上重層的支援体制整備事業、かめやま文化年事業、東海道街道環境整備事業など 8事業 7.1億円  |

※関連する主要事業の事業費は、令和4・5年度決算額、令和6年度最終予算額、令和7年度計画額の合計額

### プロジェクト別の取組実績

#### ◆地域まちづくり活動や助け合い・支え合い活動の促進

|       |   |
|-------|---|
| 取組内容① | 令和5・6年度 地域予算制度の見直し  |
| 取組実績  | ○地域活性化支援事業補助金を地域まちづくり交付金の加算として一体化するなど、地域予算制度を見直し、令和6年度より実施<br>○交付金の均等割・人口割額と合わせた加算のあり方を検討 |
| 取組内容② | 令和5・6年度 市民活動応援制度の見直し  |
| 取組実績  | ○市民活動応援制度について、団体だけでなく市民やまち協にメリットのある付加価値について検討   |
| 取組内容③ | 令和5・6年度 中間支援機能の構築や組織化の検討  |
| 取組実績  | ○中間支援機能のあり方について方向性を整理   |

#### ◆地域まちづくり活動や助け合い・支え合い活動の促進

|       |  |
|-------|--|
| 取組内容① | 令和5・6年度 かめやま文化の魅力向上  |
| 取組実績  | ○納涼大会及びかめやま文化年の実施内容の情報共有と、子どもたちをターゲットとした取り組みについて検討<br>○亀山市東海道整備ガイドラインの整理 |

### プロジェクトの評価

「まち紡ぎ」プロジェクトにおいては、プロジェクト関連事業として、地域まちづくり協議会支援事業や地域福祉力向上重層的支援体制整備事業、東海道街道環境整備事業など、8事業を実施するとともに、「地域まちづくり活動や助け合い・支え合い活動の促進」に係る取り組みとして、コロナ禍からの地域活動などの回復に向け、地域予算制度の見直しを行い、地域まちづくり交付金の加算として一体化したことで、活用の幅を広げたとともに、市民活動の活性化に向け、中間支援機能を有する相談支援機関を市民協働センターに設置する方向性を整理し、令和7年度より運用を開始しました。

一方、「かめやま文化の魅力向上」に係る取り組みとして、令和5年度から再開した納涼大会や令和6年度に実施したかめやま文化年2024の開催に向け、実施内容の検討や実施後の評価などについて検討を行うとともに、歴史的風致維持向上計画の重点区域に位置付けた東海道の統一性のあるまちなみ形成に向けた亀山市東海道整備ガイドラインの策定を行い、地域文化の魅力向上につなげました。

### 重点プロジェクト3 「しなやか田園都市」プロジェクト

|             |  |
|-------------|--|
| プロジェクトのねらい  | 本市が持続的に発展していくためには、巨大地震などの自然災害の発生時においても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを備えるとともに、豊かな自然や歴史文化などの都市の環境と、東西交通の要衝の交通拠点性を強みとした人流や産業集積を生かしたまちづくりが必要です。そこで、事前防災・減災の観点からの都市の強靱化を図るとともに、交通拠点性の更なる発揮と環境と調和した産業振興を図り、将来を見据えた魅力的で持続可能なまちづくりを進めます。 |
| プロジェクトの取り組み | ◆都市レジリエンスの向上<br>◆環境と調和した産業振興   |
| 関連する主要事業    | 都市マスタープラン等策定事業、防災情報伝達システム整備事業、観光プロモーション推進事業、亀山7座トレイル整備・活用推進事業など 21事業 27.1億円  |

※関連する主要事業の事業費は、令和4・5年度決算額、令和6年度最終予算額、令和7年度計画額の合計額

#### プロジェクト別の取組実績

##### ◆都市レジリエンスの向上

|      |  |
|------|--|
| 取組内容 | 令和5・6年度 災害発生時における速やかな都市機能の回復に向けた事前防災・減災対策の推進                     |
| 取組実績 | ○都市防災リスク調査及び都市誘導効果の検証の内容について検討<br>○国土強靱化地域計画の内容を見直し、令和7年3月に計画を改定 |

##### ◆環境と調和した産業振興

|       |   |
|-------|---|
| 取組内容① | 令和5・6年度 企業等と連携した脱炭素・SDGsの促進                                   |
| 取組実績  | ○太陽光発電の適切な設置及び適切な管理を行う仕組みについて検討<br>○かめやま生物多様性共生区域認定制度について情報共有 |
| 取組内容② | 令和5・6年度 地域資源を生かした取組の推進  |
| 取組実績  | ○亀山版グリーンツーリズムの展開方針の整理   |

#### プロジェクトの評価

「しなやか田園都市」プロジェクトにおいては、プロジェクト関連事業として、都市マスタープラン等策定事業や防災情報伝達システム整備事業、観光プロモーション推進事業など、21事業を実施するとともに、「都市レジリエンスの向上」に係る取り組みとして、巨大地震や豪雨災害などの自然災害の危険性が増す中、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを備えるため、都市防災リスクの調査検討を行うとともに、国土強靱化地域計画の改定を進め、事前防災・減災の強化につなげました。

一方、「環境と調和した産業振興」に係る取り組みとして、亀山版グリーンツーリズムの展開方針を検討し、令和7年度のモニターツアーの実施に向けた方向性を整理し、地域資源を活用した新たな取り組みにつなげたほか、市内で設置が拡大している太陽光発電施設の適切な設置及び維持管理の仕組みについて、課題の整理など検討を進めました。

## 重点プロジェクト4 「未来へのトビラ」プロジェクト

|             |  |
|-------------|--|
| プロジェクトのねらい  | 人口減少や少子高齢化が進展する中において、まちが明るい未来へと向かうためには、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯を支える環境づくりが重要です。そこで、県内を先導してきた「子育てにやさしいまち」「教育のまち」として、豊かな子育て環境や教育環境の充実を図るとともに、子どもたちがその可能性を広げることのできる環境を整え、子どもたちの笑顔がさらに広がるまちづくりを推進します。 |
| プロジェクトの取り組み | ◆子育て・教育環境の充実<br>◆子どもたちが未来へチャレンジできる環境の充実  |
| 関連する主要事業    | 子育て世代包括支援事業、放課後児童クラブ事業、個の学び支援事業(小学校・中学校)、GIGAスクール構想推進事業、学校図書館支援事業など 17事業 38.4億円  |

※関連する主要事業の事業費は、令和4・5年度決算額、令和6年度最終予算額、令和7年度計画額の合計額

### プロジェクト別の取組実績

#### ◆子育て・教育環境の充実

|       |  |
|-------|--|
| 取組内容① | 令和5年度 国の「こども家庭庁」、市の「こども家庭センター」の設置を視野に入れた、切れ目のない支援の更なる充実<br>令和6年度 「こども家庭センター」を設置し、切れ目のない支援を充実していく中で、その課題について検証                |
| 取組実績  | ○「こども家庭センター」の機能や体制について検討し、令和6年4月に開設<br>○「こども家庭センター」開設後の課題について検証<br>○亀山版児童発達支援体制の役割の明確化や連携方法などについて整理<br>○就学前の教育・保育施設の再編について検討 |
| 取組内容② | 令和5年度 誰も取り残さない子どもの育みの強靱化と学びの環境づくりの推進   |
| 取組実績  | ○地域学校協働活動の展開に向けた検討<br>○小中学校における生成 AI の利用に関する情報共有   |

#### ◆子どもたちが未来へチャレンジできる環境の充実

|       |  |
|-------|--|
| 取組内容① | 令和5・6年度 部活動の地域移行による多様で豊かな活動に継続して親しむ機会の確保 |
| 取組実績  | ○中学校の部活動の地域移行に向けた課題などの整理                 |

### プロジェクトの評価

「未来へのトビラ」プロジェクトにおいては、プロジェクト関連事業として、子育て世代包括支援事業や個の学び支援事業(小学校・中学校)、GIGAスクール構想推進事業など、17事業を実施するとともに、「子育て・教育環境の充実」に係る取り組みとして、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯を支える環境づくりに向け「亀山市こども家庭センター」の機能や体制について検討し、令和6年4月の開設につなげるとともに、開設後の課題や子育てに関する取り組みの見える化について検討を進めました。

また、本市の児童発達支援体制について、市が中心となり、行政(こども家庭センターなど)と民間施設(児童発達支援センターや障害児通所支援事業所など)との公民連携による面的整備型児童発達支援体制を進める方針を整理したほか、就学前の教育・保育施設の再編について検討を進めました。

一方、「子どもたちが未来へチャレンジできる環境の充実」に係る取り組みとして、中学校における部活動の地域移行に向け、国・県や他自治体の状況を確認しつつ課題の整理などを行いました。

## (8) 施策の進捗状況と成果指標の達成状況

後期基本計画に位置付けた全施策(330)の進捗状況を整理し、基本施策ごとに取り纏めた結果は、次の一覧のとおりです。

令和6年度末時点における進捗率は、後期基本計画全体では74%となっており、基本施策ごとではややバラツキも見られるところですが、施策の大綱別でもそれぞれが71%以上となっていることから、概ね一定の進捗が図れているものと考えています。

### ■第2次総合計画後期基本計画の基本施策進捗状況一覧

| 大綱・基本施策                         | S    | A     | B     | C    | D | E | 合計   | 進捗率(%)   | 0 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 |
|---------------------------------|------|-------|-------|------|---|---|------|--|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| <b>1. 快適さを支える生活基盤の向上</b>        | 6    | 63    | 30    | 3    | 0 | 0 | 102  | 74%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (1)魅力的な都市空間の形成                  | 0    | 9     | 2     | 0    | 0 | 0 | 11   | 76%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (2)住環境の向上                       | 0    | 2     | 4     | 0    | 0 | 0 | 6    | 67%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (3)上下水道の充実                      | 3    | 6     | 0     | 0    | 0 | 0 | 9    | 87%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (4)道路の保全・整備                     | 0    | 7     | 0     | 0    | 0 | 0 | 7    | 80%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (5)地域公共交通の充実                    | 0    | 2     | 5     | 0    | 0 | 0 | 7    | 66%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (6)防災・減災対策の強化                   | 0    | 8     | 6     | 0    | 0 | 0 | 14   | 71%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (7)消防力・地域安全の充実                  | 1    | 7     | 3     | 0    | 0 | 0 | 11   | 76%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (8)脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 | 0    | 5     | 7     | 3    | 0 | 0 | 15   | 63%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (9)自然との共生                       | 2    | 7     | 0     | 0    | 0 | 0 | 9    | 84%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (10)歴史文化を生かしたまちづくりの推進           | 0    | 10    | 3     | 0    | 0 | 0 | 13   | 75%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| <b>2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実</b>     | 1    | 50    | 25    | 1    | 0 | 0 | 77   | 73%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (1)健康づくりの推進と地域医療の充実             | 0    | 9     | 7     | 0    | 0 | 0 | 16   | 71%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (2)地域福祉力の向上                     | 0    | 6     | 5     | 1    | 0 | 0 | 12   | 68%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (3)高齢者の地域生活支援の充実                | 0    | 7     | 4     | 0    | 0 | 0 | 11   | 73%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (4)障がい者の自立と社会参加の促進              | 0    | 5     | 3     | 0    | 0 | 0 | 8    | 73%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (5)学びによる生きがいの創出                 | 0    | 10    | 0     | 0    | 0 | 0 | 10   | 80%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (6)文化芸術の推進                      | 1    | 8     | 0     | 0    | 0 | 0 | 9    | 82%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (7)スポーツの推進                      | 0    | 5     | 6     | 0    | 0 | 0 | 11   | 69%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| <b>3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上</b>     | 1    | 30    | 14    | 0    | 0 | 0 | 45   | 74%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (1)企業活動の促進・働く場の充実               | 1    | 1     | 6     | 0    | 0 | 0 | 8    | 68%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (2)地域に根ざした商工業の活性化               | 0    | 5     | 2     | 0    | 0 | 0 | 7    | 74%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (3)農林業の振興                       | 0    | 12    | 2     | 0    | 0 | 0 | 14   | 77%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (4)まちづくり観光の推進                   | 0    | 6     | 3     | 0    | 0 | 0 | 9    | 73%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (5)広域的な交通拠点性の強化                 | 0    | 6     | 1     | 0    | 0 | 0 | 7    | 77%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| <b>4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実</b>   | 2    | 35    | 6     | 0    | 0 | 0 | 43   | 78%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実      | 0    | 16    | 6     | 0    | 0 | 0 | 22   | 75%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (2)安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進      | 2    | 19    | 0     | 0    | 0 | 0 | 21   | 82%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| <b>5. 市民力・地域力の活性化</b>           | 0    | 17    | 10    | 1    | 0 | 0 | 28   | 71%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (1)自立した地域まちづくり活動の促進             | 0    | 2     | 4     | 0    | 0 | 0 | 6    | 67%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (2)市民参画・交流活動の促進と協働の推進           | 0    | 4     | 3     | 0    | 0 | 0 | 7    | 71%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (3)移住・定住の促進                     | 0    | 4     | 2     | 1    | 0 | 0 | 7    | 69%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (4)人権尊重とダイバーシティ社会の推進            | 0    | 7     | 1     | 0    | 0 | 0 | 8    | 78%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| <b>6. 行政経営</b>                  | 0    | 21    | 12    | 2    | 0 | 0 | 35   | 71%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (1)組織力の強化と働き方改革の推進              | 0    | 6     | 3     | 0    | 0 | 0 | 9    | 73%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (2)財産・情報の適正な管理・活用               | 0    | 4     | 2     | 1    | 0 | 0 | 7    | 69%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (3)行政DXの推進                      | 0    | 3     | 5     | 0    | 0 | 0 | 8    | 68%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (4)持続性を保つ健全な財政運営                | 0    | 8     | 2     | 1    | 0 | 0 | 11   | 73%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| <b>合計</b>                       | 10   | 216   | 97    | 7    | 0 | 0 | 330  | 74%  |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| (構成比)                           | 3.0% | 65.5% | 29.4% | 2.1% | 0 | 0 | 100% | ※進捗率=(S×1.0+A×0.8+B×0.6+C×0.4+D×0+E×0) / 施策数合計 |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |

#### 【評価基準】

- S：十分に成果があった(100%超) A：成果があった(80%超～100%まで)  
 B：どちらかといえば成果があった(60%超～80%まで) C：どちらかといえば成果がなかった(40%超～60%まで)  
 D：成果がなかった(0%～40%まで) E：未着手

一方、後期基本計画に位置付けた全ての成果指標（108）のうち、令和6年度末時点で把握可能な実績値に基づき、その達成度が90%以上のもの（59）が全体の約5割、80%以上のもの（67）が全体の約6割を占めており、加えて、今後確定する令和6年度及び令和7年度の実績も勘案すると、関連施策の推進が着実に成果につながっていると考えられるところです。

一方、全体の約16%に相当する17の指標については、達成度が50%以下であり、令和7年度の施策推進による成果の発現はもとより、成果が向上しない問題点の整理や取り組み内容の見直しが必要となっています。

●達成度（%）：実績値／目標値×100≧100

※達成度は100%を上限。実績値は令和6年度末時点で把握可能な数値。現状値を減少させる成果指標について減少率で算出。

①達成度が高い成果指標

達成度が90%以上の成果指標

| No | 基本施策                             | 指標                             | 単位    | 現状値     |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 担当課   | 達成度  |
|----|----------------------------------|--------------------------------|-------|---------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|-------|------|
|    |                                  |                                |       | 値       | 時点       |           |           |           |                |       |      |
| 7  | 1-3 上下水道の充実                      | 2 汚水処理人口普及率                    | %     | 88.6    | 令和2年度末現在 | 89.1      | 89.7      | 90.3      | 89.1           | 下水道課  | 100% |
| 8  | 1-3 上下水道の充実                      | 3 水道事業会計の経常収支比率                | %     | 120.67  | 令和2年度    | 114.74    | 115.09    |           | 114.00         | 下水道課  | 100% |
| 9  | 1-3 上下水道の充実                      | 4 下水道事業会計の経常収支比率               | %     | 104.21  | 令和2年度    | 104.93    | 101.17    |           | 100.00         | 下水道課  | 100% |
| 18 | 1-7 消防力・地域安全の充実                  | 1 救急救命士等の有資格者の配置率              | %     | 91.8    | 令和3年度    | 95.9      | 100       |           | 100            | 消防総務課 | 100% |
| 23 | 1-8 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 | 3 1人1日当たりのごみ排出量                | g/人・日 | 967     | 令和2年度    | 928       | 883       |           | 910            | 環境課   | 100% |
| 28 | 1-10 歴史文化を生かしたまちづくりの推進           | 1 街道沿道における文化財公開施設見学者数          | 人     | 24,476  | 令和2年度末現在 | 36,283    | 37,797    | 46,825    | 30,000         | 文化課   | 100% |
| 36 | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実             | 3 がん検診の受診率（大腸がん）               | %     | 23.7    | 令和2年度    | 26.5      | 26.8      |           | 25.5           | 健康政策課 | 100% |
| 46 | 2-3 高齢者の地域生活支援の充実                | 3 認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数 | 件     | 24      | 令和2年度    | 52        | 51        | 54        | 50             | 地域福祉課 | 100% |
| 49 | 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進              | 3 医療的ケア児等コーディネーターの配置人数         | 人     | 2       | 令和2年度末現在 | 1         | 1         | 3         | 3              | 地域福祉課 | 100% |
| 50 | 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進              | 4 グループホーム等の利用者数                | 人     | 40      | 令和2年度    | 49        | 49        | 63        | 50             | 地域福祉課 | 100% |
| 52 | 2-5 学びによる生きがいの創出                 | 2 図書館入館者数                      | 人     | 61,500  | 令和2年度    | 90,583    | 276,338   | 277,347   | 230,000        | 図書館   | 100% |
| 54 | 2-6 文化芸術の推進                      | 2 文化会館自主文化事業にかかる参加・入場者数        | 人     | 1,953   | 令和2年度末現在 | 10,797    | 15,866    | 19,378    | 15,000         | 文化課   | 100% |
| 55 | 2-6 文化芸術の推進                      | 3 市主催等の公募展への出演・出展者数            | 人     | 156     | 令和2年度末現在 | 145       | 133       | 581       | 200            | 文化課   | 100% |
| 56 | 2-7 スポーツの推進                      | 1 市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数     | 人     | 11,930  | 令和2年度末現在 | 21,242    | 22,578    |           | 22,000         | 健康政策課 | 100% |
| 59 | 3-1 企業活動の促進・働く場の充実               | 1 新規企業立地等件数                    | 件     | -       | -        | 4         | 5         |           | 4              | 商工観光課 | 100% |
| 61 | 3-1 企業活動の促進・働く場の充実               | 3 SDGsに取り組む企業数                 | 社     | 3       | 令和3年度末現在 | 23        | 30        |           | 7              | 商工観光課 | 100% |
| 65 | 3-2 地域に根ざした商工業の活性化               | 4 創業件数                         | 件     | -       | -        | 11        | 21        |           | 12             | 商工観光課 | 100% |
| 66 | 3-3 農林業の振興                       | 1 新規就農者数（累計）                   | 人     | -       | -        | 2         | 3         | 4         | 4              | 農林振興課 | 100% |
| 72 | 3-4 まちづくり観光の活性化                  | 3 観光協会ホームページ訪問者数               | 人     | 181,722 | 令和2年度    | 224,617   | 248,438   |           | 235,000        | 商工観光課 | 100% |

| No  | 基本施策                             | 指標   | 単位 | 現状値     |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 担当課      | 達成度  |
|-----|----------------------------------|--|----|---------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|----------|------|
|     |                                  |  |    | 値       | 時点       |           |           |           |                |          |      |
| 75  | 4-1 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実      | 1 コミュニティ・スクールだより等を作成し、地域への情報発信を年間3回以上行っている学校の数 | 校  | 8       | 令和2年度    | 11        | 13        | 14        | 14             | 学校教育課    | 100% |
| 84  | 4-2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進      | 3 産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数                 | 件  | 115     | 令和2年度    | 127       | 145       | 166       | 120            | 子ども総合支援課 | 100% |
| 87  | 5-1 自立した地域まちづくり活動の促進             | 2 地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)                 | 回  | 2       | 令和3年度未現在 | 3         | 5         | 7         | 6              | まちづくり協働課 | 100% |
| 90  | 5-2 市民参画・交流活動の促進と協働の推進           | 2 協働事業提案制度の事業実施件数(累計)                          | 件  | 29      | 令和3年度未現在 | 32        | 32        | 35        | 34             | まちづくり協働課 | 100% |
| 92  | 5-3 移住・定住の促進                     | 1 シティプロモーション専用ページのページビュー数                      | 件  | 99,895  | 令和2年度    | 134,025   | 229,135   | 236,243   | 125,000        | 広報秘書課    | 100% |
| 97  | 5-4 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進           | 3 日本語教室の年間延べ受講者数                               | 人  | 63      | 令和3年度    | 300       | 534       | 680       | 600            | 文化課      | 100% |
| 100 | 6-1 組織力の強化と働き方改革の推進              | 3 男性職員の育児休業取得割合                                | %  | 11.1    | 令和2年度    | 42.9      | 60.00     |           | 20.0           | 総務課      | 100% |
| 101 | 6-2 財産・情報の適正な管理・活用               | 1 不正アクセスによる情報の改ざんや流出等があった回数                    | 回  | 0       | 令和2年度    | 0         | 0         |           | 0              | DX推進室    | 100% |
| 104 | 6-3 行政DXの推進                      | 2 マイナンバーカード取得率                                 | %  | 27.97   | 令和2年度未現在 | 69.30     | 79.48     | 89.84     | 90.00          | 市民課      | 100% |
| 105 | 6-4 持続性を保つ健全な財政運営                | 1 市税の収納率(現年課税分)                                | %  | 97.97   | 令和2年度    | 99.31     | 99.32     |           | 99.20          | 税務課      | 100% |
| 106 | 6-4 持続性を保つ健全な財政運営                | 2 住民一人当たり行政コスト                                 | 千円 | 534     | 令和2年度    | 486       | 474       |           | 530            | 財務課      | 100% |
| 107 | 6-4 持続性を保つ健全な財政運営                | 3 将来負担比率                                       | %  | -       | 令和2年度    | -         | -         |           | -              | 財務課      | 100% |
| 108 | 6-4 持続性を保つ健全な財政運営                | 4 資金不足比率が発生した会計数                               | 会計 | 0       | 令和2年度    | 0         | 0         |           | 0              | 財務課      | 100% |
| 29  | 1-10 歴史文化を生かしたまちづくりの推進           | 2 関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街並に面した建造物の修理修繕事業の完了率        | %  | 59.0    | 令和2年度未現在 | 62.2      | 63.0      | 65.3      | 66.0           | 文化課      | 99%  |
| 30  | 1-10 歴史文化を生かしたまちづくりの推進           | 3 国・県・市の指定等を受ける文化財の数                           | 件  | 136     | 令和2年度未現在 | 136       | 136       | 136       | 138            | 文化課      | 99%  |
| 77  | 4-1 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実      | 2 学校評価アンケートにおける授業理解度(中学校)                      | %  | 85.8    | 令和3年度    | 87.2      | 88.3      |           | 89.0           | 学校教育課    | 99%  |
| 4   | 1-2 住環境の向上                       | 2 木造住宅の耐震化率                                    | %  | 90.3    | 令和2年度    | 91.5      | 92.1      | 92.7      | 95.0           | 建築住宅課    | 98%  |
| 58  | 2-7 スポーツの推進                      | 3 市内の主な運動施設の利用率                                | %  | 70.3    | 令和2年度未現在 | 74.3      | 74.9      |           | 76.5           | 健康政策課    | 98%  |
| 76  | 4-1 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実      | 2 学校評価アンケートにおける授業理解度(小学校)                      | %  | 90.0    | 令和3年度    | 90.0      | 90.2      |           | 92.0           | 学校教育課    | 98%  |
| 80  | 4-1 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実      | 4 学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校)                      | %  | 91.2    | 令和3年度    | 94.1      | 93.1      |           | 95.0           | 学校教育課    | 98%  |
| 6   | 1-3 上下水道の充実                      | 1 上下水道の有収率(北中勢水道を除く)                           | %  | 90.0    | 令和2年度    | 89.7      | 89.4      | 89.7      | 92.3           | 上下水道課    | 97%  |
| 14  | 1-5 地域公共交通の充実                    | 3 市内の鉄道駅の乗車人員(1日平均)                            | 人  | 2,613   | 令和2年度    | 3,104     | 3,292     |           | 3,400          | 政策推進課    | 97%  |
| 21  | 1-8 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 | 1 LED照明を導入した公共施設数(累計)                          | 施設 | 4       | 令和2年度未現在 | 7         | 44        | 68        | 70             | 財務課      | 97%  |
| 35  | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実             | 3 がん検診の受診率(肺がん)                                | %  | 25.0    | 令和2年度    | 24.9      | 26.2      |           | 27.0           | 健康政策課    | 97%  |
| 70  | 3-4 まちづくり観光の活性化                  | 1 観光入込客数                                       | 人  | 183,001 | 令和2年度    | 207,428   | 213,712   |           | 220,000        | 商工観光課    | 97%  |
| 79  | 4-1 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実      | 4 学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校)                      | %  | 93.4    | 令和3年度    | 91.1      | 92.4      |           | 95.0           | 学校教育課    | 97%  |
| 15  | 1-6 防災・減災対策の強化                   | 1 災害時応援協定の締結数(累計)                              | 件  | 59      | 令和2年度未現在 | 64        | 65        | 67        | 70             | 防災安全課    | 96%  |

| No | 基本施策                        | 指標  | 単位 | 現状値   |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 担当課         | 達成度 |
|----|-----------------------------|---|----|-------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|-------------|-----|
|    |                             |   |    | 値     | 時点       |           |           |           |                |             |     |
| 81 | 4-1 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実 | 5 「亀山っ子」市民宣言についてのアンケートにおける目指す子ども像について実感があると回答した割合 | %  | 24.4  | 令和2年度    | 28.9      | 31.1      | 28.9      | 30.0           | 生涯学習課       | 96% |
| 89 | 5-2 市民参画・交流活動の促進と協働の推進      | 1 市民活動応援制度の登録団体数                                  | 団体 | 79    | 令和3年度末現在 | 76        | 80        | 77        | 80             | まちづくり協働課    | 96% |
| 19 | 1-7 消防力・地域安全の充実             | 2 防火対象物への立入検査件数                                   | 件  | 160   | 令和3年度末現在 | 200       | 248       |           | 260            | 予防課         | 95% |
| 26 | 1-9 自然との共生                  | 2 森林整備面積（累計）                                      | ha | 1,646 | 令和3年度末現在 | 1,721.11  | 1,866.26  | 1,941.23  | 2,040          | 農林振興課       | 95% |
| 53 | 2-6 文化芸術の推進                 | 1 関係分野における文化芸術の活用事業数                              | 事業 | 13    | 令和3年度    | 13        | 14        | 15        | 16             | 文化課         | 94% |
| 74 | 3-5 広域的な交通拠点性の強化            | 1 リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議の会員数                     | 会員 | 72    | 令和2年度末現在 | 72        | 74        | 75        | 80             | 政策推進課       | 94% |
| 25 | 1-9 自然との共生                  | 1 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による取り組みへの参加者数                    | 人  | 199   | 令和2年度    | 190       | 257       | 278       | 300            | 農林振興課       | 93% |
| 99 | 6-1 組織力の強化と働き方改革の推進         | 2 一人当たり有給休暇取得日数                                   | 日  | 12.8  | 令和2年度    | 12.2      | 13.9      | 13.9      | 15.0           | 総務課         | 93% |
| 98 | 6-1 組織力の強化と働き方改革の推進         | 1 人事評価制度における実績評価の評価点合計（管理職平均）                     | 点  | 77.92 | 令和2年度    | 78.51     | 77.94     |           | 85.00          | 総務課         | 92% |
| 37 | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実        | 4 医薬収支比率  | %  | 86.8  | 令和2年度    | 84.59     | 90.38     |           | 99.8           | 病院総務課       | 91% |
| 27 | 1-9 自然との共生                  | 3 環境に関するイベント等への参加者数                               | 人  | 4,460 | 令和2年度    | 7,105     | 8,121     |           | 9,000          | 生物多様性・獣害対策室 | 90% |
| 57 | 2-7 スポーツの推進                 | 2 スポーツ関連団体の構成者数                                   | 人  | 4,423 | 令和2年度末現在 | 4,345     | 4,336     |           | 4,800          | 健康政策課       | 90% |
| 93 | 5-3 移住・定住の促進                | 2 支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数（累計）                         | 世帯 | -     | -        | 10        | 23        | 36        | 40             | 建築住宅課       | 90% |

## ②達成度が低い成果指標

### 達成度が50%以下の成果指標

| No  | 基本施策                             | 指標                                  | 単位 | 現状値     |          | R4<br>実績値 | R5<br>実績値 | R6<br>実績値 | 目標値<br>(令和7年度) | 担当課   | 達成度 |
|-----|----------------------------------|-------------------------------------|----|---------|----------|-----------|-----------|-----------|----------------|-------|-----|
|     |                                  |                                     |    | 値       | 時点       |           |           |           |                |       |     |
| 1   | 1-1 魅力的な都市空間の形成                  | 1 新たに指定した用途地域の地区数(累計)               | 地区 | -       | -        | 1         | 2         | 2         | 4              | 都市整備課 | 50% |
| 22  | 1-8 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築 | 2 環境保全協定の新規締結及び更新数(累計)              | 件  | -       | -        | 4         | 10        |           | 20             | 環境課   | 50% |
| 63  | 3-2 地域に根ざした商工業の活性化               | 2 商工業団体等による商工業活性化に向けた取組件数           | 件  | -       | -        | 1         | 2         |           | 4              | 商工観光課 | 50% |
| 42  | 2-2 地域福祉力の向上                     | 3 地域主体の支え合いのしくみを構築した地域まちづくり協議会の割合   | %  | 13.6    | 令和2年度    | 18.1      | 18.1      |           | 40.0           | 地域福祉課 | 45% |
| 71  | 3-4 まちづくり観光の活性化                  | 2 エコツーリズムのイベント参加者数                  | 人  | 141     | 令和2年度    | 98        | 118       |           | 270            | 商工観光課 | 44% |
| 68  | 3-3 農林業の振興                       | 3 中山間地域の活性化・魅力化につながる取組件数            | 件  | 1       | 令和2年度    | 1         | 1         | 2         | 5              | 農林振興課 | 40% |
| 32  | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実             | 1 健康マイレージの延べ参加者数                    | 人  | 908     | 令和2年度    | 977       | 1,123     | 1,555     | 4,000          | 健康政策課 | 39% |
| 16  | 1-6 防災・減災対策の強化                   | 2 地区防災計画の策定件数(累計)                   | 件  | 4       | 令和3年度未現在 | 5         | 6         | 6         | 16             | 防災安全課 | 38% |
| 48  | 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進              | 2 就労移行支援の利用者数                       | 人  | 29      | 令和2年度    | 13        | 17        | 14        | 38             | 地域福祉課 | 37% |
| 39  | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実             | 6 後期高齢者医療事業における被保険者1人当たりの医療費        | 円  | 779,330 | 令和2年度    | 735,136   | 761,414   |           | 725,000        | 市民課   | 33% |
| 102 | 6-2 財産・情報の適正な管理・活用               | 2 施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)          | 施設 | 2       | 令和2年度未現在 | 2         | 2         |           | 6              | 財務課   | 33% |
| 60  | 3-1 企業活動の促進・働く場の充実               | 2 市内事業者への連携支援件数                     | 件  | -       | -        | 0         | 1         |           | 4              | 商工観光課 | 25% |
| 62  | 3-2 地域に根ざした商工業の活性化               | 1 都市拠点における新規出店数                     | 件  | -       | -        | 2         | 2         |           | 8              | 商工観光課 | 25% |
| 2   | 1-1 魅力的な都市空間の形成                  | 2 新たに指定した景観形成重点・推進地区の地区数(累計)        | 地区 | -       | -        | 0         | 0         | 0         | 2              | 都市整備課 | 0%  |
| 20  | 1-7 消防力・地域安全の充実                  | 3 交通事故死傷者数                          | 人  | 65      | 令和2年     | 101       | 117       | 83        | 50人以下          | 防災安全課 | 0%  |
| 38  | 2-1 健康づくりの推進と地域医療の充実             | 5 国民健康保険事業における被保険者1人当たりの医療費         | 円  | 398,389 | 令和2年度    | 457,063   | 472,900   |           | 396,000        | 市民課   | 0%  |
| 43  | 2-2 地域福祉力の向上                     | 4 生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合 | %  | 40.0    | 令和2年度    | 33.0      | 0.0       |           | 50.0           | 地域福祉課 | 0%  |